

## 第4章 廃棄物自主管理計画（状況）報告書及び処理計画等の集計結果

令和7年度に事業者の皆様から提出された廃棄物自主管理計画（状況）報告書及び処理計画等のデータを取りまとめました。

### 3 取組状況データの集計・分析

3.1 廃棄物自主管理計画（状況）報告書	91
3.2 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理計画書等	179

### 3 取組み状況データの集計・分析

#### 3.1 廃棄物自主管理計画（状況）報告書

##### 3.1.1 提出状況

廃棄物自主管理計画(状況)報告書の提出状況（業種別・県市別）は、表 3.1.1-1 に示すとおりである。

令和7年度の廃棄物自主管理計画（状況）報告書（様式1）の提出数は全体で985件であった。

業種別内訳では、建設業が521件と最も多く、次いで製造業295件、サービス業92件、電気・ガス・熱供給・水道業68件、運輸・通信は5件であった。

令和6年度の提出数に対して最も増加した業種は、サービス業であった（4件増加）。

県市別提出状況は、神奈川県が319件、横浜市324件、川崎市199件、相模原市89件、横須賀市54件であった。

なお、建設業などにおいて、複数の自治体に事業場が存在している場合は、各県市へ提出しているため、重複を含む数値である。

表3.1.1-1 廃棄物自主管理計画(状況)報告書の提出状況（業種別・県市別）

業種	令和7年度提出状況						R06年度の提出状況
	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	合計	
農業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	3	0	0	0	0	3	3
建設業	138	183	116	52	32	521	537
製造業	122	80	54	26	13	295	293
食料	18	14	2	3	0	37	36
生活関連	1	3	0	0	1	5	3
紙	3	2	1	2	0	8	7
化学	33	10	26	3	1	73	71
プラスチック	1	1	1	0	2	5	5
窯業	16	22	7	8	3	56	58
鉄鋼	2	2	4	0	1	9	9
非鉄金属	7	2	0	1	1	11	10
金属	2	6	6	0	0	14	13
一般機械	12	3	1	0	1	17	18
電気機械	11	5	5	7	0	28	32
輸送機械	16	10	1	2	3	32	31
電気・ガス・熱供給・水道業	28	23	11	3	3	68	65
運輸・通信	0	4	1	0	0	5	3
卸・小売業・飲食店	0	0	1	0	0	1	0
サービス業	28	34	16	8	6	92	88
合計	319	324	199	89	54	985	989

令和7年度の廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出数を日本標準産業分類により集計した表は、表3.1.1-2のとおりである。

表3.1.1-2 廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出状況（産業分類別・県市別）

日本標準産業分類	令和7年度提出状況						R06年度の 提出状況 合計
	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	合計	
A-農業、林業							
B-漁業							
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	3					3	3
D-建設業	138	183	116	52	32	521	537
E09-食品品製造業	16	12	2	3		33	30
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	2	2				4	6
E11-繊維工業							
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)							
E13-家具・装備品製造業		1			1	2	2
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	2	1	1			4	3
E15-印刷・同関連業	1	1		2		4	4
E16-化学工業	32	8	22	2	1	65	64
E17-石油製品・石炭製品製造業	1	2	4	1		8	7
E18-プラスチック製品製造業		1	1		1	3	3
E19-ゴム製品製造業	1				1	2	2
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業							
E21-窯業・土石製品製造業	16	22	7	8	3	56	58
E22-鉄鋼業	2	2	4		1	9	9
E23-非鉄金属製造業	7	2		1	1	11	10
E24-金属製品製造業	2	6	6			14	13
E25-はん用機械器具製造業	4	2				6	7
E26-生産用機械器具製造業	1	1			1	3	3
E27-業務用機械器具製造業	7		1			8	8
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造	5	1	1	4		11	12
E29-電気機械器具製造業	6	4	3	2		15	17
E30-情報通信機械器具製造業			1	1		2	3
E31-輸送用機械器具製造業	16	10	1	2	3	32	31
E32-その他の製造業	1	2				3	1
F-電気・ガス・熱供給・水道業	28	23	11	3	3	68	65
G-情報通信業							
H-運輸業、郵便業		4	1			5	3
I-卸売・小売業			1			1	
J-金融業、保険業							
K-不動産業、物品賃貸業			1		1	2	2
L-学術研究、専門・技術サービス業		1				1	1
M-宿泊業、飲食サービス業							
N-生活関連サービス業、娯楽業							
O-教育、学術支援業							
P-医療、福祉	27	28	14	7	5	81	77
Q-複合サービス業							
R-サービス業(他に分類されないもの)	1	5	1	1		8	7
S-公務							1
合計	319	324	199	89	54	985	989

令和7年度の廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出数を業種別と事業場規模別により集計した表は、表3.1.1-3のとおりである。

窯業は、小規模事業場が比較的多いが、大部分の事業場が生コンクリート製造業である。サービス業は、小規模事業場及び中規模事業場は少ないが、サービス業の多くが医療業であり、特別管理産業廃棄物の多量排出事業者となる医療業は事業規模も大きくなることが影響しているものと考えられる。

表3.1.1-3 廃棄物自主管理計画(状況)報告書の提出状況(業種別・規模別)

業種	令和7年度提出状況						R06年度の提出状況
	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	合計	
農業							
鉱業	2	1				3	3
建設業	141	182	97	101		521	537
製造業	39	66	77	110	3	295	293
食料		4	14	19		37	36
生活関連		2	1	2		5	3
紙	1	1	3	3		8	7
化学	3	21	24	25		73	71
プラスチック		2		3		5	5
窯業	29	17	4	5	1	56	58
鉄鋼		2	5	2		9	9
非鉄金属		3	4	4		11	10
金属	3	9	2			14	13
一般機械	2		4	11		17	18
電気機械		5	8	13	2	28	32
輸送機械	1		8	23		32	31
電気・ガス・熱供給・水道業	19	29	4	13	3	68	65
運輸・通信	3	1		1		5	3
卸・小売業・飲食店		1				1	
サービス業	5	5	14	57	11	92	88
合計	209	285	192	282	17	985	989

注)事業場規模は、当該事業場従業員数により区分した。

令和7年度の廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出数を、提出自治体別と事業場規模別により集計した表は、表3.1.1-4のとおりである。

表3.1.1-4 廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出状況（提出自治体別・規模別）

提出自治体	令和7年度提出状況						R06年度 の 提出状況
	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	合計	
神奈川県	63 (6%)	80 (8%)	69 (7%)	100 (10%)	7 (1%)	319 (32%)	327 (33%)
横浜市	77 (8%)	109 (11%)	55 (6%)	77 (8%)	6 (1%)	324 (33%)	313 (32%)
川崎市	35 (4%)	60 (6%)	39 (4%)	64 (6%)	1 (0%)	199 (20%)	198 (20%)
相模原市	26 (3%)	20 (2%)	18 (2%)	24 (2%)	1 (0%)	89 (9%)	94 (10%)
横須賀市	8 (1%)	16 (2%)	11 (1%)	17 (2%)	2 (0%)	54 (5%)	57 (6%)
合計	209 (21%)	285 (29%)	192 (19%)	282 (29%)	17 (2%)	985 (100%)	989 (100%)

注) 構成比は小数点第1位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

### 3.1.2 項目グループ別集計

令和6年度の廃棄物自主管理状況は、表3.1.2-1に示す五者択一による報告を求めている。「1」または「2」の回答については、実施済みあるいは実施予定があるため「○回答」として集計し、「3」または「4」の回答については、未実施あるいは実施予定がないため「×回答」として集計した。「5 該当しない」の回答と無回答については、「空欄回答」として集計から除いた。

表3.1.2-1 廃棄物自主管理状況の選択内容と集計区分

選択肢	1	2	3	4	5
令和6年度の状況	既に実施しており、内容も十分である。	既に実施しているが、検討の余地がある。	検討したが、まだ実施していない。	わからない。検討していない。実施困難である。	該当しない。
令和7年度の計画	十分な内容で実施する。	十分とはいえないが、実施する。	実施できないが検討する。	分らない。検討していない。実施困難である。	該当しない。
集計区分	実施済みあるいは実施予定のあるもの【○回答】		未実施あるいは実施予定のないもの【×回答】		該当しない場合と無回答【空欄回答】

廃棄物自主管理状況の集計は、表3.1.2-2に示す4レベルの項目グループ別(大項目、中項目、小項目、細目)に集計した。また、大項目、中項目、小項目については、全業種、建設業、製造業、その他業種に区分した業種別集計と、当該従業員数により小規模、中規模①、中規模②、大規模、不明に区分した規模別集計をした。

実施率は、空欄回答を除いた回答数に占める○回答の割合(○の個数/○と×の個数)として算出した。

実施率については、過年度(R02～R05 状況)、前年度の計画である「R06 計画」、本年度の状況として「R06 状況」、本年度の計画である「R07 計画」を示すとともに「R06 計画」に対する「R06 状況」を比較して、計画の達成状況を○×で示した。

表3.1.2-2 項目グループ別集計時の集計区分項目

大項目	中項目	小項目	細目
I 適正処理に関する自主管理状況	A 管理体制等の状況	1 文書規定の整備	1-1～1-3
		2 組織の状況	2-1～2-6
		3 取組の状況	3-1～3-6
	B 廃棄物処理の委託	4 業者選定	4-1～4-4
		5 委託前確認等	5-1～5-3
		6 委託後確認	6-1～6-4
II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況	C 事業場内3R	7 発生抑制	7-1～7-5
		8 循環的利用	8-1～8-6
	D 製品3R	9 発生抑制	9-1～9-4
		10 循環的利用	10-1～10-2
III その他に関する自主管理の状況	-	11 グリーン調達	11-1～11-2
		12 コミュニケーション	12-1～12-3
IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況 (建設業及び建設工事発注者となる事業場のみ回答)	-	13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用	13-1～13-2
		E 建設汚泥の発生が見込まれる工事	14 発生抑制
	15 再生利用		15-1～15-2
	16 適正処理		16-1～16-2
	-	17 建設リサイクルに関する研修	17-1

### 3.1.2.1 大項目集計

#### (1) 適正処理に関する自主管理状況

##### ① 業種別

「適正処理に関する自主管理状況」は、廃棄物の管理体制等の状況や廃棄物処理の委託に関して、組織・文書・取組の有無や状況を把握するものである。全業種での令和6年度実施状況は89%で取組み状況は良好であり、令和5年度実施状況から1%の向上であるが、令和6年度計画を達成していない。

業種別での令和6年度実施状況は、製造業が92%で取組み状況は良好であり、建設業が88%、その他業種が86%であった。各業種は、令和5年度実施状況から横ばいであり、令和6年度計画は、建設業と製造業が達成できなかった。

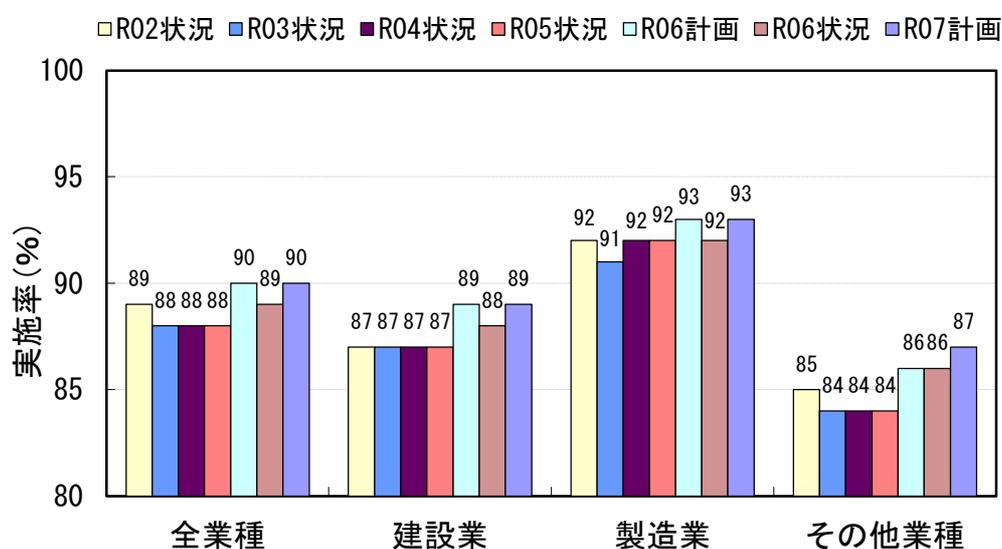


図 3.1.2-1 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、業種別】

表 3.1.2-3 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、業種別】

大項目		I 適正処理に関する自主管理状況			
項目数		25			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	89	87	92	85
	R03状況	88	87	91	84
	R04状況	88	87	92	84
	R05状況	88	87	92	84
	R06計画	90	89	93	86
	R06状況	89	88	92	86
	R07計画	90	89	93	87
R06計画達成状況		×	×	×	○

注) 「R06 計画達成状況」は、「R06 状況」の実施率が「R06 計画」以上であれば「○」、  
「R06 計画」に満たなければ「×」とした。

## ②規模別

「適正処理に関する自主管理状況」について、様式2または4に記載された当該事業場従業員数により、規模別の集計を行った。全規模における令和6年度実施状況が89%であるのに対し、小規模事業場では81%、中規模①事業場が87%、中規模②事業場が92%、大規模事業場が94%であった。各区分の傾向は、令和5年度実施状況と比較して、小規模事業場は1ポイントの向上、中規模①事業場は1ポイントの向上、中規模②事業場は1ポイントの向上、大規模事業場は横ばいとなっている。

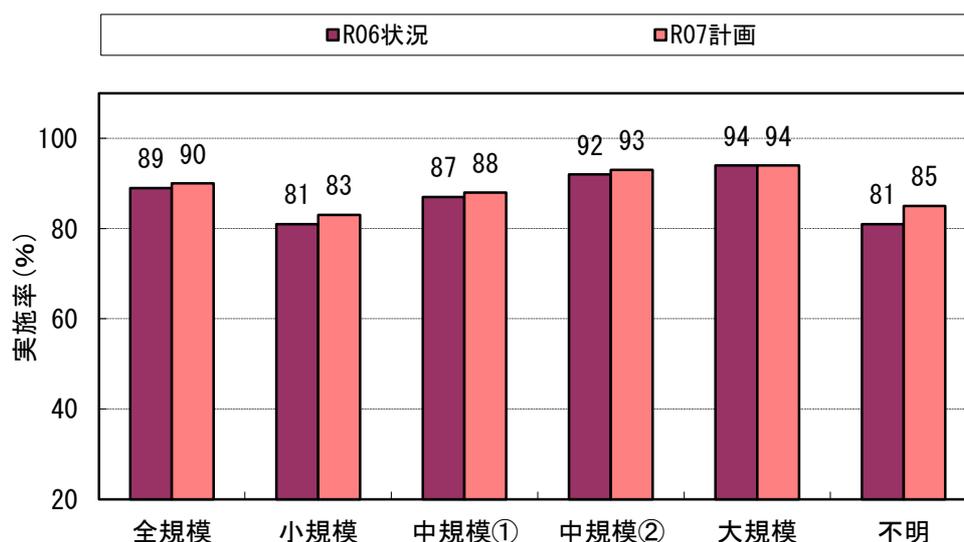


図 3.1.2-2 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、規模別】

表 3.1.2-4 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、規模別】

大項目		I 適正処理に関する自主管理状況					
項目数		25					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	89	81	87	92	94	81
	R07計画	90	83	88	93	94	85

### ③行政区別

「適正処理に関する自主管理状況」について、行政区別の集計を行った。令和6年度実施状況は、横須賀市が95%と高く、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市は88~89%であった。

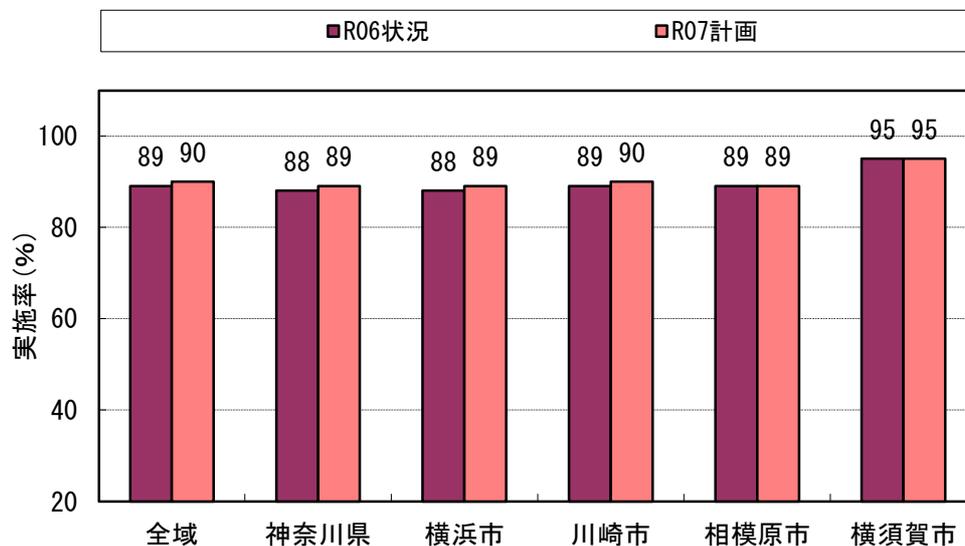


図 3.1.2-3 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、行政区別】

表 3.1.2-5 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、行政区別】

大項目		I 適正処理に関する自主管理状況					
項目数		25					
行政区		全域	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
実施率 (%)	R06状況	89	88	88	89	89	95
	R07計画	90	89	89	90	89	95

## (2) 事業場内 3 R 及び製品 3 R に関する自主管理状況について

### ① 業種別

「事業場内 3 R 及び製品の 3 R に関する自主管理状況」は、発生抑制・循環的利用の取組の実施状況を把握するものである。全業種での令和 6 年度実施状況は 87% であり、令和 5 年度実施状況から 1% の向上で、令和 6 年度計画を達成した。業種別では、建設業及び製造業が 88%、その他業種が 82% であった。建設業は令和 5 年度実施状況から 3% の向上、その他業種は 5% の向上、製造業は 1% の下降であり、令和 6 年度計画は、建設業及びその他業種が達成できた。

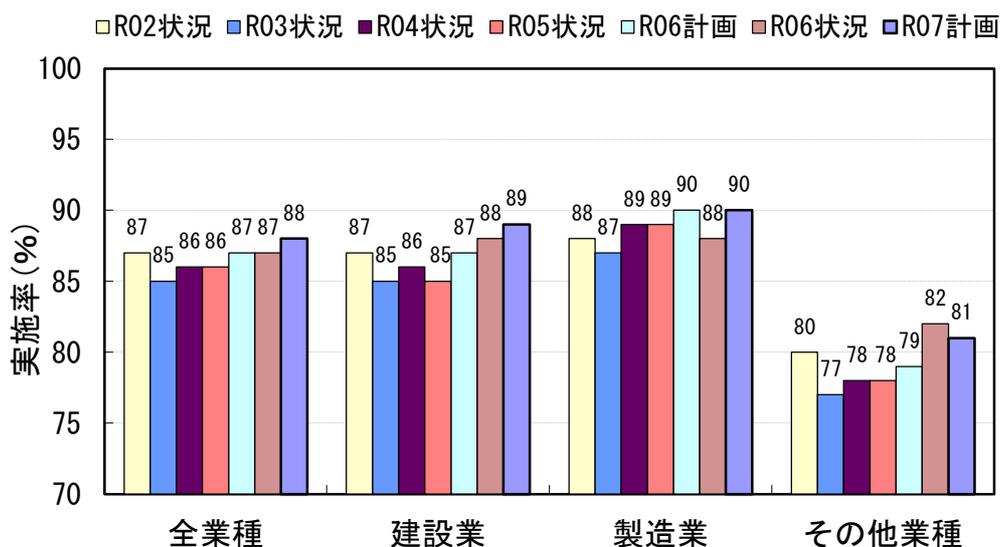


図 3.1.2-4 II 事業場内 3 R 及び製品 3 R に関する自主管理状況について【大項目、業種別】

表 3.1.2-6 II 事業場内 3 R 及び製品 3 R に関する自主管理状況について【大項目、業種別】

大項目		II 事業場内 3R 及び製品 3R に関する自主管理状況			
項目数		17			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02 状況	87	87	88	80
	R03 状況	85	85	87	77
	R04 状況	86	86	89	78
	R05 状況	86	85	89	78
	R06 計画	87	87	90	79
	R06 状況	87	88	88	82
	R07 計画	88	89	90	81
R06 計画達成状況		○	○	×	○

## ②規模別

「事業場内3R及び製品の3Rに関する自主管理状況」の規模別集計は、全規模における令和6年度実施状況が87%であり、小規模事業場が82%、中規模①事業場が84%、中規模②事業場が90%、大規模事業場が92%であった。

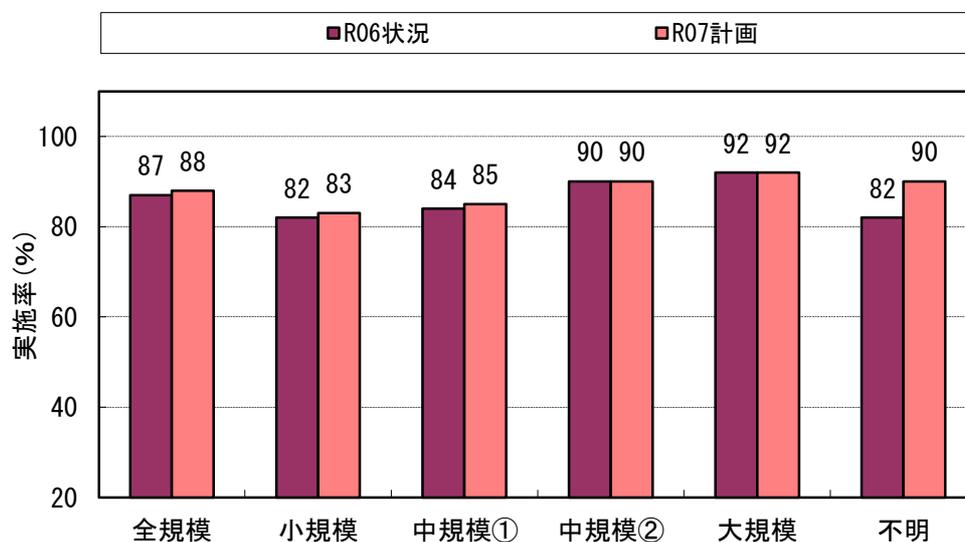


図 3.1.2-5 II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況について【大項目、規模別】

表 3.1.2-7 II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況について【大項目、規模別】

大項目		II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況					
項目数		17					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	87	82	84	90	92	82
	R07計画	88	83	85	90	92	90

### ③行政区別

「事業場内3R及び製品の3Rに関する自主管理状況」について、行政区別の集計を行った。全地域での令和6年度実施状況が87%であるのに対し、横須賀市は92%と高くなっている。

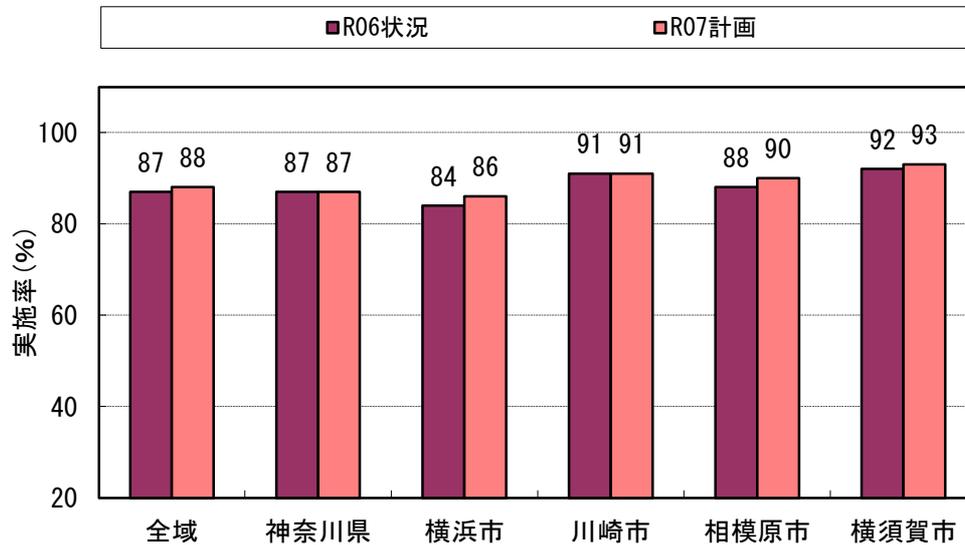


図3.1.2-6 II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況について【大項目、行政区別】

表3.1.2-8 II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況について【大項目、行政区別】

大項目		II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況					
項目数		17					
行政区		全域	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
実施率 (%)	R06状況	87	87	84	91	88	92
	R07計画	88	87	86	91	90	93

### (3) その他に関する自主管理の状況について

#### ①業種別

「その他に関する自主管理の状況」は、グリーン調達への取組状況及び一般消費者等とのコミュニケーションの実施状況を把握するものである。全業種での令和6年度実施状況は93%であり、取組み状況は概ね良好である。業種別の実施率は92~93%であり、令和5年度実施状況から1%向上したが、令和6年度計画は建設業が達成できなかった。

なお、「その他に関する自主管理の状況」は全般的な取組であるため、廃棄物の種類別による取組状況の違いは明確にできない。

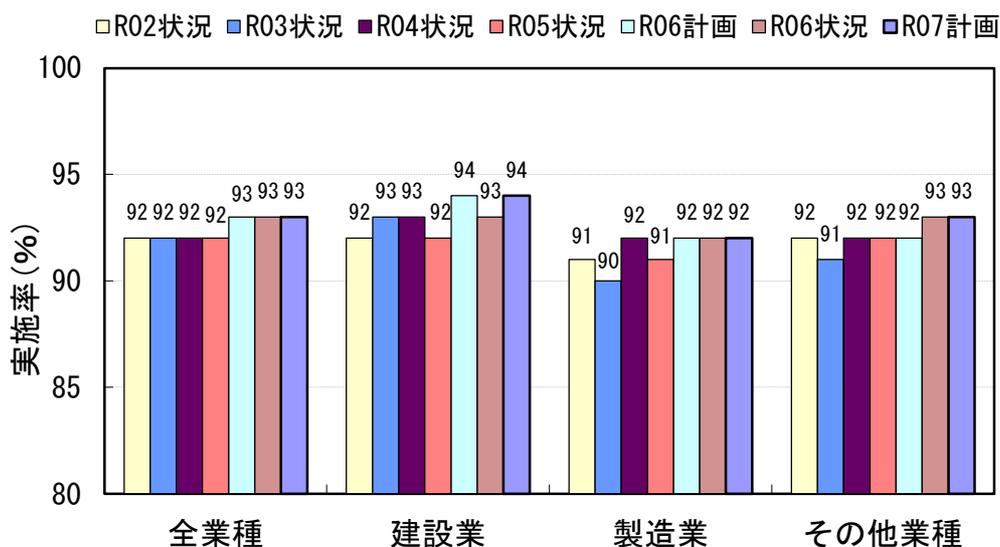


図 3.1.2-7 III その他に関する自主管理の状況について【大項目、業種別】

表 3.1.2-9 III その他に関する自主管理の状況について【大項目、業種別】

大項目		III その他に関する自主管理状況			
項目数		5			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	92	92	91	92
	R03状況	92	93	90	91
	R04状況	92	93	92	92
	R05状況	92	92	91	92
	R06計画	93	94	92	92
	R06状況	93	93	92	93
	R07計画	93	94	92	93
R06計画達成状況		○	×	○	○

## ②規模別

「その他に関する自主管理の状況」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が93%であり、小規模事業場では85%、中規模①事業場が93%、中規模②事業場が96%、大規模事業場が96%であった。

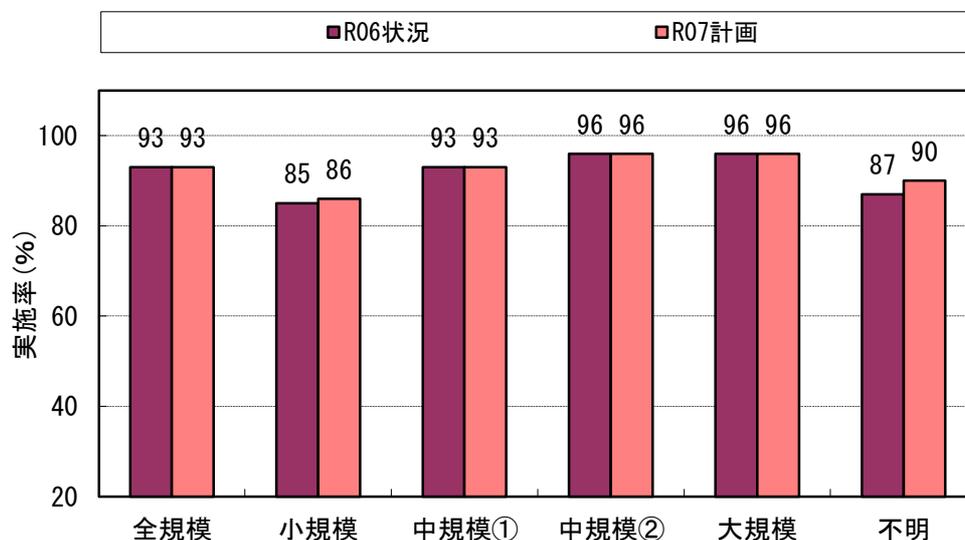


図 3.1.2-8 III その他に関する自主管理の状況について【大項目、規模別】

表 3.1.2-10 III その他に関する自主管理の状況について【大項目、規模別】

大項目		III その他に関する自主管理状況					
項目数		5					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	93	85	93	96	96	87
	R07計画	93	86	93	96	96	90

### ③行政区別

「その他に関する自主管理の状況」について、行政区別の集計を行った。令和6年度実施状況は、横須賀市が97%と高く、神奈川県が92%、横浜市が91%、川崎市が95%、相模原市は93%であった。

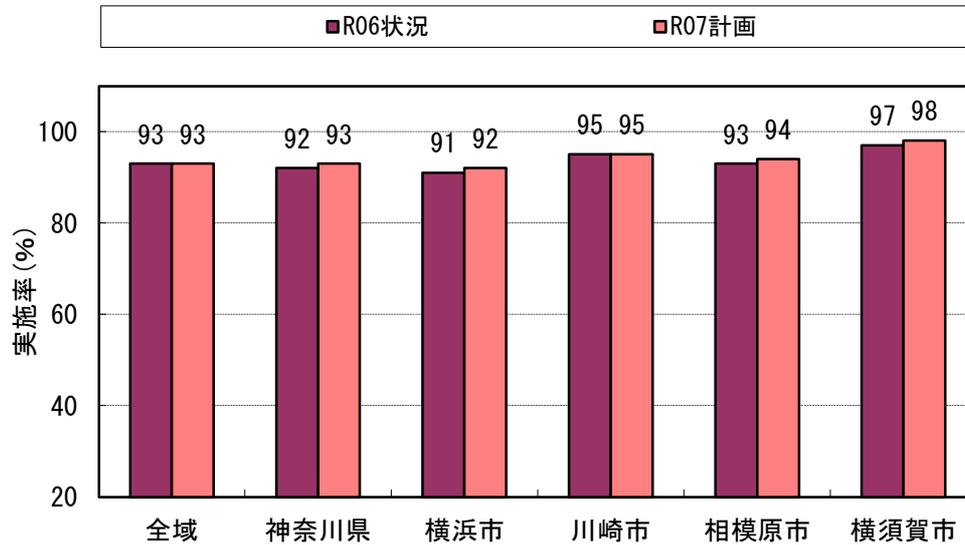


図 3.1.2-9 Ⅲ その他に関する自主管理の状況について【大項目、行政区別】

表 3.1.2-11 Ⅲ その他に関する自主管理の状況について【大項目、行政区別】

大項目		Ⅲ その他に関する自主管理状況					
項目数		5					
行政区		全域	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
実施率 (%)	R06状況	93	92	91	95	93	97
	R07計画	93	93	92	95	94	98

#### (4) 建設廃棄物に関する自主管理の状況について

##### ①建設業全体

「建設廃棄物に関する自主管理の状況」は、建設混合廃棄物および建設汚泥の発生抑制、再生利用等の実施状況ならびに建設リサイクルに関する研修会等への参加に関する実施状況を把握するものである。本項目は建設業及び建設工事発注者となる事業場を対象としたものであるが、建設工事発注者となる事業場は毎年変わる可能性があること、ならびに回答を頂いた事業場数が少ないことから集計から除き、建設業のみを対象とし実施状況を把握した。

建設業の令和6年度実施状況は89%であり、令和5年度実施状況から1%向上し、令和6年度計画を達成した。

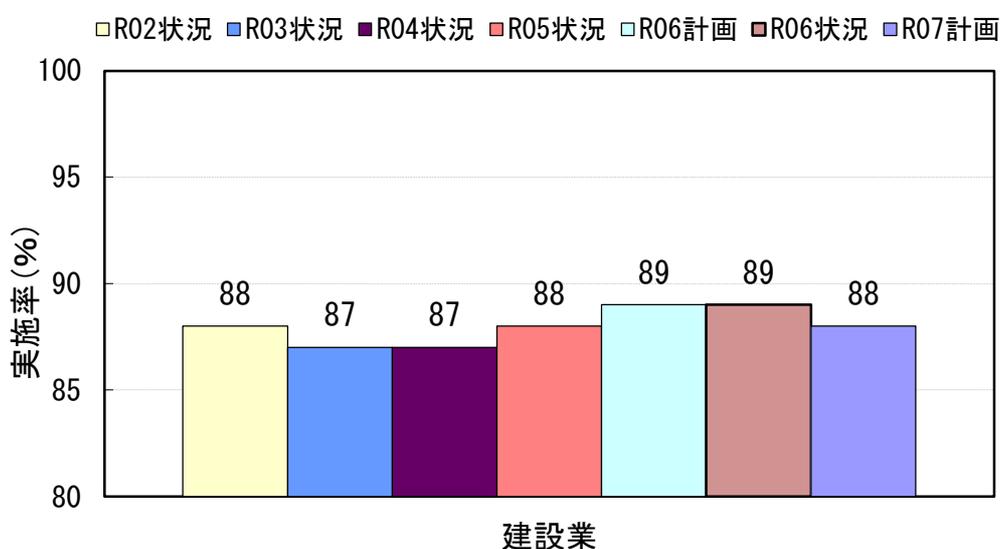


図 3.1.2-10 IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況について【大項目、建設業全体】

表 3.1.2-12 IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況について【大項目、建設業全体】

大項目		IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況
項目数		9
業種区分		建設業
実施率 (%)	R02状況	88
	R03状況	87
	R04状況	87
	R05状況	88
	R06計画	89
	R06状況	89
	R07計画	88
R06計画達成状況		○

## ②規模別

「建設廃棄物に関する自主管理の状況」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が89%であるのに対し、小規模事業場では82%、中規模①事業場が89%、中規模②事業場が92%、大規模事業場が95%であり、事業場の規模が大きくなるにつれて取組み状況が良好になる傾向が見られた。

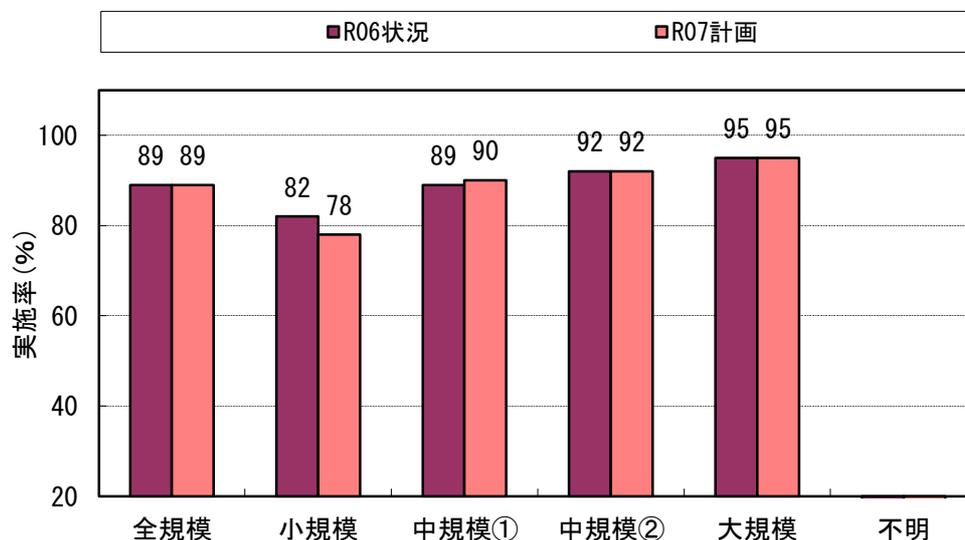


図 3.1.2-11 IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況について【大項目、規模別】

表 3.1.2-13 IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況について【大項目、規模別】

大項目		IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況					
項目数		9					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	89	82	89	92	95	-
	R07計画	89	78	90	92	95	-

### 3.1.2.2 中項目別集計

#### (1)管理体制等の状況及び廃棄物処理の委託について

##### ①業種別

「管理体制等の状況」は、文書規定の整備状況、組織の状況及び取組の状況を把握するものである。全業種での令和6年度実施状況は87%で取組み状況が良好であり、令和5年度実施状況から1%向上であるが、令和6年度計画を達成できなかった。業種別では、製造業が91%で取組みが良好であり、建設業が85%、その他業種が84%であるが、それぞれ横ばい～2%向上であるが、建設業及び製造業は令和6年度計画を達成できなかった。

「廃棄物処理の委託」は、委託処理業者の選定及び廃棄物処理委託前後の確認に関する実施状況を把握するものである。全業種での令和6年度実施状況は92%で取組み状況は良好であるが、令和5年度実施状況から横ばいで、令和6年度計画を達成できなかった。業種別では、製造業が94%、建設業が91%、その他業種が89%であり、その他業種は1%向上し、令和6年度計画を達成できた。

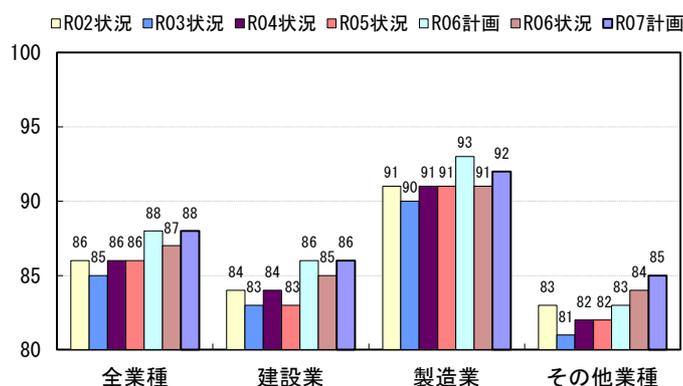


図 3.1.2-12 A 管理体制等の状況について【中項目、業種別】

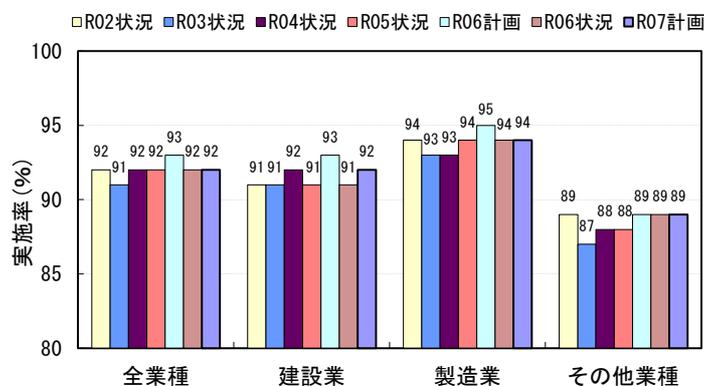


図 3.1.2-13 B 廃棄物処理の委託について【中項目、業種別】

表 3.1.2-14 A 管理体制等の状況及びB 廃棄物処理の委託について【中項目、業種別】

中項目	A 管理体制等の状況				B 廃棄物処理の委託				
	項目数 15				項目数 10				
業種区分	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種	
実施率 (%)	R02状況	86	84	91	83	92	91	94	89
	R03状況	85	83	90	81	91	91	93	87
	R04状況	86	84	91	82	92	92	93	88
	R05状況	86	83	91	82	92	91	94	88
	R06計画	88	86	93	83	93	93	95	89
	R06状況	87	85	91	84	92	91	94	89
	R07計画	88	86	92	85	92	92	94	89
R06計画達成状況	×	×	×	○	×	×	×	○	

## ②規模別

「管理体制等の状況」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が87%であり、小規模事業場が78%、中規模①事業場が84%、中規模②事業場が91%、大規模事業場が93%となっていた。

「廃棄物処理の委託」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が92%であり、小規模事業場が85%、中規模①事業場が91%、中規模②事業場が94%、大規模事業場が95%となっていた。

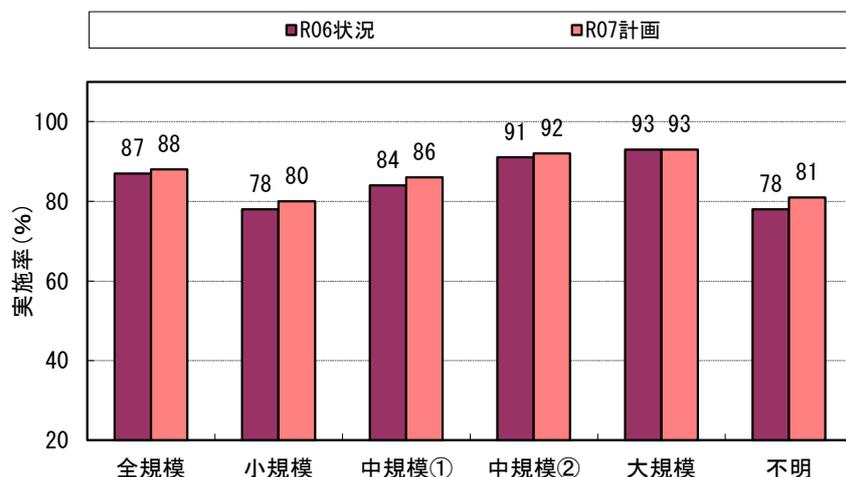


図 3.1.2-14 A 管理体制等の状況について【中項目、規模別】

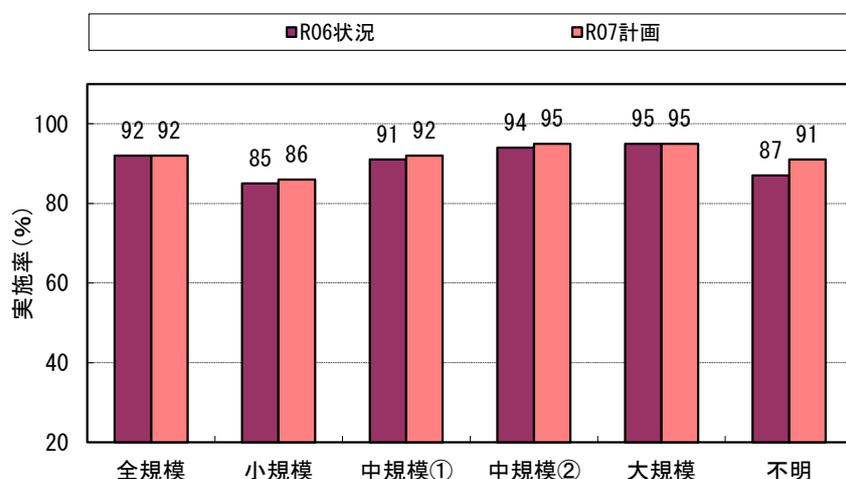


図 3.1.2-15 B 廃棄物処理の委託について【中項目、規模別】

表 3.1.2-15 A 管理体制等の状況及びB 廃棄物処理の委託について【中項目、規模別】

中項目 項目数	A 管理体制等の状況							B 廃棄物処理の委託					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	
事業規模													
実施率 (%)	R06状況	87	78	84	91	93	78	92	85	91	94	95	87
	R07計画	88	80	86	92	93	81	92	86	92	95	95	91

(2) 事業場内3R及び製品3Rについて

①業種別

「事業場内3R」は、事業場内での3Rへの取組状況を把握するものである。全業種での令和6年度実施状況は86%であり、令和5年度実施状況から1%向上であるが、令和6年度計画を達成できなかった。業種別では、製造業が88%で最も取組みが進んでおり、建設業が86%、その他業種が81%であった。建設業は令和5年度実施状況から1%向上、その他業種は2%向上し、令和6年度計画を達成できた。

「製品3R」は、自社で生産する製品やサービスについて、3Rへの取組状況を把握するものである。全業種での令和6年度実施状況は91%であり、令和5年度実施状況から3%向上し、令和6年度計画を達成できた。業種別では、建設業が93%、製造業が90%、その他業種が83%であった。建設業が令和5年度実施状況から4%、その他業種が8%と大きく向上し、建設業及びその他業種は令和6年度計画を達成できた。

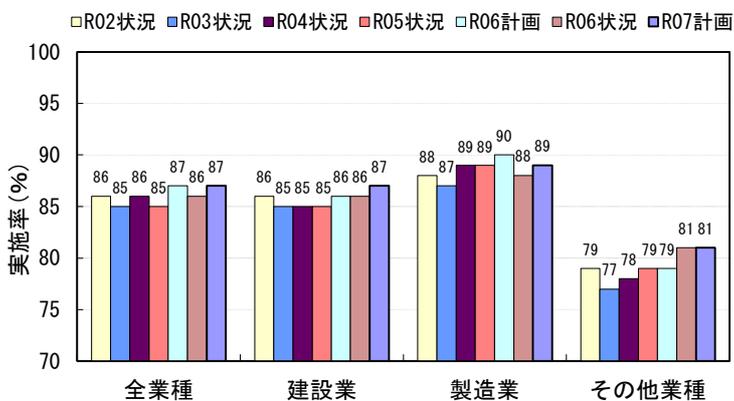


図 3.1.2-16 C 事業場内3Rについて【中項目、業種別】

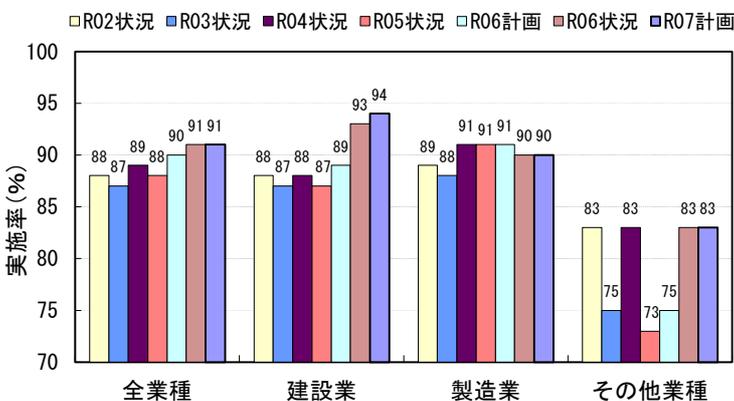


図 3.1.2-17 D 製品3Rについて【中項目、業種別】

表 3.1.2-16 C 事業場内3R及びD 製品3Rについて【中項目、業種別】

中項目	C 事業場内3Rについて				D 製品3Rについて				
	項目数 11				項目数 6				
業種区分	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種	
実施率 (%)	R02状況	86	86	88	79	88	88	89	83
	R03状況	85	85	87	77	87	87	88	75
	R04状況	86	85	89	78	89	88	91	83
	R05状況	85	85	89	79	88	87	91	73
	R06計画	87	86	90	79	90	89	91	75
	R06状況	86	86	88	81	91	93	90	83
	R07計画	87	87	89	81	91	94	90	83
R06計画達成状況	×	○	×	○	○	○	×	○	

## ②規模別

「事業場内3R」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が86%であり、小規模事業場が80%、中規模①事業場が82%、中規模②事業場が90%、大規模事業場が91%となっている。

「製品3R」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が91%であり、小規模事業場では90%、中規模①事業場が88%、中規模②事業場が90%、大規模事業場が94%となっている。事業場の規模が大きいと取組み状況が良好になる傾向が見られた。

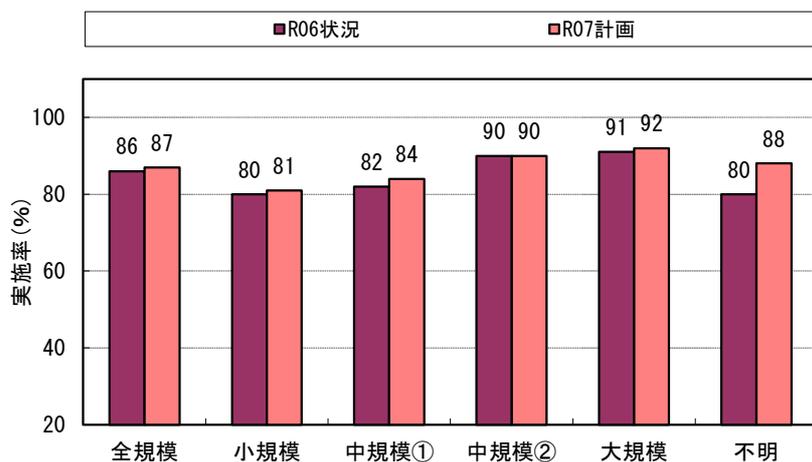


図 3.1.2-18 C 事業場内3Rについて【中項目、規模別】

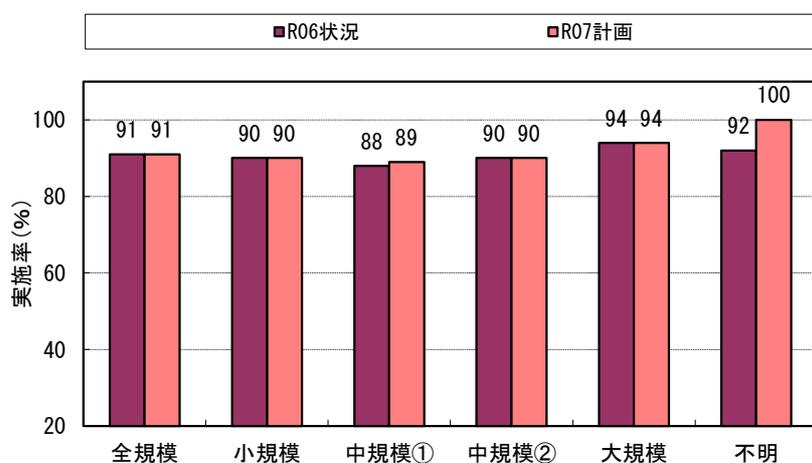


図 3.1.2-19 D 製品3Rについて【中項目、規模別】

表 3.1.2-17 C 事業場内3R及びD 製品3Rについて【中項目、規模別】

中項目 項目数	C 事業場内3Rについて						D 製品3Rについて						
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	
事業規模													
実施率 (%)	R06状況	86	80	82	90	91	80	91	90	88	90	94	92
	R07計画	87	81	84	90	92	88	91	90	89	90	94	100

### (3) 建設汚泥の発生が見込まれる工事について

#### ①建設業全体

「建設汚泥の発生が見込まれる工事」は、建設汚泥の発生抑制、再生利用及び適正処理への取組状況を把握するものであり、建設業を対象として集計を実施した。令和6年度実施状況は90%であり、令和5年度実施状況から1%向上し、令和6年度計画を達成できた。

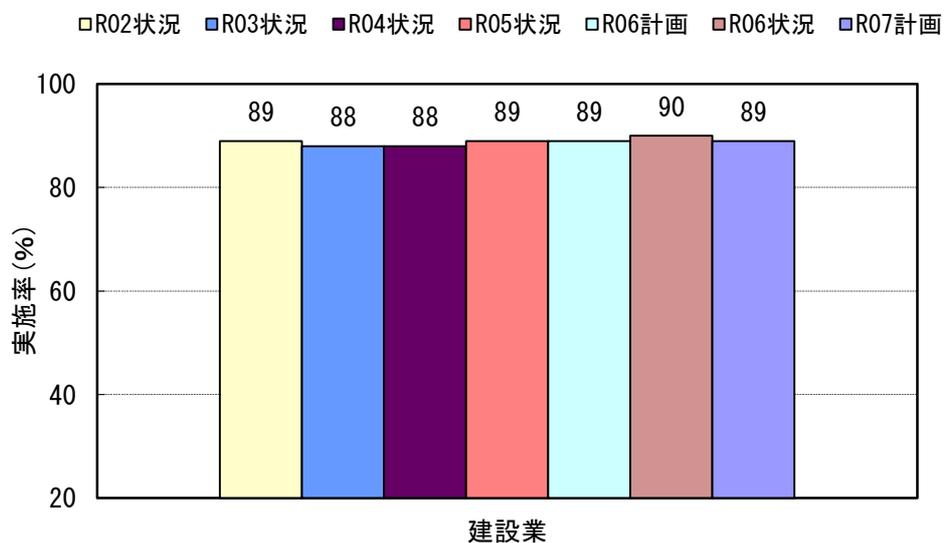


図 3.1.2-20 E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について【中項目、建設業全体】

表 3.1.2-18 E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について【中項目、建設業全体】

中項目		E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について
項目数		6
業種区分		建設業
実施率 (%)	R02状況	89
	R03状況	88
	R04状況	88
	R05状況	89
	R06計画	89
	R06状況	90
	R07計画	89
R06計画達成状況		○

## ②規模別

「建設汚泥の発生が見込まれる工事」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が90%であり、小規模事業場では85%、中規模①事業場は90%、中規模②事業場が92%、大規模事業場は94%となっている。

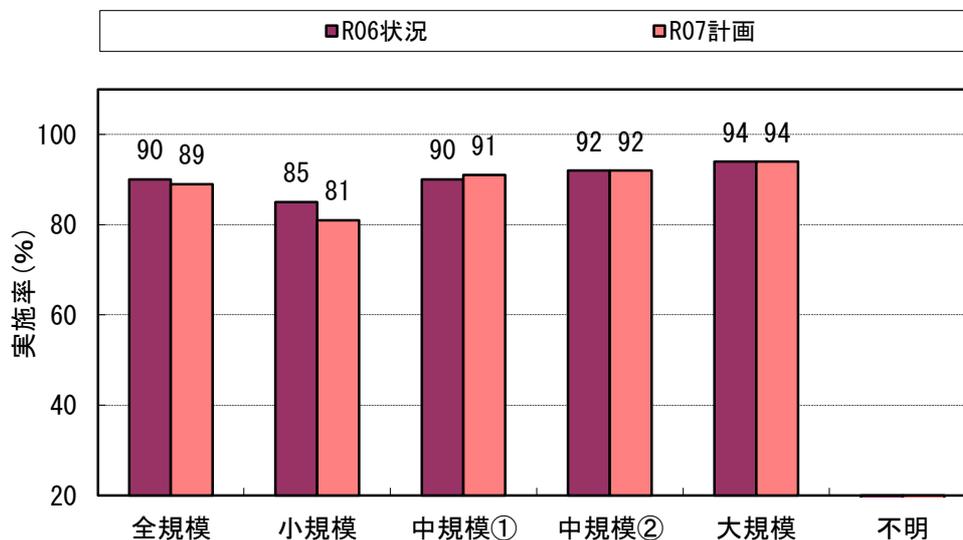


図 3.1.2-21 E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について【中項目、規模別】

表 3.1.2-19 E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について【中項目、規模別】

中項目		E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について					
項目数		6					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	90	85	90	92	94	-
	R07計画	89	81	91	92	94	-

### 3.1.2.3 小項目別集計

#### (1) 文書規定の整備

##### ① 業種別

「文書規定の整備」は、全業種における令和6年度実施状況が93%であった。業種別では、製造業が96%で良好であるが、次いでその他業種が93%であり、建設業は90%でやや低い状況であった。令和5年度実施状況と比較すると、いずれの業種も横ばい～1%の向上となっているが、令和6年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、建設業及び製造業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、その他業種では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「その他の理由」も同率で最も多かった。

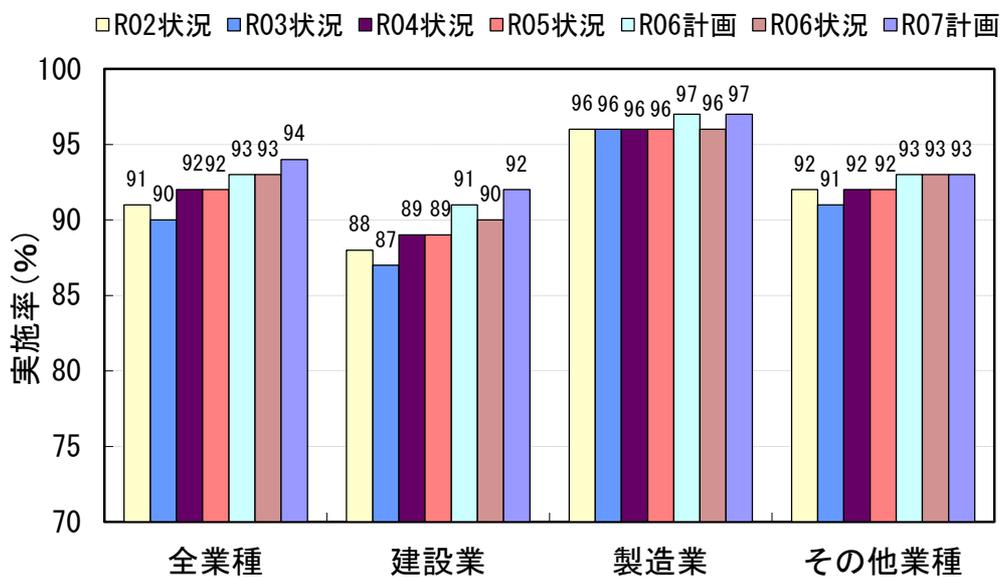


図 3.1.2-22 1 文書規定の整備【小項目、業種別】

表 3.1.2-20 1 文書規定の整備【小項目、業種別】

小項目		1 文書規定の整備			
項目数		3			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	91	88	96	92
	R03状況	90	87	96	91
	R04状況	92	89	96	92
	R05状況	92	89	96	92
	R06計画	93	91	97	93
	R06状況	93	90	96	93
	R07計画	94	92	97	93
R06計画達成状況		○	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9	5	1	3
	人員不足	61	49	5	7
	その他	21	10	4	7
	合計	91	64	10	17

## ②規模別

「文書規定の整備」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が93%であり、小規模事業場では86%、中規模①事業場が89%、中規模②事業場が97%、大規模事業場が99%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場及び中規模①事業場は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、中規模②事業場及び大規模事業場は「その他の理由」が最も多かった。

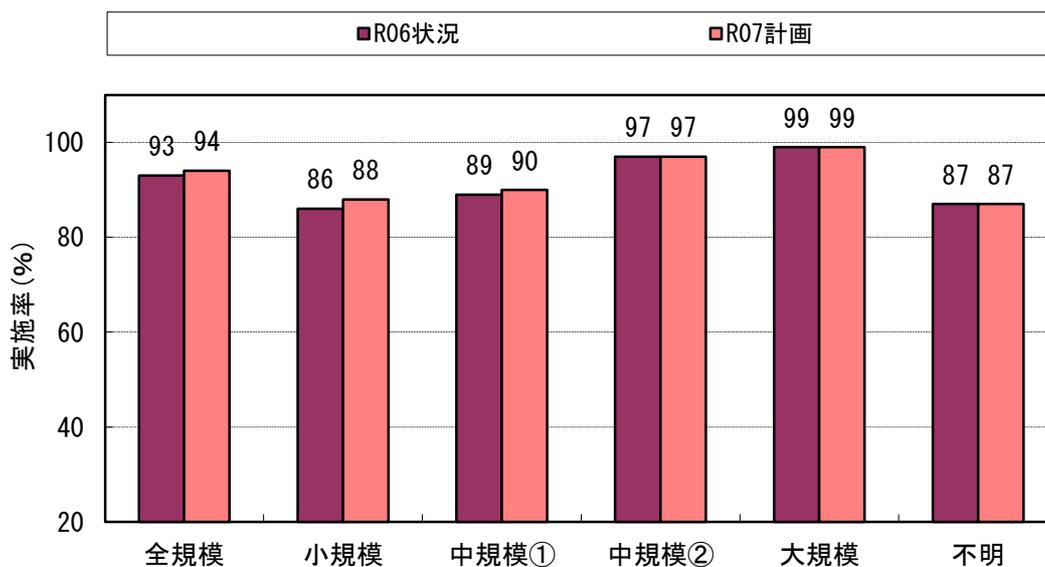


図 3.1.2-23 1 文書規定の整備【小項目、規模別】

表 3.1.2-21 1 文書規定の整備【小項目、規模別】

小項目		1 文書規定の整備					
項目数		3					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	93	86	89	97	99	87
	R07計画	94	88	90	97	99	87
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9	1	7	0	1	0
	人員不足	61	24	30	4	3	0
	その他	21	3	8	5	5	0
	合計	91	28	45	9	9	0

## (2) 組織の状況

### ①業種別

「組織の状況」は、全業種での令和6年度実施状況が81%であった。業種別では、製造業が84%で最も高い。建設業は令和5年度実施状況から1%向上し、製造業は1%下降し、令和6年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、どの業種においても同様に人員に関する理由が最も多かった。

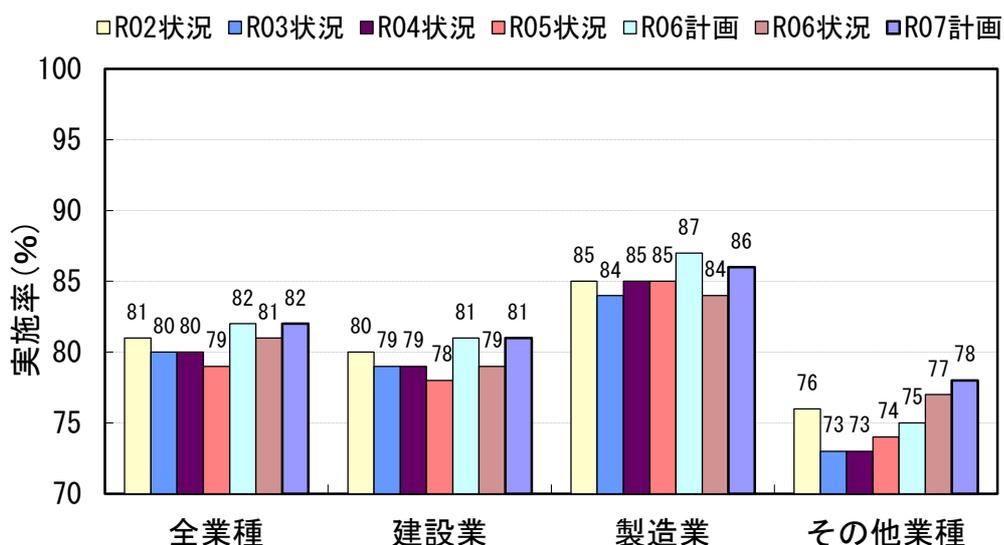


図 3.1.2-24 2 組織の状況【小項目、業種別】

表 3.1.2-22 2 組織の状況【小項目、業種別】

小項目		2 組織の状況			
項目数		6			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	81	80	85	76
	R03状況	80	79	84	73
	R04状況	80	79	85	73
	R05状況	79	78	85	74
	R06計画	82	81	87	75
	R06状況	81	79	84	77
	R07計画	82	81	86	78
R06計画達成状況		×	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	143	69	49	25
	人員不足	410	239	91	80
	その他	80	28	33	19
	合計	633	336	173	124

## ②規模別

「組織の状況」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が81%であり、小規模事業場では69%、中規模①事業場が78%、中規模②事業場が85%、大規模事業場が89%であった。

実施できない理由としては、規模の大小にかかわらず「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

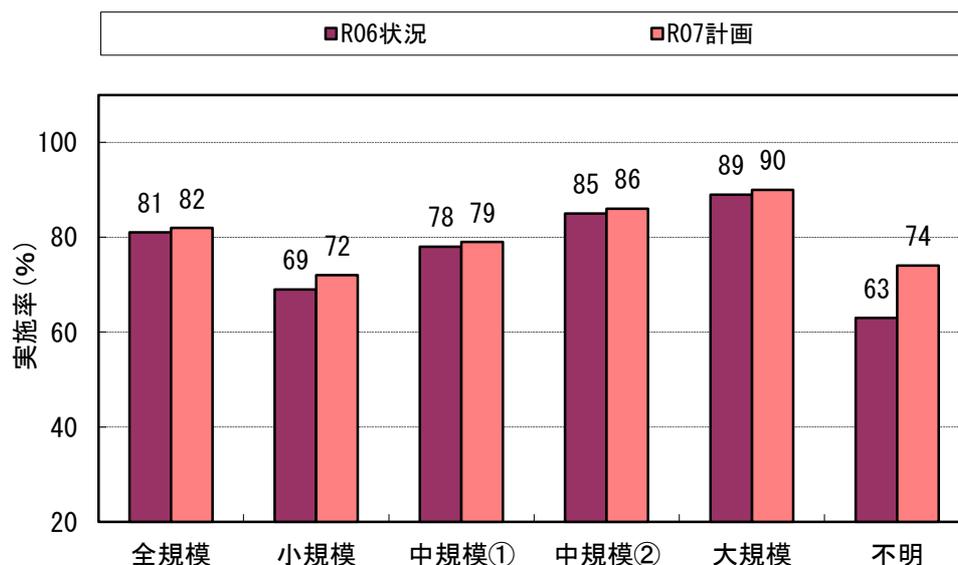


図 3.1.2-25 2 組織の状況【小項目、規模別】

表 3.1.2-23 2 組織の状況【小項目、規模別】

小項目		2 組織の状況					
項目数		6					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	81	69	78	85	89	63
	R07計画	82	72	79	86	90	74
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	143	34	37	35	36	1
	人員不足	410	106	139	75	83	7
	その他	80	4	37	15	22	2
	合計	633	144	213	125	141	10

### (3) 取組の状況

#### ①業種別

「取組の状況」は、全業種では令和6年度実施状況が89%であった。業種別では製造業が94%で最も高く、建設業とその他業種はそれぞれ87%、86%であった。建設業と製造業は令和6年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、建設業と製造業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、製造業は「その他の理由」が最も多かった。

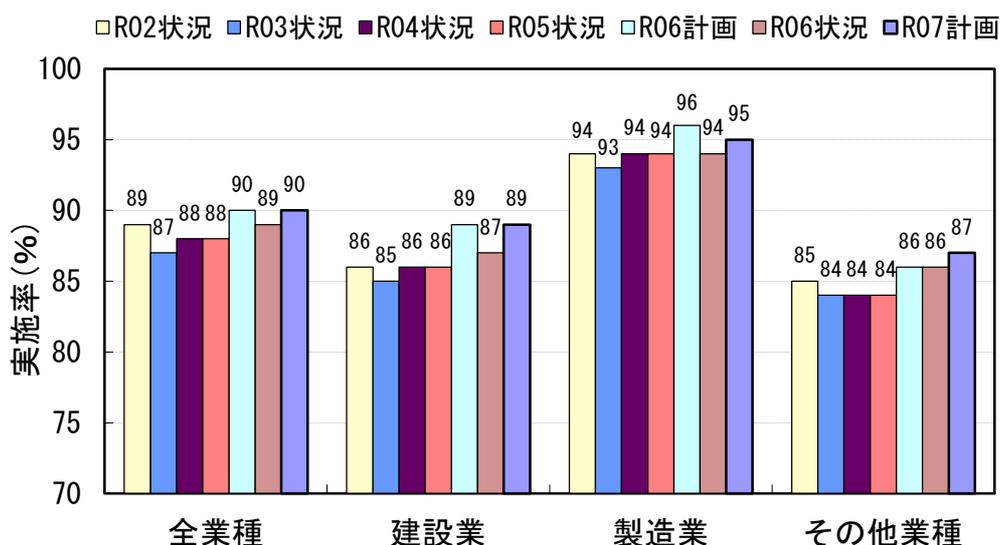


図 3.1.2-26 3 取組の状況【小項目、業種別】

表 3.1.2-24 3 取組の状況【小項目、業種別】

小項目		3 取組の状況			
項目数		6			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	89	86	94	85
	R03状況	87	85	93	84
	R04状況	88	86	94	84
	R05状況	88	86	94	84
	R06計画	90	89	96	86
	R06状況	89	87	94	86
	R07計画	90	89	95	87
R06計画達成状況		×	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	73	50	9	14
	人員不足	170	106	26	38
	その他	89	35	32	22
	合計	332	191	67	74

## ②規模別

「取組の状況」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が89%であり、小規模事業場では82%、中規模①事業場では87%、中規模②事業場が94%、大規模事業場が93%であった。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

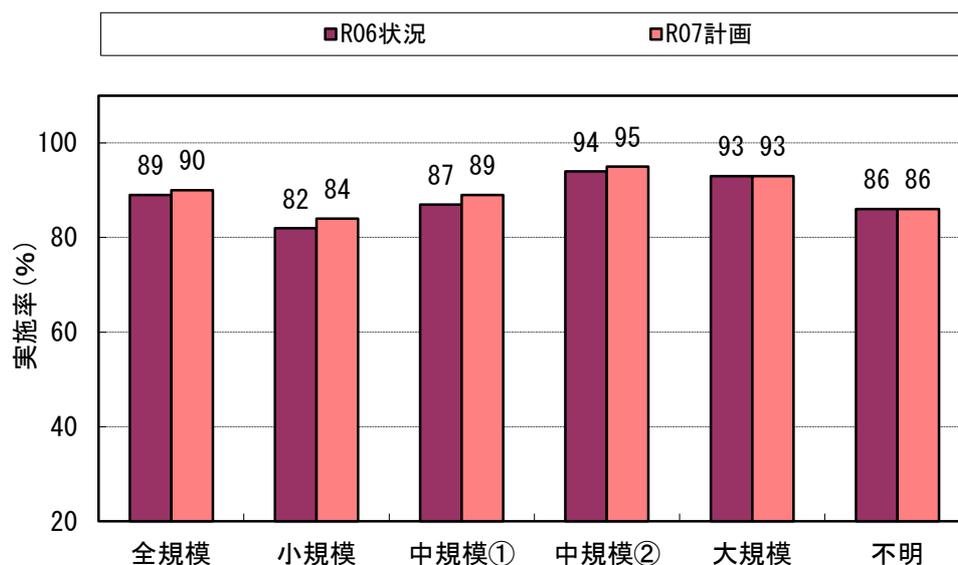


図 3.1.2-27 3 取組の状況【小項目、規模別】

表 3.1.2-25 3 取組の状況【小項目、規模別】

小項目		3 取組の状況					
項目数		6					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	89	82	87	94	93	86
	R07計画	90	84	89	95	93	86
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	73	28	22	15	7	1
	人員不足	170	44	58	31	34	3
	その他	89	10	33	12	32	2
	合計	332	82	113	58	73	6

#### (4) 業者選定

##### ①業種別

「業者選定」は、全業種での令和6年度実施状況が92%であった。業種別に見ると、各業種は88～93%であり、令和5年度実施状況から建設業と製造業は横ばいで、令和6年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、建設業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、製造業及びその他の業種においては「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

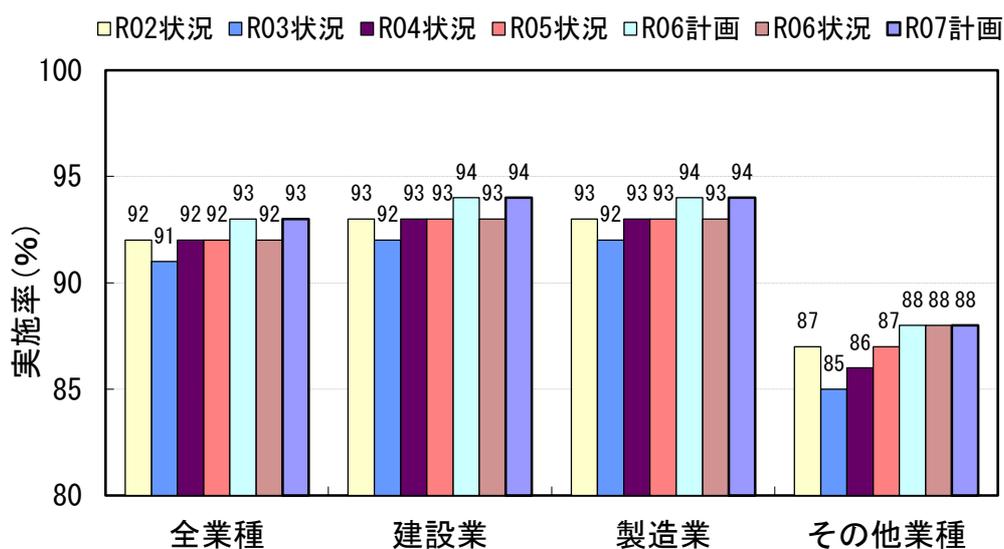


図 3.1.2-28 4 業者選定【小項目、業種別】

表 3.1.2-26 4 業者選定【小項目、業種別】

小項目		4 業者選定			
項目数		3			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	92	93	93	87
	R03状況	91	92	92	85
	R04状況	92	93	93	86
	R05状況	92	93	93	87
	R06計画	93	94	94	88
	R06状況	92	93	93	88
	R07計画	93	94	94	88
R06計画達成状況		×	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	66	28	19	19
	人員不足	70	40	16	14
	その他	37	9	18	10
	合計	173	77	53	43

## ②規模別

「業者選定」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が92%であり、小規模事業場では88%、中規模①事業場が92%、中規模②事業場が94%、大規模事業場が94%となっていた。

実施できない理由としては、小規模事業場、中規模①事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、中規模②事業場は「実施するための具体的な方法がわからない」及び「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が同率で最も多く、大規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

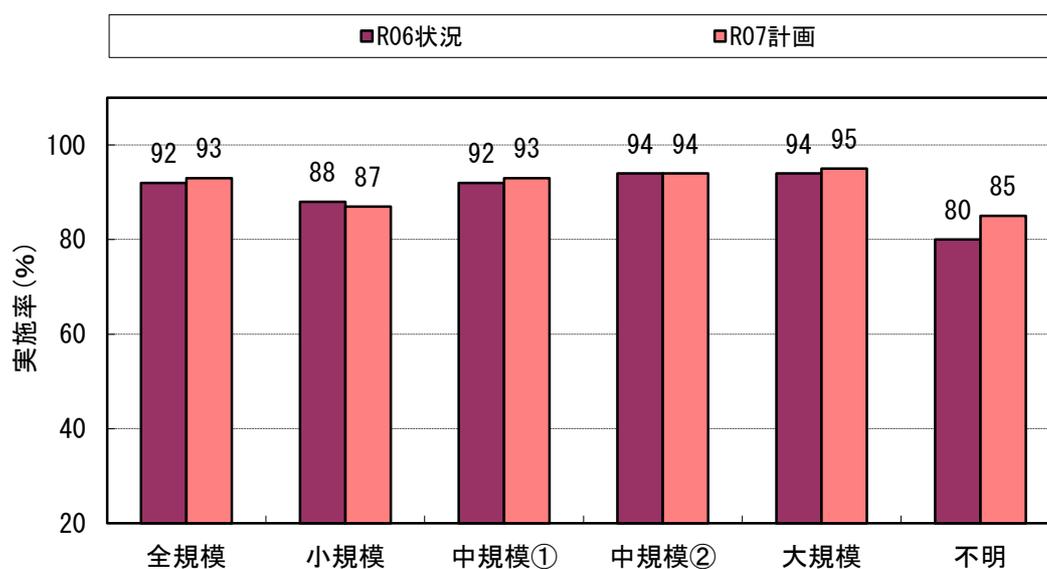


図 3.1.2-29 4 業者選定【小項目、規模別】

表 3.1.2-27 4 業者選定【小項目、規模別】

小項目		4 業者選定					
項目数		3					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	92	88	92	94	94	80
	R07計画	93	87	93	94	95	85
実施でき ない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	66	14	18	12	21	1
	人員不足	70	20	24	12	14	0
	その他	37	8	6	9	14	0
合計		173	42	48	33	49	1

## (5) 委託前確認等

### ①業種別

「委託前確認等」は、全業種での令和6年度実施状況が96%であった。業種別では、製造業は97%と良好で、建設業とその他業種は96%であった。令和6年度計画を建設業と製造業は達成できなかった。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、どの業種においても同様に人員に関する理由が最も多かった。

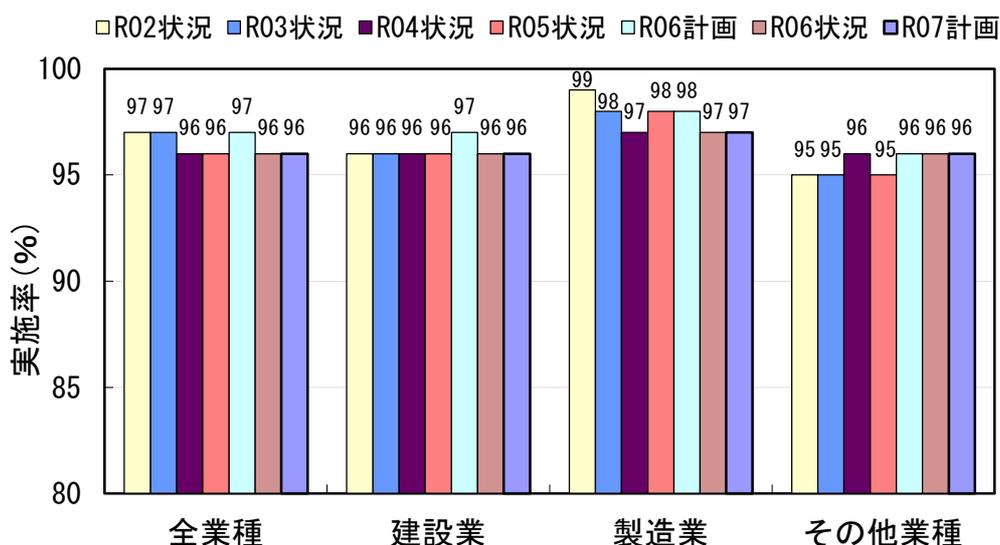


図 3.1.2-30 5 委託前確認等【小項目、業種別】

表 3.1.2-28 5 委託前確認等【小項目、業種別】

小項目		5 委託前確認等			
項目数		3			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	97	96	99	95
	R03状況	97	96	98	95
	R04状況	96	96	97	96
	R05状況	96	96	98	95
	R06計画	97	97	98	96
	R06状況	96	96	97	96
	R07計画	96	96	97	96
R06計画達成状況		×	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	10	7	1	2
	人員不足	35	22	5	8
	その他	14	6	2	6
	合計	59	35	8	16

## ②規模別

「委託前確認等」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が96%であり、小規模事業場が93%、中規模①事業場が96%、中規模②事業場が98%、大規模事業場が98%であり、どの規模の事業場においても高い実施率であった。

実施できない理由は、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

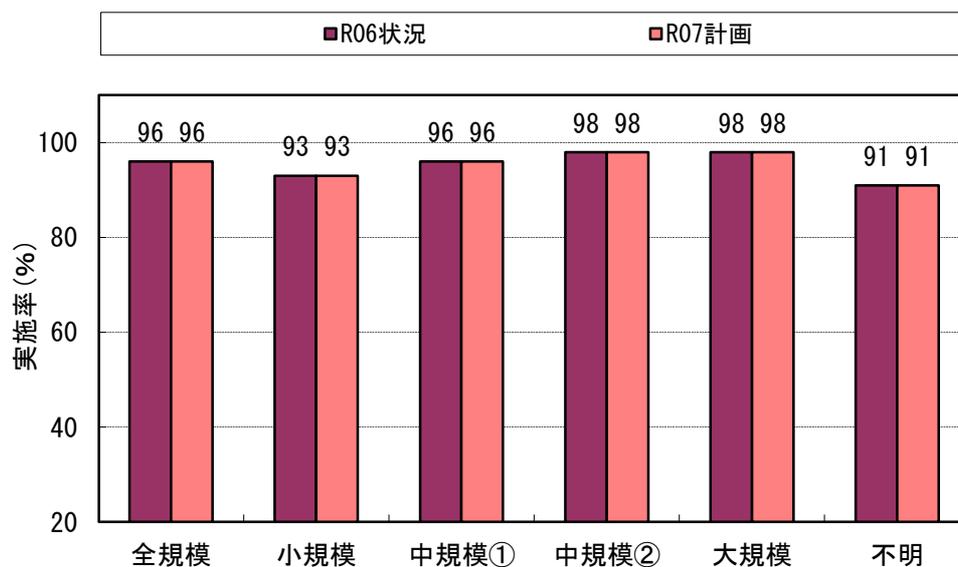


図 3.1.2-31 5 委託前確認等【小項目、規模別】

表 3.1.2-29 5 委託前確認等【小項目、規模別】

小項目		5 委託前確認等					
項目数		3					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	96	93	96	98	98	91
	R07計画	96	93	96	98	98	91
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	10	2	6	0	2	0
	人員不足	35	11	9	7	7	1
	その他	14	3	5	2	4	0
	合計	59	16	20	9	13	1

## (6) 委託後確認

### ①業種別

「委託後確認」は、全業種での令和6年度実施状況が87%であった。業種別では、製造業が92%と良好であり、その他業種は85%でやや低い。いずれの業種も令和5年度実施状況から1~2%下降し、令和6年度計画はいずれの業種も達成できなかった。

実施できない理由としては、全ての業種において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

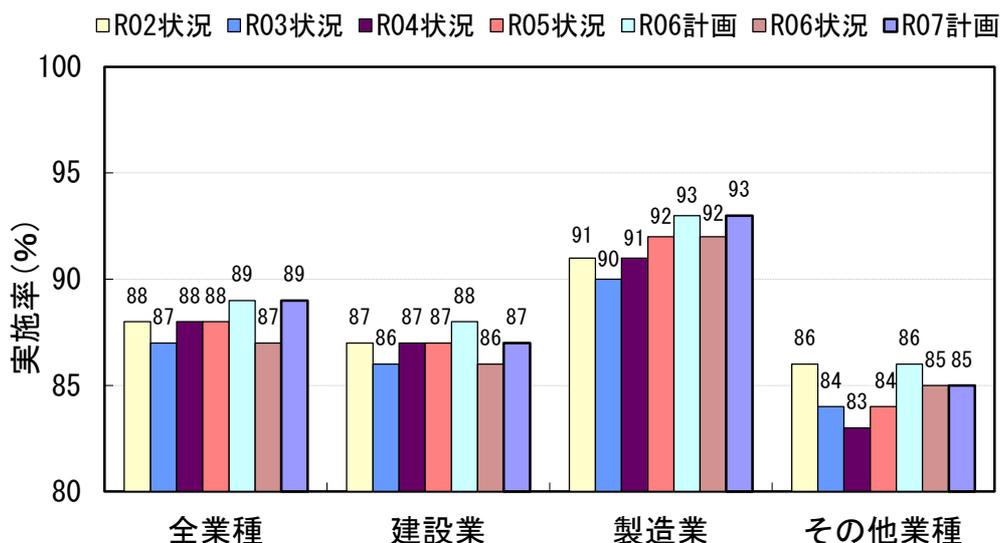


図 3.1.1.2-32 6 委託後確認【小項目、業種別】

表 3.1.2-30 6 委託後確認【小項目、業種別】

小項目		6 委託後確認			
項目数		4			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	88	87	91	86
	R03状況	87	86	90	84
	R04状況	88	87	91	83
	R05状況	88	87	92	84
	R06計画	89	88	93	86
	R06状況	87	86	92	85
	R07計画	89	87	93	85
R06計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	29	13	8	8
	人員不足	205	142	32	31
	その他	45	14	12	19
	合計	279	169	52	58

## ②規模別

「委託後確認」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が87%であるのに対し、小規模事業場が78%、中規模①事業場が85%、中規模②事業場が92%、大規模事業場が93%であり、事業場の規模が大きくなるにつれて取組み状況が良好になる傾向が見られた。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

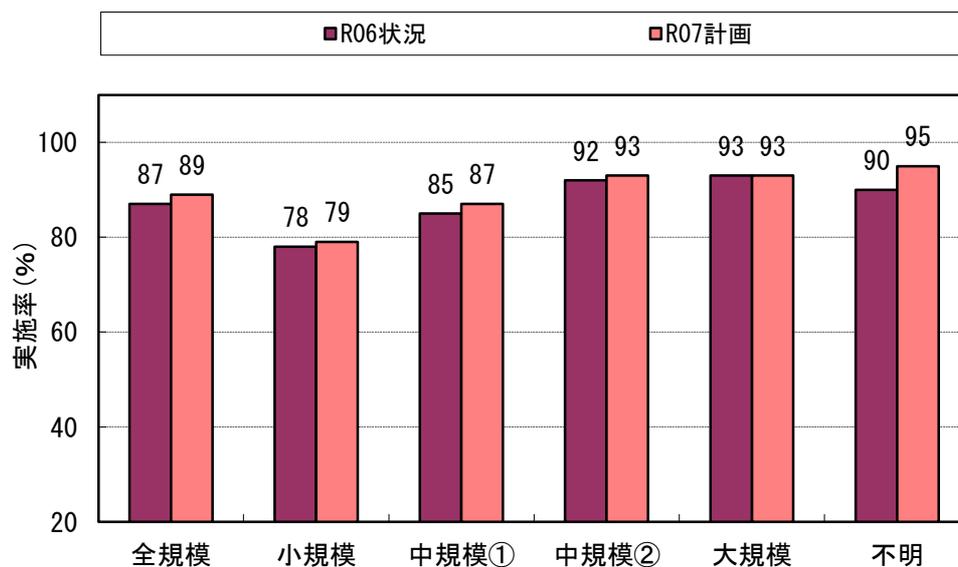


図 3.1.2-33 6 委託後確認【小項目、規模別】

表 3.1.2-31 6 委託後確認【小項目、規模別】

小項目		6 委託後確認					
項目数		4					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	87	78	85	92	93	90
	R07計画	89	79	87	93	93	95
実施でき ない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	29	8	15	2	4	0
	人員不足	205	70	85	21	29	0
	その他	45	8	12	7	18	0
	合計	279	86	112	30	51	0

## (7) 事業場内3Rについて（発生抑制）

### ①業種別

「事業場内3R（発生抑制）」は、全業種での令和6年度実施状況が85%であった。業種別では、製造業が88%で最も高く、その他業種が77%でやや低い状況であった。製造業は令和5年度実施状況から1%下降であり、令和6年度計画は製造業が達成できなかった。

実施できない理由としては、全業種で「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

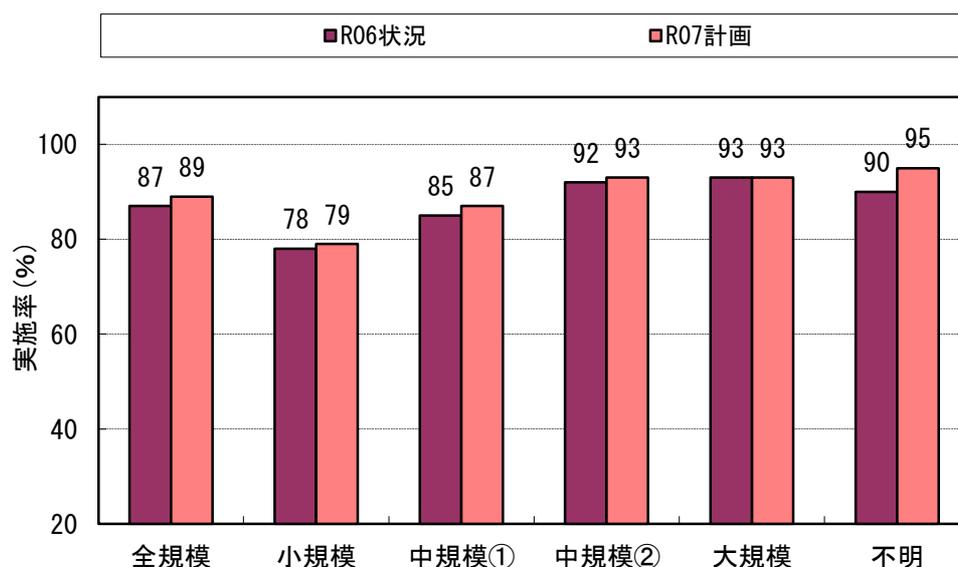


図 3.1.2-34 7 事業場内3Rについて（発生抑制）【小項目、業種別】

表 3.1.2-32 7 事業場内3Rについて（発生抑制）【小項目、業種別】

小項目		7 事業場内3R(発生抑制)			
項目数		5			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	85	85	88	75
	R03状況	84	84	87	71
	R04状況	84	84	89	72
	R05状況	84	83	89	75
	R06計画	85	85	90	75
	R06状況	85	85	88	77
	R07計画	86	86	89	77
R06計画達成状況		○	○	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	83	44	26	13
	人員不足	205	123	53	29
	その他	72	23	22	27
	合計	360	190	101	69

## ②規模別

「事業場内3R（発生抑制）」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が85%であり、小規模事業場では78%、中規模①事業場が81%、中規模②事業場が89%、大規模事業場が91%であり、事業場の規模が大きくなるにつれて取組み状況が良好になる傾向が見られた。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

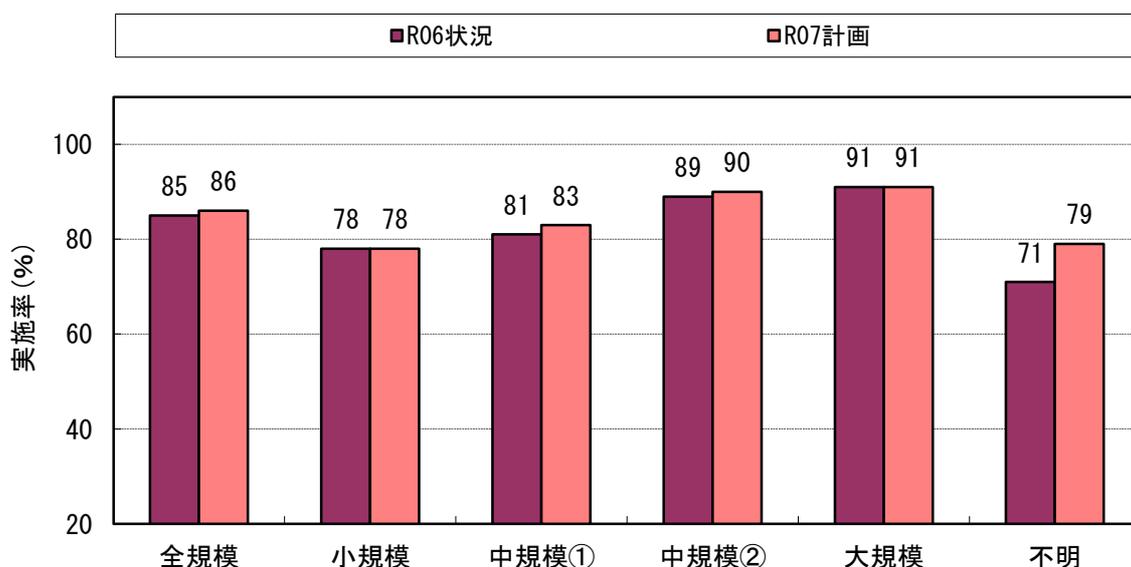


図 3.1.2-35 7 事業場内3Rについて（発生抑制）【小項目、規模別】

表 3.1.2-33 7 事業場内3Rについて（発生抑制）【小項目、規模別】

小項目		7 事業場内3R(発生抑制)					
項目数		5					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	85	78	81	89	91	71
	R07計画	86	78	83	90	91	79
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	83	16	36	11	19	1
	人員不足	205	46	71	43	44	1
	その他	72	15	17	7	33	0
	合計	360	77	124	61	96	2

## (8) 事業場内 3 R について（循環的利用）

### ① 業種別

「事業場内 3 R（循環的利用）」は、全業種での令和 6 年度実施状況が 87%であった。業種別では、製造業が 88%で最も高く、建設業は 87%、次いでその他業種が 85%でやや低い状況であった。令和 6 年度計画は製造業が達成できなかった。

実施できない理由としては、全業種で「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

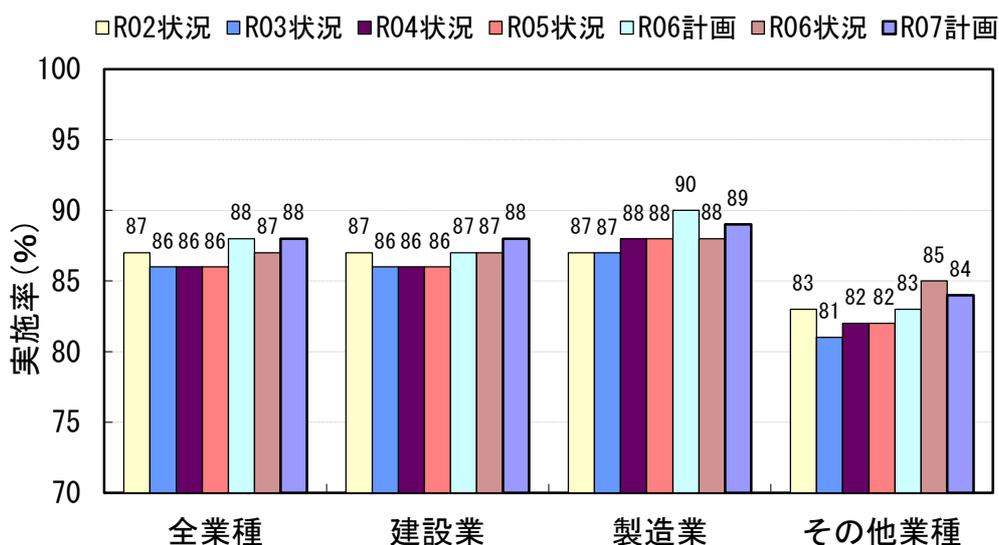


図 3.1.2-36 8 事業場内 3R について（循環的利用）【小項目、業種別】

表 3.1.2-34 8 事業場内 3R について（循環的利用）【小項目、業種別】

小項目		8 事業場内 3R (循環的利用)			
項目数		6			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02 状況	87	87	87	83
	R03 状況	86	86	87	81
	R04 状況	86	86	88	82
	R05 状況	86	86	88	82
	R06 計画	88	87	90	83
	R06 状況	87	87	88	85
	R07 計画	88	88	89	84
R06 計画達成状況		×	○	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	86	44	28	14
	人員不足	245	155	65	25
	その他	51	12	20	19
	合計	382	211	113	58

## ②規模別

「事業場内3R（循環的利用）」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が87%であり、小規模事業場では82%、中規模①事業場が83%、中規模②事業場が91%、大規模事業場が91%であった。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

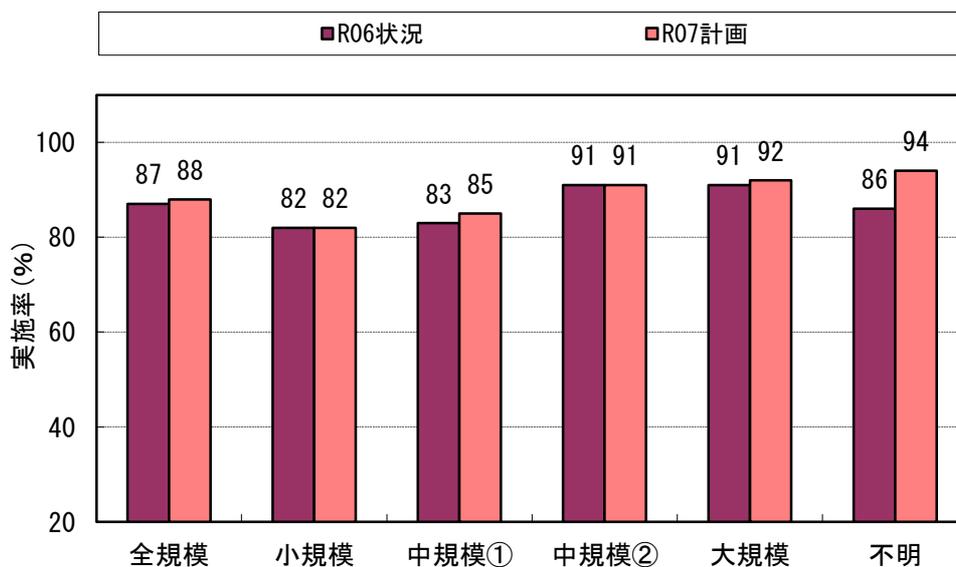


図 3.1.2-37 8 事業場内3Rについて（循環的利用）【小項目、規模別】

表 3.1.2-35 8 事業場内3Rについて（循環的利用）【小項目、規模別】

小項目		8 事業場内3R(循環的利用)					
項目数		6					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	87	82	83	91	91	86
	R07計画	88	82	85	91	92	94
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	86	14	35	15	22	0
	人員不足	245	62	81	42	60	0
	その他	51	8	12	3	28	0
	合計	382	84	128	60	110	0

## (9) 製品3Rについて（発生抑制）

### ①業種別

「製品3R（発生抑制）」は、全業種での令和6年度実施状況が93%であった。業種別では、建設業が95%で最も高く、製造業は92%、その他業種が85%であった。建設業とその他業種は令和5年度実施状況と比較し大きく向上したが、製造業は1%の下降で、製造は令和6年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、建設業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、製造業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「その他の理由」が同率で最も多く、その他の業種は「その他の理由」が最も多かった。

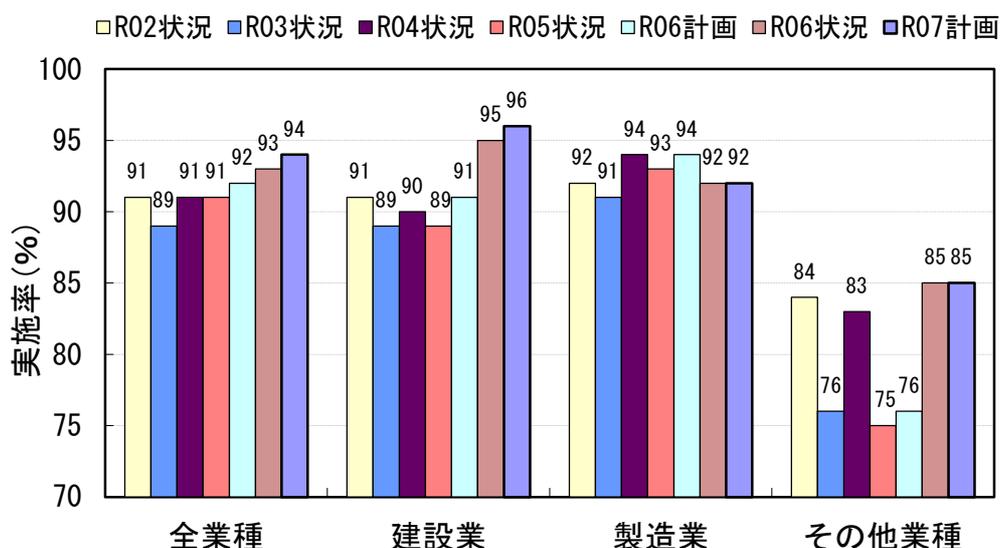


図 3.1.2-38 9 製品3Rについて（発生抑制）【小項目、業種別】

表 3.1.2-36 9 製品3Rについて（発生抑制）【小項目、業種別】

小項目		9 製品3R(発生抑制)			
項目数		4			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	91	91	92	84
	R03状況	89	89	91	76
	R04状況	91	90	94	83
	R05状況	91	89	93	75
	R06計画	92	91	94	76
	R06状況	93	95	92	85
	R07計画	94	96	92	85
R06計画達成状況		○	○	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	24	8	12	4
	人員不足	28	12	16	0
	その他	23	2	16	5
	合計	75	22	44	9

## ②規模別

「製品3R（発生抑制）」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が93%であり、小規模事業場では89%、中規模①事業場が90%、中規模②事業場が92%、大規模事業場が98%となっている。

実施できない理由としては、小規模事業場は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、中規模①事業場は「実施するための具体的な方法がわからない」及び「その他の理由」が同率で最も多く、中規模②事業場は「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、大規模事業場は「その他の理由」が最も多かった。

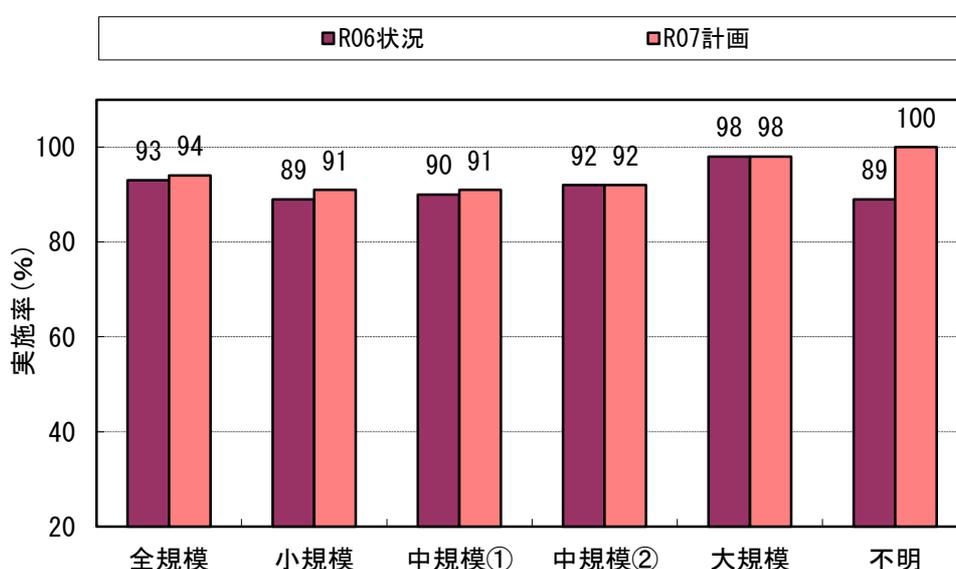


図 3.1.2-39 9 製品3Rについて（発生抑制）【小項目、規模別】

表 3.1.2-37 9 製品3Rについて（発生抑制）【小項目、規模別】

小項目		9 製品3R(発生抑制)					
項目数		4					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	93	89	90	92	98	89
	R07計画	94	91	91	92	98	100
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	24	7	8	8	1	0
	人員不足	28	11	7	4	6	0
	その他	23	1	8	7	7	0
	合計	75	19	23	19	14	0

## (10) 製品 3 Rについて（循環的利用）

### ①業種別

「製品 3 R（循環的利用）」は、全業種での令和 6 年度実施状況が 86%であった。業種別では、その他業種が 79%であり、令和 5 年度実施状況と比較し大きく向上した。製造業は令和 5 年度実施状況と比較し 1%下降し、令和 6 年度計画を達成でなかった。

「製品 3 R（循環的利用）」が実施できない理由としては、建設業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、製造業は「その他の理由」が最も多く、その他の業種は「実施するための具体的な方法がわからない」及び「その他の理由」が同率で最も多かった。

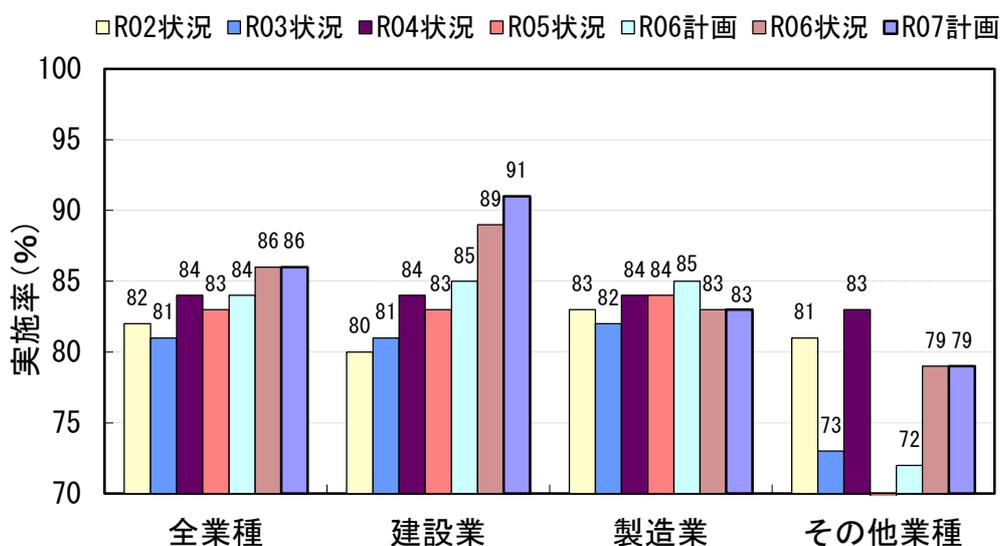


図 3.1.2-40 10 製品 3 R について（循環的利用）【小項目、業種別】

表 3.1.2-38 10 製品 3 R について（循環的利用）【小項目、業種別】

小項目		10 製品3R(循環的利用)			
項目数		2			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	82	80	83	81
	R03状況	81	81	82	73
	R04状況	84	84	84	83
	R05状況	83	83	84	69
	R06計画	84	85	85	72
	R06状況	86	89	83	79
	R07計画	86	91	83	79
R06計画達成状況		○	○	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	15	0	13	2
	人員不足	34	21	13	0
	その他	23	0	21	2
	合計	72	21	47	4

## ②規模別

「製品3R（循環的利用）」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が86%であり、小規模事業場では90%、中規模①事業場では80%、中規模②事業場では85%、大規模事業場が86%となっている。

実施できない理由としては、小規模事業場、中規模①事業場及び中規模②事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、大規模事業場では「その他の理由」が最も多かった。

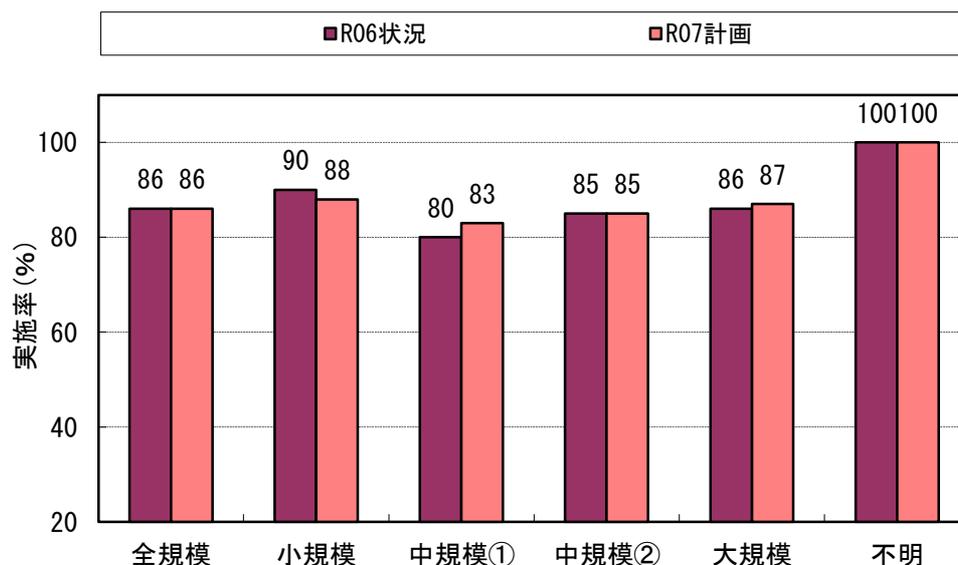


図 3.1.2-41 10 製品3Rについて（循環的利用）【小項目、規模別】

表 3.1.2-39 10 製品3Rについて（循環的利用）【小項目、規模別】

小項目		10 製品3R(循環的利用)					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	86	90	80	85	86	100
	R07計画	86	88	83	85	87	100
実施でき ない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	15	1	2	3	9	0
	人員不足	34	5	15	9	5	0
	その他	23	2	4	3	14	0
	合計	72	8	21	15	28	0

## (11) グリーン調達

### ①業種別

「グリーン調達」は、全業種での令和6年度実施状況が96%であった。業種間の取組状況は95～97%と良好であり、全業種において令和5年度実施状況から1%向上で令和6年度計画は全業種で達成できた。

実施できない理由としては、建設業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「実施するための具体的な方法がわからない」及び「その他の理由」が同率で最も多く、製造業及びその他業種では「その他の理由」が最も多かった。

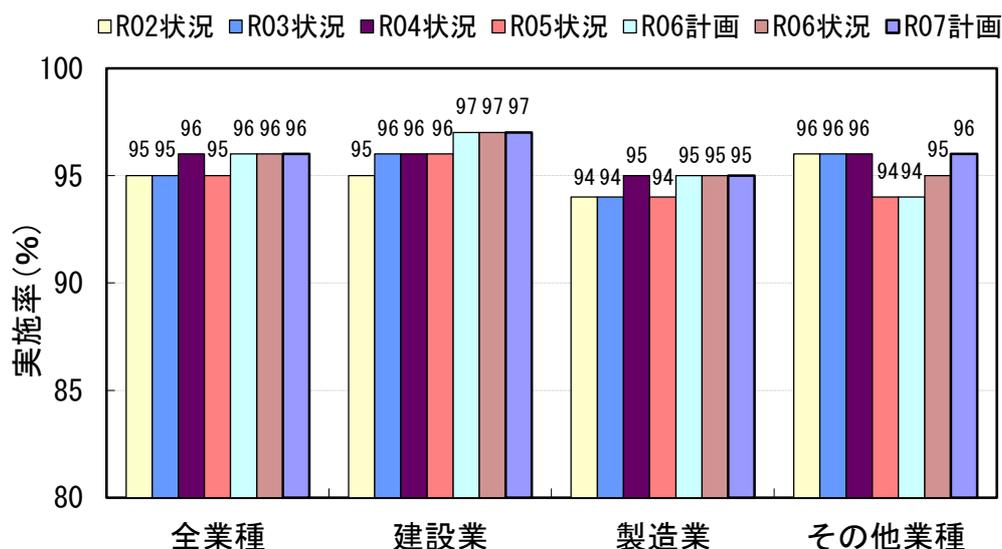


図 3.1.2-42 11 グリーン調達【小項目、業種別】

表 3.1.2-40 11 グリーン調達【小項目、業種別】

小項目		11 グリーン調達			
項目数		2			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	95	95	94	96
	R03状況	95	96	94	96
	R04状況	96	96	95	96
	R05状況	95	96	94	94
	R06計画	96	97	95	94
	R06状況	96	97	95	95
	R07計画	96	97	95	96
R06計画達成状況		○	○	○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	7	3	3	1
	人員不足	10	3	2	5
	その他	14	3	5	6
	合計	31	9	10	12

## ②規模別

「グリーン調達」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が96%であるのに対し、小規模事業場が91%、中規模①事業場が96%、中規模②事業場が98%、大規模事業場が98%であり、全体的に実施率が高くなっている。

実施できない理由としては、小規模事業場及び大規模事業場では「その他の理由」が最も多く、中規模①事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、中規模②事業場は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

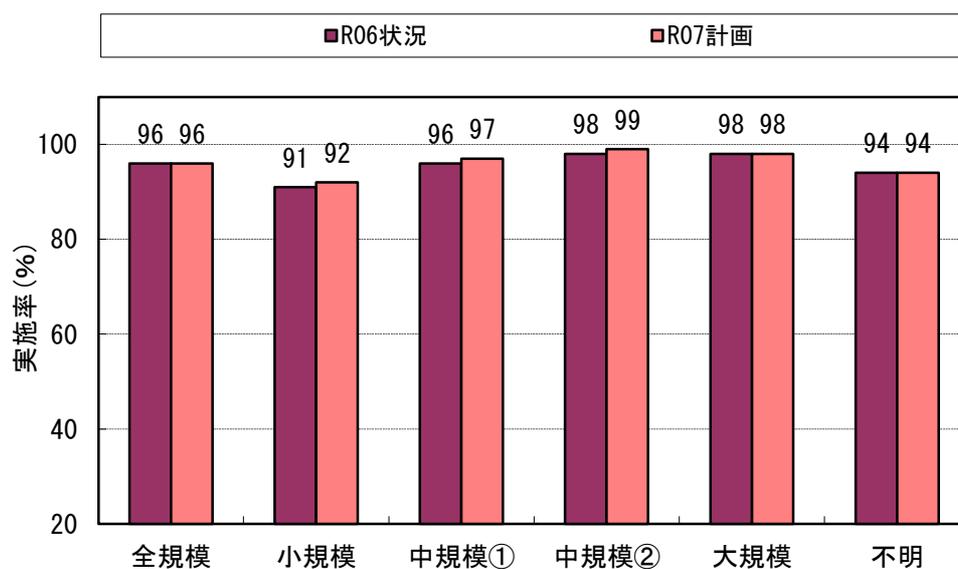


図 3.1.2-43 11 グリーン調達【小項目、規模別】

表 3.1.2-41 11 グリーン調達【小項目、規模別】

小項目		11 グリーン調達					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	96	91	96	98	98	94
	R07計画	96	92	97	99	98	94
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	7	3	4	0	0	0
	人員不足	10	1	0	6	3	0
	その他	14	6	1	2	5	0
	合計	31	10	5	8	8	0

## (12) コミュニケーション

### ①業種別

「コミュニケーション」は、全業種での令和6年度実施状況が90%であった。業種別では、その他業種が91%で最も高く、建設業は90%、製造業は89%であった。令和6年度計画は建設業及びその他業種が達成できた。

実施できない理由としては、建設業及びその他の業種は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、製造業は「その他の理由」が最も多かった。

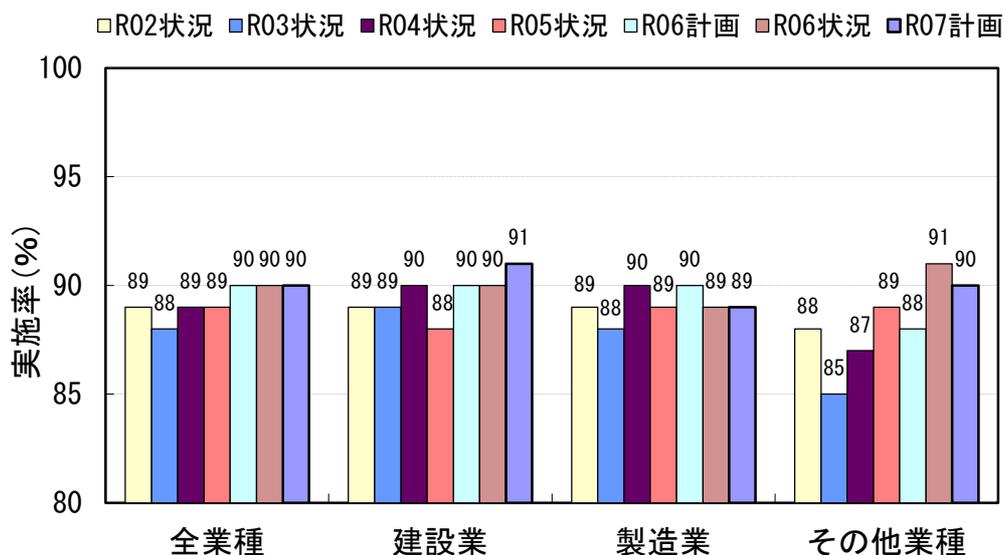


図 3.1.2-44 12 コミュニケーション【小項目、業種別】

表 3.1.2-42 12 コミュニケーション【小項目、業種別】

小項目		12 コミュニケーション			
項目数		3			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R02状況	89	89	89	88
	R03状況	88	89	88	85
	R04状況	89	90	90	87
	R05状況	89	88	89	89
	R06計画	90	90	90	88
	R06状況	90	90	89	91
	R07計画	90	91	89	90
R06計画達成状況		○	○	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	27	12	12	3
	人員不足	65	42	15	8
	その他	27	4	16	7
	合計	119	58	43	18

## ②規模別

「コミュニケーション」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が90%であるのに対し、小規模事業場では78%、中規模①事業場が89%、中規模②事業場が94%、大規模事業場が94%であり、事業場の規模が大きくなるにつれて取組み状況が良好になる傾向が見られた。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

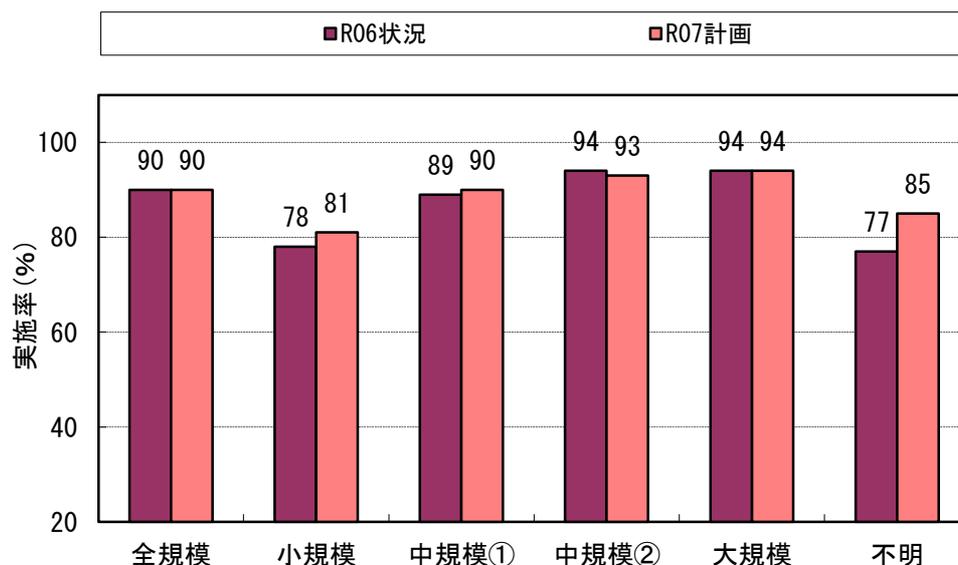


図 3.1.2-45 12 コミュニケーション【小項目、規模別】

表 3.1.2-43 12 コミュニケーション【小項目、規模別】

小項目		12 コミュニケーション					
項目数		3					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	90	78	89	94	94	77
	R07計画	90	81	90	93	94	85
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	27	7	8	5	7	0
	人員不足	65	17	23	11	14	0
	その他	27	9	3	4	11	0
	合計	119	33	34	20	32	0

### (13) 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用

#### ①建設業全体

「建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用」は、建設業を対象として集計を実施した。令和6年度実施状況は96%で、令和5年度実施状況から横ばいであり、令和6年度計画を達成できた。

実施できない理由としては、「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

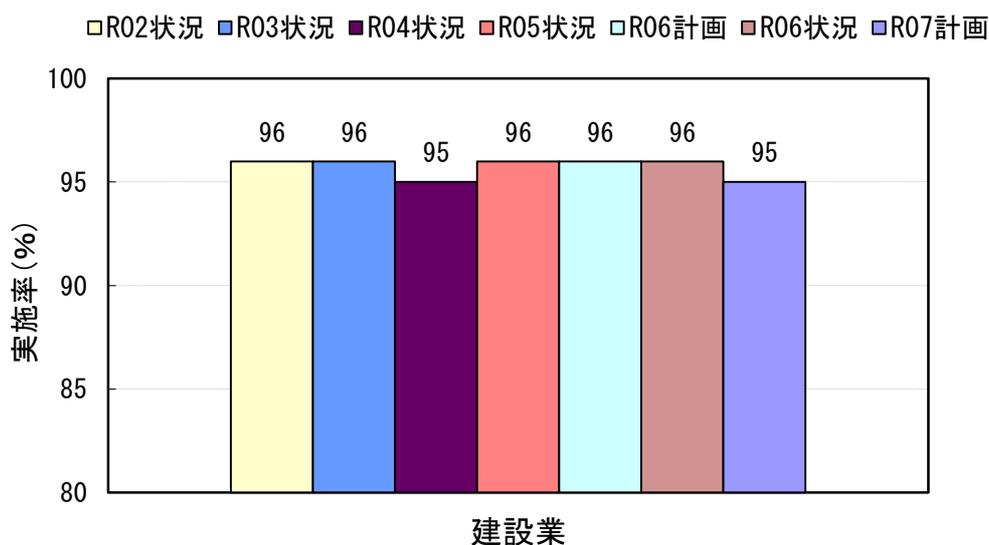


図 3.1.2-46 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【小項目、建設業全体】

表 3.1.2-44 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【小項目、建設業全体】

小項目	13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用	
項目数	2	
業種区分	建設業	
実施率 (%)	R02状況	96
	R03状況	96
	R04状況	95
	R05状況	96
	R06計画	96
	R06状況	96
	R07計画	95
R06計画達成状況	○	
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	11
	人員不足	8
	その他	2
	合計	21

## ②規模別

「建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が96%であり、小規模事業場では95%、中規模①事業場が96%、中規模②事業場が94%、大規模事業場が99%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「その他の理由」が同率で最も多く、中規模①事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、中規模②事業場及び大規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

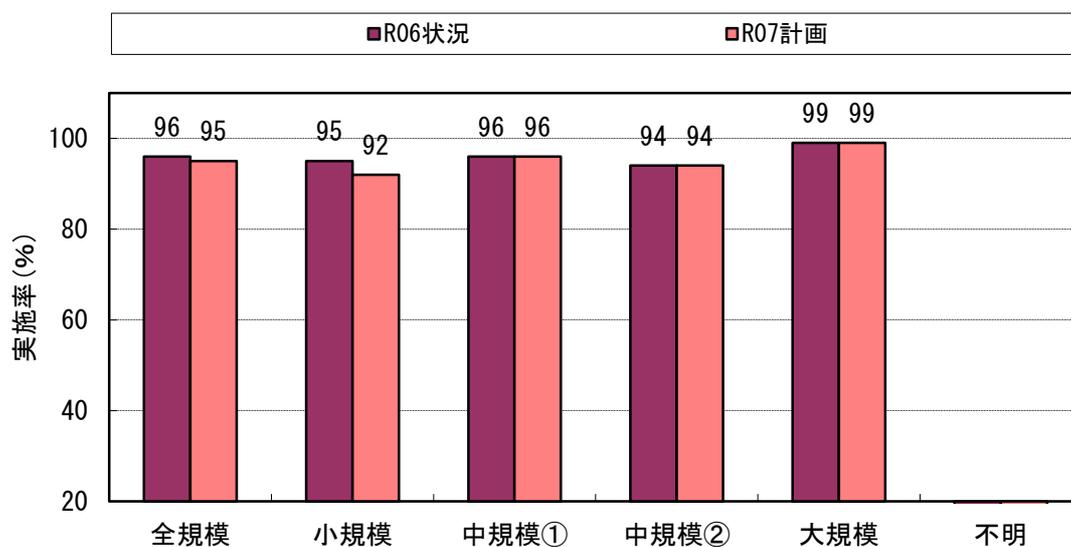


図 3.1.2-47 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【小項目、規模別】

表 3.1.2-45 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【小項目、規模別】

小項目		13 建設混合廃棄物の発生抑制 および再生利用					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	96	95	96	94	99	-
	R07計画	95	92	96	94	99	-
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	11	2	2	5	2	0
	人員不足	8	2	4	2	0	0
	その他	2	2	0	0	0	0
	合計	21	6	6	7	2	0

(14) 建設汚泥の発生抑制

①建設業全体

「建設汚泥の発生抑制」の令和6年度実施状況は94%であった。令和5年度実施状況から1%の向上であり、令和6年度計画を達成できた。

実施できない理由としては、「その他の理由」が最も多く、次いで「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」となっている。

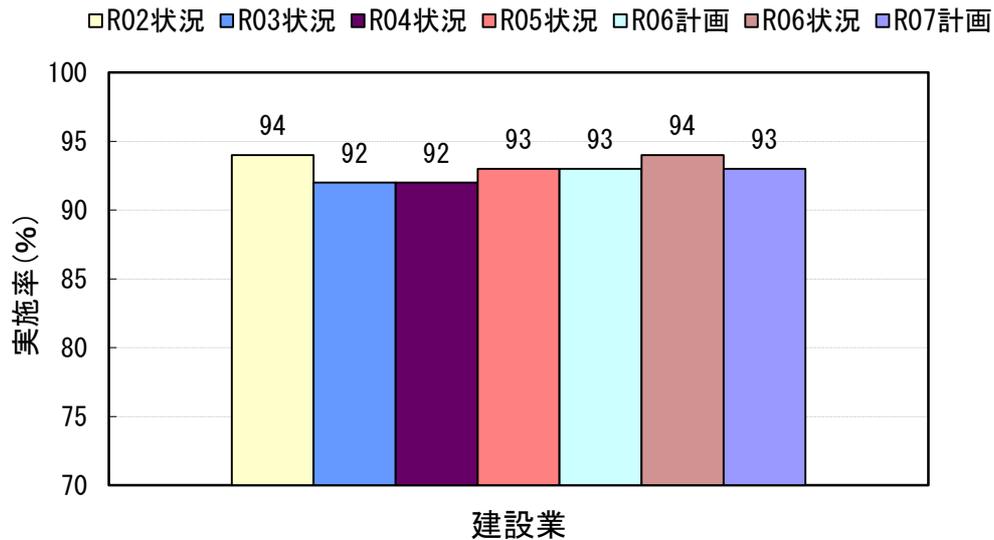


図 3.1.2-48 14 建設汚泥の発生抑制【小項目、建設業全体】

表 3.1.2-46 14 建設汚泥の発生抑制【小項目、建設業全体】

小項目		14 建設汚泥の発生抑制
項目数		2
業種区分		建設業
実施率 (%)	R02状況	94
	R03状況	92
	R04状況	92
	R05状況	93
	R06計画	93
	R06状況	94
	R07計画	93
R06計画達成状況		○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	8
	人員不足	14
	その他	15
	合計	37

## ②規模別

「建設汚泥の発生抑制」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が94%であるのに対し、小規模事業場が92%、中規模①事業場が96%、中規模②事業場が91%、大規模事業場が96%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、中規模①事業場及び大規模事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「その他の理由」が同率で最も多く、中規模②事業場では「その他の理由」が最も多かった。

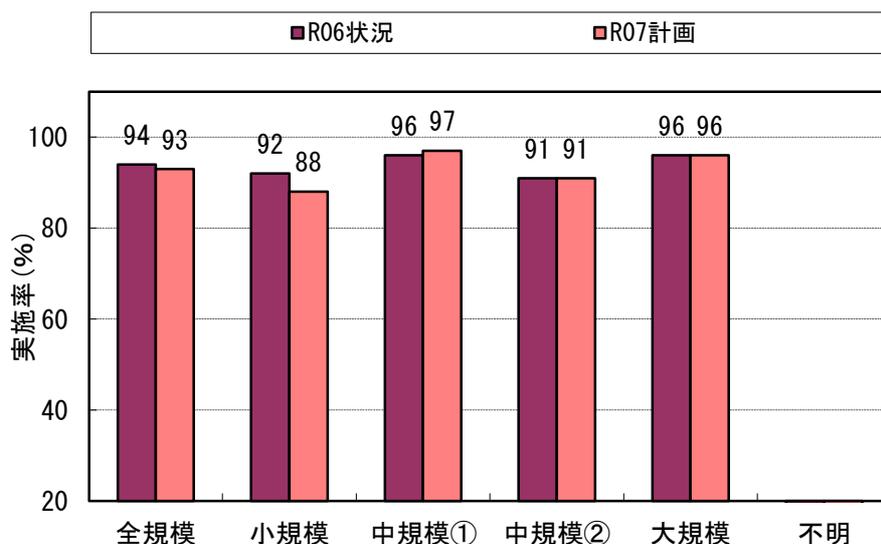


図 3.1.2-49 14 建設汚泥の発生抑制【小項目、規模別】

表 3.1.2-47 14 建設汚泥の発生抑制【小項目、規模別】

小項目		14 建設汚泥の発生抑制(建設業)					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	94	92	96	91	96	-
	R07計画	93	88	97	91	96	-
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	8	4	1	3	0	0
	人員不足	14	3	3	5	3	0
	その他	15	3	3	6	3	0
	合計	37	10	7	14	6	0

## (15) 建設汚泥の再生利用

### ①建設業全体

「建設汚泥の再生利用」の令和6年度実施状況は87%であった。令和5年度実施状況から1%の向上であり、令和6年度計画を達成できた。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多くなっている。

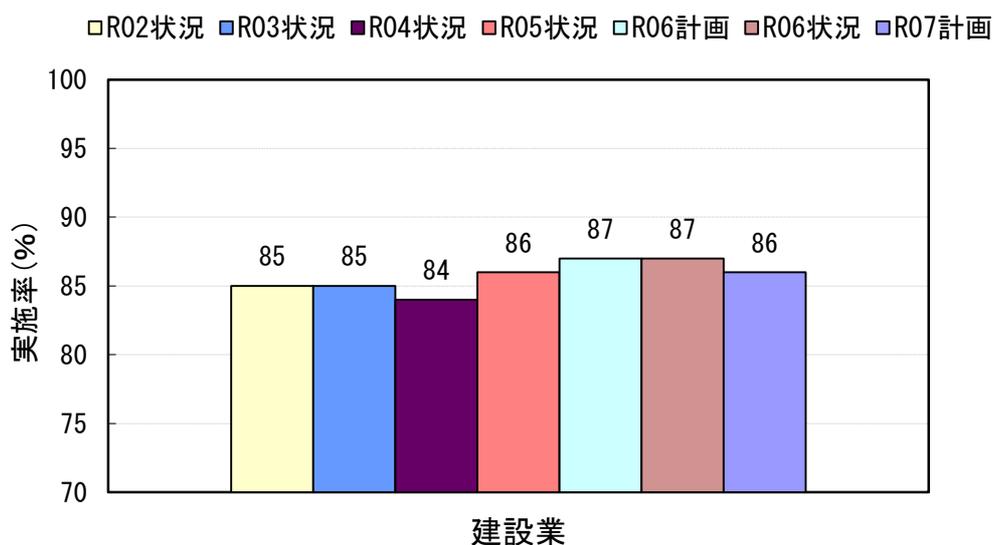


図 3.1.2-50 15 建設汚泥の再生利用【小項目、建設業全体】

表 3.1.2-48 15 建設汚泥の再生利用【小項目、建設業全体】

小項目	15 建設汚泥の再生利用	
項目数	2	
業種区分	建設業	
実施率 (%)	R02状況	85
	R03状況	85
	R04状況	84
	R05状況	86
	R06計画	87
	R06状況	87
	R07計画	86
R06計画達成状況	○	
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	17
	人員不足	21
	その他	18
	合計	56

## ②規模別

「建設汚泥の再生利用」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が87%であるのに対し、小規模事業場が76%、中規模①事業場が87%、中規模②事業場が90%、大規模事業場が96%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場及び中規模②事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、中規模①事業場では「実施するための専任の担当者がない。又は、配置できない」が最も多く、大規模事業場では「その他の理由」が最も多かった。

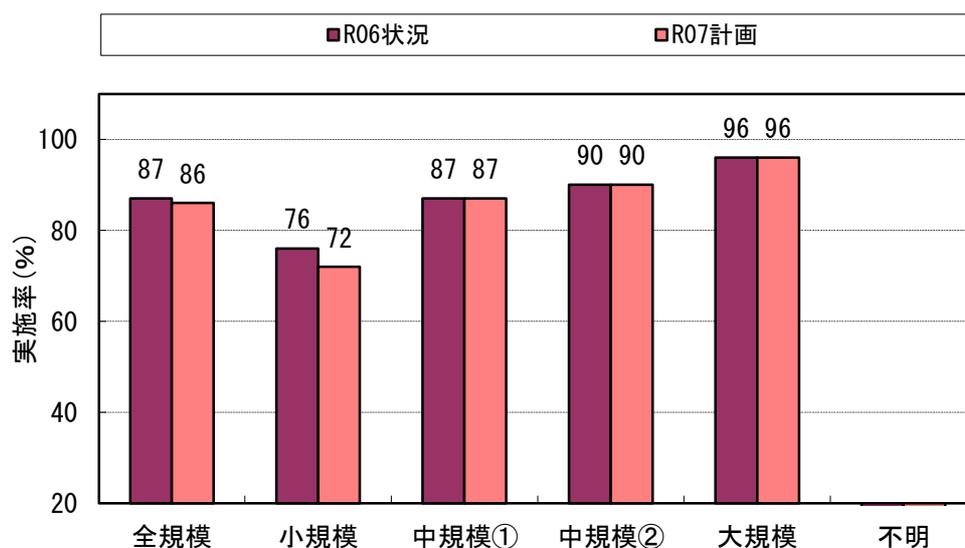


図 3.1.2-51 15 建設汚泥の再生利用【小項目、規模別】

表 3.1.2-49 15 建設汚泥の再生利用【小項目、規模別】

小項目		15 建設汚泥の再生利用(建設業)					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	87	76	87	90	96	-
	R07計画	86	72	87	90	96	-
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	17	7	4	6	0	0
	人員不足	21	6	12	3	0	0
	その他	18	5	4	4	5	0
	合計	56	18	20	13	5	0

## (16) 建設汚泥の適正処理

### ①建設業全体

「建設汚泥の適正処理」の令和6年度実施状況は89%であった。令和5年度実施状況から1%の向上であり、令和6年度計画を達成できた。

実施できない理由としては、「その他の理由」が最も多くなっている。

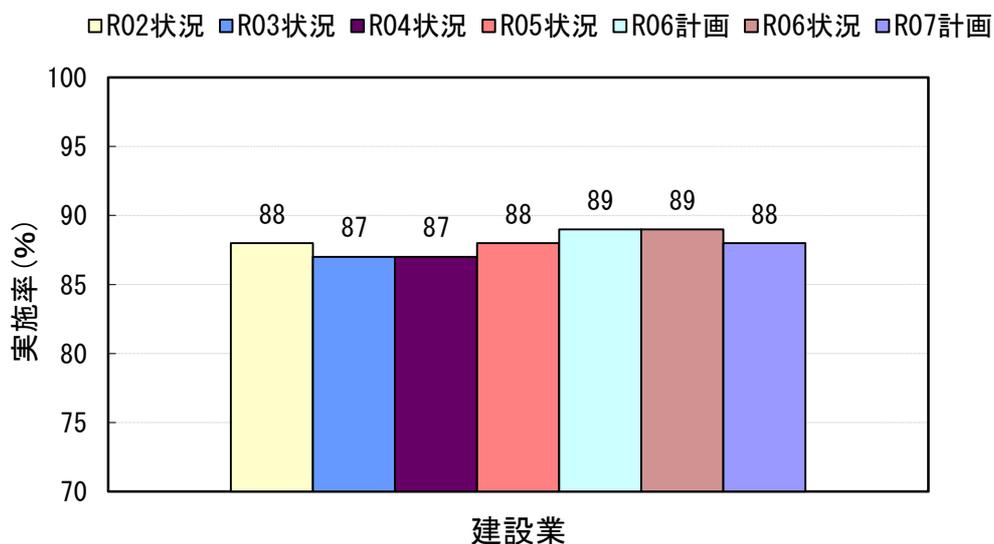


図 3.1.2-52 16 建設汚泥の適正処理【小項目、建設業全体】

表 3.1.2-50 16 建設汚泥の適正処理【小項目、建設業全体】

小項目	16 建設汚泥の適正処理	
項目数	2	
業種区分	建設業	
実施率 (%)	R02状況	88
	R03状況	87
	R04状況	87
	R05状況	88
	R06計画	89
	R06状況	89
	R07計画	88
R06計画達成状況	○	
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	10
	人員不足	15
	その他	20
	合計	45

## ②規模別

「建設汚泥の適正処理」の規模別集計は、全規模での令和6年度実施状況が89%であるのに対し、小規模事業場では85%、中規模①事業場が88%、中規模②事業場が94%、大規模事業場が90%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場、中規模①事業場及び中規模②事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、大規模事業場では「その他の理由」が最も多くなっている。

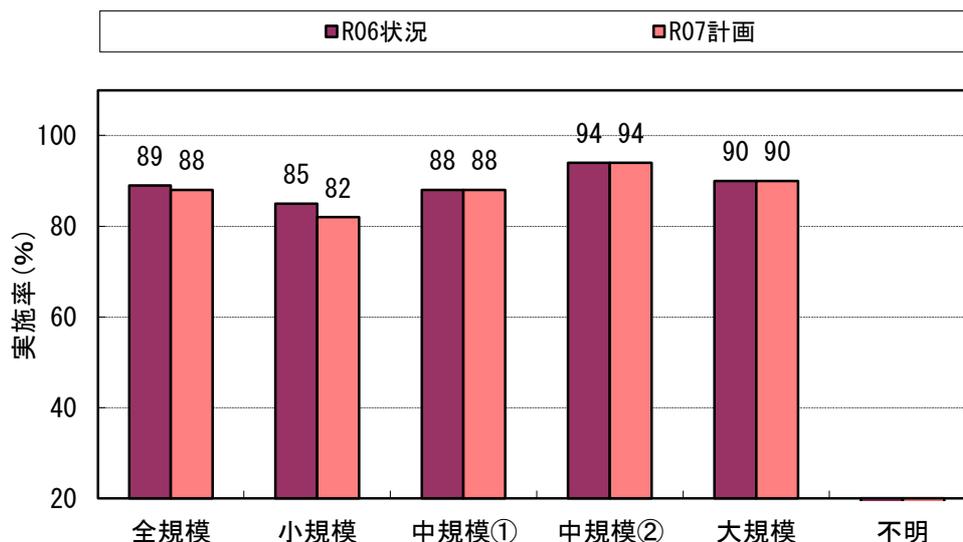


図 3.1.2-53 16 建設汚泥の適正処理【小項目、規模別】

表 3.1.2-51 16 建設汚泥の適正処理【小項目、規模別】

小項目		16 建設汚泥の適正処理(建設業)					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R06状況	89	85	88	94	90	-
	R07計画	88	82	88	94	90	-
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	10	4	3	3	0	0
	人員不足	15	6	5	4	0	0
	その他	20	3	3	0	14	0
	合計	45	13	11	7	14	0

### 3.1.2.4 細目別集計

#### (1) 文書規定の整備

「文書規定の整備」の令和6年度実施状況は92～93%であり、令和5年度実施状況から横ばい～1%向上であるが、令和6年度計画は「1-1 諸規定の整備」及び「1-3 処理方法」が達成できなかった。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

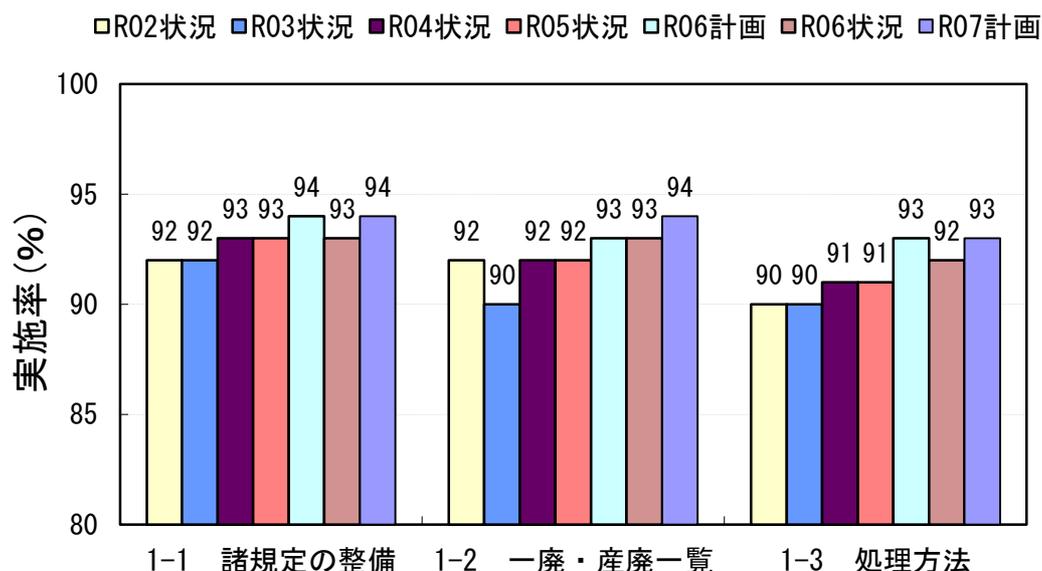


図 3.1.2-54 1 文書規定の整備【細目】

表 3.1.2-52 1 文書規定の整備【細目】

細目		1-1 諸規定の整備	1-2 一廃・産廃一覧	1-3 処理方法
実施率 (%)	R02状況	92	92	90
	R03状況	92	90	90
	R04状況	93	92	91
	R05状況	93	92	91
	R06計画	94	93	93
	R06状況	93	93	92
	R07計画	94	94	93
R06計画達成状況		×	○	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	2	5	2
	人員不足	24	18	19
	その他	5	7	9
	合計	31	30	30

(2) 組織の状況

「組織の状況」における令和6年度実施状況は、「2-6 社外との共同研究」が56%で特に低く、「2-4 研究成果の評価」も80%でやや低いが、他の細目は83~89%で概ね良好である。「2-3 協力体制」は令和5年度実施状況から1%向上、「2-6 社外との共同研究」は3%向上し、令和6年度計画は達成した。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

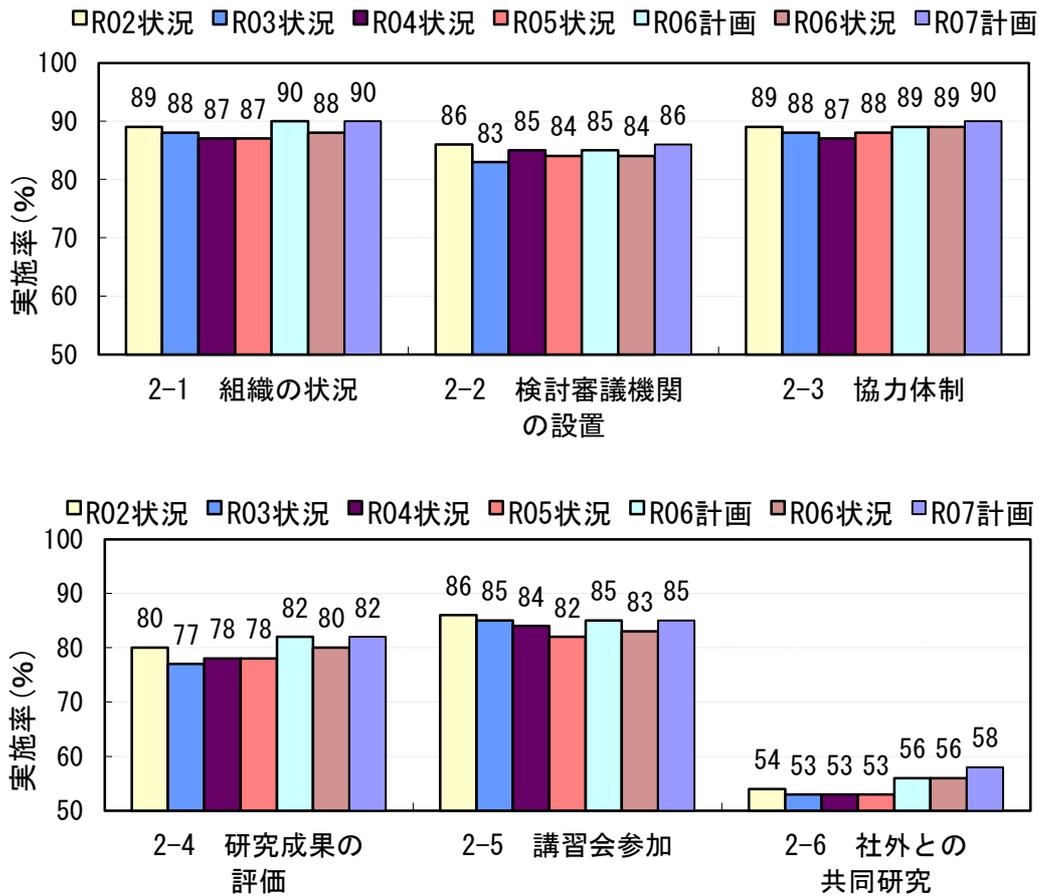


図 3.1.2-55 2 組織の状況【細目】

表 3.1.2-53 2 組織の状況【細目】

細目	2-1 組織の状況	2-2 検討審議機関の設置	2-3 協力体制	2-4 研究成果の評価	2-5 講習会参加	2-6 社外との共同研究
実施率 (%)	R02状況	89	86	80	86	54
	R03状況	88	83	88	77	53
	R04状況	87	85	87	78	53
	R05状況	87	84	88	78	53
	R06計画	90	85	89	82	56
	R06状況	88	84	89	80	56
	R07計画	90	86	90	82	58
R06計画達成状況	×	×	○	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	5	11	7	18	21
	人員不足	40	51	41	75	60
	その他	7	12	8	11	13
	合計	52	74	56	104	94

### (3) 取組の状況

「取組の状況」における令和6年度実施状況は、「3-6 自己処理向上」が73%で特に低く、令和5年度実施状況と比較し「3-2 情報共有化」は2%の向上、「3-3 定期的見直し」、「3-4 状況把握・設備改善」及び「3-6 自己処理向上」は1%の向上だが、その他の項目は横ばいであった。令和6年度計画は「3-2 情報共有化」のみ目標を達成できた。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

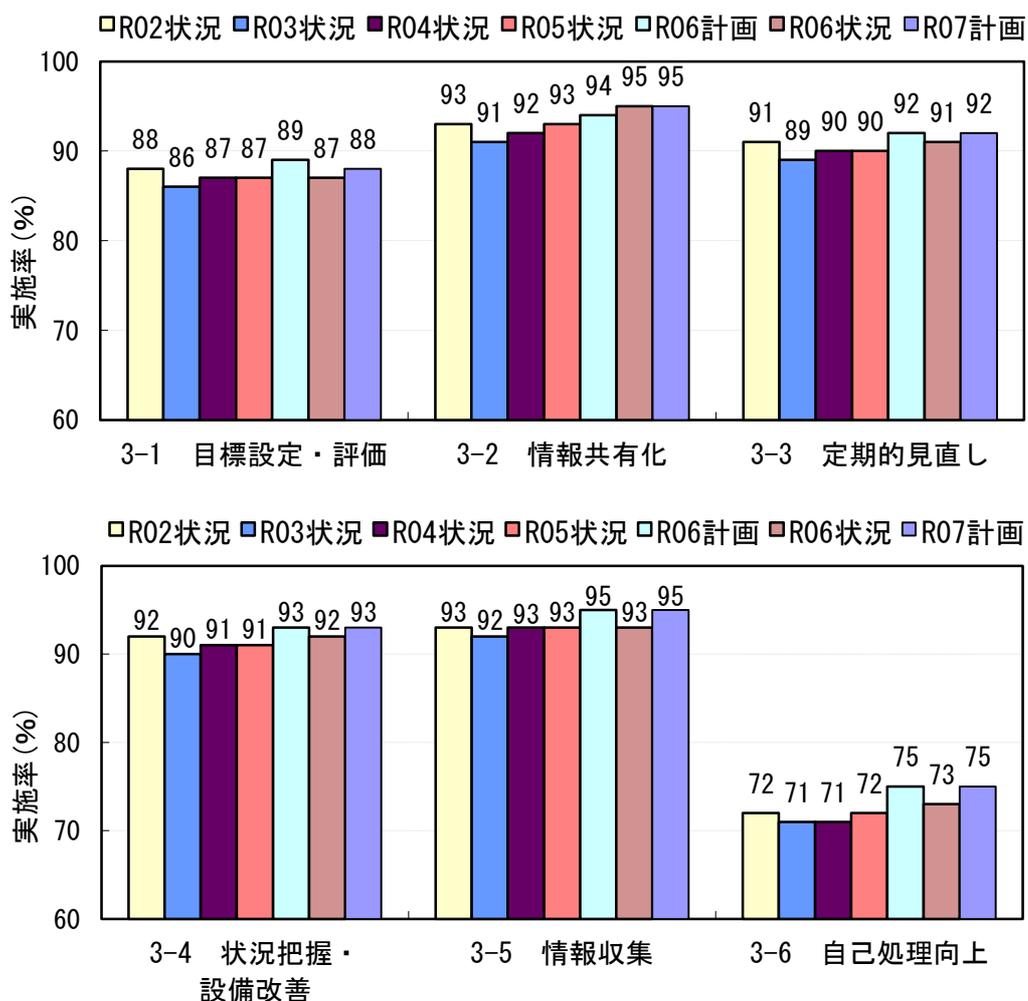


図 3.1.2-56 3 取組の状況【細目】

表 3.1.2-54 3 取組の状況【細目】

細目	3-1 目標設定・評価	3-2 情報共有化	3-3 定期的見直し	3-4 状況把握・設備改善	3-5 情報収集	3-6 自己処理向上
実施率 (%)	R02状況	88	93	91	92	72
	R03状況	86	91	89	90	71
	R04状況	87	92	90	91	71
	R05状況	87	93	90	91	72
	R06計画	89	94	92	93	75
	R06状況	87	95	91	92	73
	R07計画	88	95	92	93	75
R06計画達成状況	×	○	×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	14	7	7	11	4
	人員不足	36	16	22	18	60
	その他	16	2	5	6	57
	合計	66	25	34	35	25

#### (4) 業者選定

「業者選定」における令和6年度実施状況は、「4-1 種類・性状による選定」が100%、「4-2 情報収集」が98%で非常に良好であるが、「4-4 業界情報の収集」が79%と若干遅れている。令和6年度計画は「4-1 種類・性状による選定」のみ達成できた。

実施できない理由としては、「4-1 種類・性状による選定」、「4-2 情報収集」及び「4-4 業界情報の収集」では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、「4-3 評価基準の活用」では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

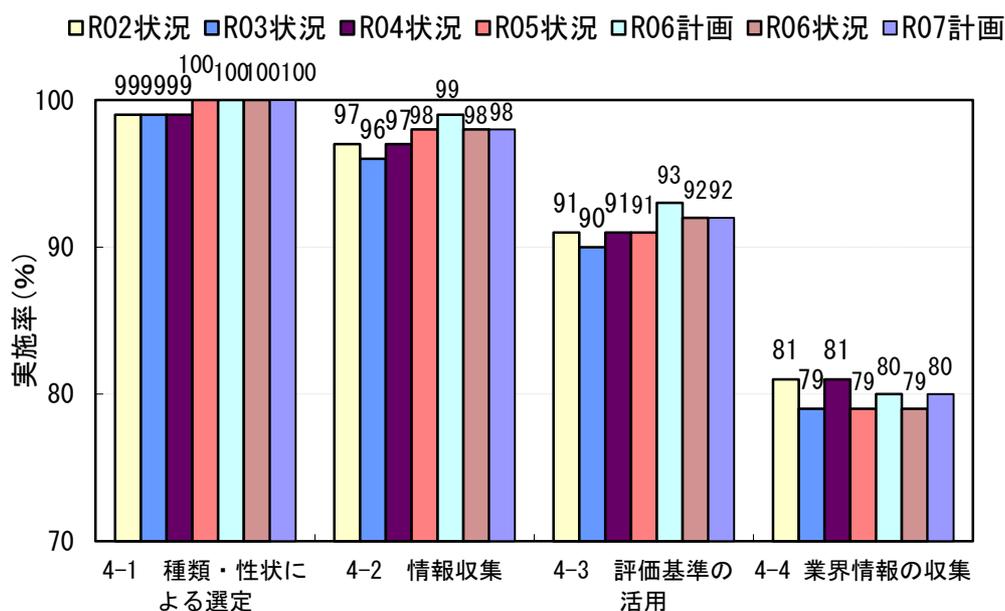


図 3.1.2-57 4 業者選定【細目】

表 3.1.2-55 4 業者選定【細目】

細目		4-1 種類・性状による選定	4-2 情報収集	4-3 評価基準の活用	4-4 業界情報の収集
実施率 (%)	R02状況	99	97	91	81
	R03状況	99	96	90	79
	R04状況	99	97	91	81
	R05状況	100	98	91	79
	R06計画	100	99	93	80
	R06状況	100	98	92	79
	R07計画	100	98	92	80
R06計画達成状況		○	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	0	1	19	46
	人員不足	2	4	16	48
	その他	0	0	9	28
	合計	2	5	44	122

### (5) 委託前確認等

「委託前確認等」における令和6年度実施状況は、「5-1 適正料金」が99%、「5-2 現地確認」は96%と非常に良好であった。令和6年度計画目標は「5-1 適正料金」のみ達成できた。

実施できない理由は、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

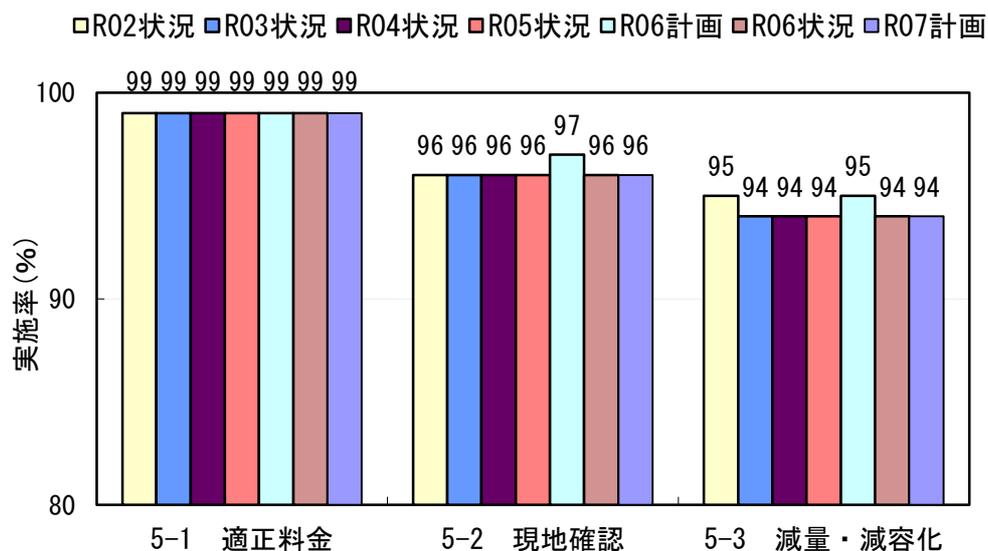


図 3.1.2-58 5 委託前確認等【細目】

表 3.1.2-56 5 委託前確認等【細目】

細目		5-1 適正料金	5-2 現地確認	5-3 減量・減容化
実施率 (%)	R02状況	99	96	95
	R03状況	99	96	94
	R04状況	99	96	94
	R05状況	99	96	94
	R06計画	99	97	95
	R06状況	99	96	94
	R07計画	99	96	94
R06計画達成状況		○	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	0	1	9
	人員不足	2	16	17
	その他	0	2	12
	合計	2	19	38

## (6) 委託後確認

「委託後確認」における令和6年度実施状況は、「6-4 最終処分の状況確認」が72%と若干取組みが遅れている状況であり、その他の細目の取組状況も横ばいで、「6-3 廃棄物情報提供」は令和6年度計画を達成した。

実施できない理由は、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

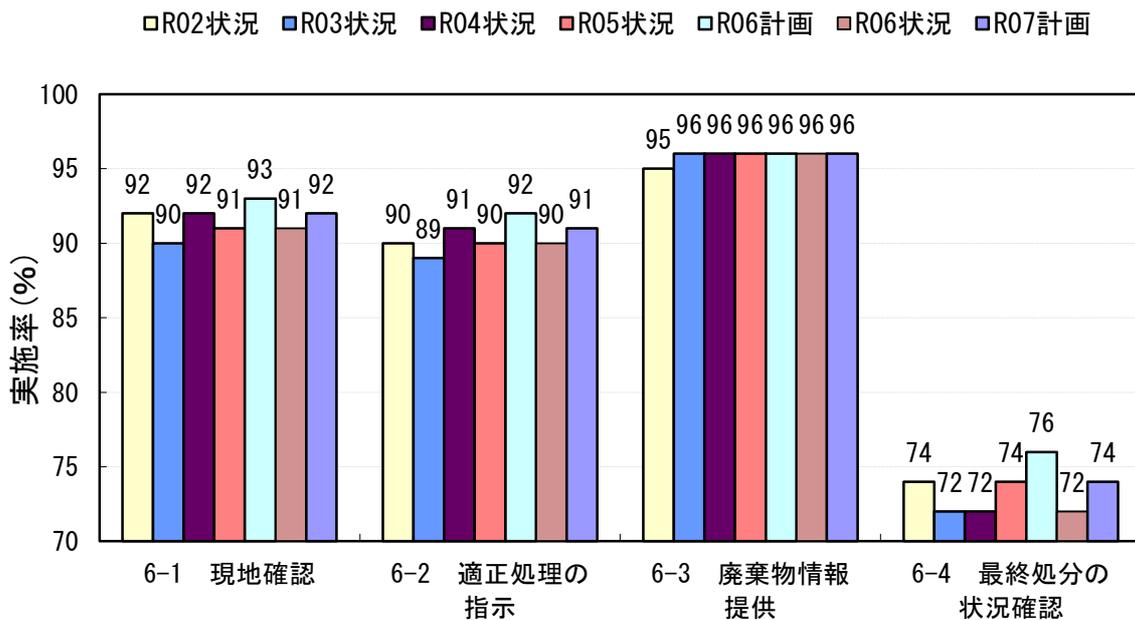


図 3.1.2-59 6 委託後確認【細目】

表 3.1.2-57 6 委託後確認【細目】

細目		6-1 現地確認	6-2 適正処理の指示	6-3 廃棄物情報提供	6-4 最終処分の状況確認
実施率 (%)	R02状況	92	90	95	74
	R03状況	90	89	96	72
	R04状況	92	91	96	72
	R05状況	91	90	96	74
	R06計画	93	92	96	76
	R06状況	91	90	96	72
	R07計画	92	91	96	74
R06計画達成状況		×	×	○	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	5	9	1	14
	人員不足	38	41	23	103
	その他	7	6	1	31
	合計	50	56	25	148

(7) 事業場内 3 R (発生抑制)

「事業場内 3 R (発生抑制)」における令和 6 年度実施状況は、「7-2 発生状況把握」が 94%と良好である。「7-5 他企業との協力体制」が 68%と低く、令和 5 年度実施状況と比較し 1%の向上であった。他の細目は 81~93%であった。

令和 6 年度計画は「7-1 発生抑制の考慮」のみ達成できた。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

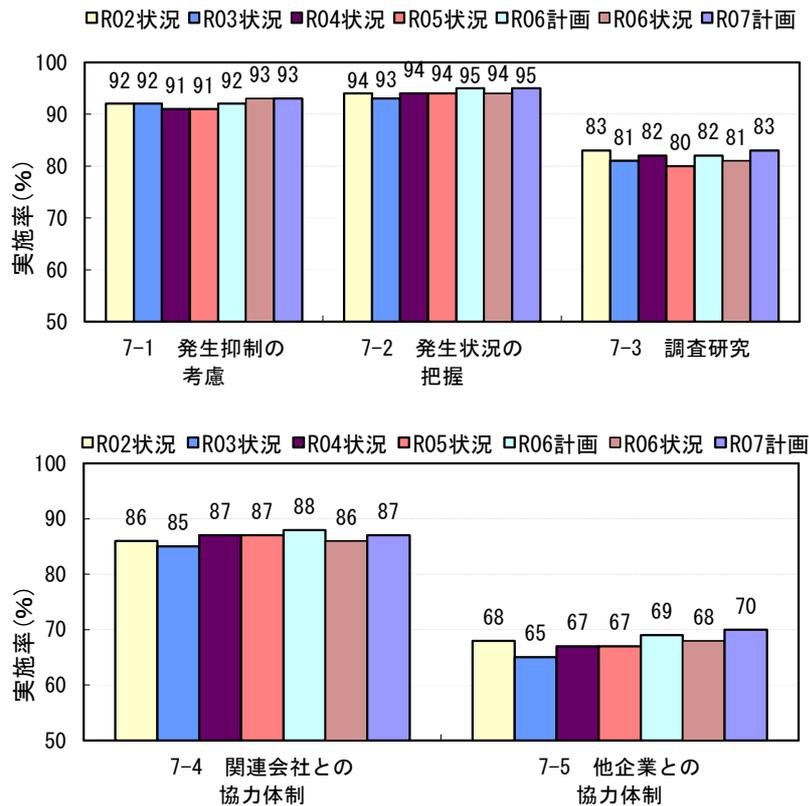


図 3.1.2-60 7 事業場内 3 R (発生抑制)【細目】

表 3.1.2-58 7 事業場内 3 R (発生抑制)【細目】

細目		7-1 発生抑制の考慮	7-2 発生状況の把握	7-3 調査研究	7-4 関連会社との協力体制	7-5 他企業との協力体制
実施率 (%)	R02状況	92	94	83	86	68
	R03状況	92	93	81	85	65
	R04状況	91	94	82	87	67
	R05状況	91	94	80	87	67
	R06計画	92	95	82	88	69
	R06状況	93	94	81	86	68
	R07計画	93	95	83	87	70
R06計画達成状況		○	×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	6	5	18	7	47
	人員不足	13	11	61	34	86
	その他	12	9	16	11	24
	合計	31	25	95	52	157

### (8) 事業場内 3 R (循環的利用)

「事業場内 3 R (循環的利用)」における令和 6 年度実施状況は、「8-1 分別保管場所の確保」が 98%、「8-2 定期的把握」が 95%と良好であるが、「8-5 他企業との協力体制」は令和 5 年度実施状況と比較し 2%の向上であるが、73%と低い状況であった。その他の項目は 78~90%であり、令和 6 年度計画を「8-5 他企業との協力体制」及び「8-6 原材料・資材等の購入」は達成できなかった。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

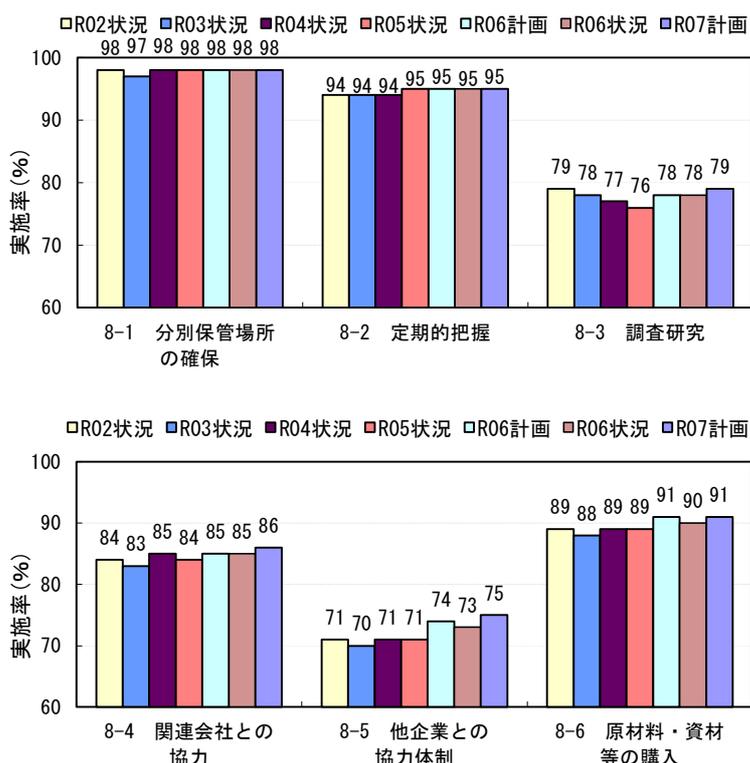


図 3.1.2-61 8 事業場内 3 R (循環的利用) 【細目】

表 3.1.2-59 8 事業場内 3 R (循環的利用) 【細目】

細目	8-1 分別保管場所の確保	8-2 定期的把握	8-3 調査研究	8-4 関連会社との協力	8-5 他企業との協力体制	8-6 原材料・資材等の購入
実施率 (%)	R02状況	98	94	79	84	71
	R03状況	97	94	78	83	70
	R04状況	98	94	77	85	71
	R05状況	98	95	76	84	71
	R06計画	98	95	78	85	74
	R06状況	98	95	78	85	73
	R07計画	98	95	79	86	75
R06計画達成状況	○	○	○	○	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	1	2	28	7	36
	人員不足	5	7	85	44	86
	その他	1	3	13	10	16
	合計	7	12	126	61	138

### (9) 製品 3 R (発生抑制)

「製品 3 R (発生抑制)」における令和 6 年度実施状況は、「9-4 過剰包装梱包の回避」が 96%と良好であり、他の項目は 89～94%であった。令和 6 年度計画はいずれの細目も達成できた。

実施できない理由としては、「9-1 実施体制」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、「9-2 省資源化・長寿命化評価設計」は「その他の理由」が最も多く、「9-3 発生抑制協力」は「実施するための具体的な方法がわからない」及び「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が同率で最も多く、「9-4 過剰包装梱包の回避」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「その他の理由」が同率で最も多かった。

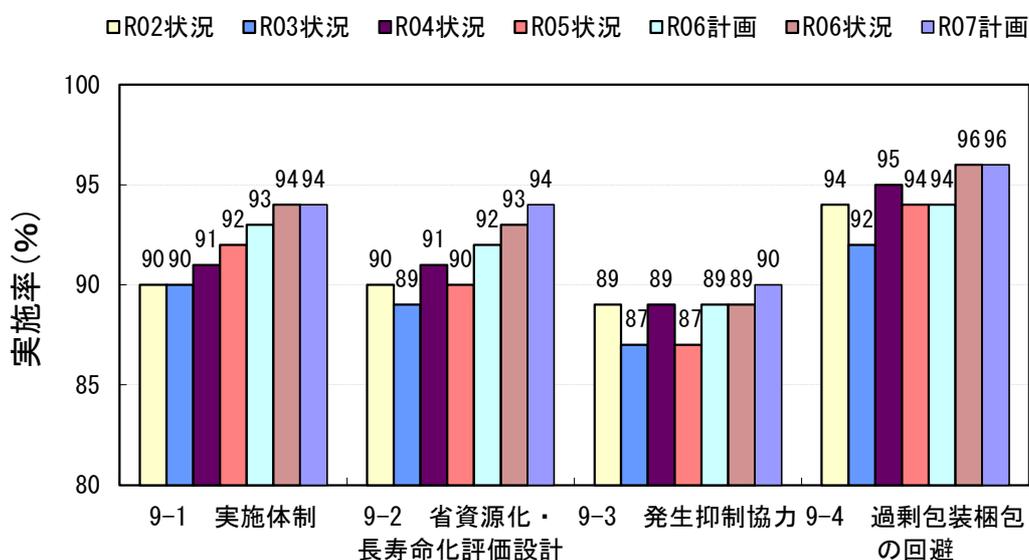


図 3.1.2-62 9 製品 3 R (発生抑制) 【細目】

表 3.1.2-60 9 製品 3 R (発生抑制) 【細目】

細目		9-1 実施体制	9-2 省資源化・長寿命化評価設計	9-3 発生抑制協力	9-4 過剰包装梱包の回避
実施率 (%)	R02状況	90	90	89	94
	R03状況	90	89	87	92
	R04状況	91	91	89	95
	R05状況	92	90	87	94
	R06計画	93	92	89	94
	R06状況	94	93	89	96
	R07計画	94	94	90	96
R06計画達成状況		○	○	○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	4	5	14	1
	人員不足	6	5	14	3
	その他	5	7	8	3
	合計	15	17	36	7

(10) 製品 3 R (循環的利用)

「製品 3 R (循環的利用)」における令和 6 年度実施状況は、「10-1 自社製品の回収等」は 87%、「10-2 構造設計・材質の工夫」は 85%であり、令和 5 年度実施状況からいずれの細目で 3% 向上し、令和 6 年度計画は達成できた。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

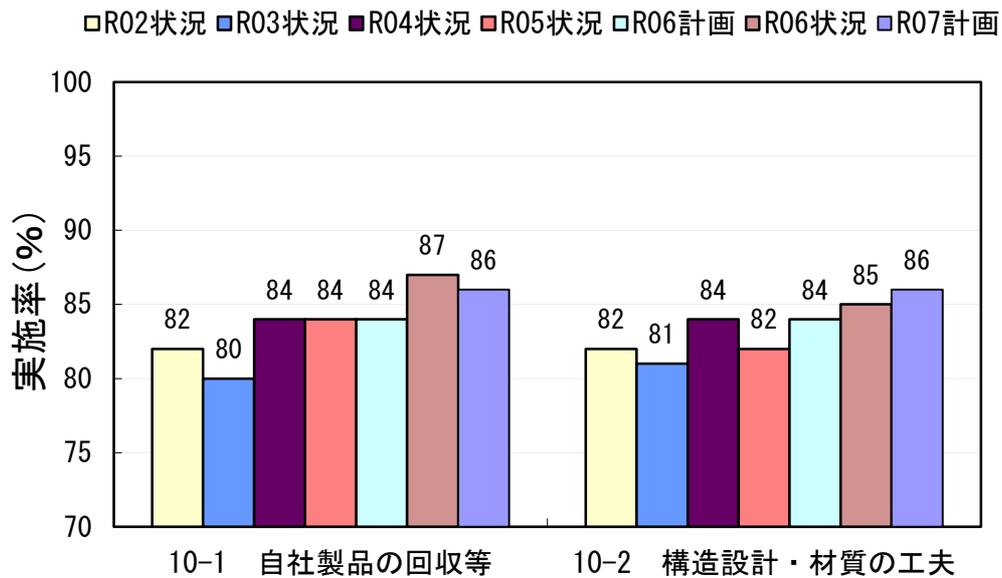


図 3.1.2-63 10 製品 3 R (循環的利用)【細目】

表 3.1.2-61 10 製品 3 R (循環的利用)【細目】

細目		10-1 自社製品の回収等	10-2 構造設計・材質の工夫
実施率 (%)	R02 状況	82	82
	R03 状況	80	81
	R04 状況	84	84
	R05 状況	84	82
	R06 計画	84	84
	R06 状況	87	85
	R07 計画	86	86
R06 計画達成状況		○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	5	10
	人員不足	13	21
	その他	12	11
	合計	30	42

### (11) グリーン調達

「グリーン調達」における令和6年度実施状況は、「11-2 グリーン調達（事務用品等）」が97%、「11-1 グリーン調達（原材料・資材等）」が95%と良好である。「11-1 グリーン調達（原材料・資材等）」は令和5年度実施状況から1%向上、「11-2 グリーン調達（事務用品等）」は横ばいであるが、令和6年度計画はいずれの細目も達成できた。

実施できない理由としては、「11-1 グリーン調達（原材料・資材等）」は「その他の理由」が最も多く、「11-2 グリーン調達（事務用品等）」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「その他の理由」が同率で最も多かった。

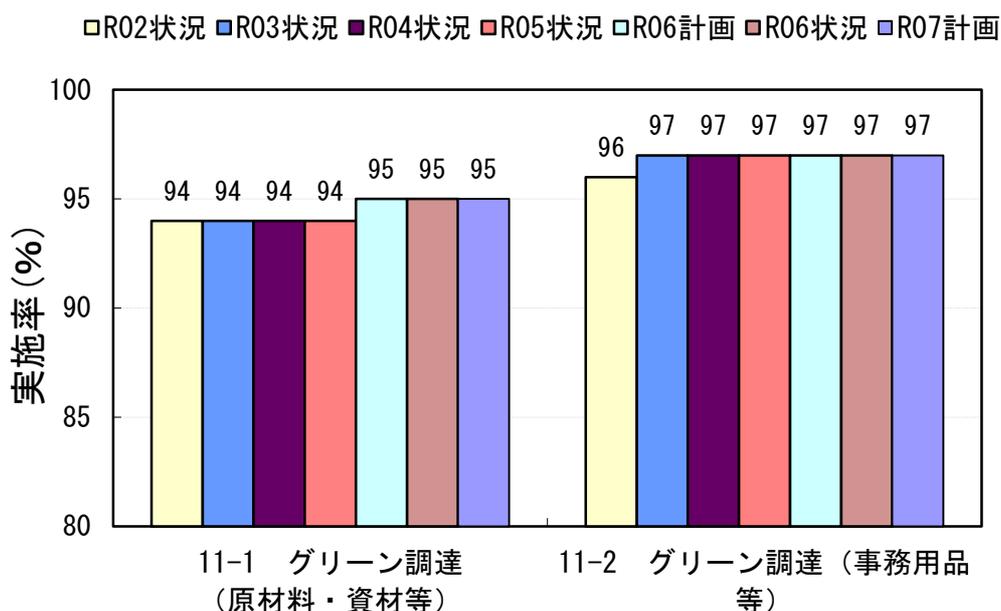


図 3.1.2-64 11 グリーン調達【細目】

表 3.1.2-62 11 グリーン調達【細目】

細目		11-1 グリーン調達 (原材料・資材等)	11-2 グリーン調達(事務用品等)
実施率 (%)	R02状況	94	96
	R03状況	94	97
	R04状況	94	97
	R05状況	94	97
	R06計画	95	97
	R06状況	95	97
	R07計画	95	97
R06計画達成状況		○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	5	2
	人員不足	7	3
	その他	11	3
	合計	23	8

## (12) コミュニケーション

「コミュニケーション」における令和6年度実施状況は、「12-2 顧客への情報提供」が93%で最も高く、他の項目は87～91%であった。令和6年度計画はいずれの細目も達成できた。

実施できない理由としては、「12-1 分類・回収の表示」は「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、「12-2 顧客への情報提供」は「その他の理由」が最も多く、「12-3 問い合わせ対応」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

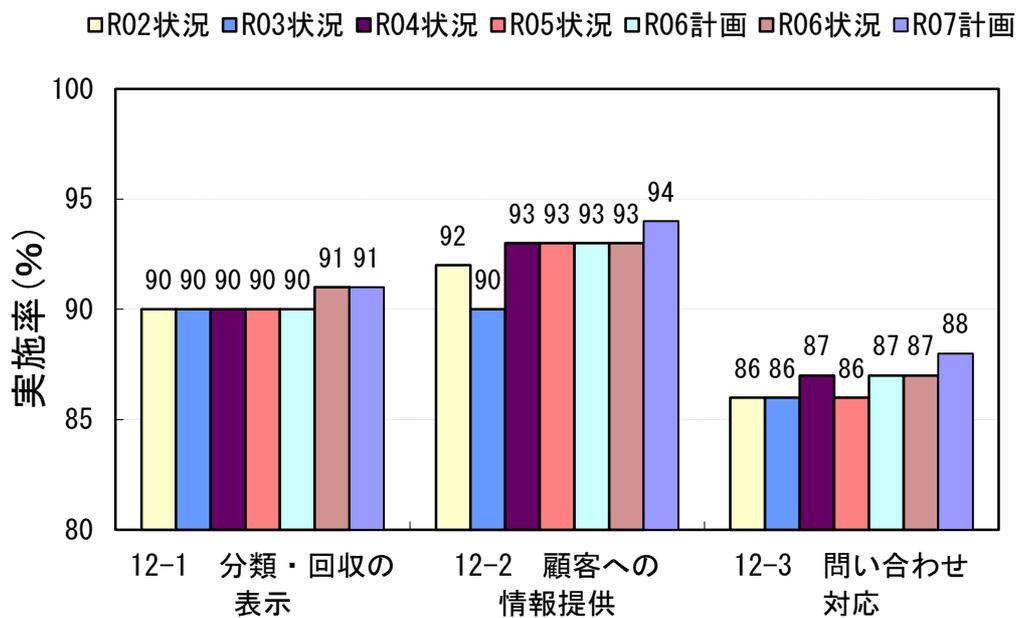


図 3.1.2-65 12 コミュニケーション【細目】

表 3.1.2-63 12 コミュニケーション【細目】

細目		12-1 分類・回収の表示	12-2 顧客への情報提供	12-3 問い合わせ対応
実施率 (%)	R02状況	90	92	86
	R03状況	90	90	86
	R04状況	90	93	87
	R05状況	90	93	86
	R06計画	90	93	87
	R06状況	91	93	87
	R07計画	91	94	88
R06計画達成状況		○	○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	11	6	10
	人員不足	10	8	47
	その他	10	10	7
	合計	31	24	64

### (13) 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用

「建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用」における令和6年度実施状況は、「13-2 工事現場における分別」が100%と良好であり、「13-1 設計(分別解体・再資源化を考慮した構造および資材の採用)」は91%であった。

令和6年度計画はいずれの細目も達成できた。

実施できない理由としては、「13-1 設計(分別解体・再資源化を考慮した構造及び資材の採用)」では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、「13-2 工事現場における分別」では回答が無かった。

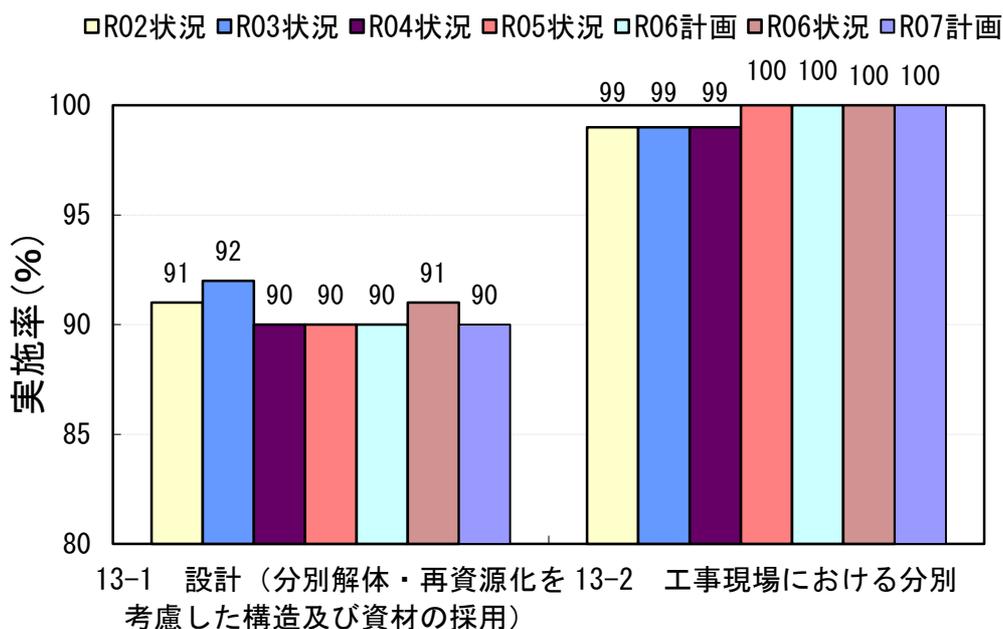


図 3.1.2-66 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【細目】

表 3.1.2-64 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【細目】

細目	13-1 設計(分別解体・再資源化を考慮した構造及び資材の採用)	13-2 工事現場における分別
実施率 (%)	R02状況	91
	R03状況	92
	R04状況	90
	R05状況	90
	R06計画	90
	R06状況	91
	R07計画	90
R06計画達成状況	○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	11
	人員不足	8
	その他	2
	合計	21

#### (14) 建設汚泥の発生抑制

「建設汚泥の発生抑制」における令和6年度実施状況は、「14-2 掘削土量の削減」が96%と良好であり、「14-1 安定液等を使用しない工法の採用」は91%であった。令和6年度計画はいずれの細目も達成できた。

実施できない理由としては、「14-1 安定液等を使用しない工法の採用」では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、「14-2 掘削土量の削減」では「その他の理由」が最も多かった。

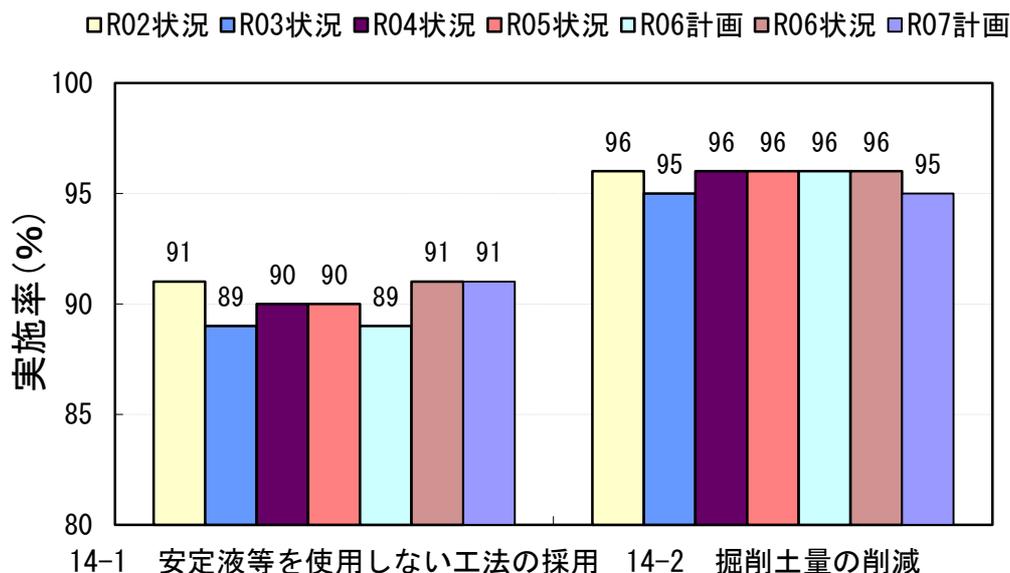


図 3.1.2-67 14 建設汚泥の発生抑制【細目】

表 3.1.2-65 14 建設汚泥の発生抑制【細目】

細目		14-1 安定液等を使用しない工法の採用	14-2 掘削土量の削減
実施率 (%)	R02状況	91	96
	R03状況	89	95
	R04状況	90	96
	R05状況	90	96
	R06計画	89	96
	R06状況	91	96
	R07計画	91	95
R06計画達成状況		○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	6	2
	人員不足	11	3
	その他	10	5
	合計	27	10

### (15) 建設汚泥の再生利用

「建設汚泥の再生利用」における令和6年度実施状況は、「15-1 再生利用」が92%であり、「15-2 リサイクル推進のための技術開発または技術を有する企業との連携」は81%とやや低い状況であった。

令和6年度計画は「15-1 再生利用」のみ達成できた。

実施できない理由としては、「15-1 再生利用」は「その他の理由」が最も多く、「15-2 リサイクル推進のための技術開発または技術を有する企業との連携」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

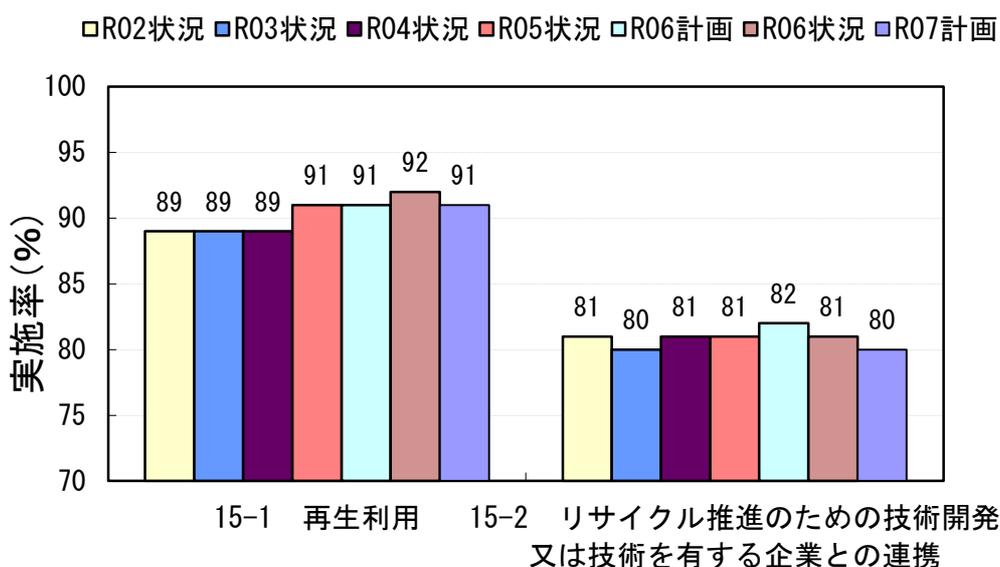


図 3.1.2-68 15 建設汚泥の再生利用【細目】

表 3.1.2-66 15 建設汚泥の再生利用【細目】

細目		15-1 再生利用	15-2 リサイクル推進のための技術開発 又は技術を有する企業との連携
実施率 (%)	R02状況	89	81
	R03状況	89	80
	R04状況	89	81
	R05状況	91	81
	R06計画	91	82
	R06状況	92	81
	R07計画	91	80
R06計画達成状況		○	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	5	12
	人員不足	1	20
	その他	8	10
	合計	14	42

### (16) 建設汚泥の適正処理

「建設汚泥の適正処理」における令和6年度実施状況は、「16-2 海洋投入処分の回避」が97%と良好であり、「16-1 脱水処理の実施」は80%とやや低かった。

令和6年度計画はいずれの細目も達成できた。

実施できない理由としては、「16-1 脱水処理の実施」は「その他の理由」が最も多く、「16-2 海洋投入処分の回避」は「実施するための具体的な方法がわからない」及び「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が同率で最も多かった。

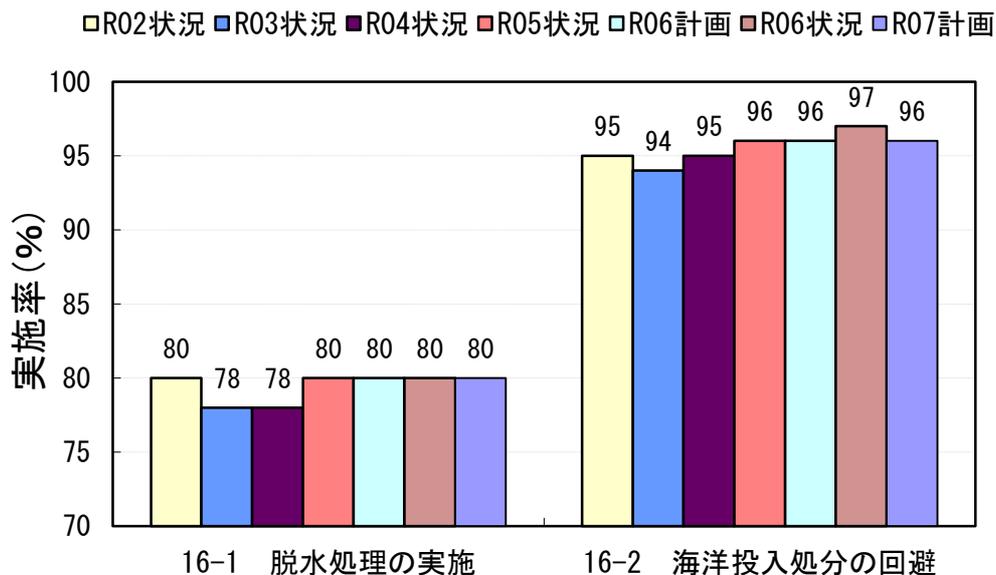


図 3.1.2-69 16 建設汚泥の適正処理【細目】

表 3.1.2-67 16 建設汚泥の適正処理【細目】

細目		16-1 脱水処理の実施	16-2 海洋投入処分の回避
実施率 (%)	R02状況	80	95
	R03状況	78	94
	R04状況	78	95
	R05状況	80	96
	R06計画	80	96
	R06状況	80	97
	R07計画	80	96
R06計画達成状況		○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	7	3
	人員不足	12	3
	その他	20	0
	合計	39	6

### (17) 建設リサイクルに関する研修

「建設リサイクルに関する研修」における「17-1 研修会等への参加」の令和6年度実施状況は、83%であった。令和5年度実施状況から横ばいで、令和6年度計画は達成できなかった。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

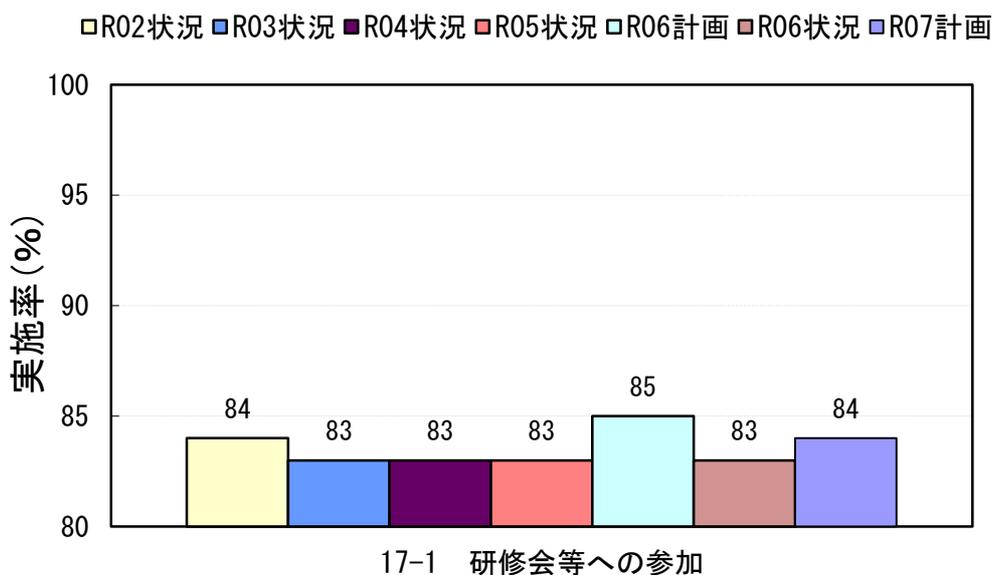


図 3.1.2-70 17 建設リサイクルに関する研修【細目】

表 3.1.2-68 17 建設リサイクルに関する研修【細目】

細目		17-1 研修会等への参加
実施率 (%)	R02状況	84
	R03状況	83
	R04状況	83
	R05状況	83
	R06計画	85
	R06状況	83
	R07計画	84
R06計画達成状況		×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9
	人員不足	35
	その他	3
	合計	47

### 3.1.3 廃棄物管理についての自己評価

#### 3.1.3.1 業種別

廃棄物の管理体制や取組状況に関する自己評価は、無回答を除いた件数を評価件数の総数として集計した。

「廃棄物管理体制の整備に関する自己評価」は、全業種の平均点が83点であり、80点が多くなる状況であった。各業種の平均点は81～84点であり、業種間の差は小さい。

「廃棄物対策の取組状況に関する自己評価」は、全業種の平均点が82点であり、80点が多くなる状況であった。各業種の平均点は81～82点であり、業種間の差は小さい状況であった。

表 3.1.3-1 廃棄物管理についての自己評価【業種別】

項目	廃棄物管理体制の整備に関する自己評価				廃棄物対策の取組状況に関する自己評価				
	業種区分	全業種	建設業	製造業	その他の業種	全業種	建設業	製造業	その他の業種
R06年度	評価件数	860	444	272	144	791	411	249	131
	最高点	100	100	100	100	100	100	100	100
	最低点	20	30	40	20	20	30	40	20
	最頻点	80	80	80	80	80	80	80	80
	平均点	83	82	84	81	82	81	82	81
R05年度平均点	82	82	84	80	81	81	82	80	
R04年度平均点	82	83	84	79	82	82	83	80	
R03年度平均点	82	82	83	79	81	80	82	79	
R02年度平均点	82	82	84	81	81	81	82	81	
未回答	125	77	23	25	194	110	46	38	

表 3.1.3-2 廃棄物管理自己評価の点数別件数【業種別】

項目	廃棄物管理体制の整備に関する自己評価				廃棄物対策の取組状況に関する自己評価				
	点数	業種区分				業種区分			
		全業種	建設業	製造業	その他の業種	全業種	建設業	製造業	その他の業種
59点以下	30	14	9	7	32	15	10	7	
60～69点	38	18	11	9	47	25	16	6	
70～79点	125	61	40	24	110	49	37	24	
80～89点	346	200	90	56	328	196	86	46	
90～99点	218	109	86	23	187	88	73	26	
100点	103	42	36	25	87	38	27	22	
合計	860	444	272	144	791	411	249	131	
未回答	125	77	23	25	194	110	46	38	

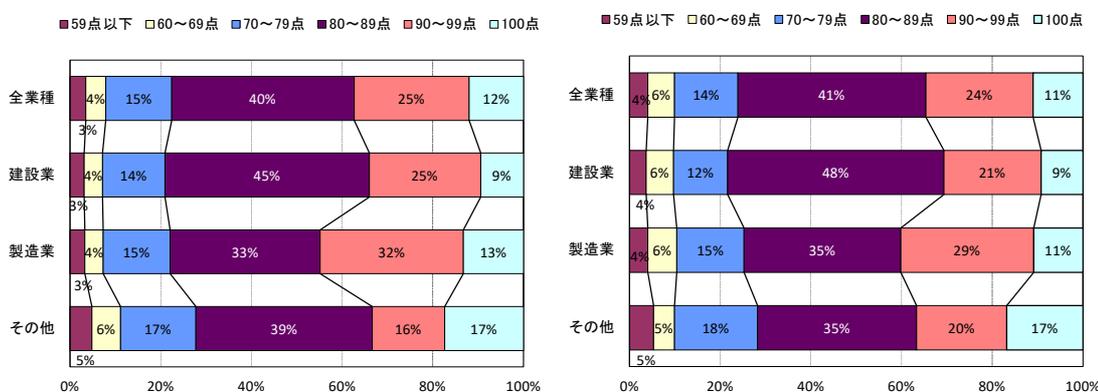


図 3.1.3-1 廃棄物管理体制の整備に関する自己評価【業種別】

図 3.1.3-2 廃棄物対策の取組状況に関する自己評価【業種別】

### 3.1.3.2 規模別

廃棄物の管理体制や取組状況に関する自己評価について、当該事業場従業員数による事業規模別の件数を集計した。

「廃棄物管理体制の整備に関する自己評価」の規模別集計は、小規模事業場の平均点が80点、中規模①事業場が80点、中規模②事業場が83点、大規模事業場が86点であり、規模が大きくなるにつれて自己評価点数が向上する傾向があった。

「廃棄物対策の取組状況に関する自己評価」の規模別集計は、小規模事業場の平均点が79点、中規模①事業場が80点、中規模②事業場が82点、大規模事業場が85点であり、これも規模が大きくなるにつれて自己評価点数が向上する傾向があった。

表 3.1.3-3 廃棄物管理についての自己評価【規模別】

項目	廃棄物管理体制の整備に関する自己評価						廃棄物対策の取組状況に関する自己評価						
	事業規模	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
R06年度	評価件数	860	161	255	172	262	10	791	142	232	164	245	8
	最高点	100	100	100	100	100	85	100	100	100	100	100	80
	最低点	20	30	20	40	35	60	20	50	20	30	35	50
	最頻点	80	80	80	80	80	70	80	80	80	80	80	70
	平均点	83	80	80	83	86	73	82	79	80	82	85	68

表 3.1.3-4 廃棄物管理自己評価の点数別件数【規模別】

項目	廃棄物管理体制の整備に関する自己評価						廃棄物対策の取組状況に関する自己評価						
	点数	事業規模						事業規模					
		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
59点以下	30	6	13	5	6	0	32	6	11	7	7	1	
60~69点	38	13	11	4	9	1	47	11	22	5	8	1	
70~79点	125	35	45	19	20	6	110	29	35	17	24	5	
80~89点	346	61	118	70	94	3	328	58	100	79	90	1	
90~99点	218	23	51	65	79	0	187	23	47	48	69	0	
100点	103	23	17	9	54	0	87	15	17	8	47	0	
合計	860	161	255	172	262	10	791	142	232	164	245	8	

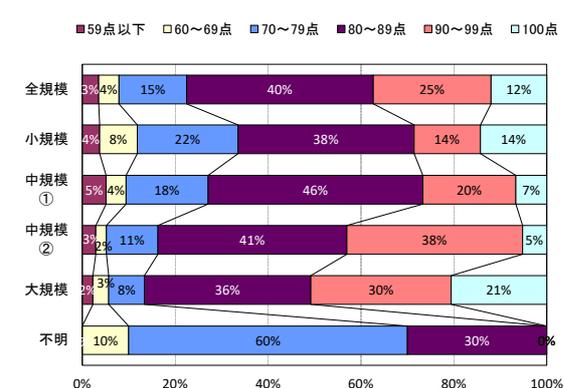


図 3.1.3-3 廃棄物管理体制の整備に関する自己評価【規模別】

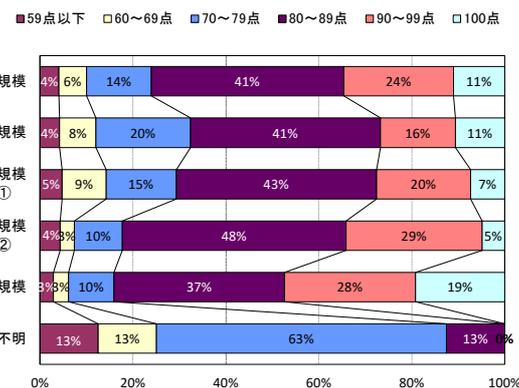


図 3.1.3-4 廃棄物対策の取組状況に関する自己評価【規模別】

#### 3.1.4 アンケートに関する集計

アンケートは、「電子マニフェストの利用状況」、「環境会計の実施状況」、「環境報告書の作成状況」、「ISO14001・エコアクション21の認証取得状況」の計4項目に関する設問である。

アンケート集計結果は、設問ごとに回答を得た総数、建設業、製造業およびその他業種に区分して集計し、図表を用いて整理した。これらの業種別集計に加え、当該事業場従業員数による事業規模別集計についても図表を用いて整理した。

なお、「電子マニフェストの採用状況」、「環境会計の実施状況」および「環境報告書の作成状況」に関しては、それぞれ対応していない理由について複数回答を求めており、これらは表にまとめた。

### 3.1.4.1 電子Manifestoの利用状況

#### (1) 業種別

電子Manifestoの利用状況についてまとめると、「①全面的に採用している」は総数の約6割、「②一部の取引だけ採用している」が総数の約2割を占めている状況であり、電子Manifestoの採用率は約8割に達している。

業種別では、全ての業種において「①全面的に採用している」及び「②一部の取引だけ採用している」は約8割に達している状況である。また、電子Manifestoを採用していない理由として、「委託先の業者が採用していない」が最も多く、「適正処理と業務の効率化に結びつかない」、「世間の動向を見ている」が続いている。

表 3.1.4-1 電子Manifesto利用状況まとめ【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
① 全面的に採用している	578	302	199	77	62%	60%	70%	51%
② 一部の取引だけ採用している	166	98	19	49	18%	19%	7%	32%
③ 採用に向けて準備中・検討中である	40	20	12	8	4%	4%	4%	5%
④ 採用していない	155	83	54	18	17%	17%	19%	12%
合計	939	503	284	152	100%	100%	100%	100%

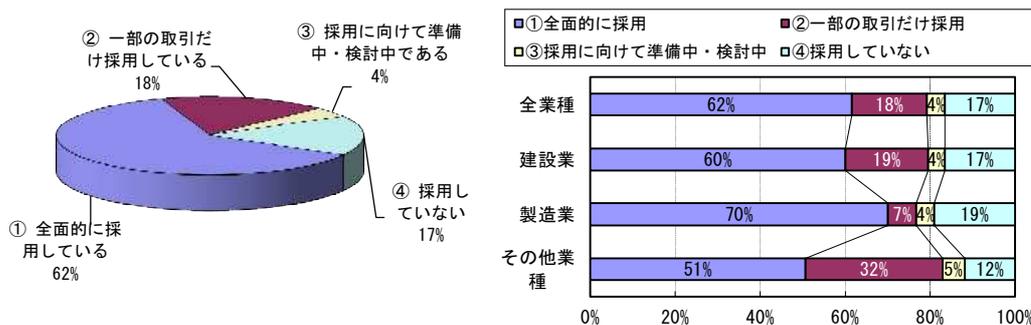


図 3.1.4-1 電子Manifesto利用状況

図 3.1.4-2 電子Manifesto利用状況【業種別】

表 3.1.4-2 電子Manifestoを採用していない理由【業種別】

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
委託先の業者が採用していない	166	110	37	19
(内訳)収集運搬業者	144	99	31	14
(内訳)中間処理業者	67	42	19	6
紙Manifestoよりコストがかかる	32	20	7	5
(内訳)インターネット接続料	5	1	1	3
(内訳)専任職員経費	16	12	3	1
(内訳)その他	4	3	1	0
適正処理と業務の効率化に結びつかない	108	67	26	15
(内訳)廃棄物量が少ない	28	10	9	9
(内訳)紙Manifestoに馴染んでいる	83	60	17	6
(内訳)監査等で紙が必要	37	22	10	5
(内訳)その他	6	5	1	0
自社の業務に適さない	18	8	8	2
電子Manifestoを採用するメリットが少ない	11	6	4	1
世間の動向を見ている	69	45	16	8
情報流出が懸念される	8	5	1	2
その他	19	9	6	4

## (2) 規模別

電子 manifests の利用状況を規模別にまとめると、小規模事業場の「①全面的に採用」及び「②一部の取引だけ採用」を合わせても全体の5割程度に対して、中規模②事業場及び大規模事業場では約9割以上であり、規模が大きいほど利用が進んでいる状況である。特に、「①全面的に採用」については、小規模事業場が33%に対して中規模②事業場及び大規模事業場が83%であり、事業規模による格差が大きい。また、電子 manifests を採用していない理由としては、「委託先の業者が採用していない」が事業規模の大小にかかわらず最も多い。

表 3.1.4-3 電子 manifests 利用状況まとめ【規模別】

	回答数						割合					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
① 全面的に採用している	578	63	128	156	224	7	62%	33%	46%	83%	83%	58%
② 一部の取引だけ採用している	166	36	74	17	35	4	18%	19%	27%	9%	13%	33%
③ 採用に向けて準備中・検討中	40	16	16	5	3	0	4%	8%	6%	3%	1%	0%
④ 採用していない	155	76	60	11	7	1	17%	40%	22%	6%	3%	8%
合計	939	191	278	189	269	12	100%	100%	100%	100%	100%	100%

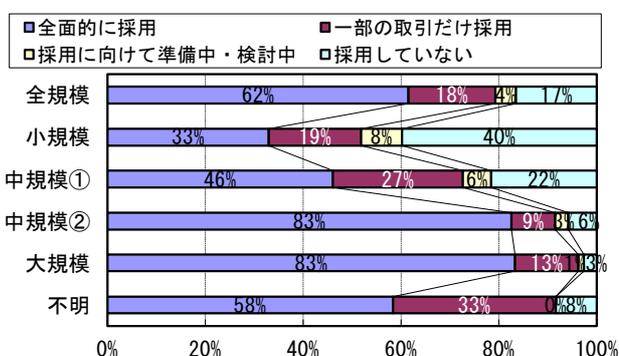


図 3.1.4-3 電子 manifests 利用状況【規模別】

表 3.1.4-4 電子 manifests を採用していない理由【規模別】

	回答数					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
委託先の業者が採用していない	166	47	81	15	23	0
（内訳）収集運搬業者	144	44	69	12	19	0
（内訳）中間処理業者	67	19	23	10	15	0
紙 manifests よりコストがかかる	32	16	11	3	2	0
（内訳）インターネット接続料	5	0	2	1	2	0
（内訳）専任職員経費	16	7	7	1	1	0
（内訳）その他	4	2	0	2	0	0
適正処理と業務の効率化に結びつか	108	44	50	7	6	1
（内訳）廃棄物量が少ない	28	11	9	2	5	1
（内訳）紙 manifests に馴染んでい	83	37	38	5	3	0
（内訳）監査等で紙が必要	37	17	15	1	4	0
（内訳）その他	6	1	4	1	0	0
自社の業務に適さない	18	8	7	2	0	1
電子 manifests を採用するメリットが少ない	11	7	3	1	0	0
世間の動向を見ている	69	26	38	1	4	0
情報流出が懸念される	8	6	2	0	0	0
その他	19	4	3	4	8	0

### 3.1.4.2 環境会計の実施状況

#### (1) 業種別

環境会計の実施状況についてまとめると、「①環境会計(環境省)を運用中である」及び「②環境管理会計(経済産業省)を運用中である」が総数の3割であるのに対し、「⑦環境(管理)会計は実施していない」が約5割を占めている状況である。業種間を比較すると、その他業種が最も高く、次いで建設業、製造業が続いている。また、環境会計を実施していない理由は、「実施するための専任する職員がいない又は配置できない」及び「実施するための具体的な方法がわからない」が多数を占めている状況である。

表 3.1.4-5 環境会計実施状況のまとめ【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
① 環境会計(環境省)を運用中である	249	118	92	39	27%	24%	33%	28%
② 環境管理会計(経済産業省)を運用中である	26	21	4	1	3%	4%	1%	1%
③ 環境会計(環境省)の導入に向けて準備中・検討中である	23	18	1	4	3%	4%	0%	3%
④ 環境管理会計(経済産業省)の導入に向けて準備中・検討中である	18	12	3	3	2%	2%	1%	2%
⑤ 通常の会計システムで環境費目の管理を実施している	61	26	33	2	7%	5%	12%	1%
⑥ データの集計だけを実施している	118	71	39	8	13%	14%	14%	6%
⑦ 環境(管理)会計は実施していない	423	235	108	80	46%	47%	39%	58%
合計	918	501	280	137	100%	100%	100%	100%

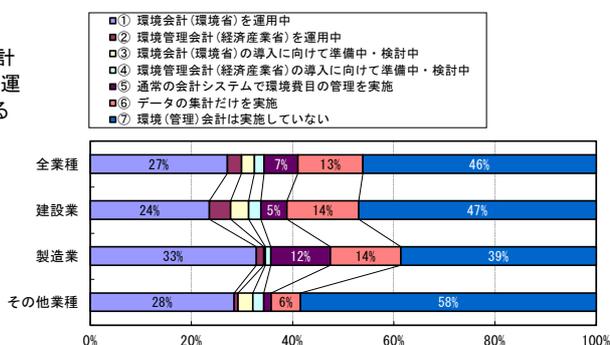
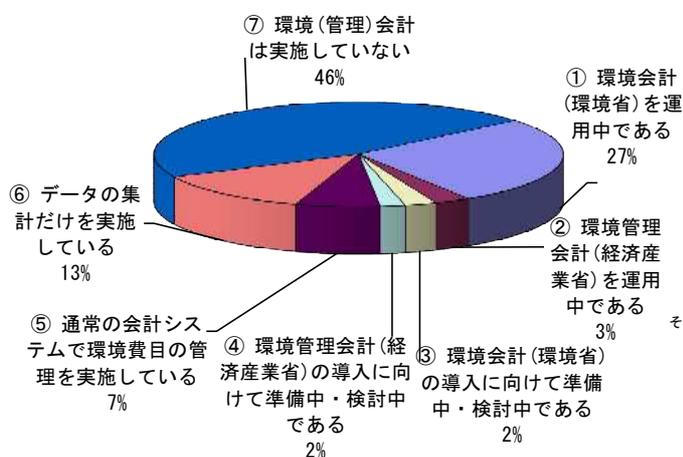


図 3.1.4-4 環境会計実施状況

図 3.1.4-5 環境会計実施状況【業種別】

表 3.1.4-6 環境会計を実施していない理由【業種別】

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
実施するための具体的な方法がわからない	181	92	56	33
実施するための専任する職員がいない又は配置できない	315	183	84	48
実施するメリットが少ない	128	71	42	15
(内訳)事業規模が小さく、馴染まない	108	63	29	16
(内訳)その他	7	3	4	0
外部監査等に対応する余裕がない	61	34	18	9
その他	42	15	8	19

## (2) 規模別

環境会計の実施状況を規模別にまとめると、小規模事業場の「①環境会計(環境省)を運用中である」及び「②環境管理会計(経済産業省)を運用中である」を合わせても全体の約1割となっているのに対し、中規模事業場②及び大規模事業場では約4割を占めていて、規模が大きいほど運用が進んでいる状況である。特に、「①環境会計(環境省)を運用中である」については、小規模事業場が11%であるのに対して中規模事業場②が40%であり、事業規模による格差が大きい。

また、環境会計を実施していない理由は、「実施するための専任する職員がいない又は配置できない」が事業規模の大小にかかわらず最も多い。

表 3.1.4-7 環境会計実施状況のまとめ【規模別】

	回答数						割合					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
① 環境会計(環境省)を運用中である	249	20	56	72	98	3	27%	11%	20%	40%	38%	27%
② 環境管理会計(経済産業省)を運用中である	26	2	15	0	9	0	3%	1%	5%	0%	3%	0%
③ 環境会計(環境省)の導入に向けて準備中・検討中である	23	5	8	5	5	0	3%	3%	3%	3%	2%	0%
④ 環境管理会計(経済産業省)の導入に向けて準備中・検討中である	18	0	12	2	4	0	2%	0%	4%	1%	2%	0%
⑤ 通常の会計システムで環境費目の管理を実施している	61	7	15	15	24	0	7%	4%	5%	8%	9%	0%
⑥ データの集計だけを実施している	118	27	34	27	29	1	13%	14%	12%	15%	11%	9%
⑦ 環境(管理)会計は実施していない	423	127	139	61	89	7	46%	68%	50%	34%	34%	64%
合計	918	188	279	182	258	11	100%	100%	100%	100%	100%	100%

- ① 環境会計(環境省)を運用中
- ② 環境管理会計(経済産業省)を運用中
- ③ 環境会計(環境省)の導入に向けて準備中・検討中
- ④ 環境管理会計(経済産業省)の導入に向けて準備中・検討中
- ⑤ 通常の会計システムで環境費目の管理を実施
- ⑥ データの集計だけを実施
- ⑦ 環境(管理)会計は実施していない

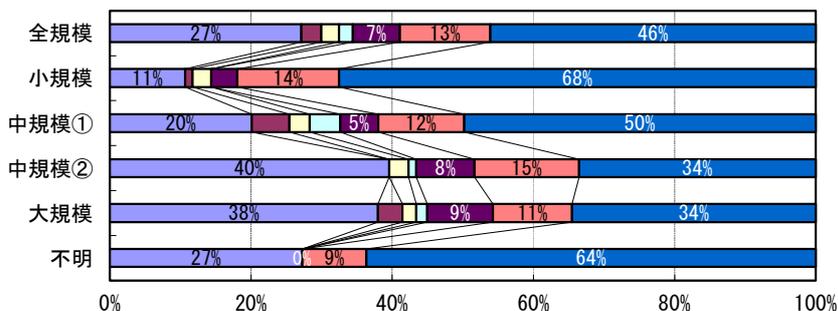


図 3.1.4-6 環境会計実施状況【規模別】

表 3.1.4-8 環境会計を実施していない理由【規模別】

	回答数					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
実施するための具体的な方法がわからない	181	54	52	33	38	4
実施するための専任する職員がいない又は配置できない	315	81	104	55	69	6
実施するメリットがない	128	53	51	11	13	0
(内訳)規模が小さくならない	108	50	44	12	2	0
(内訳)その他	7	0	0	0	7	0
外部監査等に対応する余裕がない	61	27	20	2	12	0
その他	42	9	9	7	17	0

### 3.1.4.3 環境報告書の作成状況

#### (1) 業種別

環境報告書の作成状況についてまとめると、「①環境報告書を作成・公表している」が総数の約5割であるのに対し、「⑤環境報告書を作成していない」が約4割を占めている状況である。業種間を比較すると、その他業種が最も高く、次いで建設業、製造業が続いている。また、環境報告書を作成していない理由は、「実施するための専任する職員がいない又は配置できない」及び「実施するための具体的な方法がわからない」が多数を占めている状況である。

表 3.1.4-9 環境報告書作成状況のまとめ【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
① 環境報告書を作成・公表している	411	206	153	52	46%	43%	56%	38%
② エコアクション21の環境活動レポートとして作成・公表している	26	12	9	5	3%	3%	3%	4%
③ 環境報告書を作成しているが、公表していない	48	25	19	4	5%	5%	7%	3%
④ 環境報告書の導入に向けて準備中・検討中である	45	29	11	5	5%	6%	4%	4%
⑤ 環境報告書を作成していない	362	208	83	71	41%	43%	30%	52%
合計	892	480	275	137	100%	100%	100%	100%

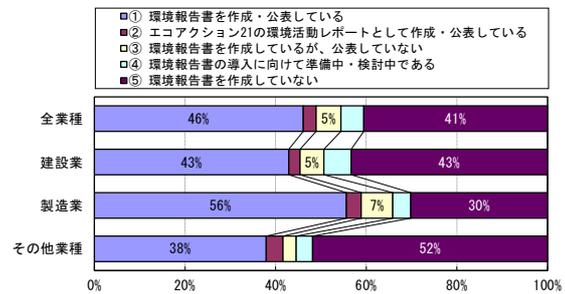
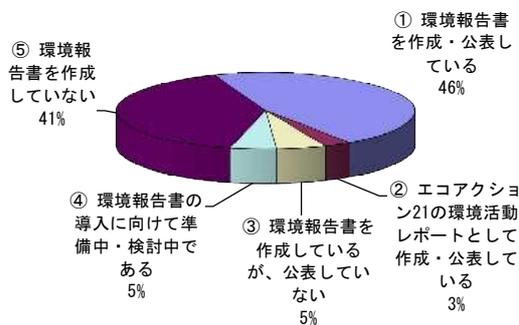


図 3.1.4-7 環境報告書作成状況

図 3.1.4-8 環境報告書作成状況【業種別】

表 3.1.4-10 環境報告書を作成していない理由【業種別】

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
作成するための具体的な方法がわからない	128	66	33	29
実施するための専任する職員がいない又は配置できない	231	136	54	41
作成するメリットが少ない	95	57	24	14
(内訳)事業規模が小さく、馴染まない	89	54	24	11
(内訳)その他	1	1	0	0
その他	32	21	1	10

## (2) 規模別

環境報告書の作成状況を規模別にまとめると、小規模事業場の「①環境報告書を作成・公表している」が全体の約2割を占めるのに対し、大規模事業場では約7割を占めていて、規模が大きいほど運用が進んでいる状況であり、事業規模による格差が非常に大きい。「②エコアクション21を作成・公表している」については、各規模ともに1~4%であり、中規模事業場①が最も多かった。

また、環境報告書を作成していない理由は、全ての規模において「作成するための専任する職員がいない又は配置できない」が最も多かった。

表 3.1.4-11 環境報告書作成状況のまとめ【規模別】

	回答数						割合					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
① 環境報告書を作成・公表している	411	32	81	109	185	4	46%	17%	30%	60%	74%	33%
② エコアクション21の環境活動レポートとして作成・公表している	26	6	10	2	8	0	3%	3%	4%	1%	3%	0%
③ 環境報告書を作成しているが、公表していない	48	9	21	12	6	0	5%	5%	8%	7%	2%	0%
④ 環境報告書の導入に向けて準備中・検討中である	45	12	22	4	7	0	5%	7%	8%	2%	3%	0%
⑤ 環境報告書を作成していない	362	124	132	54	44	8	41%	68%	50%	30%	18%	67%
合計	892	183	266	181	250	12	100%	100%	100%	100%	100%	100%

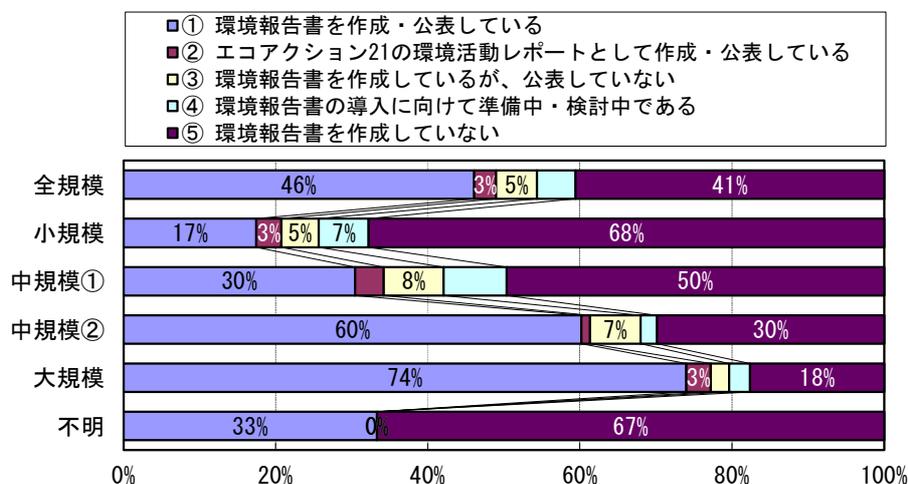


図 3.1.4-9 環境報告書作成状況【規模別】

表 3.1.4-12 環境報告書を作成していない理由【規模別】

	回答数					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 101~300人	大規模 301人以上	不明
作成するための具体的な方法がわからない	128	48	42	18	16	4
実施するための専任する職員がいない又は配置できない	231	81	85	36	24	5
作成するメリットがない	95	44	41	4	6	0
(内訳)規模が小さくならない	89	40	39	6	4	0
(内訳)その他	1	1	0	0	0	0
その他	32	7	6	4	15	0

### 3.1.4.4 ISO14001・エコアクション21の認証取得状況

#### (1)業種別

ISO14001・エコアクション21の認証取得状況についてまとめると、「①ISO14001を認証取得している」が総数の5割であるのに対し、「⑦環境マネジメントシステムは取り入れていない」は約3割である。業種間では製造業が「①ISO14001を認証取得している」が約7割近く占めているのに対し、建設業では約6割、その他業種は1割未満であった。その他業種は「⑦環境マネジメントシステムは取り入れていない」5割を占めており、代わりに「④その他の環境マネジメントシステムを導入している」が約3割を占めているのが特徴である。なお、「⑤ISO14001の認証取得に向けて準備中・検討中」及び「⑥エコアクション21の認証取得に向けて準備中・検討中」は少数であった。

表 3.1.4-13 ISO14001・エコアクション21の認証取得状況のまとめ【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
① ISO14001を認証取得している	480	279	191	10	53%	56%	69%	7%
② エコアクション21を認証取得している	28	12	11	5	3%	2%	4%	4%
③ 認証は受けていないが、ISO14001に準じた管理を実施している	50	23	14	13	6%	5%	5%	10%
④ その他の環境マネジメントシステムを導入している	63	27	2	34	7%	5%	1%	25%
⑤ ISO14001の認証取得に向けて準備中・検討中	13	10	0	3	1%	2%	0%	2%
⑥ エコアクション21の認証取得に向けて準備中・検討中	13	10	3	0	1%	2%	1%	0%
⑦ 環境マネジメントシステムは取り入れていない	238	120	52	66	26%	24%	19%	49%
⑧ その他	22	15	2	5	2%	3%	1%	4%
合計	907	496	275	136	100%	100%	100%	100%

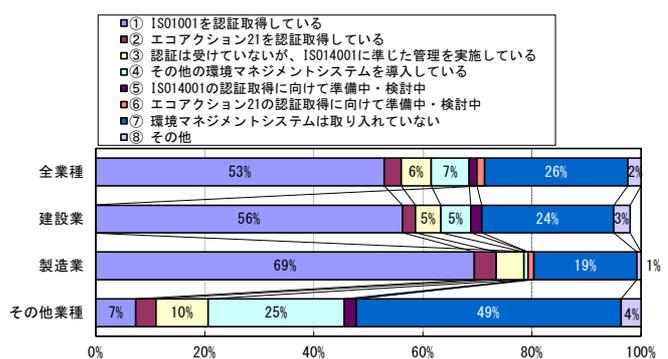
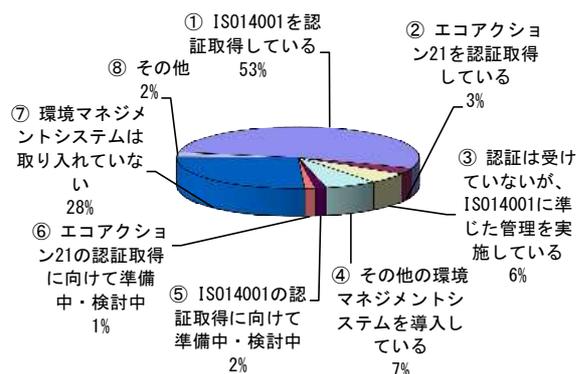


図3.1.4-10 環境マネジメントシステム構築状況

図3.1.4-11 環境マネジメントシステム構築状況【業種別】

## (2) 規模別

ISO14001・エコアクション21の認証取得状況を規模別にまとめると、小規模事業場の「① ISO14001を認証取得している」が約4割であるのに対し、中規模②事業場は約7割を占めていて、規模が大きいほど運用が進んでいる状況であり、事業規模による格差が非常に大きい。「②エコアクション21を認証取得している」については、大規模事業場が4%で最も多い。「④その他の環境マネジメントシステムを導入」については、各規模とも4~9%で事業規模の大小による傾向は見られなかった。

表 3.1.4-14 ISO14001・エコアクション21の認証取得状況のまとめ【規模別】

	回答数						割合					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 01~300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21~100人	中規模② 01~300人	大規模 301人以上	不明
① ISO14001を認証取得している	480	75	114	126	163	2	53%	40%	41%	72%	64%	17%
② エコアクション21を認証取得している	28	6	9	3	10	0	3%	3%	3%	2%	4%	0%
③ 認証は受けていないが、ISO14001に準じた管理を実施している	50	12	19	4	14	1	6%	6%	7%	2%	6%	8%
④ その他の環境マネジメントシステムを導入している	63	9	25	7	21	1	7%	5%	9%	4%	8%	8%
⑤ ISO14001の認証取得に向けて準備中・検討中	13	4	7	0	2	0	1%	2%	3%	0%	1%	0%
⑥ エコアクション21の認証取得に向けて準備中・検討中	13	1	10	0	2	0	1%	1%	4%	0%	1%	0%
⑦ 環境マネジメントシステムは取り入れていない	238	79	86	31	34	8	26%	42%	31%	18%	13%	67%
⑧ その他	22	3	8	4	7	0	2%	2%	3%	2%	3%	0%
合計	907	189	278	175	253	12	100%	100%	100%	100%	100%	100%

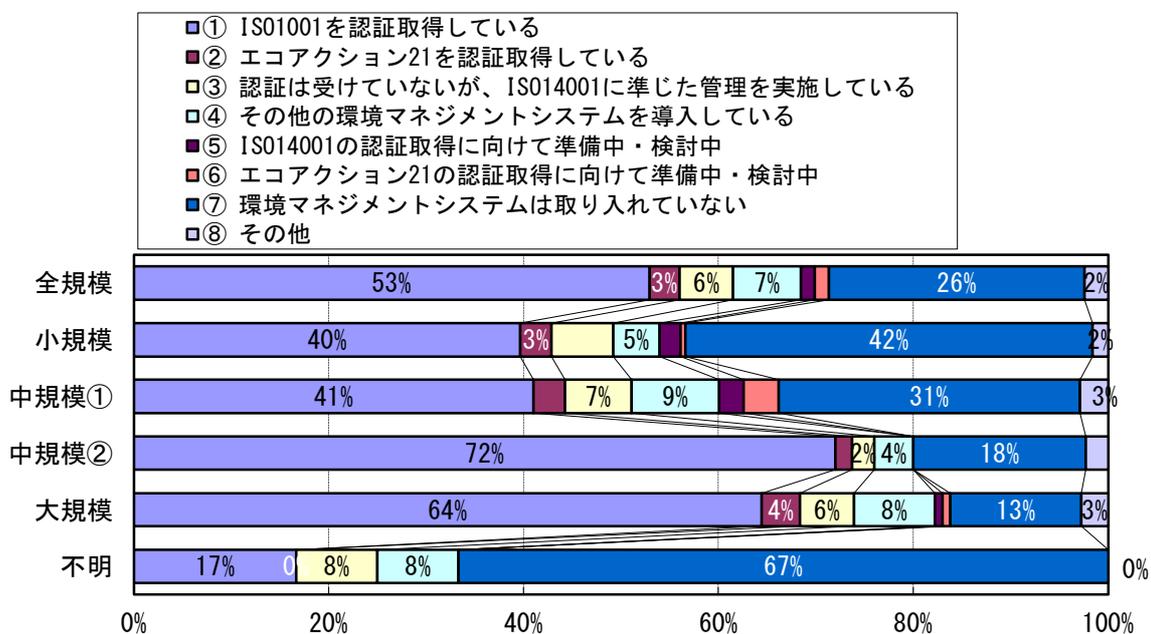


図 3.1.4-12 環境マネジメントシステム構築状況【規模別】

### 3.1.4.5 プラスチック資源循環法への対応について

#### (1) 業種別

廃プラスチック使用製品産業廃棄物等を前年度 250 トン以上排出していると回答した事業者は、全業種は 136 件で最も多かった業者は建設業で 83 件であった。

また、排出量の目標値を定め公表している事業者は、全業種で 36 件とまだ少ない状況で、最も多かった業種は製造業で 19 件であった。

表 3.1.4-15 廃プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出状況【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
①廃プラスチック使用製品産業廃棄物等を前年度250トン以上排出している	136	83	45	8	14%	16%	15%	5%
②廃プラスチック使用製品産業廃棄物等を前年度250トン以上排出していない、又は未回答	849	438	250	161	86%	84%	85%	95%
合計(「廃棄物自主管理計画(状況)報告書」を提出した事業者)	985	521	295	169	100%	100%	100%	100%

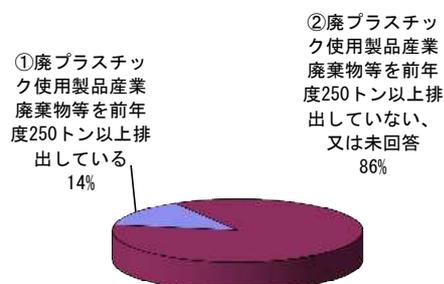


図3.1.4-13 排出状況

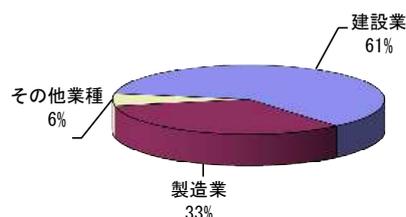


図3.1.4-14 業種別内訳 (250t 以上排出している事業者)

表 3.1.4-16 廃プラスチック使用製品産業廃棄物等の目標値の公表状況【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
①廃プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量の目標値を定め公表している	36	16	19	1	4%	3%	6%	1%
②廃プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量の目標値を定め公表していない、又は未回答	949	505	276	168	96%	97%	94%	99%
合計(「廃棄物自主管理計画(状況)報告書」を提出した事業者)	985	521	295	169	100%	100%	100%	100%

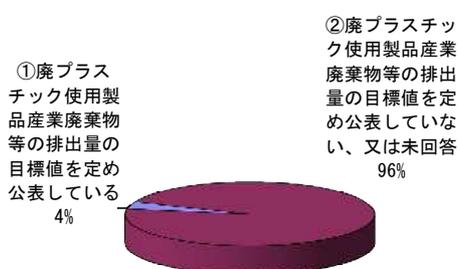


図3.1.4-15 目標値設定、公表の実施状況

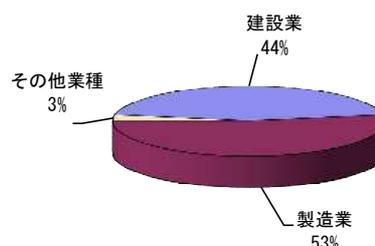


図3.1.4-16 業種別内訳(目標値を定め公表している事業者)

### 3.1.5 産業廃棄物の最終処分の状況

主な最終処分の場所に関する集計は、様式3、様式5において自己最終処分または委託処分のうち最終処分に記載のあった事業場のみを対象として抽出し、最終処分場の場所を基本に整理・集計した。

また、県内の最終処分場は以下のとおりである。

なお、県内の最終処分場は、各自治体で公開されている産業廃棄物処理業者の一覧及び提出された報告書から抜粋した。

表 3.1.5-1 神奈川県内の最終処分場

処分場	種類
株式会社ヨコハマ全建	海洋投入
富二栄産業株式会社	海洋投入
南本牧廃棄物最終処分場	海面埋立
浮島廃棄物埋立処分場	海面埋立
かながわ環境整備センター	管理型埋立
株式会社日産クリエイティブサービス最終処分場	管理型埋立
和英堂興産株式会社産業廃棄物最終処分場	管理型埋立

#### 3.1.5.1 自己中間処理後の中間処理委託後最終処分の状況

自己中間処理後の残さを中間処理委託後に最終処分した委託先の件数を廃棄物の種類別に集計した。

集計対象：様式3-2及び様式5-2のb-4「最終処分前委託量」の記載があり、かつ様式1の「中間処理の場所」（中間処理委託先）の記載があるもの

集計項目：最終処分先別・廃棄物種類別件数

集計方法：同一事業場の同一種類の廃棄物が、複数の処分先で最終処分されている場合は、それぞれ1件としてカウントした。

最終処分の場所の回答に、処分場名ではなく委託を行った業者名や、最終処分ではなくリサイクルを委託した業者名が書いてある例が多数みられた。このため、県内については、最終処分場が記載されているもののみ集計対象とした。

県外については、様式1では都道府県名のみ記載することになっており、最終処分場を示すか判断がつかないため、全ての回答をカウントした。

表 3.1.5-2 自己中間処理後の中間処理委託後の最終処分先の状況

(件)

最終処分先区分	最終処分先	産業廃棄物			計	
		燃え殻	汚泥	廃アルカリ 廃プラスチック		
県内	南本牧廃棄物埋立処分場		2		2	
	かながわ環境整備センター		1	1	2	
	小計		3	1	4	
県外	宮城県		2		2	
	福島県		2	2	4	
	茨城県		2		2	
	栃木県		2		2	
	埼玉県		2		2	
	千葉県	1	1	1	3	
	富山県		3		3	
	長野県		4	1	5	
	静岡県		3		3	
	兵庫県		2		2	
	奈良県		1		1	
	岡山県	1			1	
	広島県	1	2	1	4	
	徳島県	1		1	2	
	高知県		1		1	
	福岡県		4		4	
	長崎県		1		1	
	小計		4	32	3	4

### 3.1.5.2 自己中間処理後の直接最終処分状況

自己中間処理後の残さを直接最終処分した委託先の件数を廃棄物の種類別に集計した。

集計対象：様式3-2及び様式5-2のb-2「最終処分委託量」の記載があり、かつ様式1の「中間処理の場所」（中間処理委託先）の記載がないもの  
 集計項目：最終処分先別・廃棄物種類別件数  
 集計方法：3.5.5.1と同様

表 3.1.5-3 自己中間処理後の直接最終処分委託先の状況

最終処分先区分	最終処分先	(件)	
		産業廃棄物 汚泥	計
県内	南本牧廃棄物埋立処分場	1	1
	小計	1	1
県外	愛知県	1	1
	奈良県	1	1
	小計	2	2

### 3.1.5.3 直接中間処理委託後の最終処分の状況

直接中間処理委託後に、最終処分を委託した委託先の件数を廃棄物の種類別に集計した。

集計対象：様式3-2及び様式5-2のB-4「最終処分前委託量」の記載があり、かつ様式1の「中間処理の場所」（中間処理委託先）の記載があるもの  
 集計項目：最終処分先別・廃棄物種類別件数  
 集計方法：3.5.5.1と同様



### 3.1.5.4 直接最終処分の状況

直接最終処分を委託した委託先の件数を廃棄物の種類別に集計した。

集計対象：様式3-2及び様式5-2のB-2「最終処分委託量」の記載があり、かつ様式1の「中間処理の場所」（中間処理委託先）の記載がないもの

集計項目：最終処分先別・廃棄物種類別件数

集計方法：3.5.5.1と同様

表 3.1.5-5 直接最終処分委託先の状況

最終処分先区分	最終処分先	産業廃棄物							特別管理産業廃棄物		計	
		汚泥	廃フ・ラスチック	木くず	金属くず	カ・ラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	混合廃棄物その他	感染性廃棄物		廃石綿等
県外	南本牧廃棄物埋立処分場					2	6		2	1		11
	かながわ環境整備センター	6	9	1		29	37	1	18	4	1	107
	小計	6	9	1		31	43	1	20	5	1	118
県内	北海道		1									1
	宮城県	1	5			3	7			1	1	18
	山形県					1	1					2
	福島県		4			2	5		3			14
	茨城県						3					3
	栃木県	1	5	1	1	9	15		4		2	38
	群馬県	3	10			8	13	1	11	4		50
	埼玉県					4			1			5
	千葉県	3	14	1		25	28	2	14	4	1	92
	東京都	1				5	2		1			9
	富山県	1	2			3	6		2	1	1	16
	石川県					1						1
	長野県	1					1					2
	岐阜県		1			6	5		1			13
	静岡県		8			8	23	1	5	1	1	47
	愛知県		1				2					3
	三重県		3			6	3		5			17
	滋賀県	1	6			4	7		4	1	1	24
	大阪府					1						1
	兵庫県	1	7			4	4		5			21
	奈良県					1						1
	岡山県					2	3					5
	広島県	1	1				4					6
	山口県								1			1
	福岡県					1						1
	大分県						1					1
	小計	14	68	2	1	94	133	4	57	12	7	392

### 3.1.5.5 最終処分を県外としている理由

#### (1) 業種別

最終処分場を県外としている理由について複数回答を求めており、これを建設業、製造業、その他業種の業種別に集計した。

最終処分場を県外としている理由としては、「中間処理業者の紹介」が最も多かった。次に、「一括して委託ができるため」が続いている。

表 3.1.5-6 最終処分を県外としている理由【業種別】

	回答数(件)			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
①一括して委託ができるため	109	45	36	28
②中間処理業者の紹介	268	126	101	41
③安全性が確認できた	81	41	30	10
④埋立処分費が安い	35	24	5	6
⑤収集運搬費が安い	14	7	3	4
⑥処分場が県内にないため	45	31	10	4
⑦その他	45	22	11	12
合計	597	296	196	105

#### (2) 規模別

最終処分場を県外としている理由について、当該事業場の従業員数による規模別に集計した。

全ての規模の事業場において「中間処理業者の紹介」が最も多かった。

表 3.1.5-7 最終処分を県外としている理由【規模別】

	回答数(件)					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
①一括して委託ができるため	109	23	31	24	29	2
②中間処理業者の紹介	268	35	58	63	110	2
③安全性が確認できた	81	6	11	22	40	2
④埋立処分費が安い	35	7	13	5	10	0
⑤収集運搬費が安い	14	1	9	2	2	0
⑥処分場が県内にないため	45	4	7	11	23	0
⑦その他	45	5	5	15	18	2
合計	597	81	134	142	232	8

### 3.2 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理計画書等

令和7年度の結果の概要は表3.2-1に示すとおりである。

#### 【集計結果のまとめ】

##### 〈産業廃棄物〉

- ・種類別にみると汚泥の発生量が突出して多くなっている（大部分が電気・ガス・熱供給・水道業、次いで製造業、建設業）。次いで、がれき類が多くなっている（大部分が建設業）。
- ・業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が突出して多くなっている（大部分が汚泥）。次いで、建設業（大部分ががれき類、汚泥）、製造業（大部分が汚泥、ガラス・コンクリート・陶磁器くず）である。
- ・産業廃棄物全体で最終処分率は2.8%（最も高いのは繊維くず、次いで混合廃棄物その他）であった。（P153、表3.2.4-2参照）
- ・廃プラスチック類については、発生量は104千トンで大部分が建設業、製造業から発生しており、最終処分率は14.4%と他の産業廃棄物より高い傾向となっていたため（P153、表3.2.4-2参照）、今後、再生利用を進めて最終処分率を減らす方を検討する必要がある。

##### 〈特別管理産業廃棄物〉

- ・種類別にみると特管廃油（引火性廃油）の発生量が多くなっている（大部分が製造業）。次いで、有害廃アルカリが多くなっている（大部分が製造業）。
- ・業種別にみると、製造業（特に化学工業）が突出して多くなっている。次いで、サービス業（大部分が感染性廃棄物）であり、特に製造業と医療機関等からの発生量に全体の発生量が左右される。
- ・特別管理産業廃棄物全体で最終処分率は26.4%と全体的に産業廃棄物より高い水準となっていた。（P159、表3.2.5-2参照）

表 3.2-1 業種別・種類別の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）発生量

単位：千トン/年

	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信	卸・小売業	サービス業	合計
燃えがら	0	0	0	1	84	0	0	0	85
汚泥	0	461	664	993	10,707	0	0	10	12,837
廃油	0	0	2	67	0	0	0	0	68
廃酸	0	0	0	109	0	0	0	0	109
廃アルカリ	0	0	1	75	0	0	0	0	76
廃プラスチック類	0	0	51	44	0	0	0	8	104
紙くず	0	0	12	5	0	0	0	0	17
木くず	0	0	155	11	0	0	0	3	168
繊維くず	0	0	2	0	0	0	0	0	2
動植物性残さ	0	0	0	41	0	0	0	0	41
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	19	60	0	1	0	0	81
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0	0	115	303	0	0	0	73	491
銹さい	0	0	12	133	0	0	0	0	146
がれき類	0	0	1,818	22	11	0	0	13	1,864
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	42	570	0	0	0	612
混合廃棄物その他	0	0	88	5	0	0	0	0	93
合計	0	461	2,939	1,910	11,373	1	0	109	16,794
特管廃油	0	0	0	21	0	0	0	0	21
特管廃酸	0	0	0	19	0	0	0	1	20
特管廃アルカリ	0	0	0	14	2	0	0	0	15
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	17	17
廃PCB等	0	0	0	0	4	0	0	0	5
PCB汚染物	0	0	0	0	7	0	0	0	7
PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害銹さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等	0	0	2	0	0	0	0	0	2
有害ばいじん	0	0	0	6	0	0	0	0	6
有害燃えがら	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害廃油	0	0	0	7	0	0	0	0	7
有害汚泥	0	0	0	4	0	0	0	0	4
有害廃酸	0	0	0	5	0	0	0	0	5
有害廃アルカリ	0	0	0	20	0	0	0	0	20
廃水銀等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	96	13	0	0	18	129

### 3.2.1 提出状況

令和7年度における産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の処理計画書及び実施状況報告書の提出状況は次のとおりであった。

産業廃棄物処理計画書（様式2）は989件、特別管理産業廃棄物処理計画書（様式4）は358件の提出があり、前年度よりそれぞれ8件の減少、7件の増加であった。また、産業廃棄物処理計画実施報告書（様式3）は980件の提出があり、前年度より8件の増加であり、特別管理産業廃棄物処理計画実施報告書（様式5）の提出件数は346件であり、前年度より8件の増加であった。

処理計画書の提出状況を業種別にみると、産業廃棄物（様式2）では建設業（639件）、製造業（256件）、特別管理産業廃棄物（様式4）では製造業（192件）、サービス業（105件）からの提出が多かった。

実施状況報告書の提出状況を業種別にみると、産業廃棄物（様式3）では建設業（644件）、製造業（249件）、特別管理産業廃棄物（様式5）では製造業（188件）、サービス業（102件）からの提出が多かった。

表 3.2.1-1 業種別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		R07計画 様式2		R06報告 様式3		R07計画 様式4		R06報告 様式5		R07計画 様式2・4		R06報告 様式3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和7 年度の 提出 状況	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	3	0	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0
	建設業	529	110	542	102	17	24	17	23	546	134	559	125
	製造業	162	94	164	85	121	71	123	65	283	165	287	150
	食料	31	11	30	8	1	7	1	6	32	18	31	14
	生活関連	2	1	3	0	3	2	2	2	5	3	5	2
	紙	4	4	3	4	2	3	3	2	6	7	6	6
	化学	30	23	30	24	54	13	56	13	84	36	86	37
	プラスチック	3	2	3	2	2	2	3	1	5	4	6	3
	窯業	51	6	52	4	6	1	7	0	57	7	59	4
	鉄鋼	3	6	6	2	6	2	7	1	9	8	13	3
	非鉄金属	4	4	5	3	6	6	6	6	10	10	11	9
	金属	2	7	2	6	11	4	9	5	13	11	11	11
	一般機械	5	9	5	9	6	6	5	7	11	15	10	16
	電気機械	7	10	6	11	13	15	13	13	20	25	19	24
	輸送機械	20	11	19	12	11	10	11	9	31	21	30	21
	電気・ガス・熱供給・水道業	59	3	59	2	13	7	8	6	72	10	67	8
	運輸・通信	2	3	1	1	0	0	1	1	2	3	2	2
	卸・小売業・飲食店	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	サービス業	6	17	4	17	96	9	97	5	102	26	101	22
合計	762	227	773	207	247	111	246	100	1,009	338	1,019	307	
		989		980		358		346		1,347		1,326	
令和6年度の提出状況		997		972		351		338		1,348		1,310	

令和7年度における産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の処理計画・実施状況報告書提出数を日本標準産業分類により集計した表は、表3.2.1-2のとおりである。

表3.2.1-2 産業分類別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書の提出状況

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		R07計画 様式2		R06報告 様式3		R07計画 様式4		R06報告 様式5		R07計画 様式2・4		R06報告 様式3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和7年度の提出状況	A-農業、林業												
	B-漁業												
	C-鉱業、採石業、砂利採取業	3		3						3		3	
	D-建設業	527	110	540	102	17	23	17	22	544	133	557	124
	E09-食料品製造業	27	11	26	8	1	7	1	6	28	18	27	14
	E10-飲料・たばこ・飼料製造業	4		4						4		4	
	E11-繊維工業												
	E12-木材・木製品製造業(家具を除く)												
	E13-家具・装備品製造業	1	1	2			1		1	1	2	2	1
	E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	3	1	2	1		1		1	3	2	2	2
	E15-印刷・同関連業	1	3	1	3	2	2	3	1	3	5	4	4
	E16-化学工業	24	22	24	22	49	12	50	12	73	34	74	34
	E17-石油製品・石炭製品製造業	6	1	6	2	5	1	6	1	11	2	12	3
	E18-プラスチック製品製造業	2	1	2	1	1	1	2		3	2	4	1
	E19-ゴム製品製造業	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
	E20-なめし革・同製品・毛皮製造業												
	E21-窯業・土石製品製造業	51	6	52	4	6	1	7		57	7	59	4
	E22-鉄鋼業	3	6	6	2	6	2	7	1	9	8	13	3
	E23-非鉄金属製造業	4	4	5	3	6	6	6	6	10	10	11	9
	E24-金属製品製造業	2	7	2	6	11	4	9	5	13	11	11	11
	E25-はん用機械器具製造業	3	3	3	3		3		3	3	6	3	6
	E26-生産用機械器具製造業		2		2	1	2	1	2	1	4	1	4
	E27-業務用機械器具製造業	2	4	2	4	5	1	4	2	7	5	6	6
	E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	2	1	2	10	2	9	1	11	4	10	3
	E29-電気機械器具製造業	6	6	5	7	3	11	4	10	9	17	9	17
	E30-情報通信機械器具製造業		2		2		2		2		4		4
	E31-輸送用機械器具製造業	20	11	19	12	11	10	11	9	31	21	30	21
	E32-その他の製造業	1		1		3	1	2	1	4	1	3	1
	F-電気・ガス・熱供給・水道業	59	3	59	2	13	7	8	6	72	10	67	8
	G-情報通信業												
	H-運輸業、郵便業	2	3	1	1			1	1	2	3	2	2
I-卸売・小売業	1								1				
J-金融業、保険業													
K-不動産業、物品賃貸業	3	1	3	1		1		1	3	2	3	2	
L-学術研究、専門・技術サービス業					1		1		1		1		
M-宿泊業、飲食サービス業													
N-生活関連サービス業、娯楽業													
O-教育、学術支援業													
P-医療、福祉		15		13	91	9	92	5	91	24	92	18	
Q-複合サービス業													
R-サービス業(他に分類されないもの)	4	1	2	3	4		4		8	1	6	3	
S-公務	1		1						1		1		
合計	762	227	773	207	247	111	246	100	1,009	338	1,019	307	
		989		980		358		346		1,347		1,326	
令和6年度の提出状況		997		972		351		338		1,348		1,310	

令和7年度における産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の処理計画・実施状況報告書提出数の令和6年度との差は、表3.2.1-3のとおりである。

建設業では、処理計画（様式2・4）の提出数が25件減少し、実施状況報告書（様式3・5）の提出数が11件増加した。その他の業種については、小幅な動きにとどまっている。

表3.2.1-3 令和6年度との差異

(件数)

業種	産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
	様式2		様式3		様式4		様式5		様式2・4		様式3・5	
	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
A-農業、林業												
B-漁業												
C-鉱業、採石業、砂利採取業												
D-建設業	-13	-6	27	-18		-6	6	-4	-13	-12	33	-22
E09-食料品製造業	1	1	-2			2		1	1	3	-2	1
E10-飲料・たばこ・飼料製造業			-1								-1	
E11-繊維工業												
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)												
E13-家具・装備品製造業	-1	1							-1	1		
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	1								1			
E15-印刷・同関連業					-1	1			-1	1		
E16-化学工業	-1	1	-2	2	-2	1	1	1	-3	2	-1	3
E17-石油製品・石炭製品製造業	1	-1	2				1		1	-1	3	
E18-プラスチック製品製造業			1		-1		1	-2	-1		2	-2
E19-ゴム製品製造業												
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業												
E21-窯業・土石製品製造業	-1		2	-3	-1	1	3	-3	-2	1	5	-6
E22-鉄鋼業	-3	4	1	-1	-1	1	-1	1	-4	5		
E23-非鉄金属製造業	-1	1	1	-1			-1	1	-1	1		
E24-金属製品製造業		2		1	2	-1			2	1		1
E25-はん用機械器具製造業	-1		-1			-1	-2		-1	-1	-3	
E26-生産用機械器具製造業	-1	1	-1	1		1		1	-1	2	-1	2
E27-業務用機械器具製造業					1	-1		1	1	-1		1
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業		-1	-1	-1	2	-1	1	-2	2	-2		-3
E29-電気機械器具製造業	1	-3	-1	-1	-1	-1	-1	-1		-4	-2	-2
E30-情報通信機械器具製造業		-1		-1		-1		-1		-2		-2
E31-輸送用機械器具製造業	2	-1		1		3	1	2	2	2	1	3
E32-その他の製造業					1				1			
F-電気・ガス・熱供給・水道業		1			7		1		7	1	1	
G-情報通信業												
H-運輸業、郵便業	1	2			-2	-1	-1	1	-1	1	-1	1
I-卸売・小売業	1		-1						1		-1	
J-金融業、保険業												
K-不動産業、物品賃貸業	1	1	1	1		1		1	1	2	1	2
L-学術研究、専門・技術サービス業												
M-宿泊業、飲食サービス業												
N-生活関連サービス業、娯楽業												
O-教育、学術支援業												
P-医療、福祉		3		2	1	3	1		1	6	1	2
Q-複合サービス業												
R-サービス業(他に分類されないもの)	2	-2	-1	1	1		1		3	-2		1
合計	-11	3	25	-17	6	1	11	-3	-5	4	36	-20
		-8		8		7		8		-1		16

注：令和7年度提出数－令和6年度提出数

令和7年度における産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の処理計画・実施状況報告書提出数を当該事業場の従業員数の規模別により集計した表は、表3.2.1-4に、令和6年度提出との差は、表3.2.1-5に示すとおりである。

小規模事業場では、特別管理産業廃棄物の計画書（様式4）や実施状況報告書（様式5）の提出数が極端に少ない状況である。

表3.2.1-4 規模別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書の提出状況

(件数)

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		R07計画 様式2		R06報告 様式3		R07計画 様式4		R06報告 様式5		R07計画 様式2・4		R06報告 様式3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和7 年度の 提出 状況	小規模	181	45	183	37	4	10	8	7	185	55	191	44
	中規模①	232	62	222	51	46	27	43	25	278	89	265	76
	中規模②	150	49	165	52	51	30	55	25	201	79	220	77
	大規模	189	68	194	66	129	44	126	42	318	112	320	108
	不明	10	3	9	1	17	0	14	1	27	3	23	2
	合計	762	227	773	207	247	111	246	100	1,009	338	1,019	307
		989		980		358		346		1,347		1,326	
令和6年度の提出状況		997		972		351		338		1,348		1,310	

表3.2.1-5 令和6年度との差異

(件数)

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		様式2		様式3		様式4		様式5		様式2・4		様式3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和6 年度との 差異	小規模	20	2	28	-5	-4	1	2	0	16	3	30	-5
	中規模①	4	4	6	-14	3	1	-1	1	7	5	5	-13
	中規模②	-2	-6	19	6	-5	3	4	-2	-7	-3	23	4
	大規模	3	4	0	12	12	4	11	3	15	8	11	15
	不明	-16	-6	-23	-3	2	-4	-4	-2	-14	-10	-27	-5
	合計	9	-2	30	-4	8	5	12	0	17	3	42	-4
		7		26		13		12		20		38	

処理計画書の提出先を区市別にみると、産業廃棄物処理計画書（様式2）は神奈川県が307件、横浜市331件、川崎市208件、相模原市90件、横須賀市53件となっている。特別管理産業廃棄物処理計画書（様式4）は神奈川県が126件、横浜市105件、川崎市76件、相模原市30件、横須賀市21件となっている。

区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書の提出状況を表3.2.1-6に、提出状況の業種別集計は、表3.2.1-7に示すとおりである。

表3.2.1-6 区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

区分	産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
	R07計画 様式2		R06報告 様式3		R07計画 様式4		R06報告 様式5		R07計画 様式2・4		R08報告 様式3・5	
法定	[産廃1,000t以上]				[特管50t以上]							
	762	(77%)	648	(66%)	247	(69%)	229	(66%)	1,009	(75%)	877	(66%)
神奈川県	238	(78%)	208	(68%)	81	(64%)	73	(59%)	319	(74%)	281	(65%)
横浜市	271	(82%)	232	(71%)	78	(74%)	71	(77%)	349	(80%)	303	(73%)
川崎市	161	(77%)	129	(65%)	56	(74%)	55	(70%)	217	(76%)	184	(66%)
相模原市	62	(69%)	55	(59%)	20	(67%)	19	(61%)	82	(68%)	74	(60%)
横須賀市	30	(57%)	24	(44%)	12	(57%)	11	(55%)	42	(57%)	35	(47%)
自主分①	[産廃800～1,000t未満]				[特管40～50t未満]							
	61	(6%)	60	(6%)	12	(3%)	11	(3%)	73	(5%)	71	(5%)
神奈川県	17	(6%)	18	(6%)	7	(6%)	7	(6%)	24	(6%)	25	(6%)
横浜市	18	(5%)	20	(6%)	2	(2%)	1	(1%)	20	(5%)	21	(5%)
川崎市	14	(7%)	11	(6%)	0	(0%)	0	(0%)	14	(5%)	11	(4%)
相模原市	6	(7%)	5	(5%)	3	(10%)	3	(10%)	9	(8%)	8	(6%)
横須賀市	6	(11%)	6	(11%)	0	(0%)	0	(0%)	6	(8%)	6	(8%)
自主分②	[産廃800t未満]				[特管40t未満]							
	166	(17%)	272	(28%)	99	(28%)	106	(31%)	265	(20%)	378	(29%)
神奈川県	52	(17%)	82	(27%)	38	(30%)	44	(35%)	90	(21%)	126	(29%)
横浜市	42	(13%)	73	(22%)	25	(24%)	20	(22%)	67	(15%)	93	(22%)
川崎市	33	(16%)	59	(30%)	20	(26%)	24	(30%)	53	(19%)	83	(30%)
相模原市	22	(24%)	33	(35%)	7	(23%)	9	(29%)	29	(24%)	42	(34%)
横須賀市	17	(32%)	25	(45%)	9	(43%)	9	(45%)	26	(35%)	34	(45%)
合計	989	(100%)	980	(100%)	358	(100%)	346	(100%)	1,347	(100%)	1,326	(100%)
神奈川県	307	(100%)	308	(100%)	126	(100%)	124	(100%)	433	(100%)	432	(100%)
横浜市	331	(100%)	325	(100%)	105	(100%)	92	(100%)	436	(100%)	417	(100%)
川崎市	208	(100%)	199	(100%)	76	(100%)	79	(100%)	284	(100%)	278	(100%)
相模原市	90	(100%)	93	(100%)	30	(100%)	31	(100%)	120	(100%)	124	(100%)
横須賀市	53	(100%)	55	(100%)	21	(100%)	20	(100%)	74	(100%)	75	(100%)

※1「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した（実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致する）。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した（様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致しない）。

※2（ ）内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(1) 業種別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

		(件数)					
区分	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計		
	R07計画 様式2	R06報告 様式3	R07計画 様式4	R06報告 様式5	R07計画 様式2・4	R06報告 様式3・5	
鉱業	全県	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	神奈川県	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	横浜市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
川崎市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
建設業	全県	639 (100%)	644 (100%)	41 (100%)	40 (100%)	680 (100%)	684 (100%)
	法定分	529 (83%)	422 (66%)	17 (41%)	9 (23%)	546 (80%)	431 (63%)
	自主分①	35 (5%)	36 (6%)	(0%)	(0%)	35 (5%)	36 (5%)
	自主分②	75 (12%)	186 (29%)	24 (59%)	31 (78%)	99 (15%)	217 (32%)
	神奈川県	171 (100%)	173 (100%)	10 (100%)	12 (100%)	181 (100%)	185 (100%)
	法定分	146 (85%)	117 (68%)	5 (50%)	2 (17%)	151 (83%)	119 (64%)
	自主分①	7 (4%)	9 (5%)	(0%)	(0%)	7 (4%)	9 (5%)
	自主分②	18 (11%)	47 (27%)	5 (50%)	10 (83%)	23 (13%)	57 (31%)
	横浜市	227 (100%)	228 (100%)	16 (100%)	10 (100%)	243 (100%)	238 (100%)
	法定分	199 (88%)	164 (72%)	7 (44%)	4 (40%)	206 (85%)	168 (71%)
	自主分①	11 (5%)	14 (6%)	(0%)	(0%)	11 (5%)	14 (6%)
	自主分②	17 (7%)	50 (22%)	9 (56%)	6 (60%)	26 (11%)	56 (24%)
	川崎市	148 (100%)	142 (100%)	9 (100%)	11 (100%)	157 (100%)	153 (100%)
	法定分	122 (82%)	92 (65%)	4 (44%)	3 (27%)	126 (80%)	95 (62%)
	自主分①	8 (5%)	5 (4%)	(0%)	(0%)	8 (5%)	5 (3%)
	自主分②	18 (12%)	45 (32%)	5 (56%)	8 (73%)	23 (15%)	53 (35%)
	相模原市	59 (100%)	64 (100%)	3 (100%)	5 (100%)	62 (100%)	69 (100%)
	法定分	42 (71%)	36 (56%)	(0%)	(0%)	42 (68%)	36 (52%)
	自主分①	4 (7%)	3 (5%)	(0%)	(0%)	4 (6%)	3 (4%)
	自主分②	13 (22%)	25 (39%)	3 (100%)	5 (100%)	16 (26%)	30 (43%)
	横須賀市	34 (100%)	37 (100%)	3 (100%)	2 (100%)	37 (100%)	39 (100%)
	法定分	20 (59%)	13 (35%)	1 (33%)	(0%)	21 (57%)	13 (33%)
	自主分①	5 (15%)	5 (14%)	(0%)	(0%)	5 (14%)	5 (13%)
	自主分②	9 (26%)	19 (51%)	2 (67%)	2 (100%)	11 (30%)	21 (54%)
全県	42 (100%)	38 (100%)	8 (100%)	7 (100%)	50 (100%)	45 (100%)	
法定分	31 (74%)	30 (79%)	1 (13%)	1 (14%)	32 (64%)	31 (69%)	
自主分①	3 (7%)	3 (8%)	(0%)	(0%)	3 (6%)	3 (7%)	
自主分②	8 (19%)	5 (13%)	7 (88%)	6 (86%)	15 (30%)	11 (24%)	
神奈川県	18 (100%)	18 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	24 (100%)	24 (100%)	
法定分	13 (72%)	13 (72%)	(0%)	(0%)	13 (54%)	13 (54%)	
自主分①	1 (6%)	1 (6%)	(0%)	(0%)	1 (4%)	1 (4%)	
自主分②	4 (22%)	4 (22%)	6 (100%)	6 (100%)	10 (42%)	10 (42%)	
横浜市	14 (100%)	13 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	16 (100%)	14 (100%)	
法定分	11 (79%)	11 (85%)	1 (50%)	1 (100%)	12 (75%)	12 (86%)	
自主分①	1 (7%)	1 (8%)	(0%)	(0%)	1 (6%)	1 (7%)	
自主分②	2 (14%)	1 (8%)	1 (50%)	(0%)	3 (19%)	1 (7%)	
川崎市	3 (100%)	2 (100%)			3 (100%)	2 (100%)	
法定分	2 (67%)	2 (100%)			2 (67%)	2 (100%)	
自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)	
自主分②	1 (33%)	(0%)			1 (33%)	(0%)	
相模原市	7 (100%)	5 (100%)			7 (100%)	5 (100%)	
法定分	5 (71%)	4 (80%)			5 (71%)	4 (80%)	
自主分①	1 (14%)	1 (20%)			1 (14%)	1 (20%)	
自主分②	1 (14%)	(0%)			1 (14%)	(0%)	
横須賀市							
法定分							
自主分①							
自主分②							

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致する)。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ( )内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(2) 業種別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

区分	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計		
	R07計画 様式2	R06報告 様式3	R07計画 様式4	R06報告 様式5	R07計画 様式2・4	R06報告 様式3・5	
	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	
生活関連	全県	3 (100%)	3 (100%)	5 (100%)	4 (100%)	8 (100%)	7 (100%)
	法定分	2 (67%)	2 (67%)	3 (60%)	2 (50%)	5 (63%)	4 (57%)
	自主分①	1 (33%)	1 (33%)	(0)	(0)	1 (13%)	1 (14%)
	自主分②	(0)	(0)	2 (40%)	2 (50%)	2 (25%)	2 (29%)
	神奈川県			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	法定分			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	自主分①			(0)	(0)	(0)	(0)
	自主分②			(0)	(0)	(0)	(0)
	横浜市	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	(0)	2 (67%)	1 (50%)
	自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自主分②	(0)	(0)	1 (50%)	1 (100%)	1 (33%)	1 (50%)
	川崎市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自主分②	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
法定分	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
自主分①	1 (100%)	1 (100%)	(0)	(0)	1 (50%)	1 (50%)	
自主分②	(0)	(0)	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	
紙	全県	8 (100%)	7 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	13 (100%)	12 (100%)
	法定分	4 (50%)	3 (43%)	2 (40%)	2 (40%)	6 (46%)	5 (42%)
	自主分①	(0)	(0)	1 (20%)	1 (20%)	1 (8%)	1 (8%)
	自主分②	4 (50%)	4 (57%)	2 (40%)	2 (40%)	6 (46%)	6 (50%)
	神奈川県	3 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)	(0)	(0)	3 (75%)	3 (75%)
	自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自主分②	(0)	(0)	1 (100%)	1 (100%)	1 (25%)	1 (25%)
	横浜市	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	(0)	(0)	1 (50%)	1 (50%)	1 (25%)	1 (25%)
	自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自主分②	2 (100%)	2 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	3 (75%)	3 (75%)
	川崎市	1					
	法定分	1					
	自主分①						
自主分②							
相模原市	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	
法定分	(0)	(0)	1 (50%)	1 (50%)	1 (25%)	1 (25%)	
自主分①	(0)	(0)	1 (50%)	1 (50%)	1 (25%)	1 (25%)	
自主分②	2 (100%)	2 (100%)	(0)	(0)	2 (50%)	2 (50%)	
横須賀市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
化学	全県	53 (100%)	54 (100%)	67 (100%)	69 (100%)	120 (100%)	123 (100%)
	法定分	30 (57%)	30 (56%)	54 (81%)	54 (78%)	84 (70%)	84 (68%)
	自主分①	6 (11%)	6 (11%)	2 (3%)	2 (3%)	8 (7%)	8 (7%)
	自主分②	17 (32%)	18 (33%)	11 (16%)	13 (19%)	28 (23%)	31 (25%)
	神奈川県	20 (100%)	20 (100%)	28 (100%)	29 (100%)	48 (100%)	49 (100%)
	法定分	8 (40%)	8 (40%)	23 (82%)	23 (79%)	31 (65%)	31 (63%)
	自主分①	2 (10%)	2 (10%)	1 (4%)	1 (3%)	3 (6%)	3 (6%)
	自主分②	10 (50%)	10 (50%)	4 (14%)	5 (17%)	14 (29%)	15 (31%)
	横浜市	8 (100%)	9 (100%)	11 (100%)	11 (100%)	19 (100%)	20 (100%)
	法定分	4 (50%)	4 (44%)	8 (73%)	8 (73%)	12 (63%)	12 (60%)
	自主分①	1 (13%)	1 (11%)	(0)	(0)	1 (5%)	1 (5%)
	自主分②	3 (38%)	4 (44%)	3 (27%)	3 (27%)	6 (32%)	7 (35%)
	川崎市	21 (100%)	21 (100%)	25 (100%)	26 (100%)	46 (100%)	47 (100%)
	法定分	15 (71%)	15 (71%)	21 (84%)	21 (81%)	36 (78%)	36 (77%)
	自主分①	3 (14%)	3 (14%)	(0)	(0)	3 (7%)	3 (6%)
自主分②	3 (14%)	3 (14%)	4 (16%)	5 (19%)	7 (15%)	8 (17%)	
相模原市	3 (100%)	3 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	
法定分	2 (67%)	2 (67%)	1 (50%)	1 (50%)	3 (60%)	3 (60%)	
自主分①	(0)	(0)	1 (50%)	1 (50%)	1 (20%)	1 (20%)	
自主分②	1 (33%)	1 (33%)	(0)	(0)	1 (20%)	1 (20%)	
横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
自主分②	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ( )内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(3) 業種別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

区分	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計		
	R07計画 様式2	R06報告 様式3	R07計画 様式4	R06報告 様式5	R07計画 様式2・4	R06報告 様式3・5	
	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	
プラスチック	全県	5 (100%)	5 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	9 (100%)	9 (100%)
	法定分	3 (60%)	3 (60%)	2 (50%)	2 (50%)	5 (56%)	5 (56%)
	自主分①	2 (40%)	2 (40%)	2 (50%)	2 (50%)	4 (44%)	4 (44%)
	自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	神奈川県	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	自主分①	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	横浜市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	自主分①	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
川崎市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
自主分①	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市	2 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	
法定分	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (33%)	1 (33%)	
自主分①	1 (50%)	1 (50%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (67%)	2 (67%)	
自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
窯業	全県	57 (100%)	56 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	64 (100%)	63 (100%)
	法定分	51 (89%)	50 (89%)	6 (86%)	6 (86%)	57 (89%)	56 (89%)
	自主分①	1 (2%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	1 (2%)
	自主分②	5 (9%)	5 (9%)	1 (14%)	1 (14%)	6 (9%)	6 (10%)
	神奈川県	17 (100%)	17 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	19 (100%)	19 (100%)
	法定分	15 (88%)	15 (88%)	1 (50%)	1 (50%)	16 (84%)	16 (84%)
	自主分①	2 (12%)	2 (12%)	1 (50%)	1 (50%)	3 (16%)	3 (16%)
	自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	横浜市	23 (100%)	22 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	24 (100%)	23 (100%)
	法定分	21 (91%)	20 (91%)	1 (100%)	1 (100%)	22 (92%)	21 (91%)
	自主分①	1 (4%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4%)	1 (4%)
	自主分②	1 (4%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4%)	1 (4%)
川崎市	7 (100%)	7 (100%)			7 (100%)	7 (100%)	
法定分	7 (100%)	7 (100%)			7 (100%)	7 (100%)	
自主分①	0 (0%)	0 (0%)			0 (0%)	0 (0%)	
自主分②	0 (0%)	0 (0%)			0 (0%)	0 (0%)	
相模原市	7 (100%)	7 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	11 (100%)	11 (100%)	
法定分	5 (71%)	5 (71%)	4 (100%)	4 (100%)	9 (82%)	9 (82%)	
自主分①	2 (29%)	2 (29%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (18%)	2 (18%)	
自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
横須賀市	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)	
法定分	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)	
自主分①	0 (0%)	0 (0%)			0 (0%)	0 (0%)	
自主分②	0 (0%)	0 (0%)			0 (0%)	0 (0%)	
鉄鋼	全県	9 (100%)	8 (100%)	8 (100%)	8 (100%)	17 (100%)	16 (100%)
	法定分	3 (33%)	3 (38%)	6 (75%)	7 (88%)	9 (53%)	10 (63%)
	自主分①	3 (33%)	3 (38%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (18%)	3 (19%)
	自主分②	3 (33%)	2 (25%)	2 (25%)	1 (13%)	5 (29%)	3 (19%)
	神奈川県	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (50%)	2 (100%)	2 (100%)	3 (75%)	3 (75%)
	自主分①	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	1 (25%)
	自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	横浜市	2 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	3 (100%)
	法定分	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (50%)	2 (67%)
	自主分①	1 (50%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	1 (33%)
	自主分②	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)
川崎市	4 (100%)	4 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	
法定分	2 (50%)	2 (50%)	1 (33%)	2 (67%)	3 (43%)	4 (57%)	
自主分①	1 (25%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)	1 (14%)	
自主分②	1 (25%)	1 (25%)	2 (67%)	1 (33%)	3 (43%)	2 (29%)	
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
法定分	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	
自主分①	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
自主分②	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)	

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。

・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致する)。

・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ( )内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(4) 業種別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

区分	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計		
	R07計画 様式2	R06報告 様式3	R07計画 様式4	R06報告 様式5	R07計画 様式2・4	R06報告 様式3・5	
	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	
非鉄金属	全県	8 (100%)	8 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	20 (100%)	20 (100%)
	法定分	4 (50%)	4 (50%)	6 (50%)	6 (50%)	10 (50%)	10 (50%)
	自主分①	1 (13%)	1 (13%)	(0)	(0)	1 (5%)	1 (5%)
	自主分②	3 (38%)	3 (38%)	6 (50%)	6 (50%)	9 (45%)	9 (45%)
	神奈川県	5 (100%)	5 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	12 (100%)	12 (100%)
	法定分	3 (60%)	3 (60%)	4 (57%)	4 (57%)	7 (58%)	7 (58%)
	自主分①	1 (20%)	1 (20%)	(0)	(0)	1 (8%)	1 (8%)
	自主分②	1 (20%)	1 (20%)	3 (43%)	3 (43%)	4 (33%)	4 (33%)
	横浜市	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (50%)	(0)	(0)	1 (25%)	1 (25%)
	自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自主分②	1 (50%)	1 (50%)	2 (100%)	2 (100%)	3 (75%)	3 (75%)
	川崎市			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	法定分			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	自主分①			(0)	(0)	(0)	(0)
自主分②			(0)	(0)	(0)	(0)	
相模原市			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	
法定分			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	
自主分①			(0)	(0)	(0)	(0)	
自主分②			(0)	(0)	(0)	(0)	
横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
法定分	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
自主分②	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
金属	全県	9 (100%)	8 (100%)	15 (100%)	14 (100%)	24 (100%)	22 (100%)
	法定分	2 (22%)	1 (13%)	11 (73%)	10 (71%)	13 (54%)	11 (50%)
	自主分①	1 (11%)	1 (13%)	(0)	(0)	1 (4%)	1 (5%)
	自主分②	6 (67%)	6 (75%)	4 (27%)	4 (29%)	10 (42%)	10 (45%)
	神奈川県	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	3 (100%)	6 (100%)	5 (100%)
	法定分	(0)	(0)	3 (75%)	2 (67%)	3 (50%)	2 (40%)
	自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自主分②	2 (100%)	2 (100%)	1 (25%)	1 (33%)	3 (50%)	3 (60%)
	横浜市	3 (100%)	2 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	8 (100%)	7 (100%)
	法定分	2 (67%)	1 (50%)	4 (80%)	4 (80%)	6 (75%)	5 (71%)
	自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自主分②	1 (33%)	1 (50%)	1 (20%)	1 (20%)	2 (25%)	2 (29%)
	川崎市	4 (100%)	4 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	10 (100%)	10 (100%)
	法定分	(0)	(0)	4 (67%)	4 (67%)	4 (40%)	4 (40%)
	自主分①	1 (25%)	1 (25%)	(0)	(0)	1 (10%)	1 (10%)
自主分②	3 (75%)	3 (75%)	2 (33%)	2 (33%)	5 (50%)	5 (50%)	
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
一般機械	全県	14 (100%)	14 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	26 (100%)	26 (100%)
	法定分	5 (36%)	5 (36%)	6 (50%)	6 (50%)	11 (42%)	11 (42%)
	自主分①	1 (7%)	1 (7%)	(0)	(0)	1 (4%)	1 (4%)
	自主分②	8 (57%)	8 (57%)	6 (50%)	6 (50%)	14 (54%)	14 (54%)
	神奈川県	10 (100%)	10 (100%)	9 (100%)	9 (100%)	19 (100%)	19 (100%)
	法定分	4 (40%)	4 (40%)	5 (56%)	5 (56%)	9 (47%)	9 (47%)
	自主分①	1 (10%)	1 (10%)	(0)	(0)	1 (5%)	1 (5%)
	自主分②	5 (50%)	5 (50%)	4 (44%)	4 (44%)	9 (47%)	9 (47%)
	横浜市	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	(0)	(0)	1 (50%)	1 (50%)	1 (25%)	1 (25%)
	自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自主分②	2 (100%)	2 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	3 (75%)	3 (75%)
	川崎市	1 (100%)	1 (100%)			1 (100%)	1 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)			1 (100%)	1 (100%)
	自主分①	(0)	(0)			(0)	(0)
自主分②	(0)	(0)			(0)	(0)	
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	
法定分	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
自主分①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
自主分②	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致する)。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ( )内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(5) 業種別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

		産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計	
区分		R07計画	R06報告	R07計画	R06報告	R07計画	R06報告
		様式2	様式3	様式4	様式5	様式2・4	様式3・5
電気機械	全県	17 (100%)	17 (100%)	28 (100%)	26 (100%)	45 (100%)	43 (100%)
	法定分	7 (41%)	7 (41%)	13 (46%)	12 (46%)	20 (44%)	19 (44%)
	自主分①	2 (12%)	2 (12%)	3 (11%)	3 (12%)	5 (11%)	5 (12%)
	自主分②	8 (47%)	8 (47%)	12 (43%)	11 (42%)	20 (44%)	19 (44%)
	神奈川県	6 (100%)	6 (100%)	10 (100%)	10 (100%)	16 (100%)	16 (100%)
	法定分	2 (33%)	2 (33%)	4 (40%)	4 (40%)	6 (38%)	6 (38%)
	自主分①	1 (17%)	1 (17%)	2 (20%)	2 (20%)	3 (19%)	3 (19%)
	自主分②	3 (50%)	3 (50%)	4 (40%)	4 (40%)	7 (44%)	7 (44%)
	横浜市	5 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	4 (100%)	10 (100%)	9 (100%)
	法定分	3 (60%)	3 (60%)	2 (40%)	2 (50%)	5 (50%)	5 (56%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (20%)	1 (25%)	1 (10%)	1 (11%)
	自主分②	2 (40%)	2 (40%)	2 (40%)	1 (25%)	4 (40%)	3 (33%)
	川崎市	3 (100%)	3 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	8 (100%)	8 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	1 (20%)	1 (20%)	1 (13%)	1 (13%)
	自主分①	1 (33%)	1 (33%)	(0%)	(0%)	1 (13%)	1 (13%)
	自主分②	2 (67%)	2 (67%)	4 (80%)	4 (80%)	6 (75%)	6 (75%)
相模原市	3 (100%)	3 (100%)	8 (100%)	7 (100%)	11 (100%)	10 (100%)	
法定分	2 (67%)	2 (67%)	6 (75%)	5 (71%)	8 (73%)	7 (70%)	
自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
自主分②	1 (33%)	1 (33%)	2 (25%)	2 (29%)	3 (27%)	3 (30%)	
横須賀市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
輸送機械	全県	31 (100%)	31 (100%)	21 (100%)	20 (100%)	52 (100%)	51 (100%)
	法定分	20 (65%)	20 (65%)	11 (52%)	10 (50%)	31 (60%)	30 (59%)
	自主分①	4 (13%)	4 (13%)	1 (5%)	1 (5%)	5 (10%)	5 (10%)
	自主分②	7 (23%)	7 (23%)	9 (43%)	9 (45%)	16 (31%)	16 (31%)
	神奈川県	15 (100%)	15 (100%)	10 (100%)	9 (100%)	25 (100%)	24 (100%)
	法定分	9 (60%)	9 (60%)	4 (40%)	3 (33%)	13 (52%)	12 (50%)
	自主分①	2 (13%)	2 (13%)	1 (10%)	1 (11%)	3 (12%)	3 (13%)
	自主分②	4 (27%)	4 (27%)	5 (50%)	5 (56%)	9 (36%)	9 (38%)
	横浜市	9 (100%)	9 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	15 (100%)	15 (100%)
	法定分	6 (67%)	6 (67%)	4 (67%)	4 (67%)	10 (67%)	10 (67%)
	自主分①	1 (11%)	1 (11%)	(0%)	(0%)	1 (7%)	1 (7%)
	自主分②	2 (22%)	2 (22%)	2 (33%)	2 (33%)	4 (27%)	4 (27%)
	川崎市	2 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (50%)	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (33%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (50%)	1 (50%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (67%)	2 (67%)
相模原市	2 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	
法定分	1 (50%)	1 (50%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (67%)	2 (67%)	
自主分①	1 (50%)	1 (50%)	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (33%)	
自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
横須賀市	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	
法定分	3 (100%)	3 (100%)	2 (67%)	2 (67%)	5 (83%)	5 (83%)	
自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
自主分②	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (33%)	1 (17%)	1 (17%)	
電気・ガス・熱供給・水道業	全県	62 (100%)	61 (100%)	20 (100%)	14 (100%)	82 (100%)	75 (100%)
	法定分	59 (95%)	59 (97%)	13 (65%)	8 (57%)	72 (88%)	67 (89%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (5%)	(0%)	1 (1%)	(0%)
	自主分②	3 (5%)	2 (3%)	6 (30%)	6 (43%)	9 (11%)	8 (11%)
	神奈川県	30 (100%)	29 (100%)	5 (100%)	2 (100%)	35 (100%)	31 (100%)
	法定分	30 (100%)	29 (100%)	3 (60%)	(0%)	33 (94%)	29 (94%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	2 (40%)	2 (100%)	2 (6%)	2 (6%)
	横浜市	20 (100%)	20 (100%)	5 (100%)	2 (100%)	25 (100%)	22 (100%)
	法定分	18 (90%)	18 (90%)	3 (60%)	2 (100%)	21 (84%)	20 (91%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (20%)	(0%)	1 (4%)	(0%)
	自主分②	2 (10%)	2 (10%)	1 (20%)	(0%)	3 (12%)	2 (9%)
	川崎市	6 (100%)	6 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	13 (100%)	13 (100%)
	法定分	6 (100%)	6 (100%)	7 (100%)	6 (86%)	13 (100%)	12 (92%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	1 (14%)	(0%)	1 (8%)
相模原市	3 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	
法定分	3 (100%)	3 (100%)	(0%)	(0%)	3 (75%)	3 (75%)	
自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
自主分②	(0%)	(0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (25%)	1 (25%)	
横須賀市	3 (100%)	3 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	
法定分	2 (67%)	3 (100%)	(0%)	(0%)	2 (40%)	3 (60%)	
自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
自主分②	1 (33%)	(0%)	2 (100%)	2 (100%)	3 (60%)	2 (40%)	

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。

・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致する)。

・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ( )内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(6) 業種別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

		産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計	
区分		R07計画 様式2	R06報告 様式3	R07計画 様式4	R06報告 様式5	R07計画 様式2・4	R06報告 様式3・5
運輸・ 通信業	全県	5 (100%)	1 (100%)		2 (100%)	5 (100%)	3 (100%)
	法定分	2 (40%)	(0%)		1 (50%)	2 (40%)	1 (33%)
	自主分①	1 (20%)	(0%)		(0%)	1 (20%)	(0%)
	自主分②	2 (40%)	1 (100%)		1 (50%)	2 (40%)	2 (67%)
	神奈川県				1 (100%)		1 (100%)
	法定分				1 (50%)		1 (100%)
	自主分①				(0%)		(0%)
	自主分②				(50%)		(0%)
	横浜市	4 (100%)	1 (100%)		1 (100%)	4 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (25%)	(0%)		(0%)	1 (25%)	(0%)
	自主分①	1 (25%)	(0%)		(0%)	1 (25%)	(0%)
	自主分②	2 (50%)	1 (100%)		1 (100%)	2 (50%)	2 (100%)
川崎市	1 (100%)				1 (100%)		
法定分	1 (100%)				1 (100%)		
自主分①	(0%)				(0%)		
自主分②	(0%)				(0%)		
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
卸・小売・ 飲食店	全県	1 (100%)				1 (100%)	
	法定分	1 (100%)				1 (100%)	
	自主分①	(0%)				(0%)	
	自主分②	(0%)				(0%)	
	神奈川県						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	横浜市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
川崎市	1 (100%)				1 (100%)		
法定分	1 (100%)				1 (100%)		
自主分①	(0%)				(0%)		
自主分②	(0%)				(0%)		
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
サービ ス業	全県	23 (100%)	21 (100%)	105 (100%)	102 (100%)	128 (100%)	123 (100%)
	法定分	6 (26%)	5 (24%)	96 (91%)	93 (91%)	102 (80%)	98 (80%)
	自主分①	2 (9%)	1 (5%)	4 (4%)	4 (4%)	6 (5%)	5 (4%)
	自主分②	15 (65%)	15 (71%)	5 (5%)	5 (5%)	20 (16%)	20 (16%)
	神奈川県	4 (100%)	4 (100%)	30 (100%)	29 (100%)	34 (100%)	33 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	25 (83%)	24 (83%)	25 (74%)	24 (73%)
	自主分①	1 (25%)	(0%)	3 (10%)	3 (10%)	4 (12%)	3 (9%)
	自主分②	3 (75%)	4 (100%)	2 (7%)	2 (7%)	5 (15%)	6 (18%)
	横浜市	8 (100%)	7 (100%)	43 (100%)	41 (100%)	51 (100%)	48 (100%)
	法定分	3 (38%)	2 (29%)	42 (98%)	40 (98%)	45 (88%)	42 (88%)
	自主分①	1 (13%)	1 (14%)	(0%)	(0%)	1 (2%)	1 (2%)
	自主分②	4 (50%)	4 (57%)	1 (2%)	1 (2%)	5 (10%)	5 (10%)
川崎市	4 (100%)	4 (100%)	17 (100%)	17 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	
法定分	1 (25%)	1 (25%)	16 (94%)	16 (94%)	17 (81%)	17 (81%)	
自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
自主分②	3 (75%)	3 (75%)	1 (6%)	1 (6%)	4 (19%)	4 (19%)	
相模原市	4 (100%)	4 (100%)	8 (100%)	8 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	
法定分	2 (50%)	2 (50%)	6 (75%)	6 (75%)	8 (67%)	8 (67%)	
自主分①	(0%)	(0%)	1 (13%)	1 (13%)	1 (8%)	1 (8%)	
自主分②	2 (50%)	2 (50%)	1 (13%)	1 (13%)	3 (25%)	3 (25%)	
横須賀市	3 (100%)	2 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	10 (100%)	9 (100%)	
法定分	(0%)	(0%)	7 (100%)	7 (100%)	7 (70%)	7 (78%)	
自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
自主分②	3 (100%)	2 (100%)	(0%)	(0%)	3 (30%)	2 (22%)	

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。

・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致する)。

・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ( )内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理計画書（様式 2・4）の規模別の提出状況は、図 3.2.1-1 に、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物実施状況報告書（様式 3・5）の規模別の提出状況図 3.2.1-2 のとおりである。

処理計画書（様式 2・4）では、法定の提出数に対する自主②（産業廃棄物 800 t 未満、特別管理産業廃棄物 40 t 未満）の提出数は小規模事業場が少なく、中規模②事業場が最も多い。

実施状況報告書（様式 3・5）では、法定の提出数に対する自主②（産業廃棄物 800 t 未満、特別管理産業廃棄物 40 t 未満）の提出数は大規模事業場が少なく、中規模②事業場が最も多い。

規模別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書の提出状況は、表 3.2.1-8(1)～(2)に示すとおりである。

図 3.2.1-1 規模別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
（様式 2・4）の提出状況

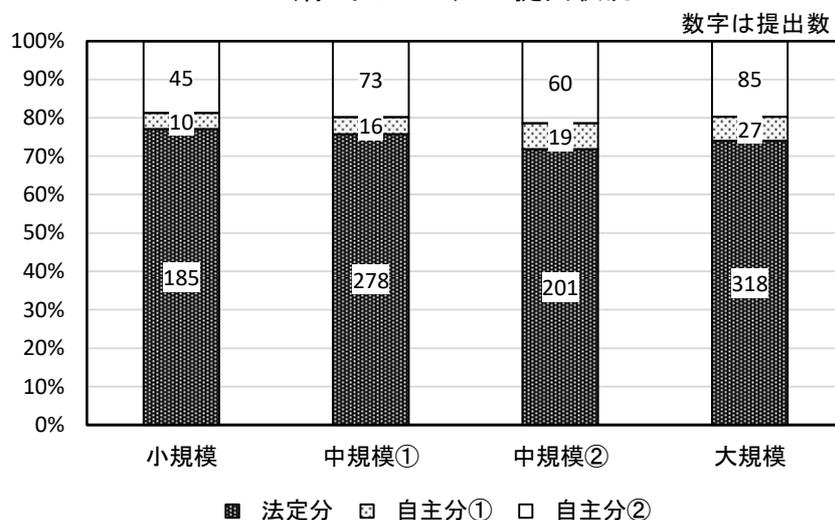


図 3.2.1-2 規模別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物実施状況報告書  
（様式 3・5）の提出状況

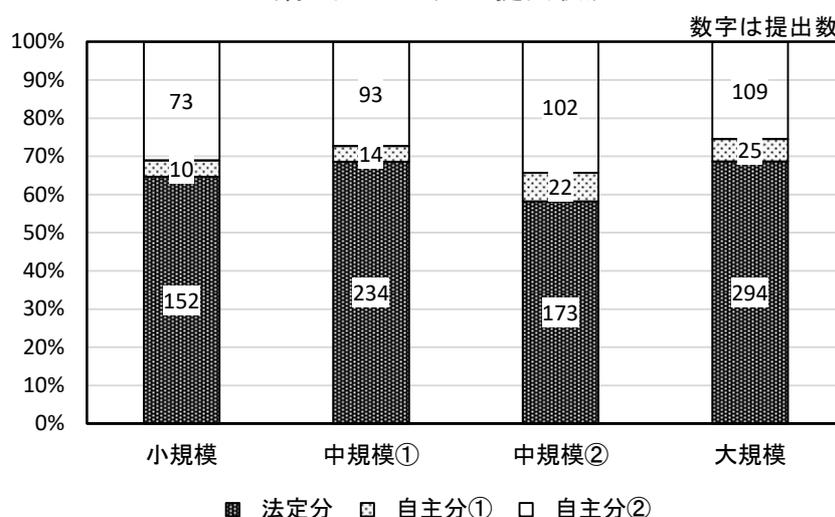


表 3.2.1-8(1) 規模別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

		産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計	
区分		R07計画	R06報告	R07計画	R06報告	R07計画	R06報告
		様式2	様式3	様式4	様式5	様式2・4	様式3・5
小規模	全県	226 (100%)	220 (100%)	14 (100%)	15 (100%)	240 (100%)	235 (100%)
	法定分	181 (80%)	150 (68%)	4 (29%)	2 (13%)	185 (77%)	152 (65%)
	自主分①	9 (4%)	9 (4%)	1 (7%)	1 (7%)	10 (4%)	10 (4%)
	自主分②	36 (16%)	61 (28%)	9 (64%)	12 (80%)	45 (19%)	73 (31%)
	神奈川県	70 (100%)	68 (100%)	4 (100%)	5 (100%)	74 (100%)	73 (100%)
	法定分	59 (84%)	52 (76%)	1 (25%)	(0%)	60 (81%)	52 (71%)
	自主分①	3 (4%)	3 (4%)	(0%)	(0%)	3 (4%)	3 (4%)
	自主分②	8 (11%)	13 (19%)	3 (75%)	5 (100%)	11 (15%)	18 (25%)
	横浜市	82 (100%)	76 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	84 (100%)	78 (100%)
	法定分	65 (79%)	48 (63%)	1 (50%)	1 (50%)	66 (79%)	49 (63%)
	自主分①	3 (4%)	3 (4%)	(0%)	(0%)	3 (4%)	3 (4%)
	自主分②	14 (17%)	25 (33%)	1 (50%)	1 (50%)	15 (18%)	26 (33%)
	川崎市	40 (100%)	42 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	44 (100%)	46 (100%)
	法定分	34 (85%)	28 (67%)	1 (25%)	1 (25%)	35 (80%)	29 (63%)
	自主分①	1 (3%)	1 (2%)	(0%)	(0%)	1 (2%)	1 (2%)
自主分②	5 (13%)	13 (31%)	3 (75%)	3 (75%)	8 (18%)	16 (35%)	
相模原市	27 (100%)	27 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	29 (100%)	30 (100%)	
法定分	18 (67%)	16 (59%)	(0%)	(0%)	18 (62%)	16 (53%)	
自主分①	1 (4%)	1 (4%)	1 (50%)	1 (33%)	2 (7%)	2 (7%)	
自主分②	8 (30%)	10 (37%)	1 (50%)	2 (67%)	9 (31%)	12 (40%)	
横須賀市	7 (100%)	7 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	9 (100%)	8 (100%)	
法定分	5 (71%)	6 (86%)	1 (50%)	(0%)	6 (67%)	6 (75%)	
自主分①	1 (14%)	1 (14%)	(0%)	(0%)	1 (11%)	1 (13%)	
自主分②	1 (14%)	(0%)	1 (50%)	1 (100%)	2 (22%)	1 (13%)	
中規模①	全県	294 (100%)	273 (100%)	73 (100%)	68 (100%)	367 (100%)	341 (100%)
	法定分	232 (79%)	192 (70%)	46 (63%)	42 (62%)	278 (76%)	234 (69%)
	自主分①	14 (5%)	13 (5%)	2 (3%)	1 (1%)	16 (4%)	14 (4%)
	自主分②	48 (16%)	68 (25%)	25 (34%)	25 (37%)	73 (20%)	93 (27%)
	神奈川県	79 (100%)	76 (100%)	22 (100%)	23 (100%)	101 (100%)	99 (100%)
	法定分	64 (81%)	55 (72%)	15 (68%)	14 (61%)	79 (78%)	69 (70%)
	自主分①	2 (3%)	2 (3%)	1 (5%)	1 (4%)	3 (3%)	3 (3%)
	自主分②	13 (16%)	19 (25%)	6 (27%)	8 (35%)	19 (19%)	27 (27%)
	横浜市	111 (100%)	106 (100%)	31 (100%)	23 (100%)	142 (100%)	129 (100%)
	法定分	95 (86%)	83 (78%)	19 (61%)	17 (74%)	114 (80%)	100 (78%)
	自主分①	5 (5%)	6 (6%)	1 (3%)	(0%)	6 (4%)	6 (5%)
	自主分②	11 (10%)	17 (16%)	11 (35%)	6 (26%)	22 (15%)	23 (18%)
	川崎市	70 (100%)	58 (100%)	12 (100%)	14 (100%)	82 (100%)	72 (100%)
	法定分	51 (73%)	37 (64%)	7 (58%)	7 (50%)	58 (71%)	44 (61%)
	自主分①	5 (7%)	4 (7%)	(0%)	(0%)	5 (6%)	4 (6%)
自主分②	14 (20%)	17 (29%)	5 (42%)	7 (50%)	19 (23%)	24 (33%)	
相模原市	17 (100%)	18 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	24 (100%)	25 (100%)	
法定分	13 (76%)	10 (56%)	5 (71%)	4 (57%)	18 (75%)	14 (56%)	
自主分①	1 (6%)	1 (6%)	(0%)	(0%)	1 (4%)	1 (4%)	
自主分②	3 (18%)	7 (39%)	2 (29%)	3 (43%)	5 (21%)	10 (40%)	
横須賀市	17 (100%)	15 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	18 (100%)	16 (100%)	
法定分	9 (53%)	7 (47%)	(0%)	(0%)	9 (50%)	7 (44%)	
自主分①	1 (6%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (6%)	(0%)	
自主分②	7 (41%)	8 (53%)	1 (100%)	1 (100%)	8 (44%)	9 (56%)	
中規模②	全県	199 (100%)	217 (100%)	81 (100%)	80 (100%)	280 (100%)	297 (100%)
	法定分	150 (75%)	123 (57%)	51 (63%)	50 (63%)	201 (72%)	173 (58%)
	自主分①	17 (9%)	20 (9%)	2 (2%)	2 (3%)	19 (7%)	22 (7%)
	自主分②	32 (16%)	74 (34%)	28 (35%)	28 (35%)	60 (21%)	102 (34%)
	神奈川県	70 (100%)	75 (100%)	33 (100%)	31 (100%)	103 (100%)	106 (100%)
	法定分	53 (76%)	44 (59%)	13 (39%)	12 (39%)	66 (64%)	56 (53%)
	自主分①	5 (7%)	7 (9%)	1 (3%)	1 (3%)	6 (6%)	8 (8%)
	自主分②	12 (17%)	24 (32%)	19 (58%)	18 (58%)	31 (30%)	42 (40%)
	横浜市	60 (100%)	63 (100%)	17 (100%)	17 (100%)	77 (100%)	80 (100%)
	法定分	50 (83%)	41 (65%)	12 (71%)	11 (65%)	62 (81%)	52 (65%)
	自主分①	5 (8%)	6 (10%)	(0%)	(0%)	5 (6%)	6 (8%)
	自主分②	5 (8%)	16 (25%)	5 (29%)	6 (35%)	10 (13%)	22 (28%)
	川崎市	43 (100%)	45 (100%)	18 (100%)	19 (100%)	61 (100%)	64 (100%)
	法定分	32 (74%)	25 (56%)	16 (89%)	17 (89%)	48 (79%)	42 (66%)
	自主分①	5 (12%)	4 (9%)	(0%)	(0%)	5 (8%)	4 (6%)
自主分②	6 (14%)	16 (36%)	2 (11%)	2 (11%)	8 (13%)	18 (28%)	
相模原市	15 (100%)	19 (100%)	9 (100%)	9 (100%)	24 (100%)	28 (100%)	
法定分	9 (60%)	9 (47%)	7 (78%)	7 (78%)	16 (67%)	16 (57%)	
自主分①	1 (7%)	1 (5%)	1 (11%)	1 (11%)	2 (8%)	2 (7%)	
自主分②	5 (33%)	9 (47%)	1 (11%)	1 (11%)	6 (25%)	10 (36%)	
横須賀市	11 (100%)	15 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	15 (100%)	19 (100%)	
法定分	6 (55%)	4 (27%)	3 (75%)	3 (75%)	9 (60%)	7 (37%)	
自主分①	1 (9%)	2 (13%)	(0%)	(0%)	1 (7%)	2 (11%)	
自主分②	4 (36%)	9 (60%)	1 (25%)	1 (25%)	5 (33%)	10 (53%)	

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について  
 ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。  
 ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。  
 ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。  
 ・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。  
 ・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。  
 ※2 ( )内の%表示は、行政区合計に占める割合。  
 ※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-8(2) 規模別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書  
及び実施状況報告書の提出状況

区分	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計		
	R06計画 様式2	R05報告 様式3	R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5	
	(件数)	(%)	(件数)	(%)	(件数)	(%)	
大規模	全県	257 (100%)	260 (100%)	173 (100%)	168 (100%)	430 (100%)	428 (100%)
	法定分	189 (74%)	174 (67%)	129 (75%)	120 (71%)	318 (74%)	294 (69%)
	自主分①	20 (8%)	18 (7%)	7 (4%)	7 (4%)	27 (6%)	25 (6%)
	自主分②	48 (19%)	68 (26%)	37 (21%)	41 (24%)	85 (20%)	109 (25%)
	神奈川県	86 (100%)	88 (100%)	61 (100%)	59 (100%)	147 (100%)	147 (100%)
	法定分	61 (71%)	56 (64%)	46 (75%)	41 (69%)	107 (73%)	97 (66%)
	自主分①	6 (7%)	6 (7%)	5 (8%)	5 (8%)	11 (7%)	11 (7%)
	自主分②	19 (22%)	26 (30%)	10 (16%)	13 (22%)	29 (20%)	39 (27%)
	横浜市	74 (100%)	76 (100%)	48 (100%)	45 (100%)	122 (100%)	121 (100%)
	法定分	57 (77%)	56 (74%)	39 (81%)	37 (82%)	96 (79%)	93 (77%)
	自主分①	5 (7%)	5 (7%)	1 (2%)	1 (2%)	6 (5%)	6 (5%)
	自主分②	12 (16%)	15 (20%)	8 (17%)	7 (16%)	20 (16%)	22 (18%)
	川崎市	52 (100%)	51 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	93 (100%)	92 (100%)
	法定分	41 (79%)	36 (71%)	31 (76%)	29 (71%)	72 (77%)	65 (71%)
	自主分①	3 (6%)	2 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (3%)	2 (2%)
	自主分②	8 (15%)	13 (25%)	10 (24%)	12 (29%)	18 (19%)	25 (27%)
	相模原市	28 (100%)	28 (100%)	11 (100%)	11 (100%)	39 (100%)	39 (100%)
	法定分	20 (71%)	19 (68%)	7 (64%)	7 (64%)	27 (69%)	26 (67%)
自主分①	3 (11%)	2 (7%)	1 (9%)	1 (9%)	4 (10%)	3 (8%)	
自主分②	5 (18%)	7 (25%)	3 (27%)	3 (27%)	8 (21%)	10 (26%)	
横須賀市	17 (100%)	17 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	29 (100%)	29 (100%)	
法定分	10 (59%)	7 (41%)	6 (50%)	6 (50%)	16 (55%)	13 (45%)	
自主分①	3 (18%)	3 (18%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (10%)	3 (10%)	
自主分②	4 (24%)	7 (41%)	6 (50%)	6 (50%)	10 (34%)	13 (45%)	
不明	全県	13 (100%)	10 (100%)	17 (100%)	15 (100%)	30 (100%)	25 (100%)
	法定分	10 (77%)	9 (90%)	17 (100%)	15 (100%)	27 (90%)	24 (96%)
	自主分①	1 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)
	自主分②	2 (15%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (7%)	1 (4%)
	神奈川県	2 (100%)	1 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	8 (100%)	7 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	7 (88%)	7 (100%)
	自主分①	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)
	自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	横浜市	4 (100%)	4 (100%)	7 (100%)	5 (100%)	11 (100%)	9 (100%)
	法定分	4 (100%)	4 (100%)	7 (100%)	5 (100%)	11 (100%)	9 (100%)
	自主分①	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	川崎市	3 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	自主分①	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	自主分②	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	相模原市	3 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	4 (100%)	2 (100%)
	法定分	2 (67%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	3 (75%)	2 (100%)
自主分①	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
自主分②	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	
横須賀市	1	1	2	2 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	
法定分			2	2 (100%)	2 (67%)	2 (67%)	
自主分①				0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
自主分②	1	1		0 (0%)	1 (33%)	1 (33%)	

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和6年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致する)。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和6年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ( )内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

### 3.2.2 産業廃棄物の発生量、処理状況の集計

#### 3.2.2.1 産業廃棄物の業種別発生量

令和7年度に神奈川県内の廃棄物自主管理事業対象事業者から報告された産業廃棄物の発生量（令和6年度様式3報告）は、約1,679万トンで前年度から0.2%減少した。産業廃棄物の発生量の推移を図3.2.2-1に示す。

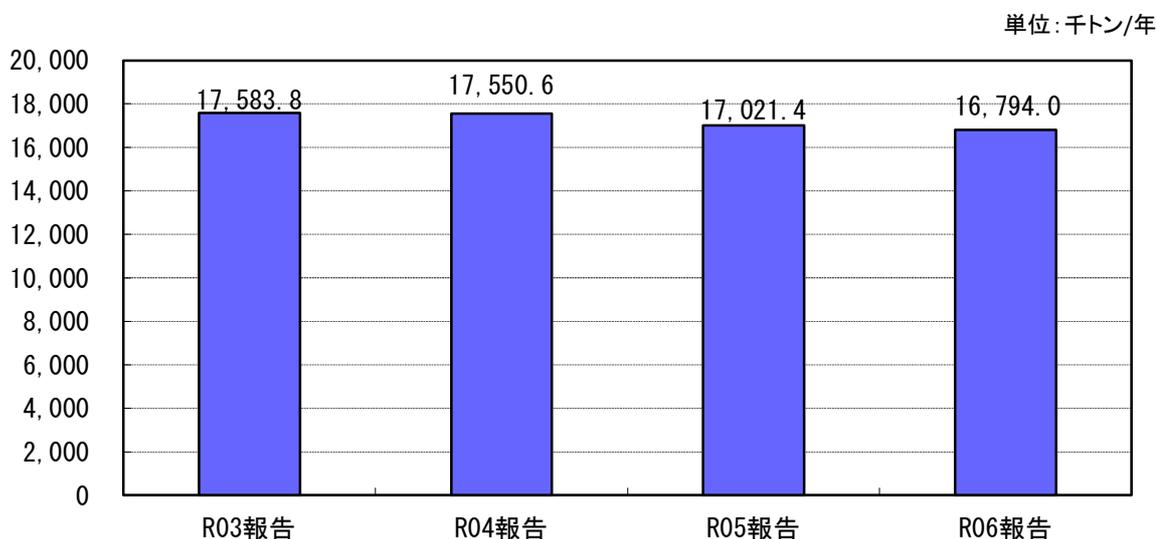


図 3.2.2-1 産業廃棄物の発生量の推移

産業廃棄物の業種別発生量の推移は図3.2.2-2と表3.2.2-1に、令和6年度報告の産業廃棄物の業種別発生量の割合は、図3.2.2-3に、産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移は表3.2.2-2に示すとおりである。

業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む）が約1,137万トンで約68%を占めており、建設業が約294万トンで約18%、製造業の窯業が約61万トンで約4%となっていた。製造業全体では、約191万トンで約11%を占めていた。

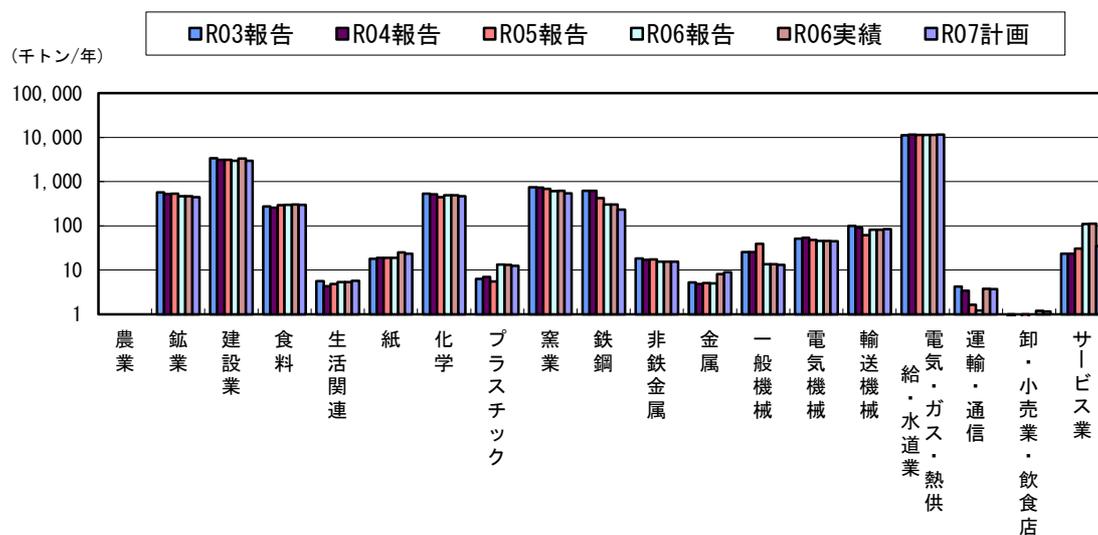


図 3.2.2-2 産業廃棄物の業種別発生量の推移

表 3. 2. 2-1 産業廃棄物の業種別発生量の推移

(単位:千トン/年)

業種	実施状況報告書(様式3)				計画書(様式2)	
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06実績	R07計画
農業	—	—	—	—	—	—
鉱業	569.0	525.0	535.6	461.5	461.5	441.1
建設業	3,402.3	3,108.0	3,098.8	2,938.5	3,344.0	2,958.4
製造業	2,405.7	2,353.2	2,033.3	1,910.3	1,931.8	1,755.9
食料	276.7	255.3	292.5	301.0	303.8	297.7
生活関連	5.6	4.3	4.8	5.4	5.4	5.6
紙	17.9	18.9	18.9	19.0	25.0	23.6
化学	531.6	517.4	440.3	491.2	491.2	472.5
プラスチック	6.3	7.0	5.5	13.1	13.0	12.4
窯業	746.7	732.2	681.9	614.8	624.4	543.6
鉄鋼	620.9	626.5	418.9	305.3	305.4	234.4
非鉄金属	18.3	17.0	17.4	15.4	15.4	15.4
金属	5.2	4.9	5.1	5.0	8.1	9.0
一般機械	25.4	25.6	38.8	13.5	13.5	13.1
電気機械	50.6	54.4	47.5	45.9	45.9	45.1
輸送機械	100.5	90.0	61.8	80.8	80.8	83.6
電気・ガス・熱供給・水道業	11,178.3	11,537.8	11,320.9	11,373.4	11,369.8	11,581.8
運輸・通信	4.2	3.4	1.7	1.2	3.8	3.7
卸・小売業・飲食店	0.9	—	0.5	—	1.2	1.1
サービス業	23.3	23.3	30.6	108.9	110.6	34.8
合計	17,583.8	17,550.6	17,021.4	16,794.0	17,222.7	16,776.8

※実施状況報告書と計画書の提出事業場数が異なるため、計画書に記載された R06 実績値の集計を「R06 実績」欄に掲載して「R07 計画」と比較できるようにした。

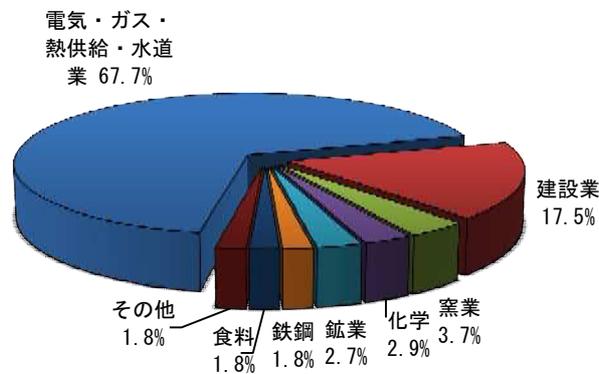


図 3. 2. 2-3 産業廃棄物の業種別発生量の割合 (令和6年度報告)

表 3.2.2-2 産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移

(単位:割合%)

業種	実施状況報告書(様式3)				計画書(様式2)	
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06実績	R07計画
農業	—	—	—	—	—	—
鉱業	3.2%	3.0%	3.1%	2.7%	2.7%	2.6%
建設業	19.3%	17.7%	18.2%	17.5%	19.4%	17.6%
製造業	13.7%	13.4%	11.9%	11.4%	11.2%	10.5%
食料	1.6%	1.5%	1.7%	1.8%	1.8%	1.8%
生活関連	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
紙	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
化学	3.0%	2.9%	2.6%	2.9%	2.9%	2.8%
プラスチック	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%
窯業	4.2%	4.2%	4.0%	3.7%	3.6%	3.2%
鉄鋼	3.5%	3.6%	2.5%	1.8%	1.8%	1.4%
非鉄金属	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
金属	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
一般機械	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
電気機械	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
輸送機械	0.6%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	63.6%	65.7%	66.5%	67.7%	66.0%	69.0%
運輸・通信	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸・小売業・飲食店	0.0%	—	0.0%	—	0.0%	0.0%
サービス業	0.1%	0.1%	0.2%	0.6%	0.6%	0.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

令和3年度報告値を100としたときの産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移は、表3.2.2-3と図3.2.2-4に示すとおりである。

令和6年度報告値の令和3年度比は、サービス業（約468%）が最も大きく、次いで電気・ガス熱供給・水道業（約102%）、建設業（約86%）の順となっている。

表 3.2.2-3 産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移

業種	実施状況報告書(様式3)(令和3年度比)				実施状況報告書(様式3)
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06報告
農業	—	—	—	—	—
鉱業	100.0	92.3	94.1	81.1	461.5
建設業	100.0	91.3	91.1	86.4	2,938.5
製造業	100.0	97.8	84.5	79.4	1,910.3
食料	100.0	92.3	105.7	108.8	301.0
生活関連	100.0	76.2	86.0	95.5	5.4
紙	100.0	105.2	105.6	106.0	19.0
化学	100.0	97.3	82.8	92.4	491.2
プラスチック	100.0	111.1	86.8	208.4	13.1
窯業	100.0	98.1	91.3	82.3	614.8
鉄鋼	100.0	100.9	67.5	49.2	305.3
非鉄金属	100.0	92.8	95.0	84.4	15.4
金属	100.0	93.4	97.3	96.6	5.0
一般機械	100.0	100.5	152.7	53.0	13.5
電気機械	100.0	107.4	93.8	90.7	45.9
輸送機械	100.0	89.6	61.5	80.4	80.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	103.2	101.3	101.7	11,373.4
運輸・通信	100.0	80.5	39.0	28.8	1.2
卸・小売業・飲食店	100.0	—	54.7	—	—
サービス業	100.0	100.0	131.3	468.0	108.9
合計	100.0	99.8	96.8	95.5	16,794.0

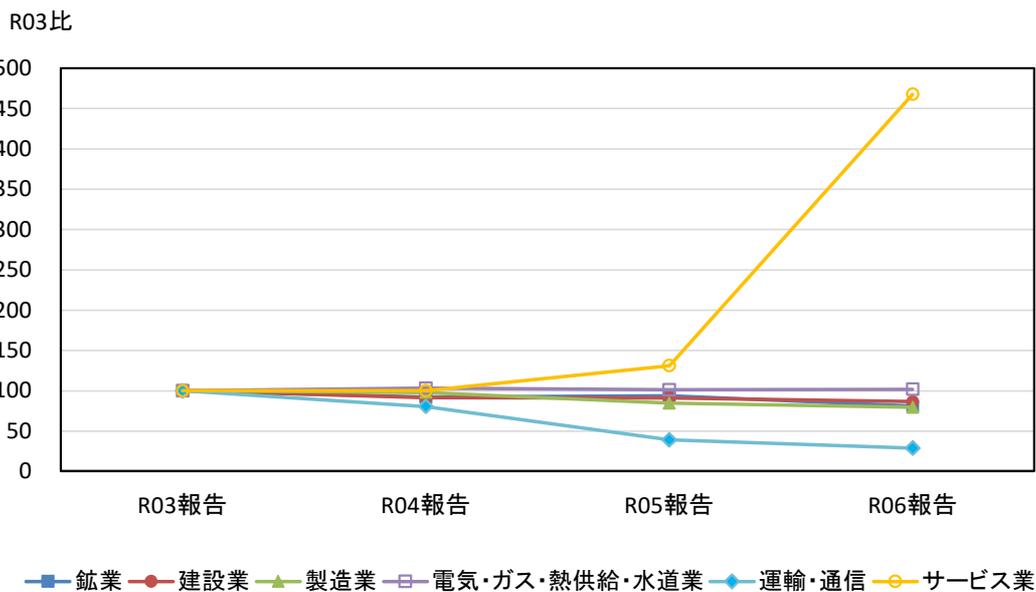


図 3.2.2-4 産業廃棄物の業種別発生量の推移

### 3.2.2.2 産業廃棄物の種類別発生割合

産業廃棄物の発生量を廃棄物種類別にみると、汚泥の発生量が約 1,284 万トンで全体の約 76%を占めていた。次に、がれき類が約 186 万トンで全体の約 11%となっており、これら 2 種類で全体の約 9 割を占めている。

産業廃棄物の種類別発生量の推移は図 3.2.2-5 と表 3.2.2-4 に、令和 6 年度報告における産業廃棄物の種類別発生量の割合は図 3.2.2-6 に、産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移は表 3.2.2-5 に示すとおりである。

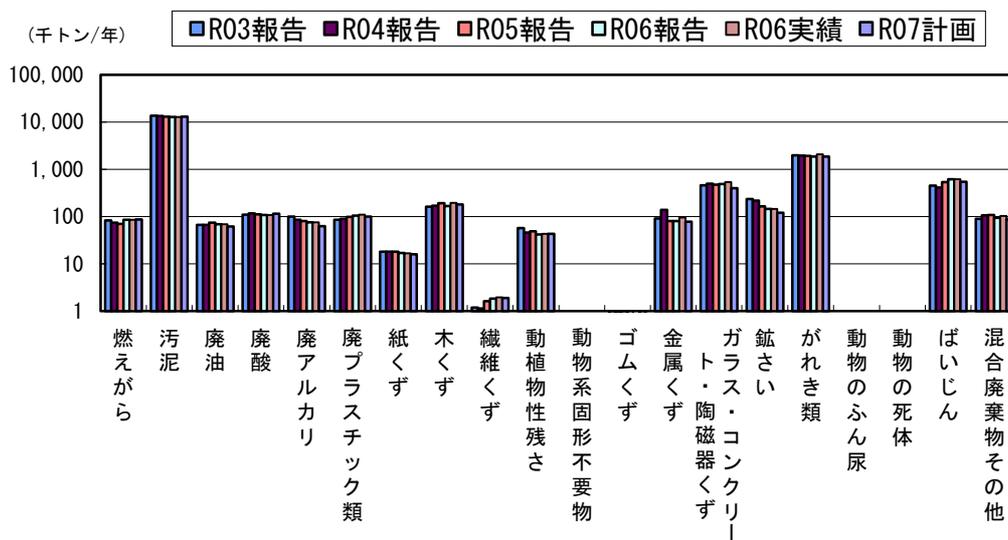


図 3.2.2-5 産業廃棄物の種類別発生量の推移

表 3.2.2-4 産業廃棄物の種類別発生量の推移

種類	実施状況報告書(様式3)				計画書(様式2)	
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06実績	R07計画
燃えがら	82.4	74.7	70.2	85.0	84.9	86.7
汚泥	13,588.9	13,546.9	13,049.3	12,836.6	12,934.2	13,009.0
廃油	66.9	66.1	74.4	68.2	68.3	62.0
廃酸	109.1	117.3	110.9	108.7	108.7	114.4
廃アルカリ	100.3	85.3	80.6	75.5	75.5	62.3
廃プラスチック類	86.0	89.9	98.6	104.3	110.0	100.1
紙くず	18.0	18.0	18.1	16.9	16.8	15.9
木くず	162.3	168.9	190.5	167.9	195.3	180.5
繊維くず	1.2	1.1	1.6	1.8	1.9	1.9
動植物性残さ	57.4	45.5	48.6	41.4	43.2	42.8
動物系固形不要物	-	-	-	-	-	-
ゴムくず	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4
金属くず	91.1	139.0	79.7	80.7	95.3	78.2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	461.3	498.2	472.4	491.4	538.7	399.5
鋳さい	233.8	216.7	164.9	145.7	145.7	119.5
がれき類	1,981.3	1,963.3	1,920.3	1,864.1	2,088.4	1,870.7
動物のふん尿	-	-	-	-	-	-
動物の死体	-	-	-	-	-	-
ばいじん	453.5	413.1	533.1	612.0	612.9	544.0
混合廃棄物その他	90.0	106.3	107.8	93.2	102.4	88.7
合計	17,583.8	17,550.6	17,021.4	16,794.0	17,222.7	16,776.8

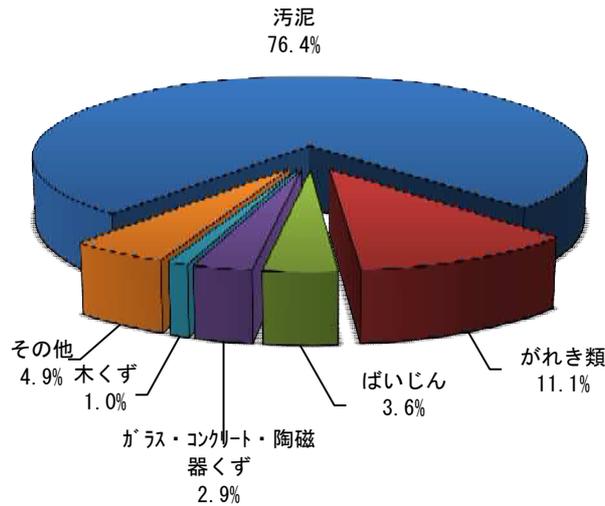


図 3.2.2-6 産業廃棄物の種類別発生量の割合 (令和 6 年度報告)

表 3.2.2-5 産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移

(単位:割合%)

種類	実施状況報告書(様式3)				計画書(様式2)	
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06実績	R07計画
燃えがら	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%
汚泥	77.3%	77.2%	76.7%	76.4%	75.1%	77.5%
廃油	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
廃酸	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.7%
廃アルカリ	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%
廃プラスチック類	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
紙くず	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
木くず	0.9%	1.0%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%
繊維くず	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
動植物性残さ	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%
動物系固形不要物	-	-	-	-	-	-
ゴムくず	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属くず	0.5%	0.8%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	2.6%	2.8%	2.8%	2.9%	3.1%	2.4%
鋳さい	1.3%	1.2%	1.0%	0.9%	0.8%	0.7%
がれき類	11.3%	11.2%	11.3%	11.1%	12.1%	11.2%
動物のふん尿	-	-	-	-	-	-
動物の死体	-	-	-	-	-	-
ばいじん	2.6%	2.4%	3.1%	3.6%	3.6%	3.2%
混合廃棄物その他	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

(参考) 産業廃棄物の種類別発生量 (汚泥の自己中間処理後)

産業廃棄物の種類のうち、汚泥については脱水前の量を発生量としている。しかし、汚泥の大部分は自己中間処理により減量されている状況を考慮し、自己中間処理に伴う減量後の発生量を汚泥発生量と仮定した場合の産業廃棄物の種類別発生量を参考として以下にまとめた。

令和 6 年度における汚泥の排出量 (脱水前) は 12,837 千トン、汚泥の自己中間処理減量分は 6,257 千トンであり、汚泥の自己中間処理後の発生量は 6,579 千トンと大幅に減少する。汚泥の発生量が全体に占める割合は、脱水前の 76.4%から、自己中間処理後は 61.3%となる。

図 3.2.2-7 産業廃棄物の種類別発生量 (令和 6 年度報告、汚泥の自己中間処理後)

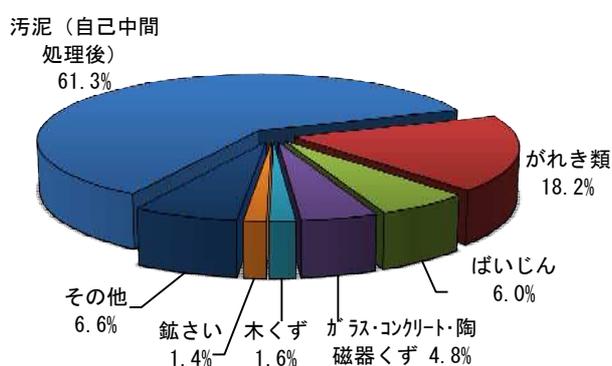


表 3.2.2-6 産業廃棄物の種類別発生量とその割合 (令和 6 年度報告、汚泥の自己中間処理後)

種類	R06排出量 (千トン/年)	割合
燃え殻	85.0	0.8%
<b>汚泥 (自己中間処理後)</b>	<b>6,257.3</b>	<b>61.3%</b>
廃油	68.2	0.7%
廃酸	108.7	1.1%
廃アルカリ	75.5	0.7%
廃プラスチック類	104.3	1.0%
紙くず	16.9	0.2%
木くず	167.9	1.6%
繊維くず	1.8	0.0%
動物性残さ	41.4	0.4%
動物系固形不要物	-	-
ゴムくず	0.5	0.0%
金属くず	80.7	0.8%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	491.4	4.8%
金属くず	145.7	1.4%
がれき類	1,864.1	18.2%
動物のふん尿	-	-
動物の死体	-	-
ばいじん	612.0	6.0%
混合廃棄物その他	93.2	0.9%
合計	10,214.7	100.0%

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

令和 3 年度報告値を 100 としたときの産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移は表 3.2.2-7、図 3.2.2-8～10 に示すとおりである。

廃棄物の発生量が令和 3 年度報告値よりも増加しているものは、燃えがら、廃油、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん、混合廃棄物その他であり、繊維くずの発生量は、令和 6 年度報告値が令和 3 年度報告値の約 156%となった。

一方、廃棄物の発生量が令和 3 年度報告値よりも減少しているものは、鉱さい、動植物性残さ、廃アルカリ等であり、中でも鉱さいは約 62%にまで減少した。

表 3.2.2-7 産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移

種類	実施状況報告書(様式3)(令和3年度比)				実施状況報告書(様式3) R06報告(千トン)
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	
燃えがら	100.0	90.6	85.2	103.2	85.0
汚泥	100.0	99.7	96.0	94.5	12,836.6
廃油	100.0	98.8	111.2	102.0	68.2
廃酸	100.0	107.5	101.6	99.6	108.7
廃アルカリ	100.0	85.1	80.4	75.3	75.5
廃プラスチック類	100.0	104.6	114.7	121.4	104.3
紙くず	100.0	100.0	100.3	93.4	16.9
木くず	100.0	104.1	117.4	103.5	167.9
繊維くず	100.0	96.1	136.6	155.8	1.8
動植物性残さ	100.0	79.3	84.7	72.2	41.4
ゴムくず	100.0	97.7	103.4	119.2	0.5
金属くず	100.0	152.5	87.4	88.6	80.7
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	100.0	108.0	102.4	106.5	491.4
鉱さい	100.0	92.7	70.5	62.3	145.7
がれき類	100.0	99.1	96.9	94.1	1,864.1
ばいじん	100.0	91.1	117.6	135.0	612.0
混合廃棄物その他	100.0	118.1	119.8	103.6	93.2

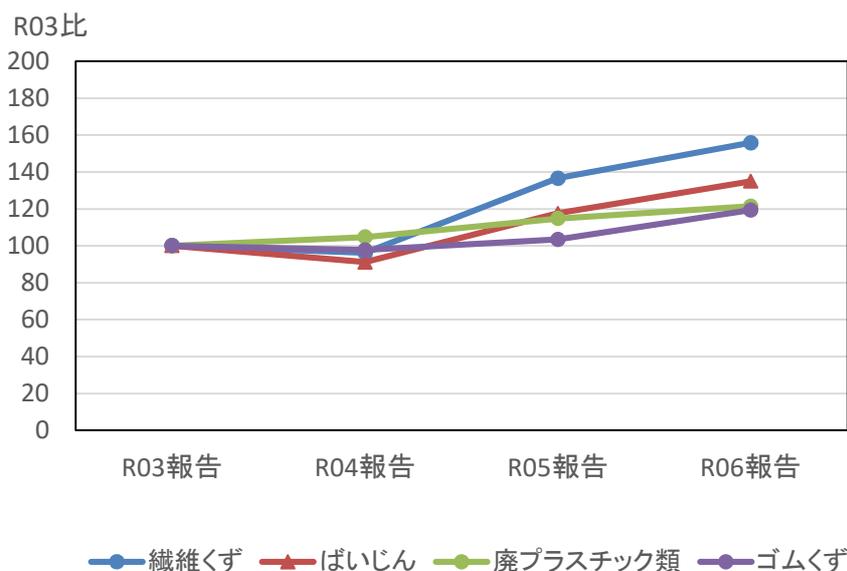


図 3.2.2-8 産業廃棄物の種類別発生量の推移(増加傾向にあるもの)  
(R06/R03 比 110%以上)

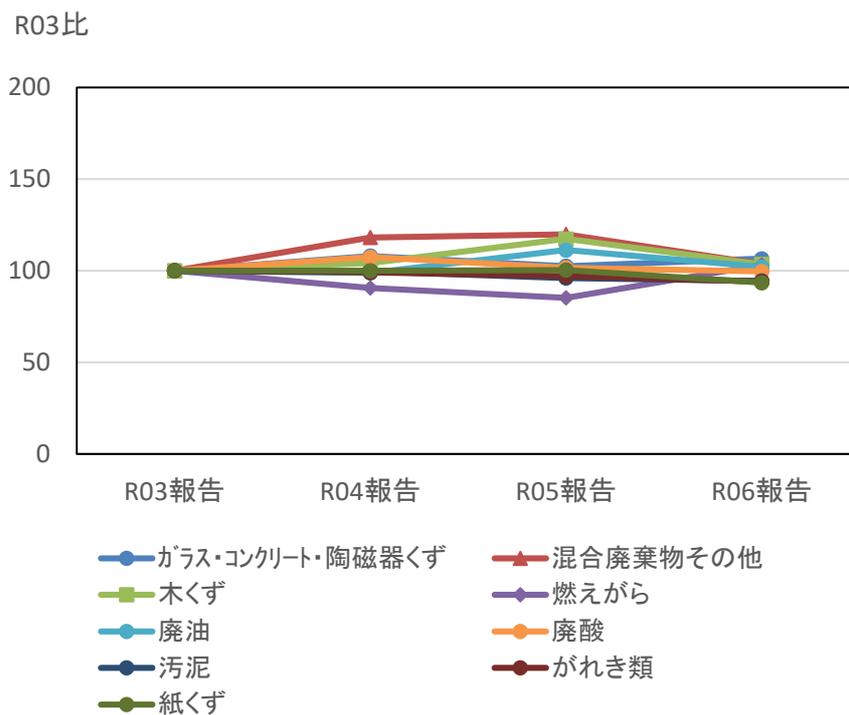


図 3. 2. 2-9 産業廃棄物の種類別発生量の推移(横ばい傾向にあるもの)  
(R06/R03 比 90%以上 110%未満)

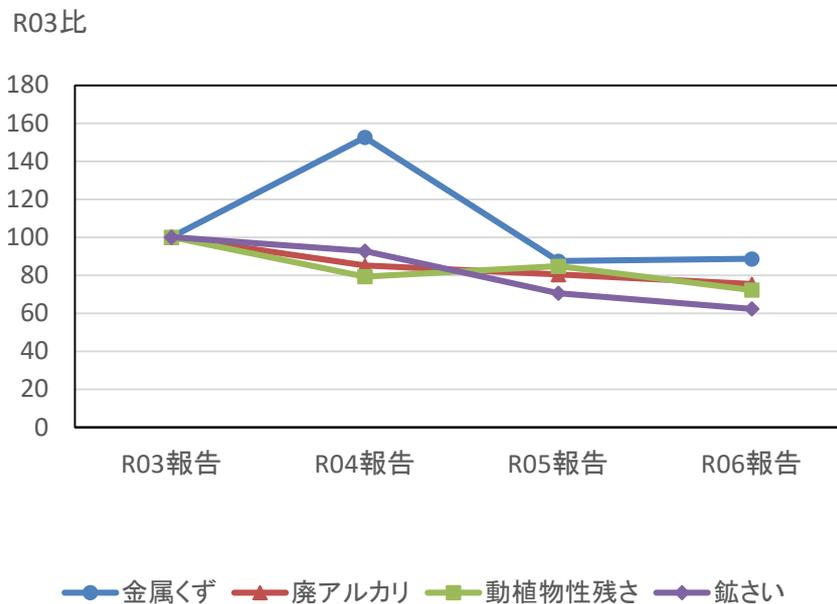


図 3. 2. 2-10 産業廃棄物の種類別発生量の推移(減少傾向にあるもの)  
(R06/R03 比 90%未満)

### 3.2.2.3 産業廃棄物の業種別・種類別発生量

産業廃棄物の業種別・種類別発生量は、表3.2.2-8に示すとおりである。表内の「R05排出量」は、令和6年度に提出された実施状況報告書（様式3）における令和5年度実績を、「R06排出量」は、令和7年度に提出された実施状況報告書（様式3）における令和6年度実績を、「R07計画値」は、令和7年度に提出された処理計画書（様式2）における令和7年度の目標を示している。

令和6年度の業種別種類別発生量は、電気・ガス・熱供給・水道業からの汚泥が約1,071万トンで最も多く、次いで建設業のがれき類が約182万トン、製造業の汚泥が約99万トンであった。

表3.2.2-8 産業廃棄物の業種別種類別発生量

(単位:千トン/年)

業種 種類	農業			鉱業			建設業			製造業			電気・ガス・熱供給・水道業		
	R06提出		R07提出	R06提出		R07提出									
	R05 排出量	R06 排出量	R07 計画値	R05 排出量	R06 排出量	R07 計画値									
燃えがら							0.1	0.0	0.0	0.9	1.1	5.6	69.3	83.9	81.0
汚泥				535.6	461.4	441.0	714.6	664.5	654.4	951.3	993.2	943.4	10,833.9	10,707.1	10,959.6
廃油				0.0	0.0	0.0	8.5	1.6	0.9	65.8	66.6	61.0	0.1	0.1	0.1
廃酸							0.0	0.1	0.0	110.8	108.5	114.3	0.1	0.1	0.1
廃アルカリ							0.3	0.6	0.6	80.3	74.8	61.7	0.0	0.1	0.0
廃プラスチック類							54.1	51.3	50.0	39.0	44.4	43.5	0.1	0.1	0.1
紙くず							13.2	11.5	10.7	4.6	4.9	4.8			
木くず							175.8	154.7	165.2	11.9	10.5	10.5	0.1	0.0	0.0
繊維くず							1.6	1.8	1.9						
動植物性残さ									0.0	48.6	41.4	42.8			
動物系固形不要物															
ゴムくず							0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
金属くず				0.1	0.1	0.1	22.3	19.4	18.4	55.8	59.9	58.2	0.0	0.1	0.1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず							132.8	115.2	143.9	338.4	303.2	253.8	0.1	0.0	0.0
鉱さい								12.3	6.9	164.9	133.4	112.7			
がれき類							1,873.7	1,817.8	1,821.6	26.6	21.6	19.8	12.6	11.2	15.8
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん							0.0			128.9	41.6	19.3	404.3	570.4	524.7
混合廃棄物その他				0.0	0.0	0.0	101.8	87.7	83.9	5.0	4.8	4.0	0.5	0.4	0.3
合計				535.6	461.5	441.1	3,098.8	2,938.5	2,958.4	2,033.3	1,910.3	1,755.9	11,320.9	11,373.4	11,581.8

業種 種類	運輸・通信業			卸・小売業・飲食店			サービス業			合計		
	R06提出		R07提出									
	R05 排出量	R06 排出量	R07 計画値									
燃えがら								0.0	0.0	70.2	85.0	86.7
汚泥	0.0	0.0	0.0	0.1		0.7	13.8	10.4	10.0	13,049.3	12,836.6	13,009.0
廃油							0.0	0.0	0.0	74.4	68.2	62.0
廃酸							0.0	0.0	0.0	110.9	108.7	114.4
廃アルカリ							0.0	0.0	0.0	80.6	75.5	62.3
廃プラスチック類	0.6	0.2	0.3			0.1	4.9	8.3	6.1	98.6	104.3	100.1
紙くず							0.3	0.4	0.4	18.1	16.9	15.9
木くず	0.0	0.1	2.5				2.6	2.7	2.4	190.5	167.9	180.5
繊維くず							0.0	0.0	0.0	1.6	1.8	1.9
動植物性残さ										48.6	41.4	42.8
動物系固形不要物												
ゴムくず										0.4	0.5	0.4
金属くず	1.0	0.9	0.9			0.1	0.4	0.4	0.5	79.7	80.7	78.2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.0	0.0	0.0			0.3	1.1	72.9	1.4	472.4	491.4	399.5
鉱さい										164.9	145.7	119.5
がれき類							0.0	7.3	13.4	1,920.3	1,864.1	1,870.7
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん										533.1	612.0	544.0
混合廃棄物その他				0.4			0.2	0.3	0.5	107.8	93.2	88.7
合計	1.7	1.2	3.7	0.5		1.1	30.6	108.9	34.8	17,021.4	16,794.0	16,776.8

### 3.2.2.4 産業廃棄物の産業分類別発生量

令和6年度の発生量を産業廃棄物の発生量を日本標準産業分類別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業の発生量が約1,137万トンで最も多く、次いで建設業が約294万トン、製造業が約191万トンであった。

産業廃棄物の産業分類別発生量は図3.2.2-11と表3.2.2-9に、令和6年度報告における産業廃棄物の産業分類別発生量の割合は図3.2.2-12に、産業廃棄物の産業分類別発生量の割合は表3.2.2-10に示すとおりである。

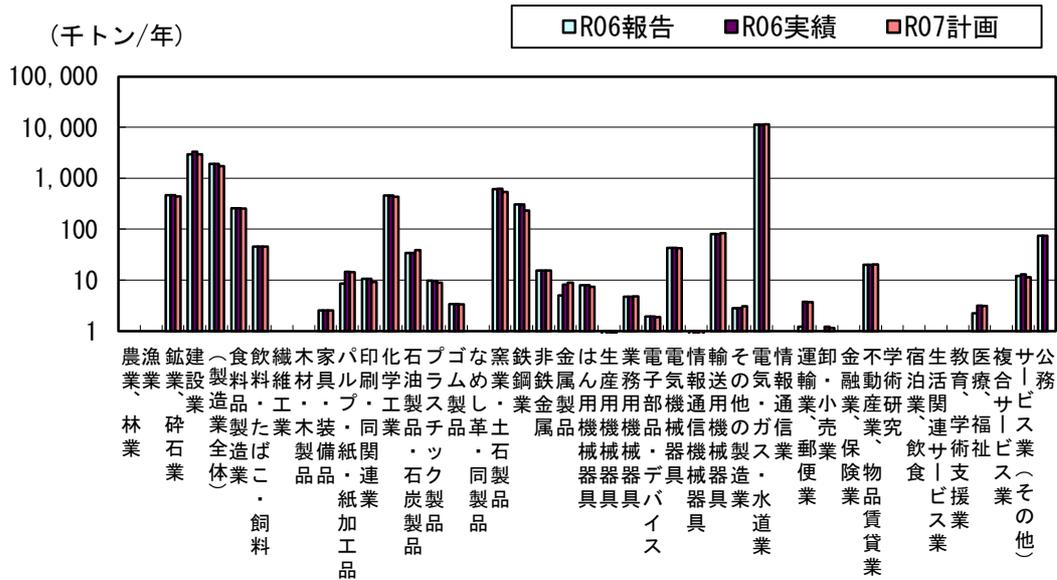


図 3.2.2-11 産業廃棄物の産業分類別発生量

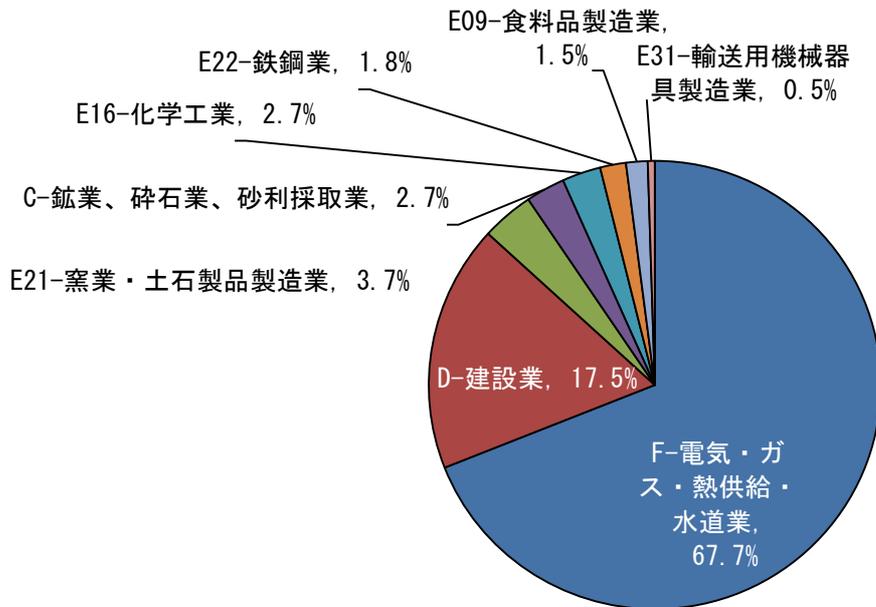


図 3.2.2-12 産業廃棄物発生量の産業分類別割合（令和6年度報告）

表 3. 2. 2-9 産業廃棄物の産業分類別発生量

(単位:千トン/年)

業種	実施状況 報告書 (様式3)	計画書 (様式2)	
	R06報告	R06実績	R07計画
A-農業、林業	-	-	-
B-漁業	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	461.5	461.5	441.1
D-建設業	2,938.5	3,344.0	2,958.4
E-製造業	1,910.3	1,931.8	1,755.9
E09-食料品製造業	255.0	257.7	251.9
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	46.0	46.0	45.9
E11-繊維工業	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	2.5	2.5	2.6
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	8.5	14.5	14.4
E15-印刷・同関連業	10.6	10.6	9.2
E16-化学工業	457.0	457.0	433.7
E17-石油製品・石炭製品製造業	34.2	34.2	38.8
E18-プラスチック製品製造業	9.7	9.6	9.0
E19-ゴム製品製造業	3.4	3.4	3.3
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	614.8	624.4	543.6
E22-鉄鋼業	305.3	305.4	234.4
E23-非鉄金属製造業	15.4	15.4	15.4
E24-金属製品製造業	5.0	8.1	9.0
E25-はん用機械器具製造業	7.9	7.9	7.4
E26-生産用機械器具製造業	0.8	0.8	0.9
E27-業務用機械器具製造業	4.8	4.8	4.8
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.9	1.9	1.9
E29-電気機械器具製造業	43.2	43.2	42.5
E30-情報通信機械器具製造業	0.7	0.7	0.7
E31-輸送用機械器具製造業	80.8	80.8	83.6
E32-その他の製造業	2.8	2.8	3.1
F-電気・ガス・熱供給・水道業	11,373.4	11,369.8	11,581.8
G-情報通信業	-	-	-
H-運輸業、郵便業	1.2	3.8	3.7
I-卸売・小売業	-	1.2	1.1
J-金融業、保険業	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	20.0	20.0	20.3
L-学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-
P-医療、福祉	2.2	3.2	3.1
Q-複合サービス業	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	12.2	13.0	11.3
S-公務	74.5	74.5	-
合計	16,794.0	17,222.7	16,776.8

表 3.2.2-10 産業廃棄物の産業分類別発生量の割合

業種	実施状況 報告書 (様式3)	計画書 (様式2)	
	R06報告	R06実績	R07計画
A-農業、林業	-	-	-
B-漁業	-	-	-
C-鉱業、碎石業、砂利採取業	2.7%	2.7%	2.6%
D-建設業	17.5%	19.4%	17.6%
E-製造業	11.4%	11.2%	10.5%
E09-食料品製造業	1.5%	1.5%	1.5%
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	0.3%	0.3%	0.3%
E11-繊維工業	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E15-印刷・同関連業	0.1%	0.1%	0.1%
E16-化学工業	2.7%	2.7%	2.6%
E17-石油製品・石炭製品製造業	0.2%	0.2%	0.2%
E18-プラスチック製品製造業	0.1%	0.1%	-
E19-ゴム製品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	3.7%	3.6%	3.2%
E22-鉄鋼業	1.8%	1.8%	1.4%
E23-非鉄金属製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E24-金属製品製造業	0.0%	0.0%	0.1%
E25-はん用機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E26-生産用機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E27-業務用機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E29-電気機械器具製造業	0.3%	0.3%	0.3%
E30-情報通信機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E31-輸送用機械器具製造業	0.5%	0.5%	0.5%
E32-その他の製造業	0.0%	0.0%	0.0%
F-電気・ガス・熱供給・水道業	67.7%	66.0%	69.0%
G-情報通信業	-	-	-
H-運輸業、郵便業	0.0%	0.0%	0.0%
I-卸・小売業	-	0.0%	0.0%
J-金融業、保険業	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	0.1%	0.1%	0.1%
L-学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-
P-医療、福祉	0.0%	0.0%	0.0%
Q-複合サービス業	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	0.1%	0.1%	0.1%
S-公務	0.4%	0.4%	-
合計	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

### 3.2.2.5 産業廃棄物の産業分類別・種類別発生量

令和6年度における産業廃棄物実施状況報告書（様式3）の日本標準産業分類別種類別発生量は、電気・ガス・熱供給・水道業からの汚泥が約1,071万トンで最も多く、次いで建設業のがれき類が約182万トン、建設業の汚泥が約66万トン、電気・ガス・熱供給・水道業のばいじんが約57万トンであった。

産業廃棄物の産業分類別種類別発生量は、表3.2.2-11(1)～(2)に示すとおりである。

表3.2.2-11(1) 産業廃棄物の産業分類別種類別発生量

業種	(単位:千トン/年)											
	A-農業、林業		B-漁業		C-鉱業、砕石業、砂利採取業		D-建設業		E09-食料品製造業		E10-飲料・たばこ・飼料製造業	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
燃えがら							0.0	0.0	0.2	0.2		
汚泥					461.4	441.0	664.5	654.4	202.3	197.1	37.7	37.7
廃油					0.0	0.0	1.6	0.9	5.4	5.4	0.0	0.0
廃酸							0.1	0.0	3.5	3.5		
廃アルカリ							0.6	0.6	0.0	0.0		
廃プラスチック類							51.3	50.0	8.0	8.5	0.6	0.6
紙くず							11.5	10.7	0.7	0.7		
木くず							154.7	165.2	0.1	0.1	0.6	0.6
繊維くず							1.8	1.9				
動植物性残さ								0.0	34.2	35.7	7.1	7.0
動物系固形不燃物												
ゴムくず							0.0	0.0	0.0	0.0		
金属くず					0.1	0.1	19.4	18.4	0.1	0.1	0.0	0.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず							115.2	143.9	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱さい							12.3	6.9				
がれき類							1,817.8	1,821.6	0.0	0.0		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん									0.0	0.0		
混合廃棄物その他					0.0	0.0	87.7	83.9	0.5	0.4		
合計					461.5	441.1	2,938.5	2,958.4	255.0	251.9	46.0	45.9

業種	E11-繊維工業											
	E11-繊維工業		E12-木材・木製品製造業		E13-家具・装備品製造業		E14-バルブ・紙・紙加工品製造業		E15-印刷・同関連業		E16-化学工業	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
燃えがら								4.8	0.2	0.2	0.2	0.1
汚泥					0.2	0.2	4.5	4.5	6.7	6.7	256.6	244.9
廃油					0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	33.2	28.4
廃酸					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	102.6	108.7
廃アルカリ					0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	1.9	54.3	41.4
廃プラスチック類					0.8	0.8	0.1	0.1	0.3	0.2	6.6	6.8
紙くず							3.6	3.6	0.1	0.1	0.3	0.3
木くず					0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.7	0.7
繊維くず												
動植物性残さ											0.2	0.2
動物系固形不燃物												
ゴムくず											0.4	0.3
金属くず					1.0	1.0	0.1	0.1	0.0	0.0	1.0	1.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.5
鉱さい					0.0	0.0					0.0	0.0
がれき類											0.1	0.0
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん								1.1			0.0	0.0
混合廃棄物その他					0.1	0.1		0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
合計					2.5	2.6	8.5	14.4	10.6	9.2	457.0	433.7

業種	E17-石油製品・石炭製品製造業											
	E17-石油製品・石炭製品製造業		E18-プラスチック製品製造業		E19-ゴム製品製造業		E20-なめし革・同製品・毛皮製造業		E21-窯業・土石製品製造業		E22-鉄鋼業	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
燃えがら	0.2	0.2	0.2						0.0	0.0		
汚泥	16.2	20.4	0.7	0.8	0.2	0.2			298.9	279.4	82.4	66.7
廃油	3.6	4.2		0.0	0.1	0.1			0.1	0.1	2.9	1.6
廃酸	0.1	0.1			0.0	0.0			0.7	0.7	0.0	0.0
廃アルカリ	1.9	2.0			0.0	0.0			11.3	10.9	0.1	0.1
廃プラスチック類	0.4	0.4	8.7	8.1	2.8	2.7			1.1	1.0	1.7	1.0
紙くず	0.0	0.0			0.0	0.0			0.1	0.0	0.1	0.1
木くず	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1			0.3	0.3	0.5	0.4
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不燃物												
ゴムくず					0.0	0.0						
金属くず	0.0	0.1	0.0		0.0	0.0			0.0	0.0	54.2	52.6
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	6.3	5.8			0.0	0.0			295.3	246.2	0.6	0.5
鉱さい	0.1	0.1									109.6	85.7
がれき類	4.6	4.5							5.9	4.7	10.9	7.7
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん	0.7	0.9									40.9	17.3
混合廃棄物その他	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0			0.1	0.1	1.4	0.7
合計	34.2	38.8	9.7	9.0	3.4	3.3			614.8	543.6	305.3	234.4

※R05 排出量は様式3を、R06 計画は様式2を集計した。

表 3. 2. 2-11 (2) 産業廃棄物の産業分類別・種類別発生量

(単位:千トン/年)												
業種	E23-非鉄金属製造業		E24-金属製品製造業		E25-はん用機械器具製造業		E26-生産用機械器具製造業		E27-業務用機械器具製造業		E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
燃えがら	0.0	0.0										
汚泥	10.9	10.8	4.4	5.3	2.1	2.1	0.2	0.2	0.5	0.5	1.4	1.3
廃油	1.5	1.6	0.0	0.0	2.5	2.2	0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0
廃酸	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.3			0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	1.2	1.2	0.3	0.3	0.7	0.7	0.0	0.0	0.2	0.2	0.4	0.4
廃プラスチック類	0.9	0.9	0.1	0.2	0.5	0.5	0.1	0.1	2.5	2.4	0.1	0.1
紙くず	0.0	0.0	0.0	0.0								
木くず	0.5	0.5	0.0	0.0	0.9	0.8	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	1.4	1.4	0.0	0.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱さい	0.2	0.2		0.0								
がれき類	0.1	0.1	0.0	2.7	0.0	0.0			0.0	0.0		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん					0.0	0.0						
混合廃棄物その他	0.0	0.0			0.8	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	15.4	15.4	5.0	9.0	7.9	7.4	0.8	0.9	4.8	4.8	1.9	1.9

業種	E29-電気機械器具製造業		E30-情報通信機械器具製造業		E31-輸送用機械器具製造業		E32-その他の製造業		F-電気・ガス・熱供給・水道業		G-情報通信業	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
燃えがら					0.0	0.0			83.9	81.0		
汚泥	34.5	33.5	0.1	0.1	31.1	31.0			10,707.1	10,959.6		
廃油	2.4	2.5	0.0	0.0	11.9	11.7	2.6	2.8	0.1	0.1		
廃酸	0.6	0.3			0.5	0.5			0.1	0.1		
廃アルカリ	0.9	1.3	0.1	0.1	1.1	1.1			0.1	0.0		
廃プラスチック類	2.6	2.6	0.2	0.2	6.2	6.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
紙くず							0.1	0.1				
木くず	1.6	1.6	0.0	0.0	4.4	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0		
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず							0.0	0.0	0.0	0.0		
金属くず	0.6	0.6	0.4	0.4	0.5	0.5	0.0	0.0	0.1	0.1		
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3			0.0	0.0		
鉱さい	0.0	0.0			23.5	26.7						
がれき類	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0			11.2	15.8		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん									570.4	524.7		
混合廃棄物その他	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2			0.4	0.3		
合計	43.2	42.5	0.7	0.7	80.8	83.6	2.8	3.1	11,373.4	11,581.8		

業種	H-運輸業、郵便業		I-卸売・小売業		J-金融業、保険業		K-不動産業、物品賃貸業		L-学術研究、専門・技術サービス		M-宿泊業、飲食サービス業	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
燃えがら												
汚泥	0.0	0.0		0.7			9.9	9.9				
廃油												
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	0.2	0.3		0.1			1.9	1.9				
紙くず							0.2	0.2				
木くず	0.1	2.5					1.7	1.8				
繊維くず							0.0	0.0				
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	0.9	0.9		0.1			0.0	0.0				
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.0	0.0		0.3			0.9	0.9				
鉱さい												
がれき類				0.0			5.2	5.4				
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
混合廃棄物その他							0.2	0.2				
合計	1.2	3.7		1.1			20.0	20.3				

業種	N-生活関連サービス業、娯楽業		O-教育、学術支援業		P-医療、福祉		Q-複合サービス業		R-サービス業(他に分類されないもの)		S-公務	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
燃えがら									0.0	0.0		
汚泥					0.0	0.0			0.5	0.0		
廃油					0.0	0.0			0.0	0.0		
廃酸					0.0	0.0			0.0	0.0		
廃アルカリ					0.0	0.0			0.0	0.0		
廃プラスチック類					1.7	2.6			2.3	1.6	2.5	
紙くず					0.2	0.2				0.0		
木くず					0.0	0.0			1.0	0.6		
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず					0.1	0.1			0.1	0.3	0.1	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず					0.1	0.1			0.1	0.4	71.9	
鉱さい												
がれき類									8.2	8.1		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
混合廃棄物その他					0.1	0.1			0.0	0.2		
合計					2.2	3.1			12.2	11.3	74.5	

### 3.2.2.6 産業廃棄物の規模別発生量

令和6年度における産業廃棄物の発生量（様式3）を当該事業者従業員による規模別にみると、規模が不明の事業場を除き、中規模①事業場での発生量が約860万トンで最も多かった。次いで中規模②事業場が約270万トン、小規模事業場が約266万トンであった。大規模事業場は約196万トンであった。

令和5年度報告の規模別発生量と比較すると、令和5年度報告では中規模①事業場が全体の約52%を占めていたが、令和6年度報告でも中規模①事業場が全体の約51%でほぼ同様であった。令和5年度と比較して発生量は全体的にほぼ横ばいとなっている。

産業廃棄物の規模別発生量は、図3.2.2-13と表3.2.2-12に、産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和5年度報告、令和6年度報告）は、図3.2.2-14～15と表3.2.2-13に示すとおりである。

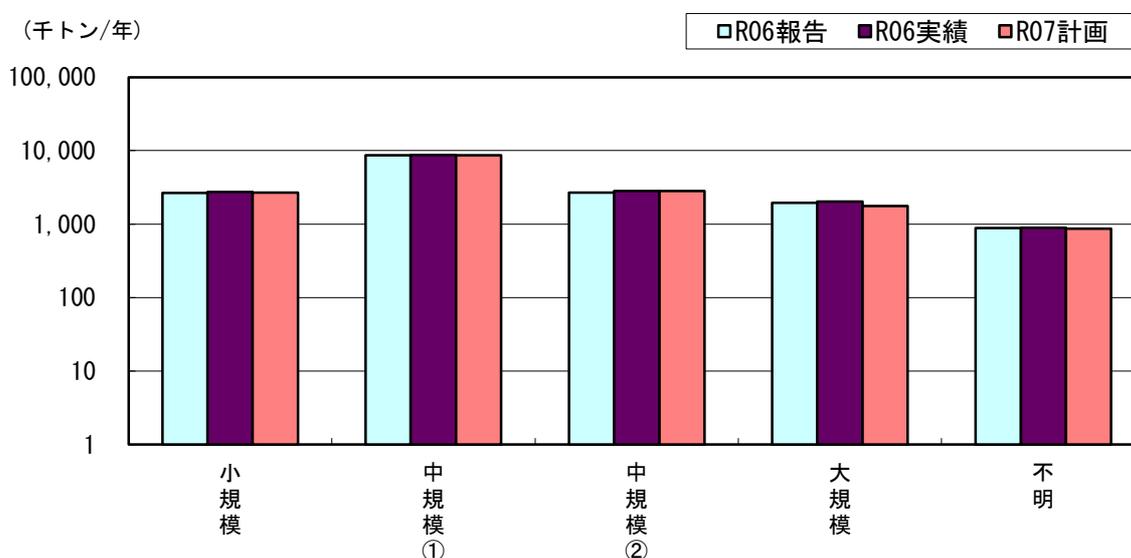


図 3.2.2-13 産業廃棄物の規模別発生量

表 3.2.2-12 産業廃棄物の規模別発生量

規模		実施状況 報告書 (様式3) R06報告	(単位:千トン/年) 計画書 (様式2)	
			R06実績	R07計画
小規模	20人以下	2,656.3	2,750.8	2,695.1
中規模①	21～100人	8,598.0	8,729.6	8,629.2
中規模②	101～301人	2,696.0	2,828.1	2,829.4
大規模	301人以上	1,959.9	2,027.3	1,761.9
不明		883.7	886.8	861.2
合計		16,794.0	17,222.7	16,776.8

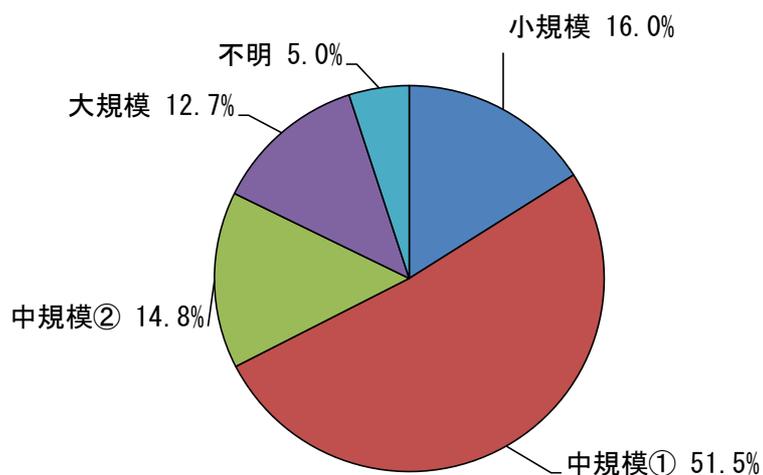


図 3.2.2-14 産業廃棄物の規模別発生量の割合 (令和5年度報告)

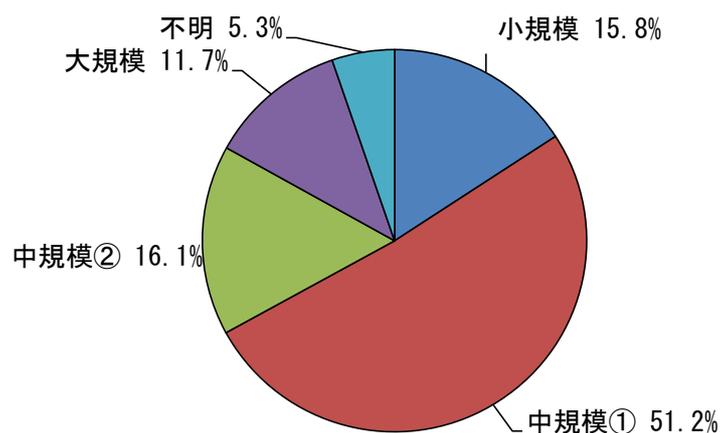


図 3.2.2-15 産業廃棄物の規模別発生量の割合 (令和6年度報告)

表 3.2.2-13 産業廃棄物の規模別発生量の割合

規模	実施状況 報告書 (様式3)	計画書 (様式2)	
		R06実績	R07計画
小規模 20人以下	15.8%	16.0%	16.1%
中規模① 21~100人	51.2%	50.7%	51.4%
中規模② 101~301人	16.1%	16.4%	16.9%
大規模 301人以上	11.7%	11.8%	10.5%
不明	5.3%	5.1%	5.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

### 3.2.2.7 産業廃棄物の規模別・種類別発生量

令和6年度における産業廃棄物の実施状況報告書（様式3）の規模別種類別発生量は、中規模①事業場からの汚泥が約768万トンで最も多く、次いで中規模②事業場からの汚泥が約187万トン、小規模事業場からの汚泥が約161万トン、大規模事業場からの汚泥が約81万トンであり、各規模ともに汚泥の発生量が最も多かった。

産業廃棄物の規模別種類別発生量は、表3.2.2-14に示すとおりである。

表3.2.2-14 産業廃棄物の規模別種類別発生量

（単位：千トン/年）

種類	小規模 20人以下		中規模① 21～100人		中規模② 101～300人		大規模 301人以上	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
燃えがら	16.0	14.8	38.9	41.7	29.4	29.4	0.8	0.8
汚泥	1,606.2	1,642.1	7,679.5	7,770.4	1,871.7	2,024.4	813.6	729.3
廃油	0.1	0.0	1.5	1.7	15.5	10.5	46.8	45.1
廃酸	0.0	0.0	2.2	2.2	12.4	9.3	94.1	102.9
廃アルカリ	0.0	0.0	2.2	2.2	36.0	23.0	37.2	37.0
廃プラスチック類	9.3	8.2	22.3	20.4	15.5	15.9	56.8	54.2
紙くず	2.1	2.0	2.6	2.3	3.8	4.0	8.2	7.6
木くず	22.6	25.4	49.5	57.4	26.1	28.6	69.0	68.5
繊維くず	0.1	0.1	1.2	1.1	0.2	0.3	0.3	0.3
動植物性残さ			7.1	7.0	21.2	20.8	13.1	13.3
動物系固形不要物								
ゴムくず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0
金属くず	4.7	2.6	5.0	5.7	4.0	4.8	66.9	65.1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	261.1	218.9	159.7	107.2	17.8	20.1	46.7	47.3
鋳さい		0.0			54.3	56.0	91.4	63.5
がれき類	363.4	455.8	586.2	571.2	369.1	362.4	539.3	477.8
動物のふん尿								
動物の死体								
ばいじん	362.3	316.6	9.4	10.5	198.7	198.7	41.6	18.2
混合廃棄物その他	8.4	8.4	30.7	28.3	19.8	21.0	34.2	31.0
合計	2,656.3	2,695.1	8,598.0	8,629.2	2,696.0	2,829.4	1,959.9	1,761.9

※R06 排出量は様式3を、R07 計画は様式2を集計した。

### 3.2.3 特別管理産業廃棄物の発生量、処理状況の集計

#### 3.2.3.1 特別管理産業廃棄物の業種別発生量

令和7年度に神奈川県内の廃棄物自主管理事業対象事業者から報告された特別管理産業廃棄物の発生量（令和6年度報告）は、約12.9万トンで前年度から約1%増加した。

特別管理産業廃棄物の発生量の推移は、図3.2.3-1に示すとおりである。

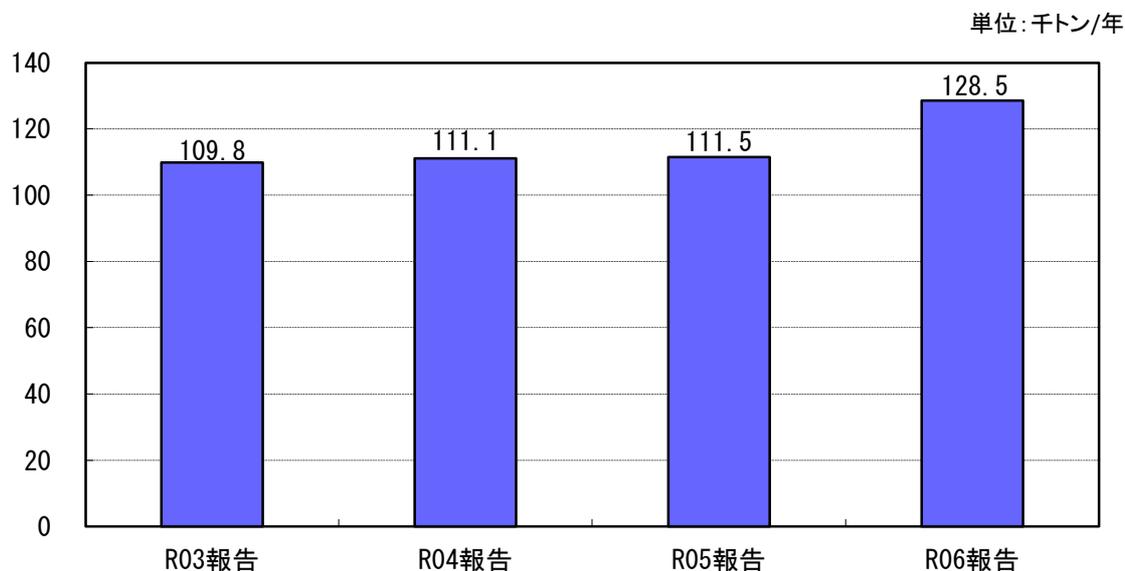


図 3.2.3-1 特別管理産業廃棄物の発生量の推移

特別管理産業廃棄物の業種別発生量の推移は図3.2.3-2と表3.2.3-1に、令和6年度報告における特別管理産業廃棄物の業種別発生量の割合は図3.2.3-3に、特別管理産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移は表3.2.3-2に示すとおりである。

業種別にみると、化学が約6.4万トンで約50%を占めており、サービス業が約1.8万トンで約14%、鉄鋼が約1.3万トンで約10%となっていた。製造業全体では、約9.6万トンで約74%を占めていた。

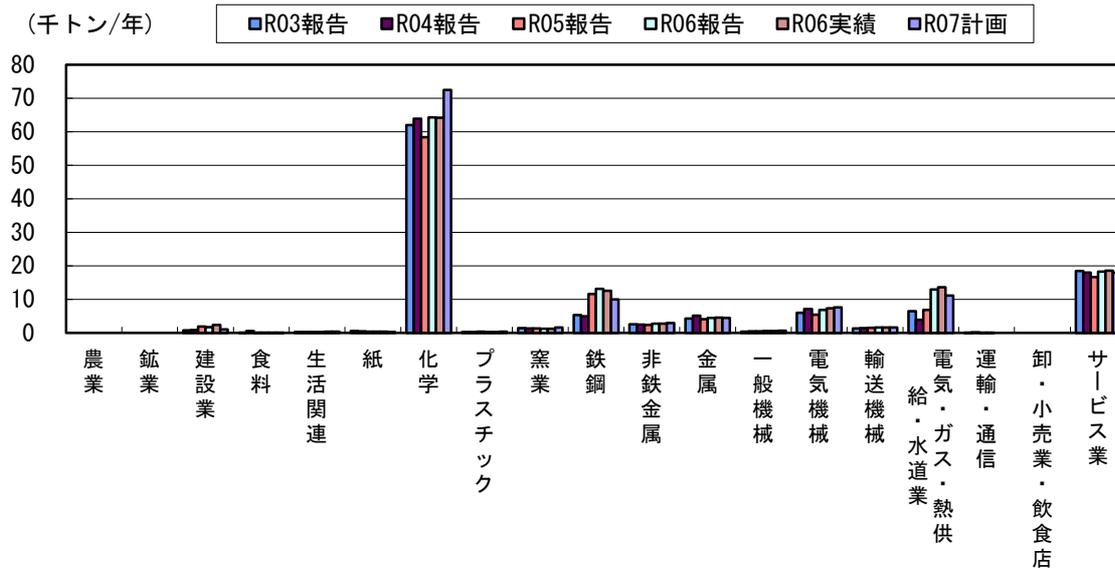


図 3. 2. 3-2 特別管理産業廃棄物の業種別発生量の推移

表 3. 2. 3-1 特別管理産業廃棄物の業種別発生量の推移

(単位:千トン/年)

業種	実施状況報告書(様式5)				計画書(様式4)	
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06実績	R07計画
農業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	0.7	0.9	1.8	1.7	2.4	1.0
製造業	84.1	88.3	86.0	95.6	95.6	102.1
食料	0.1	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
生活関連	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3
紙	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3
化学	62.0	63.9	58.4	64.2	64.2	72.4
プラスチック	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4
窯業	1.4	1.4	1.3	1.2	1.2	1.6
鉄鋼	5.3	5.0	11.6	13.2	12.5	10.0
非鉄金属	2.6	2.4	2.4	2.7	2.7	2.9
金属	4.2	5.1	4.0	4.4	4.5	4.4
一般機械	0.3	0.4	0.4	0.6	0.6	0.7
電気機械	6.0	7.1	5.4	6.9	7.3	7.6
輸送機械	1.3	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	6.4	3.9	6.9	12.9	13.6	11.1
運輸・通信	0.1	0.2	0.1	0.1	—	—
卸・小売業・飲食店	—	—	—	—	—	—
サービス業	18.5	17.9	16.7	18.2	18.5	18.0
合計	109.8	111.1	111.5	128.5	130.1	132.2

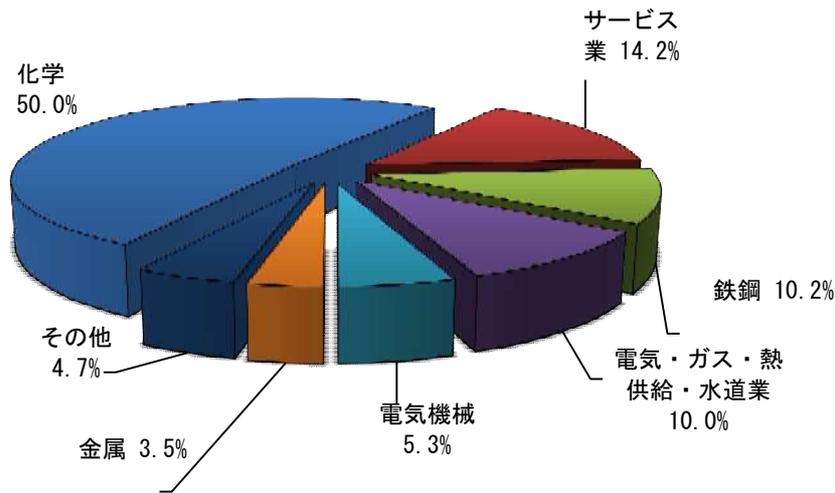


図 3.2.3-3 特別管理産業廃棄物の業種別発生量の割合 (令和6年度報告)

表 3.2.3-2 特別管理産業廃棄物発生量の業種別割合

(単位:割合%)

業種	実施状況報告書(様式5)				計画書(様式4)	
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06実績	R07計画
農業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	0.6%	0.8%	1.6%	1.3%	1.8%	0.8%
製造業	76.6%	79.4%	77.2%	74.4%	73.5%	77.3%
食料	0.1%	0.5%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
生活関連	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
紙	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%
化学	56.5%	57.5%	52.4%	50.0%	49.3%	54.8%
プラスチック	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%
窯業	1.3%	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%
鉄鋼	4.8%	4.5%	10.4%	10.2%	9.6%	7.5%
非鉄金属	2.3%	2.2%	2.1%	2.1%	2.1%	2.2%
金属	3.8%	4.6%	3.6%	3.5%	3.5%	3.3%
一般機械	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%
電気機械	5.5%	6.4%	4.8%	5.3%	5.6%	5.7%
輸送機械	1.2%	1.3%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	5.9%	3.5%	6.2%	10.0%	10.4%	8.4%
運輸・通信	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	—	—
卸・小売業・飲食店	—	—	—	—	—	—
サービス業	16.8%	16.2%	15.0%	14.2%	14.2%	13.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

令和3年度報告値を100としたときの特別管理産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移は表3.2.3-3、図3.2.3-4に示すとおりである。

令和6年度の発生量の令和3年度比が最も大きいのは建設業であり（令和3年度比約236%）、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が大きい（同約201%）。製造業は全体ではほぼ横ばいであるが、鉄鋼は同約250%、一般機械は同約171%と増加している。

表 3.2.3-3 特別管理産業廃棄物の業種別発生量の推移

業種	実施状況報告書(様式5)(令和3年度比)				実施状況報告書(様式5)
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06報告(千トン)
農業	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	100.0	119.3	257.8	235.8	1.7
製造業	100.0	104.9	102.2	113.7	95.6
食料	100.0	730.8	112.3	121.5	0.1
生活関連	100.0	100.9	81.7	86.2	0.2
紙	100.0	90.3	70.8	61.4	0.3
化学	100.0	103.1	94.1	103.6	64.2
プラスチック	100.0	118.9	158.3	121.1	0.3
窯業	100.0	96.7	92.7	89.1	1.2
鉄鋼	100.0	94.3	220.6	249.8	13.2
非鉄金属	100.0	95.7	92.2	105.5	2.7
金属	100.0	121.2	96.0	105.4	4.4
一般機械	100.0	135.0	126.6	171.2	0.6
電気機械	100.0	118.9	89.4	114.1	6.9
輸送機械	100.0	107.5	117.1	119.7	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	60.3	106.7	200.8	12.9
運輸・通信	100.0	288.3	166.6	146.2	0.1
卸・小売業・飲食店	—	—	—	—	—
サービス業	100.0	97.2	90.3	98.6	18.2

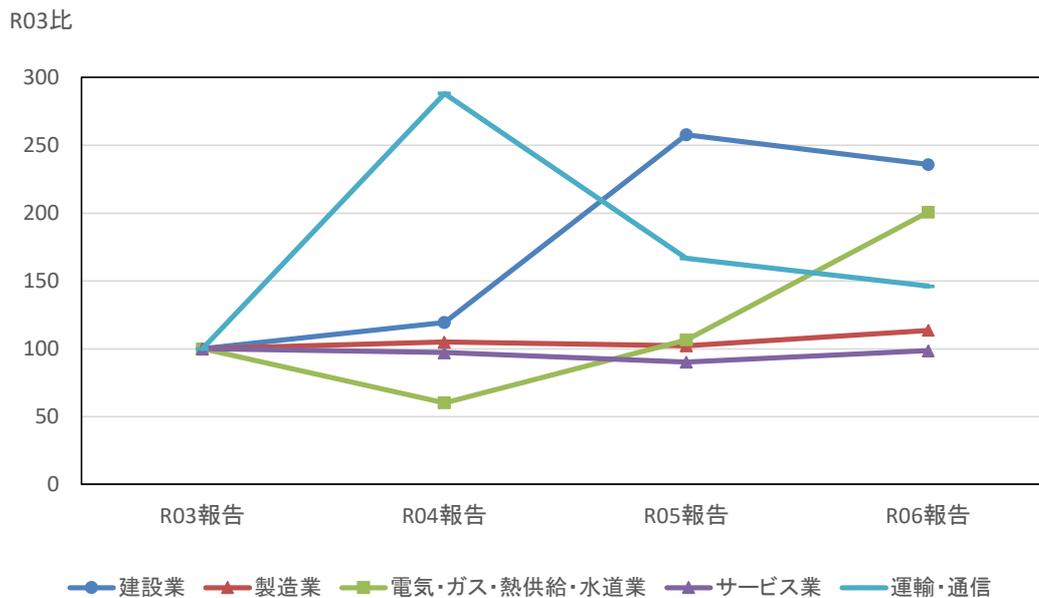


図 3.2.3-4 特別管理産業廃棄物発生量の業種別の推移

### 3.2.3.2 特別管理産業廃棄物の種類別発生量

令和6年度における特別管理産業廃棄物の種類別発生量（様式5）をみると、特管廃油が約2.1万トンで全体の約16%を占めていた。次に、有害廃アルカリが約2.0万トンで約15%、特管廃酸が約1.0万トンで約15%、感染性廃棄物が約1.7万トンで約13%、特管廃アルカリが約1.5万トンで約12%となっており、この5種類で発生量の約72%を占めていた。

特別管理産業廃棄物の種類別発生量の推移は図3.2.3-5と表3.2.3-4に、令和6年度報告における特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合は図3.2.3-6に、特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移は表3.2.3-5に示すとおりである。

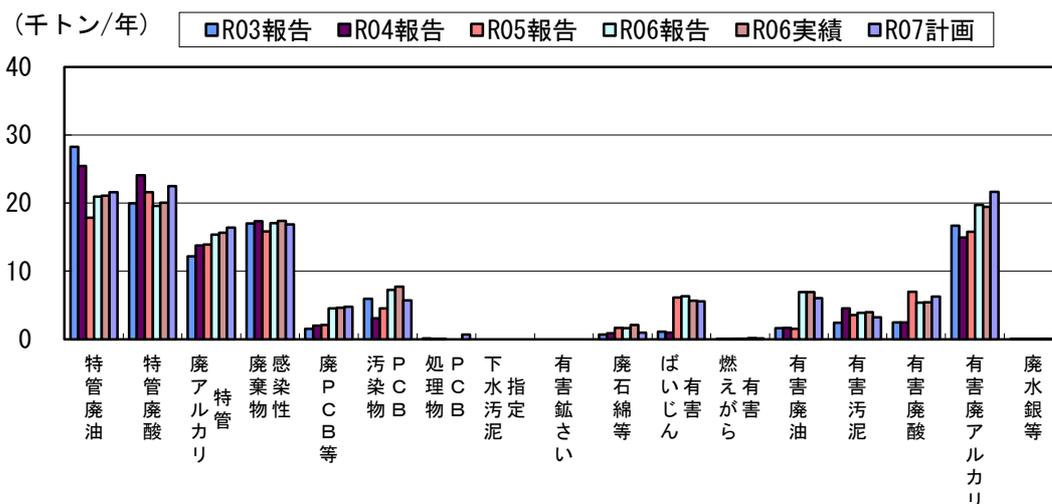


図 3.2.3-5 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の推移

表 3.2.3-4 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の推移

種類	実施状況報告書(様式5)				計画書(様式4)	
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06実績	R07計画
特管廃油	28.3	25.4	17.9	20.9	21.1	21.6
特管廃酸	20.0	24.1	21.6	19.6	20.1	22.5
特管廃アルカリ	12.1	13.8	13.9	15.4	15.6	16.4
感染性廃棄物	17.0	17.3	15.8	17.1	17.4	16.9
廃PCB等	1.5	2.0	2.1	4.5	4.6	4.8
PCB汚染物	5.9	3.1	4.5	7.3	7.7	5.7
PCB処理物	0.1	0.0	0.0	-	-	0.7
指定下水汚泥	-	-	-	-	-	-
有害鉱さい	-	-	-	-	-	-
廃石綿等	0.6	0.9	1.6	1.6	2.1	1.0
有害ばいじん	1.1	0.9	6.1	6.3	5.7	5.5
有害燃えがら	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
有害廃油	1.6	1.6	1.5	6.9	6.9	6.0
有害汚泥	2.4	4.5	3.5	3.8	3.9	3.2
有害廃酸	2.5	2.5	7.0	5.4	5.4	6.3
有害廃アルカリ	16.7	14.9	15.8	19.7	19.5	21.6
廃水銀等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	109.8	111.1	111.5	128.5	130.1	132.2

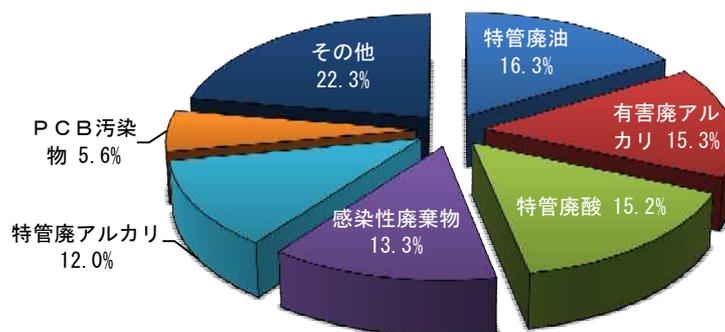


図 3. 2. 3-6 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合 (令和 6 年度報告)

表 3. 2. 3-5 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移

(単位:割合%)

種類	実施状況報告書(様式5)				計画書(様式4)	
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06実績	R07計画
特管廃油	25.7%	22.9%	16.0%	16.3%	16.2%	16.3%
特管廃酸	18.2%	21.7%	19.4%	15.2%	15.4%	17.0%
特管廃アルカリ	11.0%	12.4%	12.5%	12.0%	12.0%	12.4%
感染性廃棄物	15.5%	15.6%	14.2%	13.3%	13.4%	12.8%
廃PCB等	1.4%	1.8%	1.9%	3.5%	3.6%	3.6%
PCB汚染物	5.4%	2.8%	4.0%	5.6%	5.9%	4.3%
PCB処理物	0.1%	0.0%	0.0%	-	-	0.5%
指定下水汚泥	-	-	-	-	-	-
有害鉱さい	-	-	-	-	-	-
廃石綿等	0.6%	0.8%	1.5%	1.2%	1.6%	0.7%
有害ばいじん	1.0%	0.8%	5.5%	4.9%	4.3%	4.2%
有害燃えがら	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%
有害廃油	1.5%	1.5%	1.4%	5.4%	5.3%	4.5%
有害汚泥	2.2%	4.1%	3.2%	3.0%	3.0%	2.4%
有害廃酸	2.2%	2.2%	6.2%	4.2%	4.1%	4.7%
有害廃アルカリ	15.2%	13.4%	14.1%	15.3%	14.9%	16.4%
廃水銀等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

令和3年度報告値を100としたときの特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移は表3.2.3-6、図3.2.3-7～9に示すとおりである。

令和6年度における廃棄物の発生量が令和3年度報告値よりも10%以上増加しているものは、特管廃アルカリ、廃PCB等、PCB汚染物、廃石綿等、有害ばいじん、有害燃えがら、有害廃油、有害汚泥、有害廃酸、有害廃アルカリであった。

一方、特管廃油、廃水銀等は大きく減少した。

表3.2.3-6 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移

種類	実施状況報告書(様式5)(令和3年度比)				実施状況報告書(様式5)
	R03報告	R04報告	R05報告	R06報告	R06報告(千トン)
特管廃油	100.0	90.0	63.2	74.0	20.9
特管廃酸	100.0	120.7	108.3	98.0	19.6
特管廃アルカリ	100.0	113.7	114.8	126.7	15.4
感染性廃棄物	100.0	101.9	93.0	100.3	17.1
廃PCB等	100.0	129.7	137.9	295.6	4.5
PCB汚染物	100.0	51.8	75.8	122.5	7.3
PCB処理物	100.0	9.9	20.2	-	-
指定下水汚泥	-	-	-	-	-
有害鉱さい	-	-	-	-	-
廃石綿等	100.0	132.8	254.6	248.3	1.6
有害ばいじん	100.0	85.5	564.0	580.9	6.3
有害燃えがら	100.0	30.2	187.6	110.5	0.0
有害廃油	100.0	101.2	94.3	427.3	6.9
有害汚泥	100.0	191.2	148.9	162.1	3.8
有害廃酸	100.0	101.0	283.0	218.1	5.4
有害廃アルカリ	100.0	89.7	94.6	118.4	19.7
廃水銀等	100.0	31.1	26.5	14.0	0.0

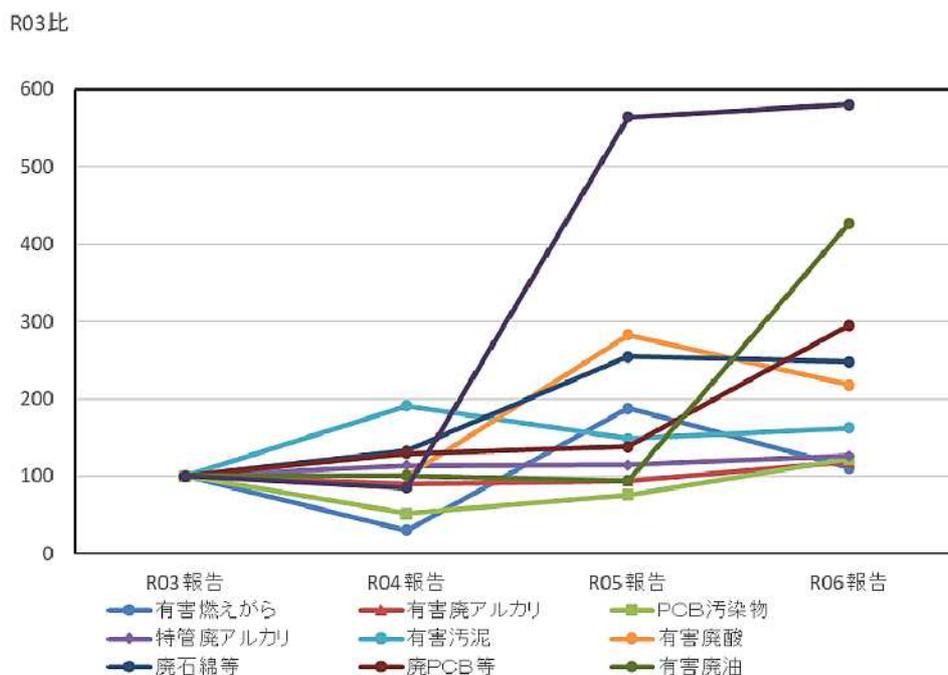


図3.2.3-7 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移(増加傾向にあるもの)  
〔R06/R03比 110%以上〕

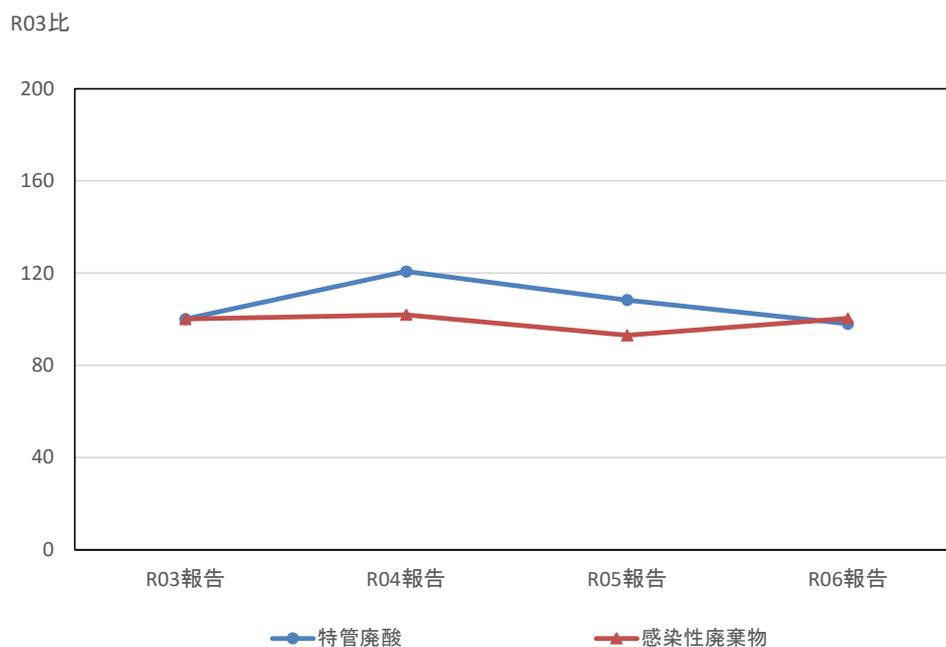


図 3. 2. 3-8 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移(横ばいのもの)  
(R06/R03比 90%以上 110%未満)

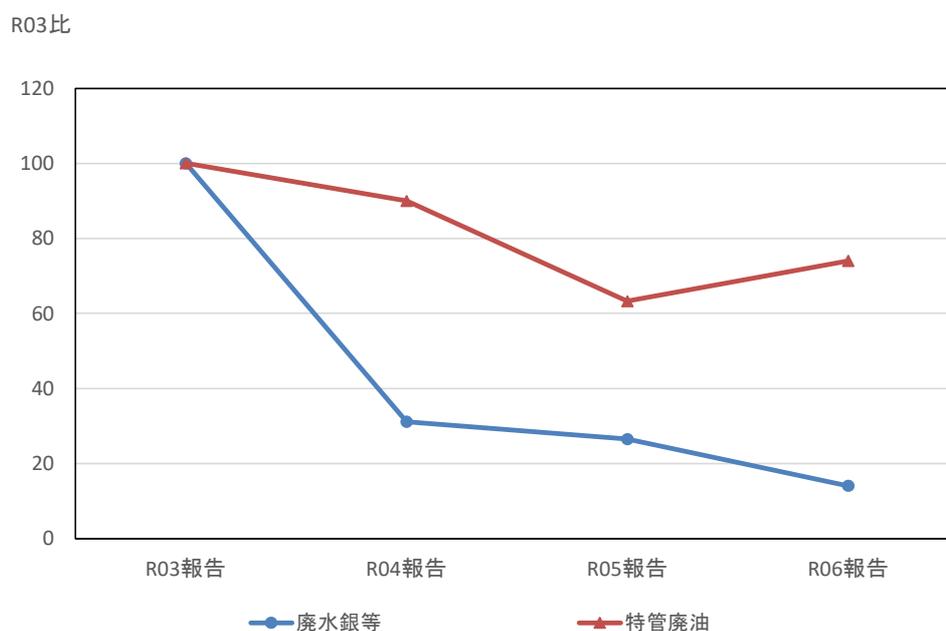


図 3. 2. 3-9 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移(減少傾向にあるもの)  
[ R06/R03比 90%未満 ]

### 3.2.3.3 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別発生量

特別管理産業廃棄物の業種別種類別発生量は、表 3.2.3-7 に示すとおりである。

表内の「R05 排出量」は、令和 6 年度に提出された実施状況報告書（様式 5）における令和 5 年度実績を、「R06 排出量」は、令和 7 年度に提出された実施状況報告書（様式 5）における令和 6 年度実績を、「R07 計画値」は、令和 7 年度に提出された処理計画（様式 4）における令和 7 年度の目標を示している。

令和 6 年度における特別管理産業廃棄物の業種別・種類別発生量は、製造業における特管廃酸が約 2.1 万トンで最も多く、次いで製造業の特管廃油が約 1.8 万トン、製造業の有害廃アルカリが約 1.6 万トン、サービス業の感染性廃棄物が 1.6 万トン、製造業の特管廃アルカリが約 1.3 万トンであった。

表 3.2.3-7 特別管理産業廃棄物の業種別種類別発生量

(単位:千トン/年)

業種 種類	農業			鉱業			建設業			製造業			電気・ガス・熱供給・水道業		
	R06提出		R07提出	R06提出		R07提出									
	R05 排出量	R06 排出量	R07 計画値	R05 排出量	R06 排出量	R07 計画値									
特管廃油							0.0	0.0	0.0	17.7	20.8	21.5	0.0	0.0	0.0
特管廃酸							0.0	0.0	0.0	20.7	18.9	21.8	0.0	0.0	0.0
特管廃アルカリ							0.0	0.1		13.2	13.6	14.7	0.6	1.6	1.5
感染性廃棄物										0.2	0.2	0.2			
廃PCB等							0.0			0.2	0.2	0.5	1.9	4.3	4.3
PCB汚染物										0.4	0.2	0.5	4.1	7.0	5.2
PCB処理物										0.0		0.7			
指定下水汚泥															
有害鉱さい															
廃石綿等							1.6	1.5	0.9	0.1	0.1	0.1			
有害ばいじん								0.0	0.0	6.1	5.8	5.1			
有害燃えがら							0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0			
有害廃油									0.0	1.5	6.9	6.0			
有害汚泥							0.2	0.0	0.0	3.3	3.8	3.2	0.1		
有害廃酸										6.8	5.4	6.3	0.2	0.0	0.0
有害廃アルカリ										15.7	19.7	21.6		0.0	0.0
廃水銀等							0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
合計							1.8	1.7	1.0	86.0	95.6	102.1	6.9	12.9	11.1

業種 種類	運輸・通信業			卸・小売業・飲食店			サービス業			合計		
	R06提出		R07提出									
	R05 排出量	R06 排出量	R07 計画値									
特管廃油	0.1						0.1	0.1	0.1	17.9	20.9	21.6
特管廃酸							0.9	0.7	0.6	21.6	19.6	22.5
特管廃アルカリ							0.1	0.1	0.1	13.9	15.4	16.4
感染性廃棄物							15.6	16.9	16.7	15.8	17.1	16.9
廃PCB等										2.1	4.5	4.8
PCB汚染物		0.1					0.0			4.5	7.3	5.7
PCB処理物										0.0		0.7
指定下水汚泥												
有害鉱さい												
廃石綿等								0.0		1.6	1.6	1.0
有害ばいじん								0.4	0.4	6.1	6.3	5.5
有害燃えがら										0.1	0.0	0.1
有害廃油							0.0	0.0	0.0	1.5	6.9	6.0
有害汚泥							0.0	0.0	0.0	3.5	3.8	3.2
有害廃酸							0.0	0.0	0.0	7.0	5.4	6.3
有害廃アルカリ	0.0	0.0					0.0	0.0	0.0	15.8	19.7	21.6
廃水銀等							0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	0.1	0.1					16.7	18.2	18.0	111.5	128.5	132.2

### 3.2.3.4 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量

令和6年度における特別管理産業廃棄物の発生量を日本標準産業分類別にみると、製造業における化学工業の廃棄物の発生量が約4.3万トンで最も多く発生量全体の約34%を占めており、次いで石油製品・石炭製品製造業が約2.1万トン（約17%）、医療、福祉が約1.7万トン（約13%）となっている。

特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量は、図3.2.3-10と表3.2.3-8に、令和6年度報告における特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量の割合は図3.2.3-11に、特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量の割合は表3.2.3-9に示すとおりである。

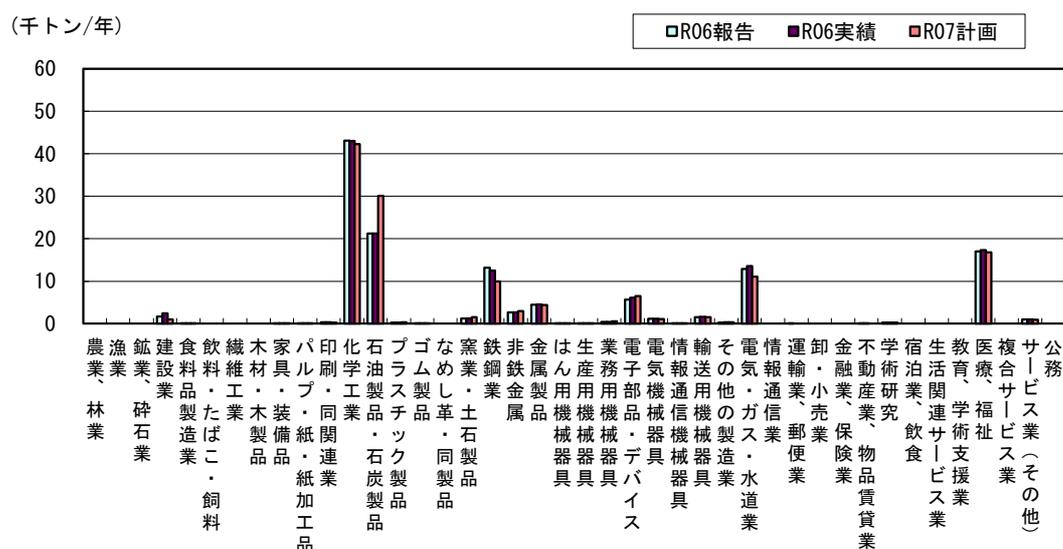


図 3.2.3-10 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量

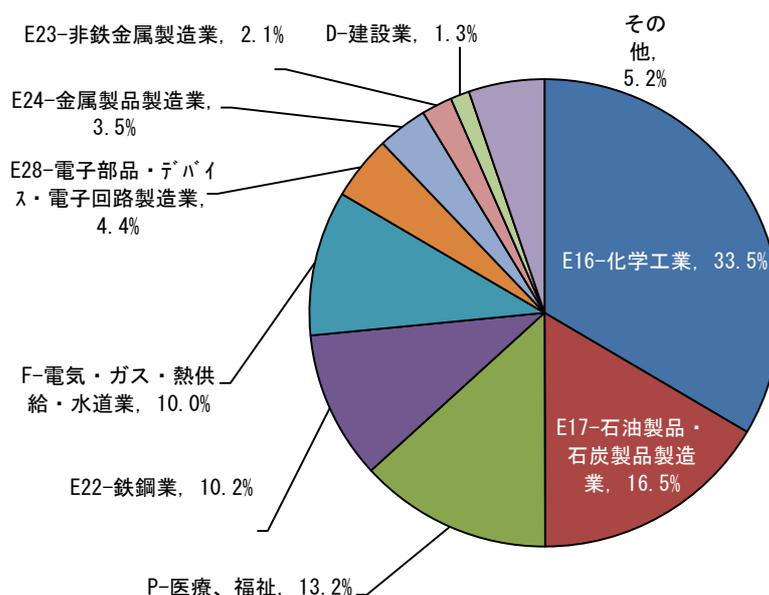


図 3.2.3-11 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量の割合 (令和6年度報告)

表 3.2.3-8 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量

(単位:千トン/年)

業種	実施状況 報告書 (様式5)	計画書 (様式4)	
	R06報告	R06実績	R07計画
A-農業、林業	-	-	-
B-漁業	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-
D-建設業	1.7	2.4	1.0
E-製造業	95.6	95.6	102.1
E09-食料品製造業	0.1	0.1	0.1
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-
E11-繊維工業	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	0.0	0.0	0.0
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	0.0	0.0	0.0
E15-印刷・同関連業	0.3	0.3	0.2
E16-化学工業	43.1	43.0	42.3
E17-石油製品・石炭製品製造業	21.2	21.2	30.1
E18-プラスチック製品製造業	0.2	0.2	0.3
E19-ゴム製品製造業	0.1	0.1	0.1
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	1.2	1.2	1.6
E22-鉄鋼業	13.2	12.5	10.0
E23-非鉄金属製造業	2.7	2.7	2.9
E24-金属製品製造業	4.4	4.5	4.4
E25-はん用機械器具製造業	0.1	0.1	0.1
E26-生産用機械器具製造業	0.1	0.1	0.1
E27-業務用機械器具製造業	0.4	0.4	0.5
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	5.7	6.1	6.5
E29-電気機械器具製造業	1.2	1.2	1.1
E30-情報通信機械器具製造業	0.0	0.0	0.0
E31-輸送用機械器具製造業	1.5	1.6	1.6
E32-その他の製造業	0.2	0.3	0.3
F-電気・ガス・熱供給・水道業	12.9	13.6	11.1
G-情報通信業	-	-	-
H-運輸業、郵便業	0.1	-	-
I-卸売・小売業	-	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	-
L-学術研究、専門・技術サービス業	0.2	0.2	0.2
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-
P-医療、福祉	17.0	17.3	16.8
Q-複合サービス業	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	1.0	1.0	1.0
S-公務	-	-	-
合計	128.5	130.1	132.2

表 3.2.3-9 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量の割合

業種	実施状況 報告書 (様式5)	計画書 (様式4)	
	R06報告	R06実績	R07計画
A-農業、林業	-	-	-
B-漁業	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-
D-建設業	1.3%	1.8%	0.8%
E-製造業	74.4%	73.5%	77.3%
E09-食料品製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-
E11-繊維工業	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E15-印刷・同関連業	0.2%	0.2%	0.2%
E16-化学工業	33.5%	33.1%	32.0%
E17-石油製品・石炭製品製造業	16.5%	16.3%	22.8%
E18-プラスチック製品製造業	0.2%	0.2%	0.2%
E19-ゴム製品製造業	0.1%	0.1%	0.0%
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	1.0%	1.0%	1.2%
E22-鉄鋼業	10.2%	9.6%	7.5%
E23-非鉄金属製造業	2.1%	2.1%	2.2%
E24-金属製品製造業	3.5%	3.5%	3.3%
E25-はん用機械器具製造業	0.1%	0.1%	0.0%
E26-生産用機械器具製造業	0.1%	0.1%	0.0%
E27-業務用機械器具製造業	0.3%	0.3%	0.4%
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	4.4%	4.7%	4.9%
E29-電気機械器具製造業	0.9%	0.9%	0.8%
E30-情報通信機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E31-輸送用機械器具製造業	1.2%	1.2%	1.2%
E32-その他の製造業	0.2%	0.2%	0.2%
F-電気・ガス・熱供給・水道業	10.0%	10.4%	8.4%
G-情報通信業	-	-	-
H-運輸業、郵便業	0.1%	-	-
I-卸・小売業	-	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	0.0%	0.0%	-
L-学術研究、専門・技術サービス業	0.2%	0.2%	0.2%
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-
P-医療、福祉	13.2%	13.3%	12.7%
Q-複合サービス業	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	0.8%	0.8%	0.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

### 3.2.3.5 特別管理産業廃棄物の産業分類別・種類別発生量

令和6年度における特別管理産業廃棄物実施状況報告書（様式5）の日本標準産業分類別種類別発生量は、医療、福祉の感染性廃棄物が約1.7万トンで最も多く、次いで化学工業の有害廃アルカリが約1.6万トン、化学工業からの特管廃油が約1.6万トンであった。

特別管理産業廃棄物実施状況報告書（様式5）における特別管理産業廃棄物の産業分類別種類別発生量は、表3.2.3-10(1)～(2)に示すとおりである。

表3.2.3-10(1) 特別管理産業廃棄物の産業分類別種類別発生量

		(単位:千トン/年)											
種類	業種	A-農業、林業		B-漁業		C-鉱業、砕石業、砂利採取業		D-建設業		E09-食料品製造業		E10-飲料・たばこ・飼料製造業	
		R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
特管廃油								0.0	0.0	0.1	0.1		
特管廃酸								0.0	0.0	0.0	0.0		
特管廃アルカリ								0.1		0.0	0.0		
感染性廃棄物										0.0	0.0		
廃PCB等													
PCB汚染物													
PCB処理物													
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石棉等								1.5	0.9				
有害ばいじん								0.0	0.0				
有害燃えがら								0.0	0.1				
有害廃油										0.0	0.0		
有害汚泥								0.0	0.0	0.0	0.0		
有害廃酸													
有害廃アルカリ													
廃水銀等								0.0	0.0	0.0			
合計								1.7	1.0	0.1	0.1		

種類	業種	E11-繊維工業		E12-木材・木製品製造業		E13-家具・装備品製造業		E14-パルプ・紙・紙加工品製造業		E15-印刷・同関連業		E16-化学工業	
		R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
特管廃油						0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	15.8	14.5
特管廃酸										0.0	0.0	1.0	0.9
特管廃アルカリ								0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	3.8
感染性廃棄物										0.0	0.0	0.1	0.1
廃PCB等						0.0			0.0			0.0	0.0
PCB汚染物												0.0	0.1
PCB処理物													0.7
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石棉等												0.0	0.0
有害ばいじん												0.0	0.0
有害燃えがら												0.0	0.0
有害廃油												1.1	0.9
有害汚泥										0.0	0.0	0.7	0.7
有害廃酸									0.0	0.0	0.0	3.6	4.6
有害廃アルカリ												16.1	16.0
廃水銀等												0.0	0.0
合計						0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	43.1	42.3

種類	業種	E17-石油製品・石炭製品製造業		E18-プラスチック製品製造業		E19-ゴム製品製造業		E20-なめし革・同製品・毛皮製造業		E21-窯業・土石製品製造業		E22-鉄鋼業	
		R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
特管廃油		0.6	2.8	0.2	0.3	0.1	0.1			0.0	0.0	0.9	0.4
特管廃酸		6.3	9.4	0.0	0.0		0.0			0.2	0.2	2.7	2.4
特管廃アルカリ		5.8	7.7	0.0	0.0					0.0	0.0	0.4	0.4
感染性廃棄物		0.0	0.0	0.0	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0
廃PCB等		0.0	0.0			0.0				0.0	0.3	0.0	0.0
PCB汚染物		0.0	0.2				0.0			0.0	0.0	0.1	0.1
PCB処理物													
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石棉等		0.1	0.1				0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
有害ばいじん										0.1	0.1	5.7	5.0
有害燃えがら										0.0	0.0		
有害廃油		4.7	4.5	0.0	0.0					0.0	0.0	1.0	0.5
有害汚泥		0.9	1.0				0.0			0.6	0.5	1.6	0.8
有害廃酸		0.0	0.0				0.0			0.2	0.2	0.6	0.3
有害廃アルカリ		2.6	4.5				0.0			0.2	0.2	0.0	0.0
廃水銀等		0.0					0.0			0.0	0.0		
合計		21.2	30.1	0.2	0.3	0.1	0.1			1.2	1.6	13.2	10.0

表 3.2.3-10(2) 特別管理産業廃棄物の産業分類別・種類別発生量

		(単位:千トン/年)											
業種	種類	E23-非鉄金属製造業		E24-金属製品製造業		E25-はん用機械器具製造業		E26-生産用機械器具製造業		E27-業務用機械器具製造業		E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	
		R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
	特管廃油	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.1	1.1
	特管廃酸	1.0	1.2	3.6	3.6	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	2.4	2.8
	特管廃アルカリ	0.7	0.8	0.5	0.4	0.0	0.0			0.1	0.1	1.4	1.4
	感染性廃棄物	0.0	0.0			0.0	0.0			0.0	0.1	0.0	0.0
	廃PCB等	0.0	0.0			0.0	0.0						
	PCB汚染物	0.0	0.0			0.0	0.0			0.0	0.0		
	PCB処理物												
	指定下水汚泥												
	有害鉱さい												
	廃石棉等	0.0		0.0	0.0	0.0					0.0		
	有害ばいじん	0.0	0.0										
	有害燃えがら												
	有害廃油				0.0		0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
	有害汚泥		0.0	0.1	0.1	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
	有害廃酸	0.0	0.0	0.2	0.3	0.0	0.0			0.1	0.1	0.4	0.6
	有害廃アルカリ			0.1	0.1					0.1	0.1	0.4	0.5
	廃水銀等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0		
	合計	2.7	2.9	4.4	4.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.5	5.7	6.5

業種	種類	E29-電気機械器具製造業		E30-情報通信機械器具製造業		E31-輸送用機械器具製造業		E32-その他の製造業		F-電気・ガス・熱供給・水道業		G-情報通信業	
		R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
	特管廃油	0.1	0.1	0.0	0.0	0.5	0.5	0.1	0.2	0.0	0.0		
	特管廃酸	1.0	0.9	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0		
	特管廃アルカリ	0.1	0.1			0.1	0.1	0.0	0.0	1.6	1.5		
	感染性廃棄物					0.0	0.0	0.0	0.0				
	廃PCB等	0.0	0.0			0.0	0.0			4.3	4.3		
	PCB汚染物	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0			7.0	5.2		
	PCB処理物												
	指定下水汚泥												
	有害鉱さい												
	廃石棉等	0.0	0.0			0.0	0.0						
	有害ばいじん												
	有害燃えがら												
	有害廃油	0.0	0.0			0.0	0.0						
	有害汚泥	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0				
	有害廃酸	0.0	0.0			0.1	0.1			0.0	0.0		
	有害廃アルカリ	0.0	0.0			0.3	0.3			0.0	0.0		
	廃水銀等					0.0	0.0						
	合計	1.2	1.1	0.0	0.0	1.5	1.6	0.2	0.3	12.9	11.1		

業種	種類	H-運輸業、郵便業		I-卸売・小売業		J-金融業、保険業		K-不動産業、物品賃貸業		L-学術研究、専門・技術サービス		M-宿泊業、飲食サービス業	
		R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
	特管廃油									0.0	0.0		
	特管廃酸									0.2	0.2		
	特管廃アルカリ									0.0	0.0		
	感染性廃棄物												
	廃PCB等												
	PCB汚染物	0.1											
	PCB処理物												
	指定下水汚泥												
	有害鉱さい												
	廃石棉等							0.0					
	有害ばいじん												
	有害燃えがら												
	有害廃油									0.0	0.0		
	有害汚泥									0.0	0.0		
	有害廃酸									0.0	0.0		
	有害廃アルカリ	0.0								0.0	0.0		
	廃水銀等												
	合計	0.1						0.0		0.2	0.2		

業種	種類	N-生活関連サービス業、娯楽業		O-教育、学術支援業		P-医療、福祉		Q-複合サービス業		R-サービス業(他に分類されないもの)		合計	
		R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
	特管廃油					0.1	0.1			0.0	0.0	20.9	21.6
	特管廃酸					0.1	0.1			0.4	0.4	19.6	22.5
	特管廃アルカリ					0.0	0.0			0.1	0.1	15.4	16.4
	感染性廃棄物					16.9	16.7					17.1	16.9
	廃PCB等											4.5	4.8
	PCB汚染物											7.3	5.7
	PCB処理物												0.7
	指定下水汚泥												
	有害鉱さい												
	廃石棉等											1.6	1.0
	有害ばいじん									0.4	0.4	6.3	5.5
	有害燃えがら											0.0	0.1
	有害廃油					0.0				0.0	0.0	6.9	6.0
	有害汚泥					0.0	0.0					3.8	3.2
	有害廃酸					0.0	0.0			0.0	0.0	5.4	6.3
	有害廃アルカリ											19.7	21.6
	廃水銀等					0.0	0.0					0.0	0.0
	合計					17.0	16.8			1.0	1.0	128.5	132.2

### 3.2.3.6 特別管理産業廃棄物の規模別発生量

令和6年度における特別管理産業廃棄物の発生量（様式5）を当該事業場従業員数による規模別にみると、大規模事業場の発生量が約6.8万トンで最も多く、次いで中規模②事業場が約4.3万トンであった。

令和5年度報告の規模別発生量割合と比較すると、大規模、中規模②、小規模事業場の割合が増加し、中規模①事業場の割合が若干減少している。

特別管理産業廃棄物の規模別発生量は、図3.2.3-12と表3.2.2-11に、特別管理産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和5年度報告、令和6年度報告）は、図3.2.2-13～14と表3.2.2-12に示すとおりである。

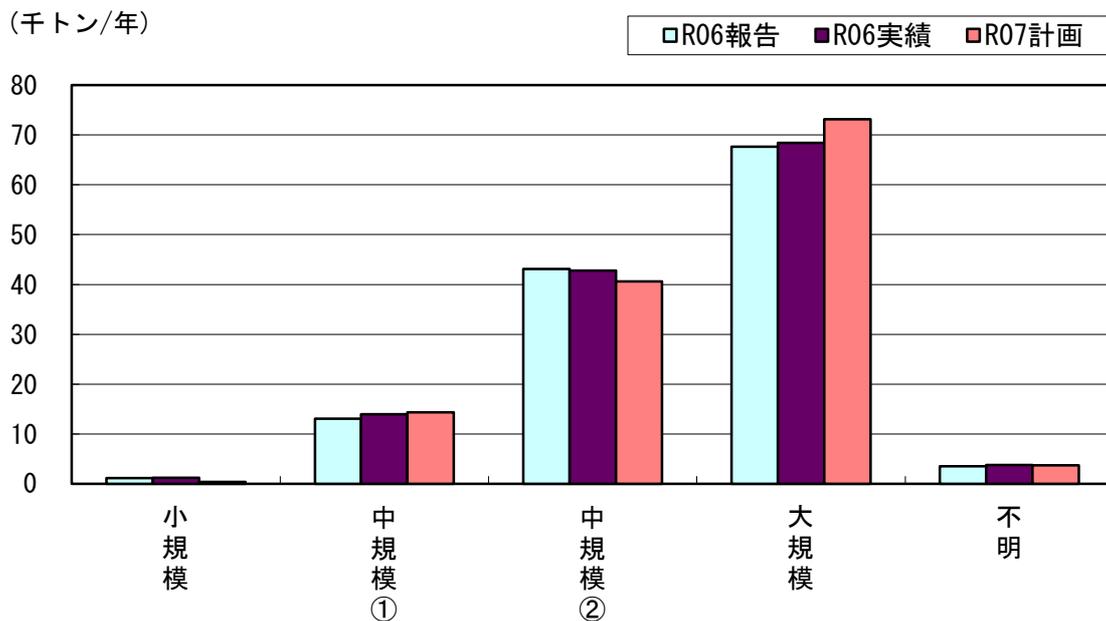


図 3.2.3-12 特別管理産業廃棄物の規模別発生量

表 3.2.3-11 特別管理産業廃棄物の規模別発生量

規模		実施状況 報告書 (様式5)	計画書 (様式4)	
			R06実績	R07計画
小規模	20人以下	1.1	1.2	0.4
中規模①	21～100人	13.1	13.9	14.3
中規模②	101～301人	43.1	42.8	40.6
大規模	301人以上	67.6	68.4	73.1
不明		3.5	3.8	3.7
合計		128.5	130.1	132.2

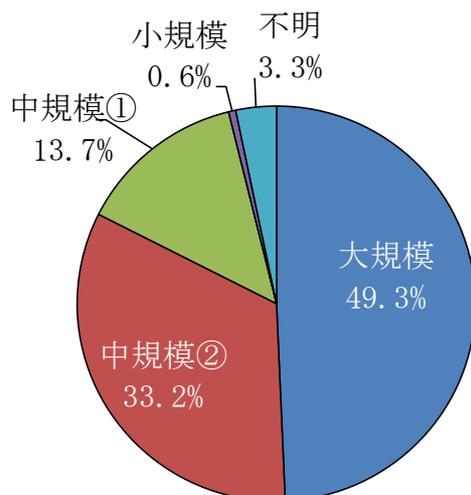


図 3.2.3-13 特別管理産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和 5 年度報告）

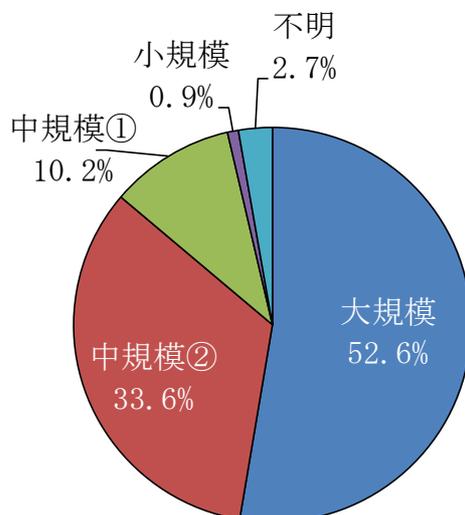


図 3.2.3-14 特別管理産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和 6 年度報告）

表 3.2.3-12 特別管理産業廃棄物発生量の規模別割合

規模	実施状況 報告書 (様式5)	計画書 (様式4)	
		R06実績	R07計画
小規模 20人以下	0.9%	0.9%	0.3%
中規模① 21～100人	10.2%	10.7%	10.9%
中規模② 101～301人	33.6%	32.9%	30.7%
大規模 301人以上	52.6%	52.6%	55.3%
不明	2.7%	2.9%	2.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

### 3.2.3.7 特別管理産業廃棄物の規模別・種類別発生量

令和6年度における特別管理産業廃棄物実施状況報告書（様式5）の規模別・種類別発生量は、中規模②事業場の有害廃アルカリが約1.6万トンで最も多く、次いで大規模事業場の感染性廃棄物が約1.3万トン、大規模事業場の特菅廃油が約1.1万トン、特菅廃アルカリが約0.9万トンであった。

特別管理産業廃棄物の規模別種類別発生量は、表3.2.3-13に示すとおりである。

表3.2.3-13 特別管理産業廃棄物の規模別種類別発生量

(単位:千トン/年)

種類	小規模 20人以下		中規模① 21~100人		中規模② 101~300人		大規模 301人以上		不明		合計	
	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値	R06 排出量	R07 計画値
特菅廃油	0.0	0.1	1.2	1.4	9.1	7.5	10.5	12.5	0.1	0.1	20.9	21.6
特菅廃酸	0.0	0.1	4.2	4.4	5.6	5.3	9.2	12.1	0.6	0.5	19.6	22.5
特菅廃アルカリ	0.0	0.0	1.5	1.6	4.4	3.7	9.4	11.1	0.0	0.0	15.4	16.4
感染性廃棄物	0.1		0.2	0.2	1.0	1.2	12.9	12.6	2.8	2.9	17.1	16.9
廃PCB等	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	4.7			4.5	4.8
PCB汚染物	0.8		0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	5.5	0.0	0.2	7.3	5.7
PCB処理物				0.0		0.7						0.7
指定下水汚泥												
有害銻さい												
廃石綿等	0.0	0.2	1.1	0.4	0.0	0.0	0.5	0.4	0.0	0.0	1.6	1.0
有害ばいじん	0.0		0.4	0.4	5.6	4.9	0.3	0.2			6.3	5.5
有害燃えがら	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0	0.1			0.0	0.1
有害廃油			0.0	0.0	0.8	0.7	6.1	5.3			6.9	6.0
有害汚泥			0.2	0.2	0.5	0.5	3.2	2.5			3.8	3.2
有害廃酸			3.9	5.1	0.2	0.2	1.3	1.0	0.0		5.4	6.3
有害廃アルカリ	0.0		0.4	0.6	15.9	15.8	3.4	5.3			19.7	21.6
廃水銀等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0
合計	1.1	0.4	13.1	14.3	43.1	40.6	67.6	73.1	3.5	3.7	128.5	132.2

### 3.2.4 産業廃棄物の処理状況

#### 3.2.4.1 産業廃棄物の業種別処理状況

産業廃棄物の処理状況は、排出量に対する資源化率が26.5%、減量化率が70.9%、最終処分率が2.8%であった。

業種別にみると、資源化率は建設業が最も高く89.3%を占めていた。減量化率は電気・ガス・熱供給・水道業が最も高く93.6%を占めていた。最終処分率は運輸・通信が最も高く94.9%を占めていた。

産業廃棄物の業種別処理状況（令和6年度報告）は、図3.2.4-1と表3.2.4-1に示すとおりである。

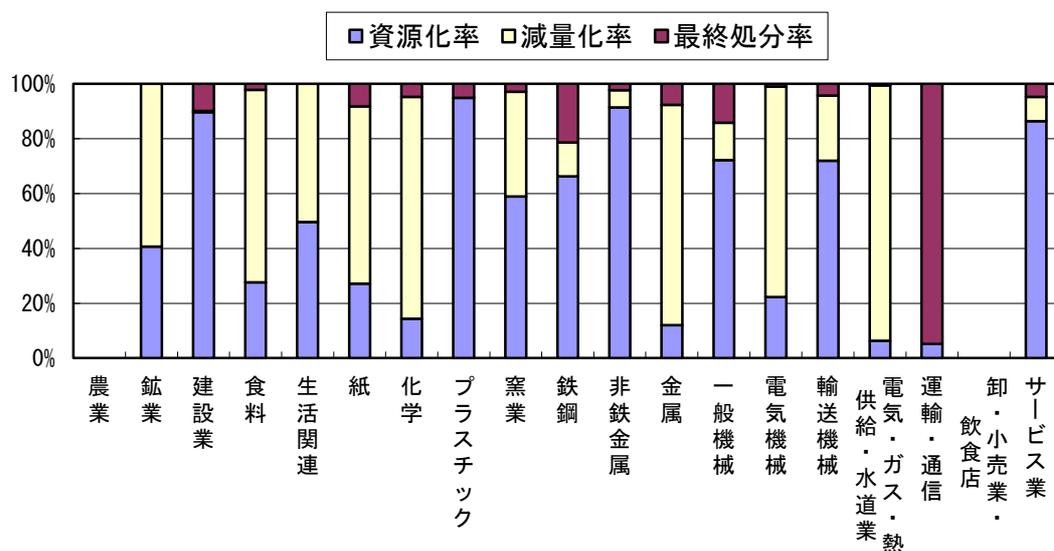


図 3.2.4-1 産業廃棄物の業種別処理状況（令和6年度報告）

表 3.2.4-1 産業廃棄物の業種別処理状況（令和6年度報告）

業種	(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分量
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	461.5	187.5	274.0	-	-	40.6%	59.4%	-
建設業	2,938.5	2,625.0	11.6	288.9	13.0	89.3%	0.4%	9.8%
製造業	1,910.3	831.2	957.3	120.8	1.0	43.5%	50.1%	6.3%
食料	301.0	83.2	211.5	6.4	-0.0	27.6%	70.3%	2.1%
生活関連	5.4	2.7	2.7	-	-	49.6%	50.4%	-
紙	19.0	5.2	12.3	1.6	-	27.2%	64.6%	8.2%
化学	491.2	70.4	396.9	22.9	1.0	14.3%	80.8%	4.7%
プラスチック	13.1	12.5	-	0.7	-0.0	94.9%	-	5.1%
窯業	614.8	362.2	235.2	17.4	-	58.9%	38.3%	2.8%
鉄鋼	305.3	202.4	37.6	65.3	-	66.3%	12.3%	21.4%
非鉄金属	15.4	14.1	1.0	0.4	-	91.5%	6.2%	2.3%
金属	5.0	0.6	4.0	0.4	-	12.1%	80.3%	7.7%
一般機械	13.5	9.7	1.8	1.9	-	72.2%	13.6%	14.2%
電気機械	45.9	10.2	35.2	0.5	0.0	22.2%	76.7%	1.0%
輸送機械	80.8	58.2	19.2	3.4	-0.0	72.0%	23.8%	4.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	11,373.4	716.2	10,650.6	55.6	-48.9	6.3%	93.6%	0.5%
運輸・通信	1.2	0.1	-	1.2	-	5.1%	-	94.9%
卸・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	108.9	94.2	9.7	5.1	-	86.4%	8.9%	4.7%
合計(令和6年度)	16,794.0	4,454.1	11,903.1	471.6	-34.8	26.5%	70.9%	2.8%
令和5年度合計	17,021.4	4,500.3	12,062.5	536.3	-77.7	26.4%	70.9%	3.2%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

資源化量（率）：「直接利用量＋再生利用前委託量」。資源化率はこれを発生量で除したものの。

減量化量（率）：「自己中間処理量－残さ物の量」。減量化率はこれを発生量で除したものの。

最終処分量（率）：「自己最終処理量＋最終処分委託量＋最終処分前委託量」。最終処分率はこれを発生量で除したものの。

その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

### 3.2.4.2 産業廃棄物の種類別処理状況

産業廃棄物の処理状況を種類別にみると、資源化率はゴムくずが最も高く 99.5%を占めていた。減量化率は廃酸が最も高く 90.7%を占めていた。最終処分率は繊維くずが最も高く 50.7%を占めていた。

産業廃棄物の種類別処理状況（令和6年度報告）は、図3.2.4-2と表3.2.4-2に示すとおりである。

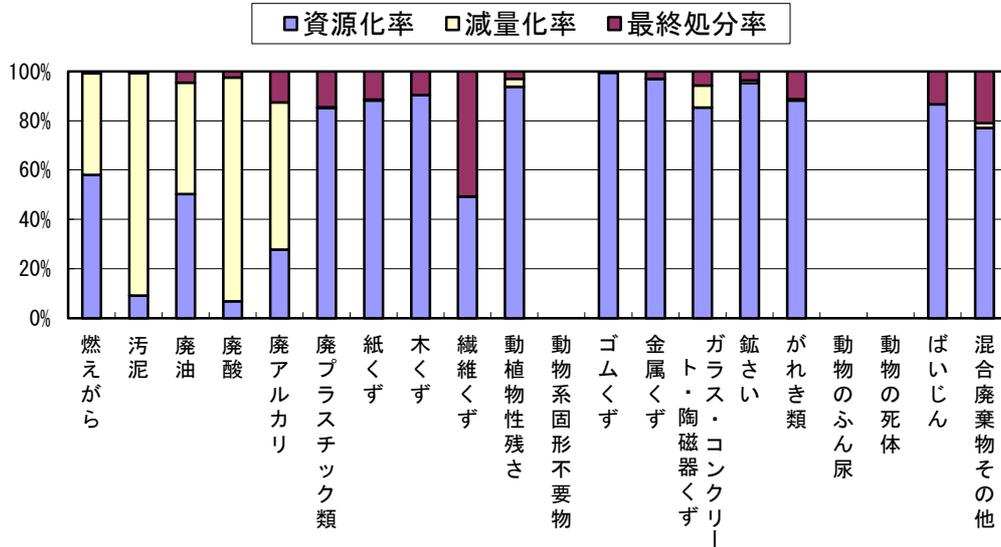


図3.2.4-2 産業廃棄物の種類別処理状況（令和6年度報告）

表3.2.4-2 産業廃棄物の種類別処理状況（令和6年度報告）

種類	排出量	(単位:千トン/年)				(排出量に対する割合)		
		資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分率
燃えがら	85.0	49.3	35.0	0.7	-	58.0%	41.2%	0.8%
汚泥	12,836.6	1,169.9	11,634.8	76.9	-44.9	9.1%	90.6%	0.6%
廃油	68.2	34.3	30.9	3.1	0.0	50.2%	45.2%	4.5%
廃酸	108.7	7.4	98.6	2.7	-	6.8%	90.7%	2.5%
廃アルカリ	75.5	20.6	44.5	9.3	1.1	27.3%	58.9%	12.3%
廃プラスチック類	104.3	88.5	0.4	15.0	0.4	84.8%	0.4%	14.4%
紙くず	16.9	14.4	0.1	1.9	0.6	85.3%	0.3%	11.0%
木くず	167.9	151.6	0.0	15.9	0.4	90.3%	0.0%	9.5%
繊維くず	1.8	0.9	-	0.9	0.0	49.1%	-	50.7%
動植物性残さ	41.4	38.9	1.3	1.2	0.0	93.8%	3.2%	3.0%
動物系固形不要物	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴムくず	0.5	0.5	0.0	-	-	99.5%	0.5%	-
金属くず	80.7	78.2	0.0	2.3	0.2	96.9%	0.0%	2.9%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	491.4	418.9	44.0	27.7	0.8	85.3%	8.9%	5.6%
鋳さい	145.7	140.5	1.9	5.3	-1.9	96.4%	1.3%	3.6%
がれき類	1,864.1	1,637.6	9.8	208.1	8.6	87.9%	0.5%	11.2%
動物のふん尿	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の死体	-	-	-	-	-	-	-	-
ばいじん	612.0	530.8	-	81.2	-	86.7%	-	13.3%
混合廃棄物その他	93.2	71.9	1.8	19.5	0.0	77.1%	2.0%	20.9%
合計(令和6年度)	16,794.0	4,454.1	11,903.1	471.6	-34.8	26.5%	70.9%	2.8%
令和5年度合計	17,021.4	4,500.3	12,062.5	536.3	-77.7	26.4%	70.9%	3.2%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

### 3.2.4.3 産業廃棄物の産業分類別処理状況

産業廃棄物の処理状況を産業分類別にみると、資源化率は公務（排出量 74.5 千トン）が最も高く 100%に達していた。減量化率は電気・ガス・熱供給・水道業（排出量 716.2 千トン）が最も高く 93.6%を占めていた。最終処分率は運輸業、郵便業（排出量 1.2 千トン）が 94.9%に達していた。

産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和 6 年度報告）は、図 3.2.4-3 と表 3.2.4-3 に示すとおりである。

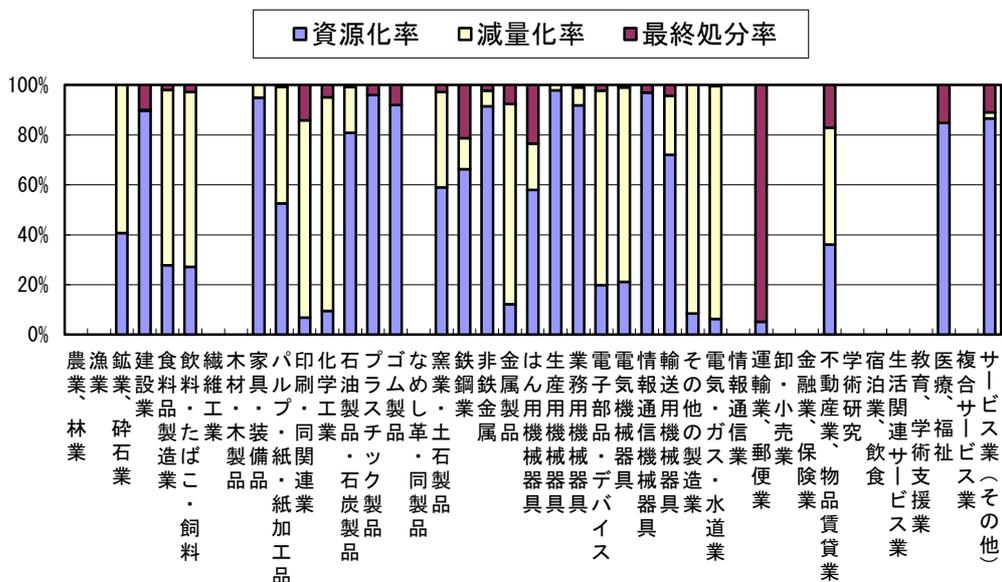


図 3.2.4-3 産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和 6 年度報告）

表 3.2.4-3 産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和6年度報告）

業種	(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分量
A-農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
B-漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	461.5	187.5	274.0	-	-	40.6%	59.4%	-
D-建設業	2,938.5	2,625.0	11.6	288.9	13.0	89.3%	0.4%	9.8%
E09-食料品製造業	255.0	70.7	179.2	5.1	0.0	27.7%	70.3%	2.0%
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	46.0	12.5	32.2	1.3	-	27.2%	70.0%	2.8%
E11-繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	2.5	2.4	0.1	-	-	94.9%	5.1%	-
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	8.5	4.5	4.0	0.1	-	52.6%	46.7%	0.7%
E15-印刷・同関連業	10.6	0.7	8.3	1.5	-	6.8%	79.0%	14.2%
E16-化学工業	457.0	42.7	390.6	22.6	1.0	9.3%	85.5%	5.0%
E17-石油製品・石炭製品製造業	34.2	27.6	6.2	0.3	-	80.9%	18.3%	0.9%
E18-プラスチック製品製造業	9.7	9.3	-	0.4	0.0	96.0%	-	4.1%
E19-ゴム製品製造業	3.4	3.1	-	0.3	-	91.9%	-	8.1%
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	614.8	362.2	235.2	17.4	-	58.9%	38.3%	2.8%
E22-鉄鋼業	305.3	202.4	37.6	65.3	-	66.3%	12.3%	21.4%
E23-非鉄金属製造業	15.4	14.1	1.0	0.4	-	91.5%	6.2%	2.3%
E24-金属製品製造業	5.0	0.6	4.0	0.4	-	12.1%	80.3%	7.7%
E25-はん用機械器具製造業	7.9	4.6	1.5	1.9	-	57.9%	18.6%	23.5%
E26-生産用機械器具製造業	0.8	0.7	0.0	-	-	97.8%	2.2%	-
E27-業務用機械器具製造業	4.8	4.4	0.3	0.0	-	91.8%	7.2%	1.0%
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.9	0.4	1.5	0.0	-	19.9%	77.8%	2.3%
E29-電気機械器具製造業	43.2	9.1	33.7	0.4	-	21.1%	78.0%	0.9%
E30-情報通信機械器具製造業	0.7	0.7	-	0.0	0.0	92.1%	-	2.8%
E31-輸送用機械器具製造業	80.8	58.2	19.2	3.4	0.0	72.0%	23.8%	4.3%
E32-その他の製造業	2.8	0.2	2.6	-	-	8.4%	91.6%	-
F-電気・ガス・熱供給・水道業	11,373.4	716.2	10,650.6	55.6	-48.9	6.3%	93.6%	0.5%
G-情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H-運輸業、郵便業	1.2	0.1	-	1.2	-	5.1%	-	94.9%
I-卸・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	20.0	7.2	9.4	3.4	-	36.0%	46.9%	17.1%
L-学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
P-医療、福祉	2.2	1.9	-	0.3	-	84.8%	-	15.2%
Q-複合サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	12.2	10.6	0.3	1.4	-	86.6%	2.3%	11.1%
S-公務	74.5	74.5	-	-	-	100.0%	-	-
合計	16,794.0	4,454.1	11,903.1	471.6	-34.8	26.5%	70.9%	2.8%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

### 3.2.4.4 産業廃棄物の規模別処理状況

産業廃棄物の処理状況を不明を除いた規模別にみると、資源化率は大規模事業場が最も高く 66.8%を占めていた。減量化率は中規模②（小規模は「その他」がマイナス4,814 千トンとなっており、「減量化量」が「排出量」を超えている。この「排出量」には、他事業所からの受入等が加算されていないため、正確な数値ではなく、減量化率が100%を超えているので除く）が最も高く 64.5%を占めていた。最終処分率は大規模事業場が最も高く 12.5%となっている。

産業廃棄物の規模別処理状況（令和6年度報告）は、図3.2.4-4と表3.2.4-4に示すとおりである。

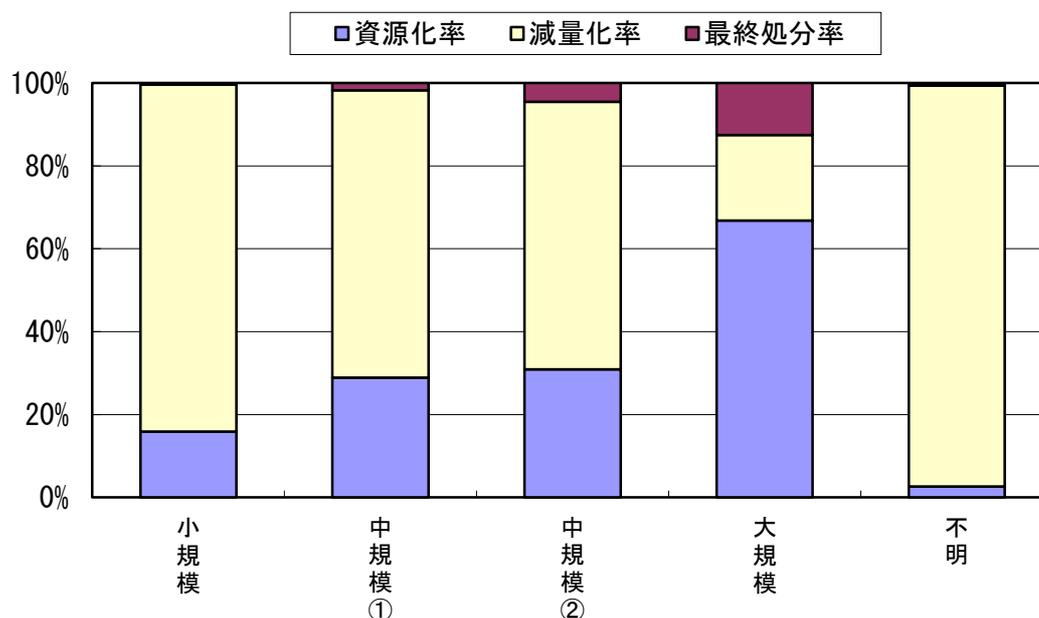


図3.2.4-4 産業廃棄物の規模別処理状況（令和6年度報告）

表3.2.4-4 産業廃棄物の規模別処理状況（令和6年度報告）

規模	排出量	(単位:千トン/年)				(排出量に対する割合)		
		資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分率
小規模 20人以下	2,656.3	1,184.0	6,257.0	29.0	-4,813.8	44.6%	235.6%	1.1%
中規模① 21~100人	8,598.0	1,105.0	2,648.2	68.0	4,776.9	12.9%	30.8%	0.8%
中規模② 101~301人	2,696.0	833.5	1,737.9	123.5	1.1	30.9%	64.5%	4.6%
大規模 301人以上	1,959.9	1,308.4	405.0	245.5	1.0	66.8%	20.7%	12.5%
不明	883.7	23.2	854.9	5.6	0.0	2.6%	96.7%	0.6%
合計	16,794.0	4,454.1	11,903.1	471.6	-34.8	26.5%	70.9%	2.8%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

### 3.2.5 特別管理産業廃棄物の処理状況

#### 3.2.5.1 特別管理産業廃棄物の業種別処理状況

特別管理産業廃棄物の処理状況は、排出量に対する資源化率が58.9%、減量化率が14.4%、最終処分率が26.4%であった。

業種別にみると、資源化率は食料が最も高く100%に達していた。減量化率は化学の減量化率が最も高く28.3%を占めていた。最終処分率は運輸・通信が最も高く100%に達していた。

特別管理産業廃棄物の業種別処理状況（令和6年度報告）は、図3.2.5-1と表3.2.5-1に示すとおりである。

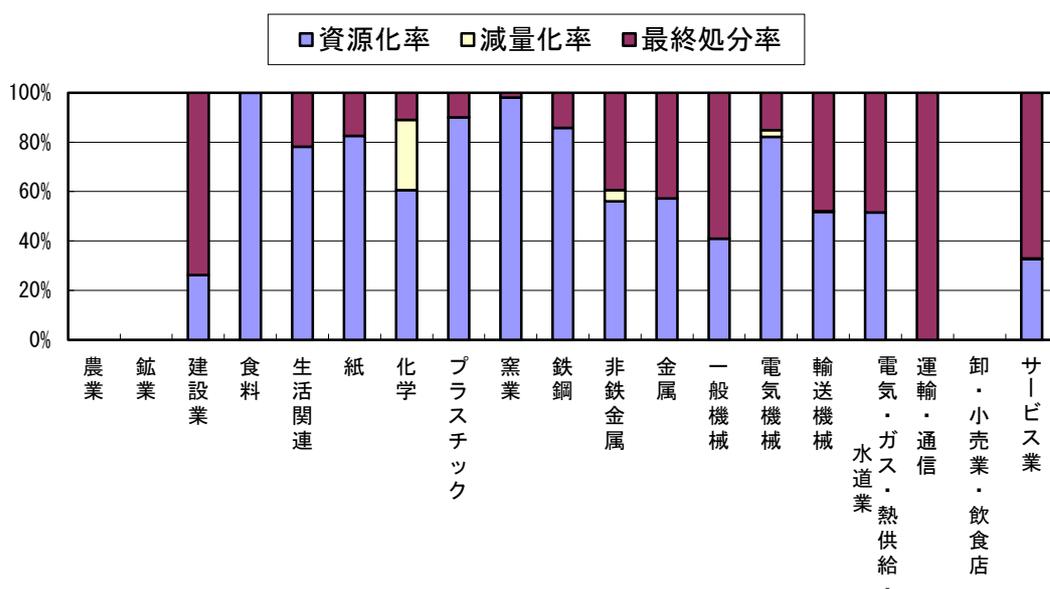


図3.2.5-1 特別管理産業廃棄物の業種別処理状況（令和6年度報告）

表 3.2.5-1 特別管理産業廃棄物の業種別処理状況（令和6年度報告）

業種	(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分量
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1.7	0.4	-	1.2	-	26.2%	-	73.8%
製造業	95.6	62.6	18.5	14.1	0.4	65.5%	19.3%	14.8%
食料	0.1	0.1	-	0.0	-	100.0%	-	0.0%
生活関連	0.2	0.2	-	0.0	-	78.2%	-	21.8%
紙	0.3	0.3	-	0.1	-	82.5%	-	17.5%
化学	64.2	38.9	18.2	7.1	-	60.6%	28.3%	11.1%
プラスチック	0.3	0.2	-	0.0	-	90.0%	-	10.0%
窯業	1.2	1.2	-	0.0	-	98.0%	-	2.0%
鉄鋼	13.2	11.3	-	1.9	-	85.8%	-	14.2%
非鉄金属	2.7	1.5	0.1	1.1	-	56.1%	4.5%	39.4%
金属	4.4	2.5	-	1.9	-	57.2%	-	42.8%
一般機械	0.6	0.2	-	0.3	0.0	40.4%	-	58.3%
電気機械	6.9	5.4	0.2	1.0	0.3	78.6%	2.5%	14.5%
輸送機械	1.5	0.8	0.0	0.7	0.1	48.9%	0.3%	45.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	12.9	6.7	-	6.2	-	51.6%	-	48.4%
運輸・通信	0.1	-	-	0.1	-	-	-	100.0%
卸・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	18.2	6.0	0.0	12.2	0.0	32.7%	0.2%	67.1%
合計(令和6年度)	128.5	75.7	18.5	33.9	0.4	58.9%	14.4%	26.4%
令和5年度合計	111.5	59.9	17.0	36.7	-2.2	53.7%	15.3%	33.0%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

### 3.2.5.2 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況

特別管理産業廃棄物の処理状況を種類別にみると、資源化率は PCB 汚染物が最も高く 93.0%を占めていた。減量化率は有害廃アルカリが最も高く 73.0%を占めていた。最終処分率は廃 PCB 等が最も高く 97.3%を占めていた。

特別管理産業廃棄物の種類別処理状況（令和6年度報告）は、図 3.2.5-2 と表 3.2.5-2 に示すとおりである。

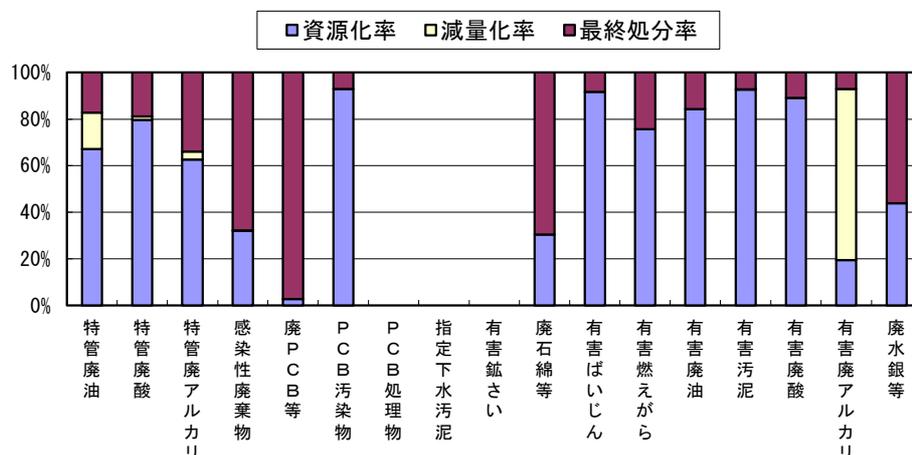


図 3.2.5-2 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況（令和6年度報告）

表 3.2.5-2 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況（令和6年度報告）

種類	排出量	(単位:千トン/年)				(排出量に対する割合)		
		資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分率
特管廃油	20.9	14.1	3.3	3.6	0.0	67.2%	15.6%	17.2%
特管廃酸	19.6	15.5	0.3	3.7	0.1	79.2%	1.5%	18.9%
特管廃アルカリ	15.4	9.5	0.5	5.2	0.2	61.9%	3.4%	33.6%
感染性廃棄物	17.1	5.5	0.0	11.6	0.0	32.0%	0.2%	67.8%
廃PCB等	4.5	0.1	-	4.4	-	2.7%	-	97.3%
PCB汚染物	7.3	6.7	-	0.5	-	93.0%	-	7.0%
PCB処理物	-	-	-	-	-	-	-	-
指定下水汚泥	-	-	-	-	-	-	-	-
有害鉱さい	-	-	-	-	-	-	-	-
廃石綿等	1.6	0.5	-	1.1	-	30.3%	-	69.7%
有害ばいじん	6.3	5.8	-	0.5	-	91.7%	-	8.3%
有害燃えがら	0.0	0.0	-	0.0	-	75.7%	-	24.3%
有害廃油	6.9	5.8	-	1.1	0.0	84.4%	-	15.6%
有害汚泥	3.8	3.6	0.0	0.3	-	92.6%	0.2%	7.2%
有害廃酸	5.4	4.8	-	0.6	-	89.0%	-	11.0%
有害廃アルカリ	19.7	3.8	14.4	1.4	0.1	19.2%	73.0%	7.0%
廃水銀等	0.0	0.0	-	0.0	-	43.8%	-	56.2%
合計(令和6年度)	128.5	75.7	18.5	33.9	0.4	58.9%	14.4%	26.4%
令和5年度合計	111.5	59.9	17.0	36.7	-2.2	53.7%	15.3%	33.0%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

### 3.2.5.3 特別管理産業廃棄物の産業分類別処理状況

特別管理産業廃棄物の処理状況を産業分類別にみると、資源化率は食料品製造業（排出量 0.1 千トン）、家具・装備品製造業（ただし排出量は小さい）、パルプ・紙・紙加工品製造業（ただし排出量は小さい）、情報通信機械器具製造業は（ただし排出量は小さい）100%に達していた。減量化率は化学工業（排出量 43.1 千トン）が最も高く 42.3%であり、他の業種は低かった。最終処分率は運輸業、郵便業（排出量 0.1 千トン）、不動産業、物品賃貸業（ただし排出量は小さい）、学術研究、専門・技術サービス業（排出量 0.2 千トン）が最も高く 100%に達していた。

特別管理産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和 6 年度報告）は、図 3.2.5-3 と表 3.2.5-3 に示すとおりである。

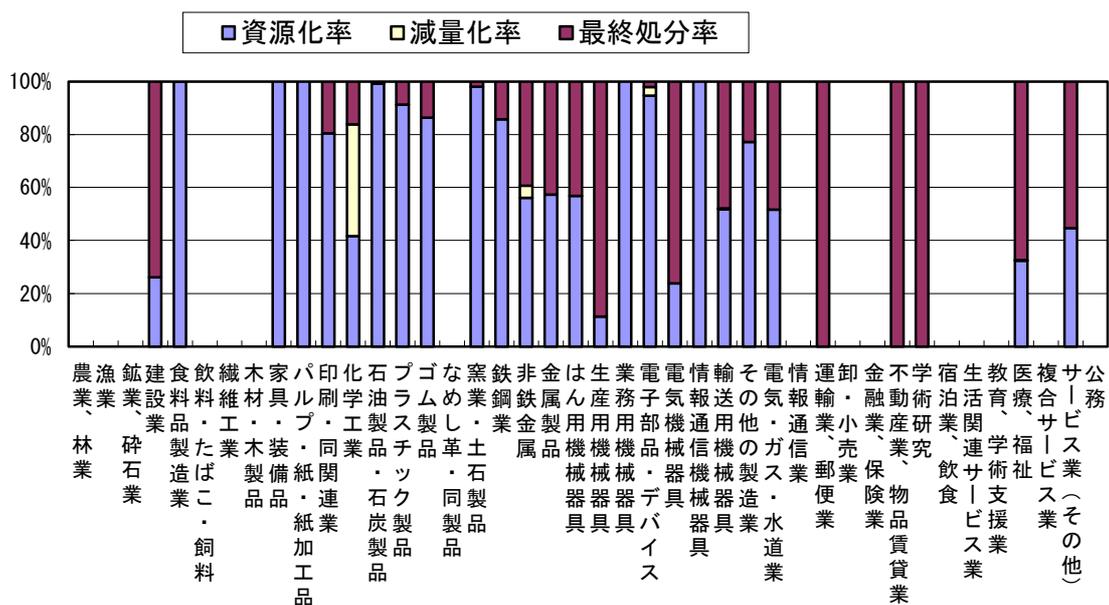


図 3.2.5-3 特別管理産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和 6 年度報告）

表 3.2.5-3 特別管理産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和6年度報告）

業種	(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分量
A-農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
B-漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D-建設業	1.7	0.4	-	1.2	-	26.2%	-	73.8%
E09-食料品製造業	0.1	0.1	-	0.0	-	100.0%	-	0.0%
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
E11-繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	0.0	0.0	-	-	-	100.0%	-	-
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	0.0	0.0	-	-	-	100.0%	-	-
E15-印刷・同関連業	0.3	0.2	-	0.1	-	80.4%	-	19.6%
E16-化学工業	43.1	17.9	18.2	7.0	-	41.6%	42.3%	16.1%
E17-石油製品・石炭製品製造業	21.2	21.0	-	0.2	-	99.3%	-	0.7%
E18-プラスチック製品製造業	0.2	0.2	-	0.0	-	91.3%	-	8.7%
E19-ゴム製品製造業	0.1	0.1	-	0.0	-	86.3%	-	13.7%
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	1.2	1.2	-	0.0	-	98.0%	-	2.0%
E22-鉄鋼業	13.2	11.3	-	1.9	-	85.8%	-	14.2%
E23-非鉄金属製造業	2.7	1.5	0.1	1.1	-	56.1%	4.5%	39.4%
E24-金属製品製造業	4.4	2.5	-	1.9	-	57.2%	-	42.8%
E25-はん用機械器具製造業	0.1	0.0	-	0.0	-	56.8%	-	43.2%
E26-生産用機械器具製造業	0.1	0.0	-	0.1	-	11.4%	-	88.6%
E27-業務用機械器具製造業	0.4	0.2	-	0.2	0.0	42.5%	-	-
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	5.7	5.1	0.2	0.1	0.3	89.8%	3.1%	2.0%
E29-電気機械器具製造業	1.2	0.3	-	0.9	0.0	23.8%	-	75.9%
E30-情報通信機械器具製造業	0.0	0.0	-	-	-	100.0%	-	-
E31-輸送用機械器具製造業	1.5	0.8	0.0	0.7	0.1	48.9%	0.3%	45.3%
E32-その他の製造業	0.2	0.2	-	0.0	-	77.2%	-	22.8%
F-電気・ガス・熱供給・水道業	12.9	6.7	-	6.2	-	51.6%	-	48.4%
G-情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H-運輸業、郵便業	0.1	-	-	0.1	-	-	-	100.0%
I-卸・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	0.0	-	-	0.0	-	-	-	100.0%
L-学術研究、専門・技術サービス業	0.2	-	-	0.2	-	-	-	100.0%
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
P-医療、福祉	17.0	5.5	0.0	11.5	0.0	32.4%	0.2%	67.4%
Q-複合サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	1.0	0.4	-	0.6	-	44.6%	-	55.4%
S-公務	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	128.5	75.7	18.5	33.9	0.4	58.9%	14.4%	26.4%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

### 3.2.5.4 特別管理産業廃棄物の規模別処理状況

特別管理産業廃棄物の処理状況を規模別にみると、資源化率は小規模事業場が最も高く 77.0%を占めていた。減量化率は中規模②事業場が最も高く 41.6%を占めていた。最終処分率は規模①事業場が最も高く 45.6%を占めていた。

特別管理産業廃棄物の規模別処理状況（令和6年度報告）は、図3.2.5-4と表3.2.5-4に示すとおりである。

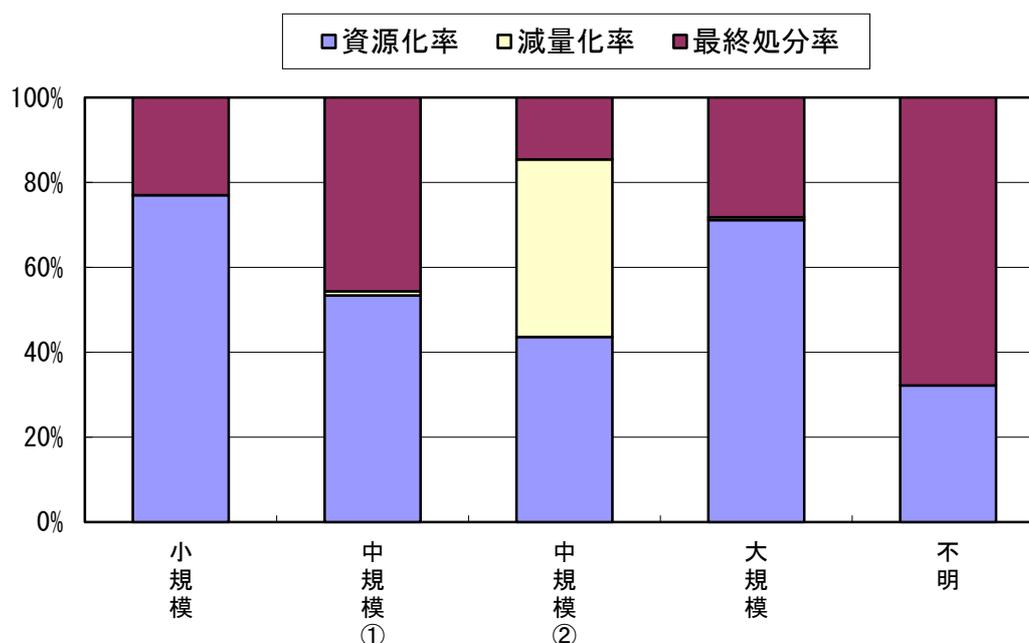


図 3.2.5-4 特別管理産業廃棄物の規模別処理状況（令和6年度報告）

表 3.2.5-4 特別管理産業廃棄物の規模別処理状況（令和6年度報告）

規模	排出量	(単位:千トン/年)				(排出量に対する割合)		
		資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分率
小規模 20人以下	1.1	0.9	0.0	0.3	0.0	77.0%	0.0%	23.0%
中規模① 21~100人	13.1	7.0	0.1	6.0	0.0	53.4%	1.0%	45.6%
中規模② 101~301人	43.1	18.7	17.9	6.3	0.2	43.4%	41.6%	14.5%
大規模 301人以上	67.6	48.0	0.5	19.0	0.2	70.9%	0.7%	28.1%
不明	3.5	1.1	0.0	2.4	0.0	32.2%	0.0%	67.9%
合計	128.5	75.7	18.5	33.9	0.4	58.9%	14.4%	26.4%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

### 3.2.6 産業廃棄物処理フローの作成

#### 3.2.6.1 産業廃棄物の処理フロー

令和6年度の産業廃棄物実績は、発生量約1,679万トンに対し、自己直接利用量（②自己直接利用量、⑧自己処理後の自己直接利用量）は約45万トン（発生量に対して2.7%）、自己減量化量（⑦）が約1,190万トン（同70.9%）であった。

一方、自己最終処理量（③自己直接最終処理量、⑨自己処理後の自己直接最終処理量）の0.0万トン（同0.0%）と委託処分量（⑩）の約446万トン（同26.6%）を合わせると、事業者自らによって減量化や再生利用がなされなかった廃棄物は、全体の4分の1となっている。

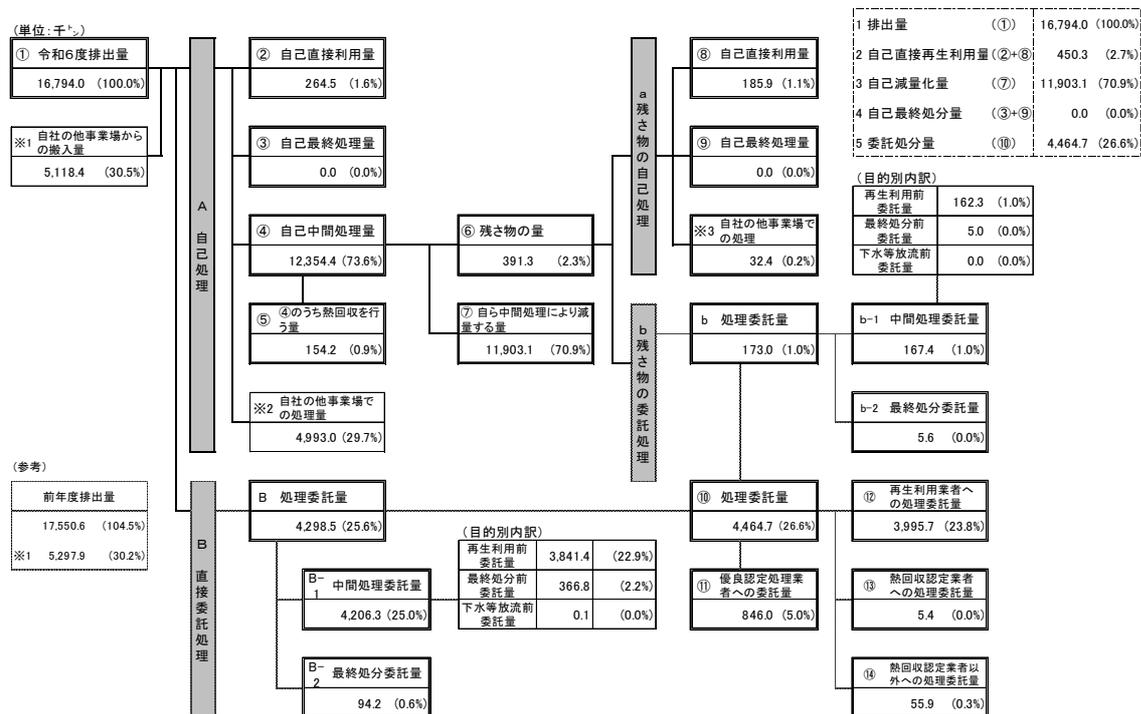


図 3.2.6-1 産業廃棄物の処理フロー

注 ( )内の%は、「①令和6年度発生量」に対する割合を示している。ただし、「(参考)前年度排出量」の※1については、令和5年度の「排出量」に対する割合である。以降の処理フローも同様である。

### 3.2.6.2 産業廃棄物の業種別処理フロー

産業廃棄物の業種別処理フローを以下に示す。なお、発生量が0トンとなっている業種および業種別データ数が2事業所以下の業種については省略している。

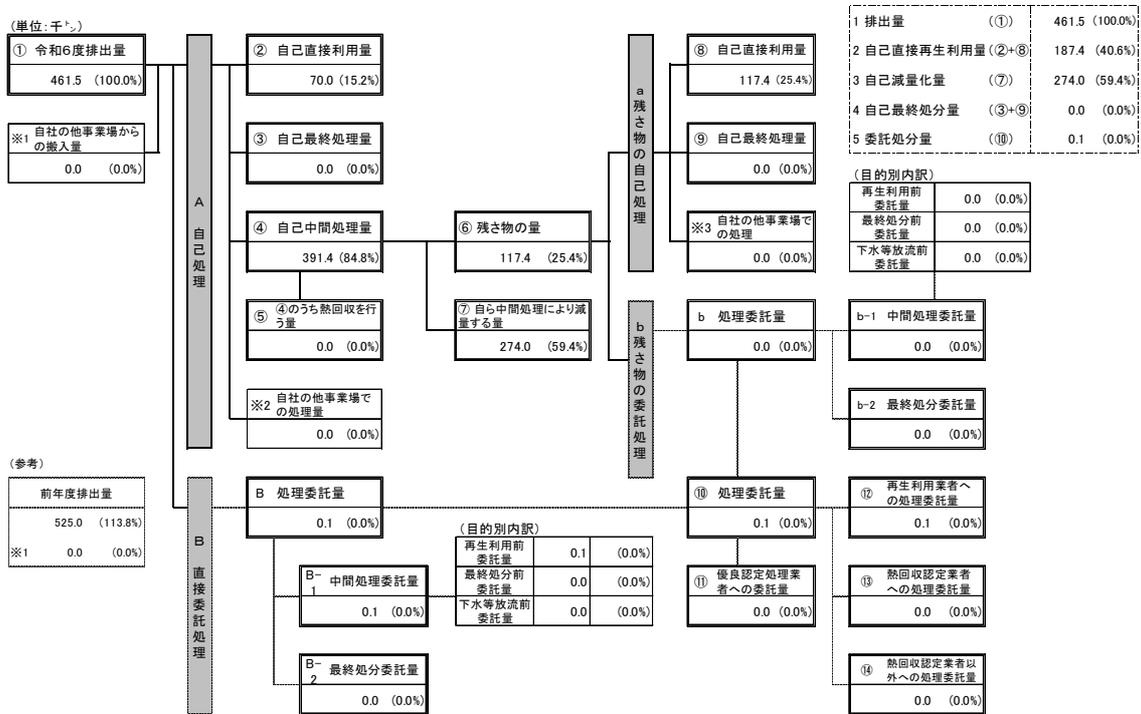


図 3.2.6-2(1) 鉱業の産業廃棄物【業種別】

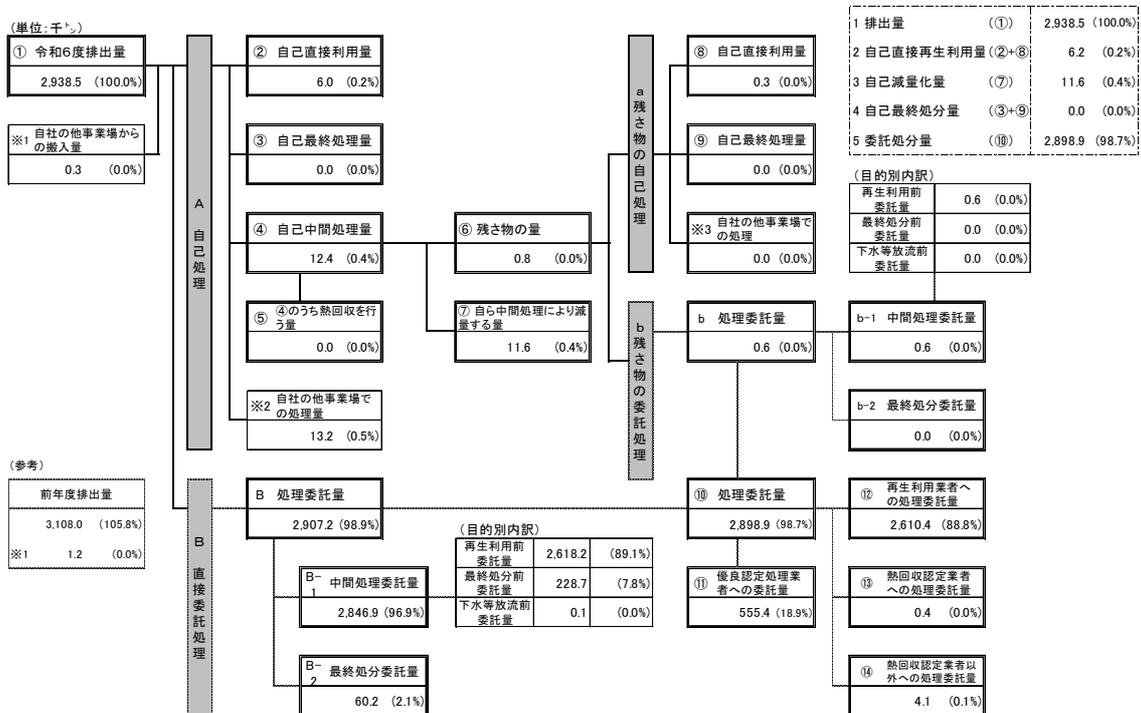


図 3.2.6-2(2) 建設業の産業廃棄物【業種別】

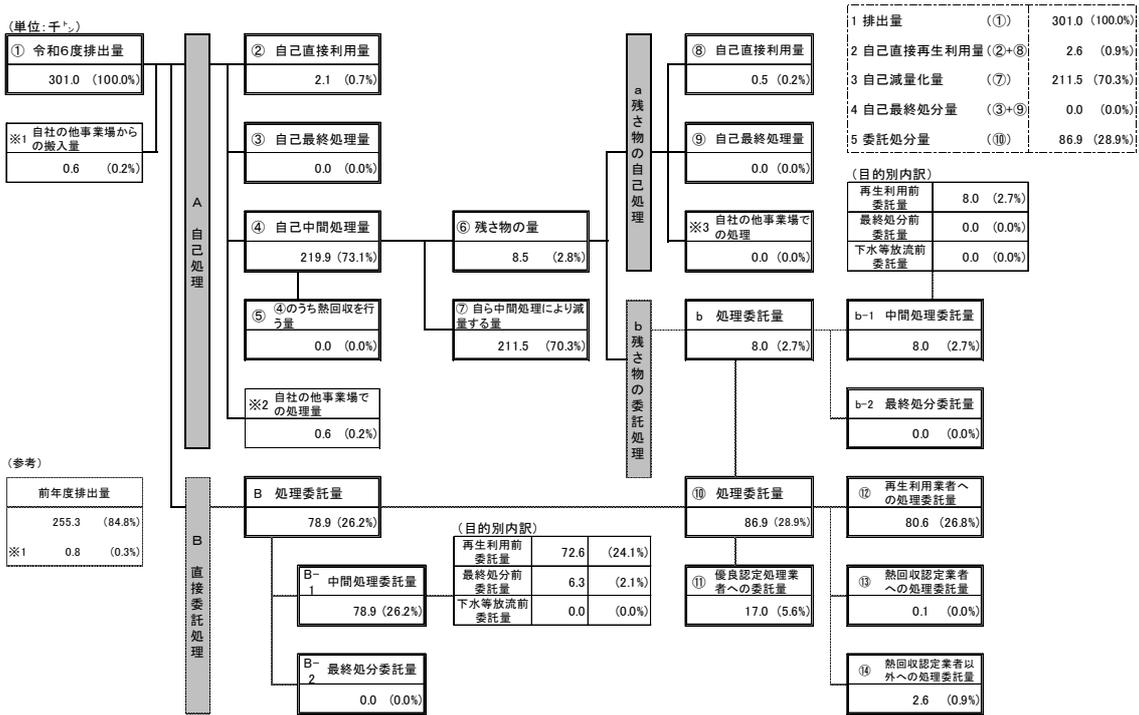


図 3. 2. 6-2(3) 食料の産業廃棄物【業種別】

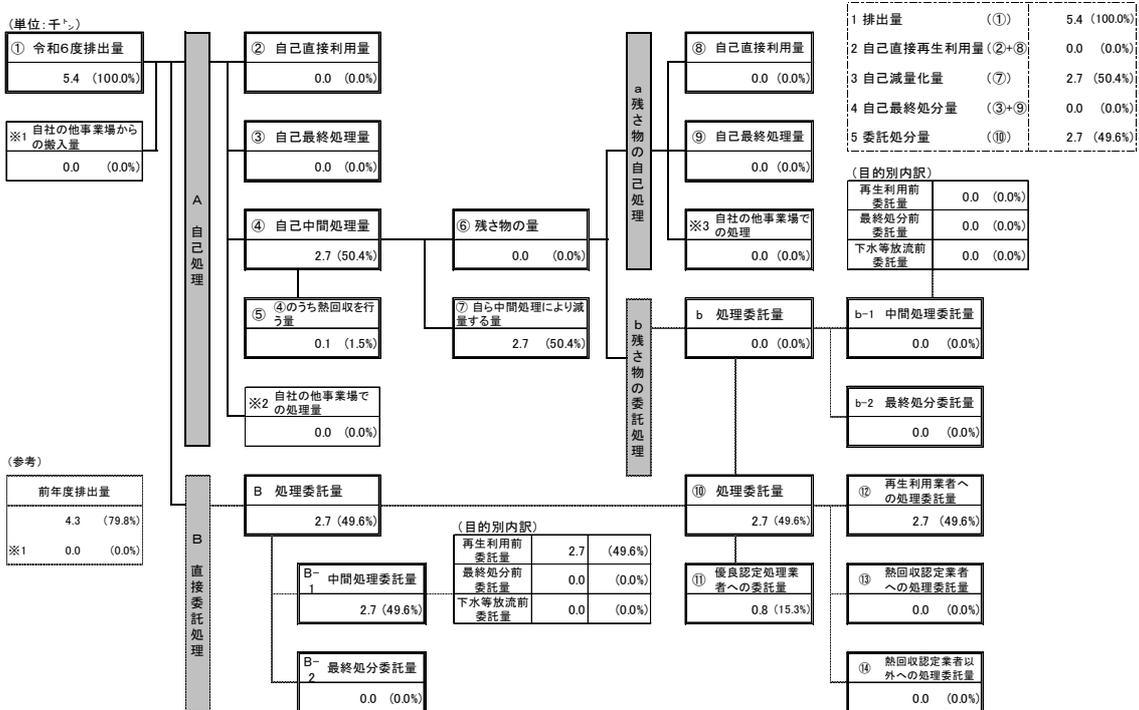


図 3. 2. 6-2(4) 生活関連の産業廃棄物【業種別】

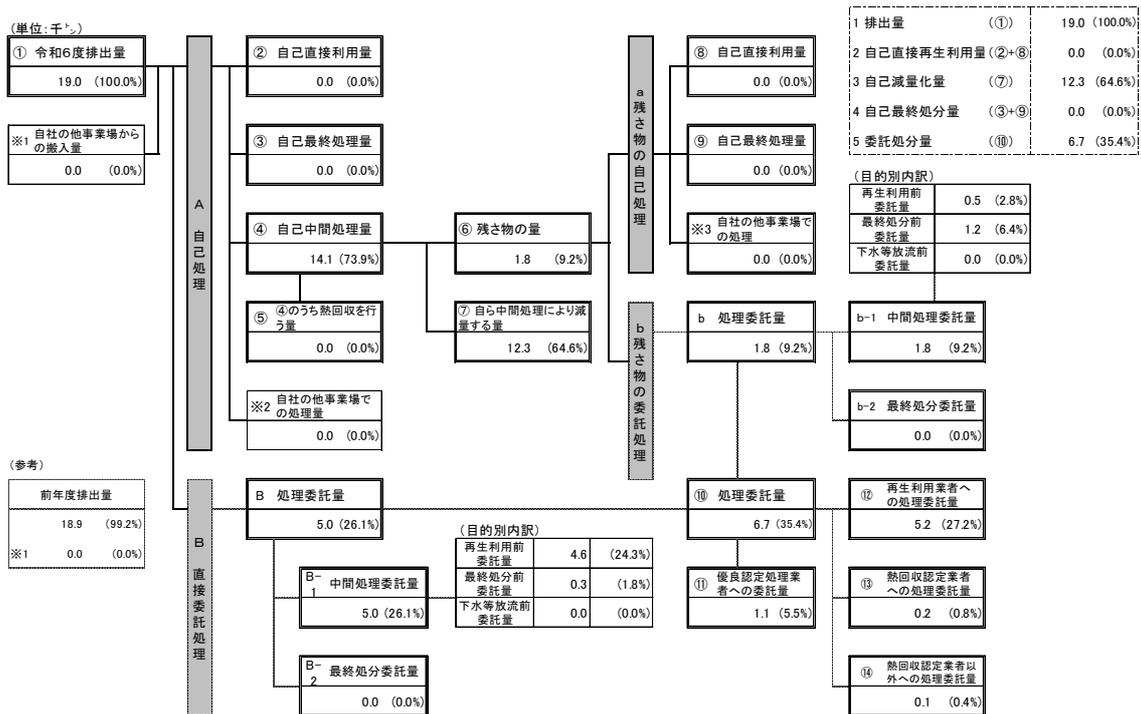


図 3.2.6-2(5) 紙の産業廃棄物【業種別】

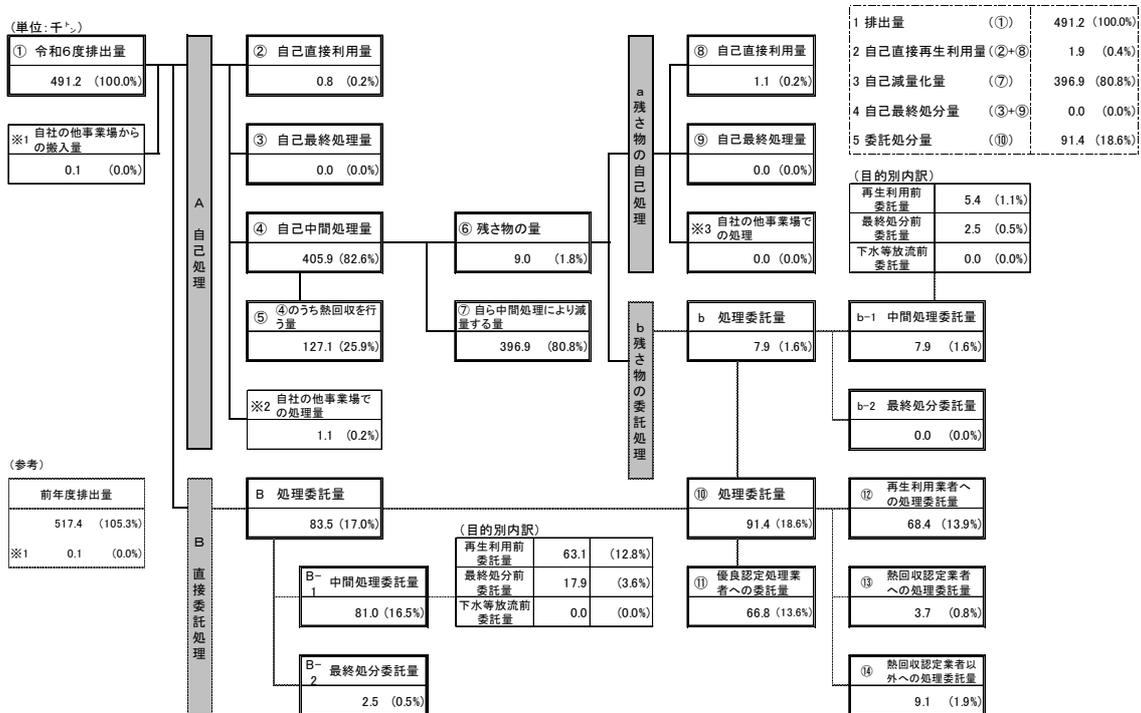


図 3.2.6-2(6) 化学の産業廃棄物【業種別】

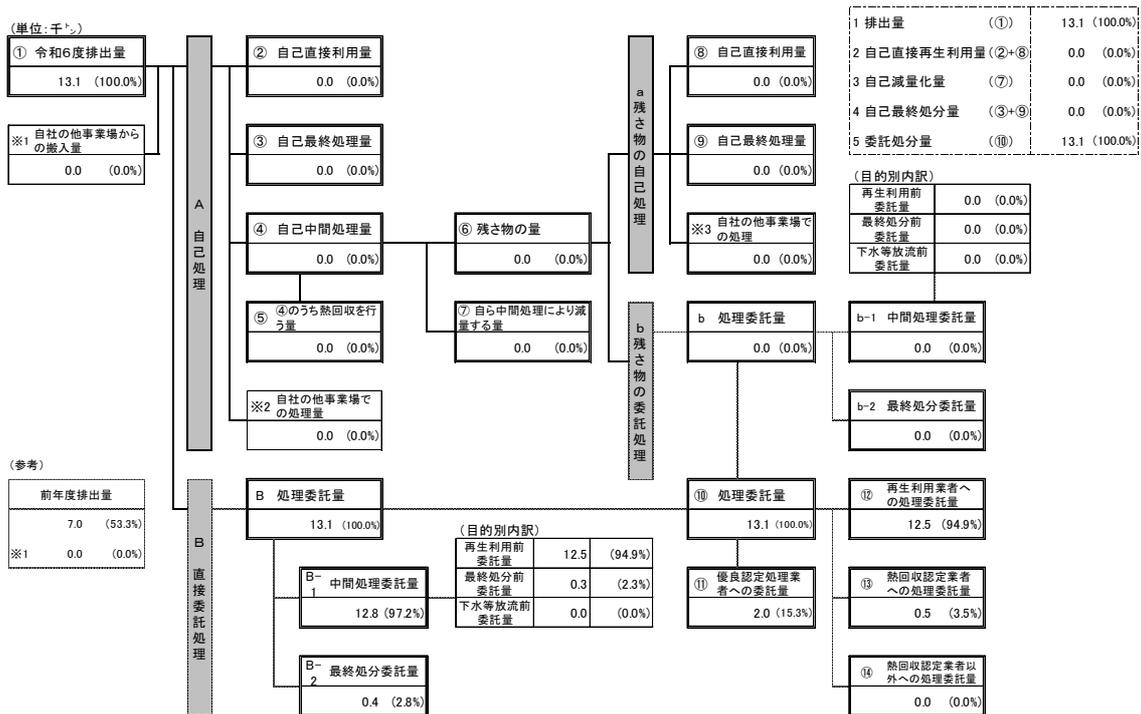


図 3.2.6-2(7) プラスチックの産業廃棄物【業種別】

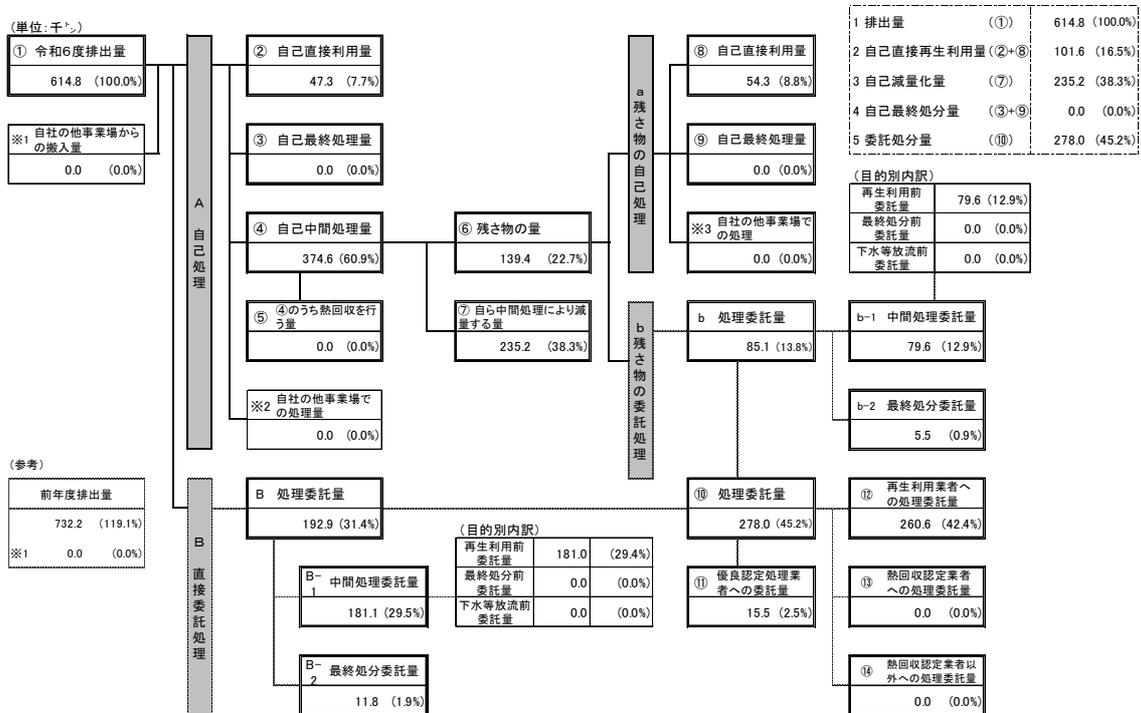


図 3.2.6-2(8) 窯業の産業廃棄物【業種別】

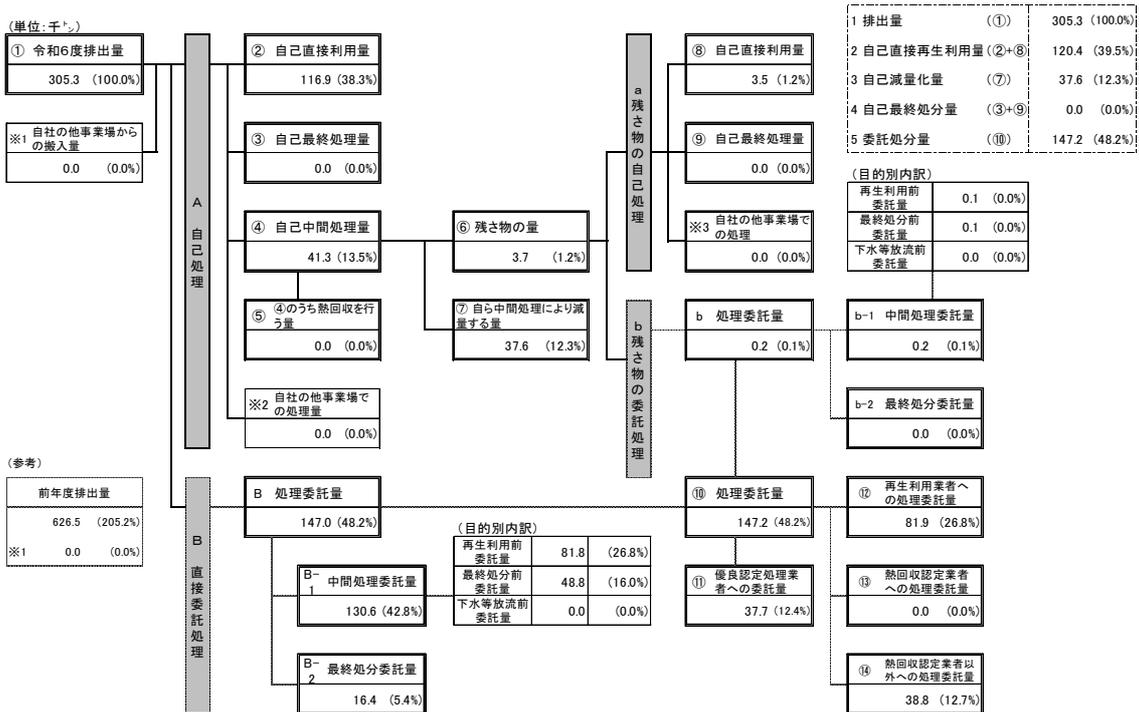


図 3.2.6-2(9) 鉄鋼の産業廃棄物【業種別】

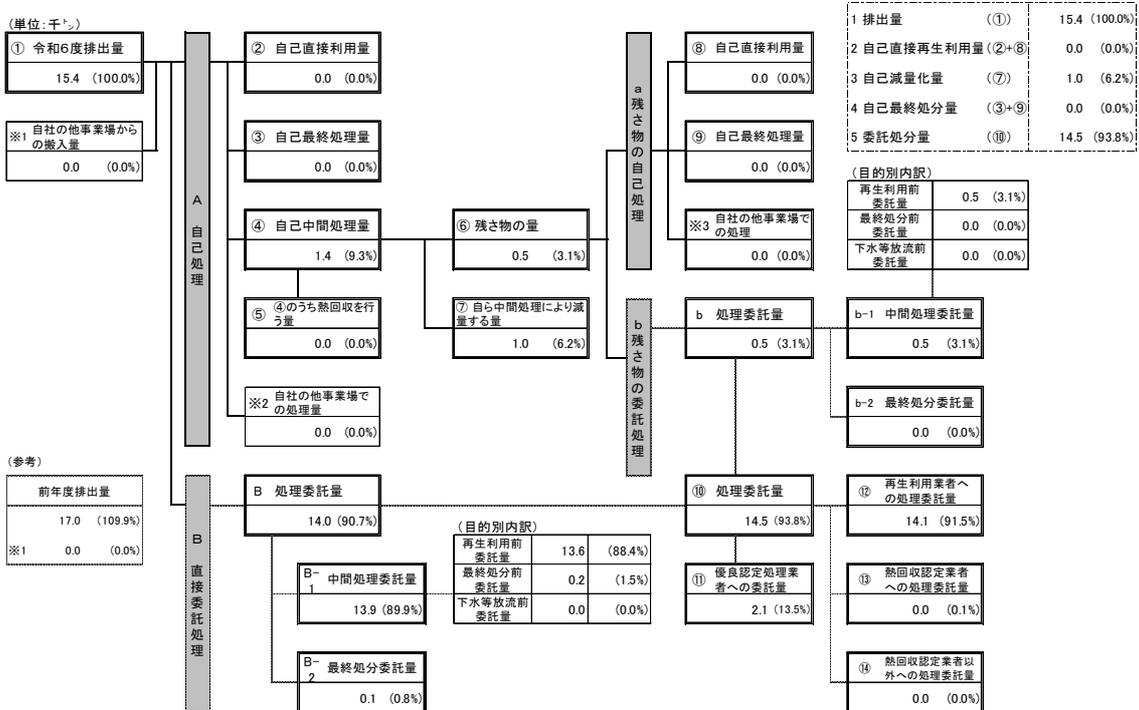


図 3.2.6-2(10) 非鉄金属の産業廃棄物【業種別】

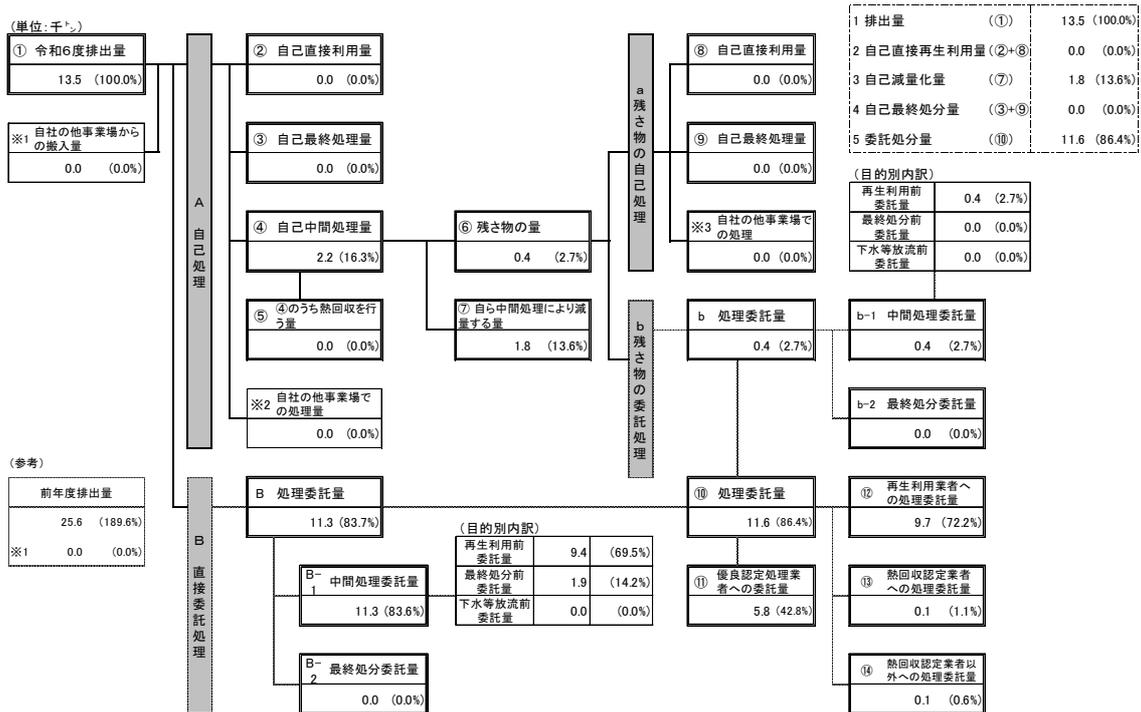


図 3. 2. 6-2(11) 一般機械の産業廃棄物【業種別】

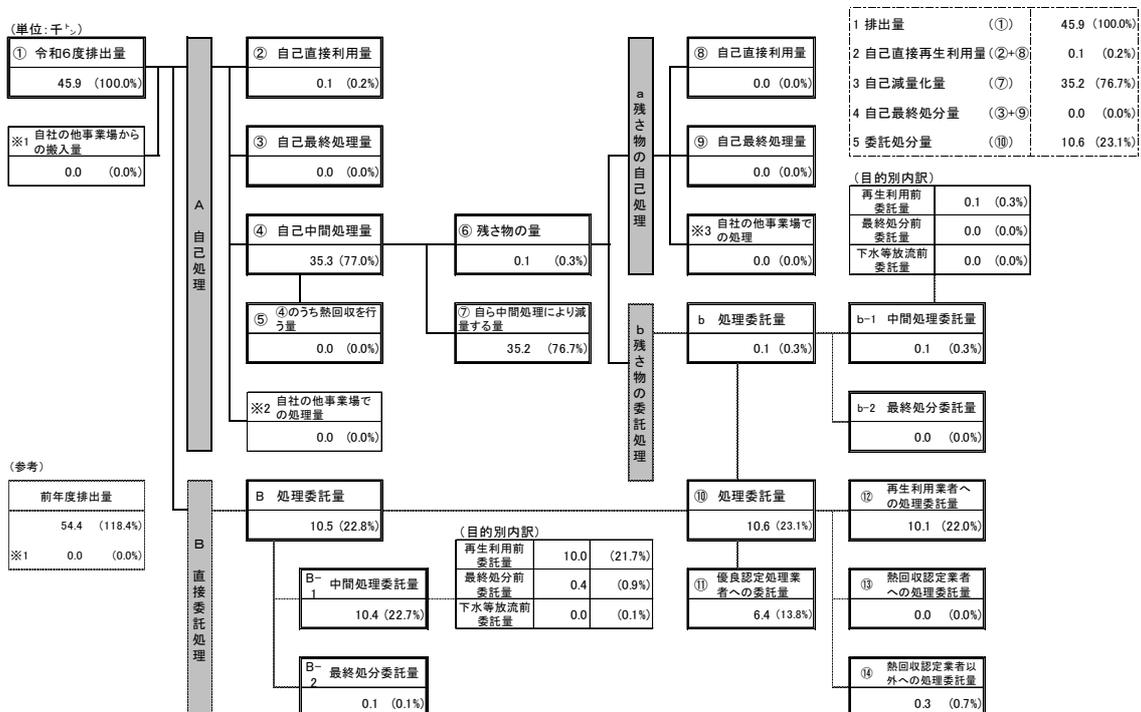


図 3. 2. 6-2(12) 電気機械の産業廃棄物【業種別】

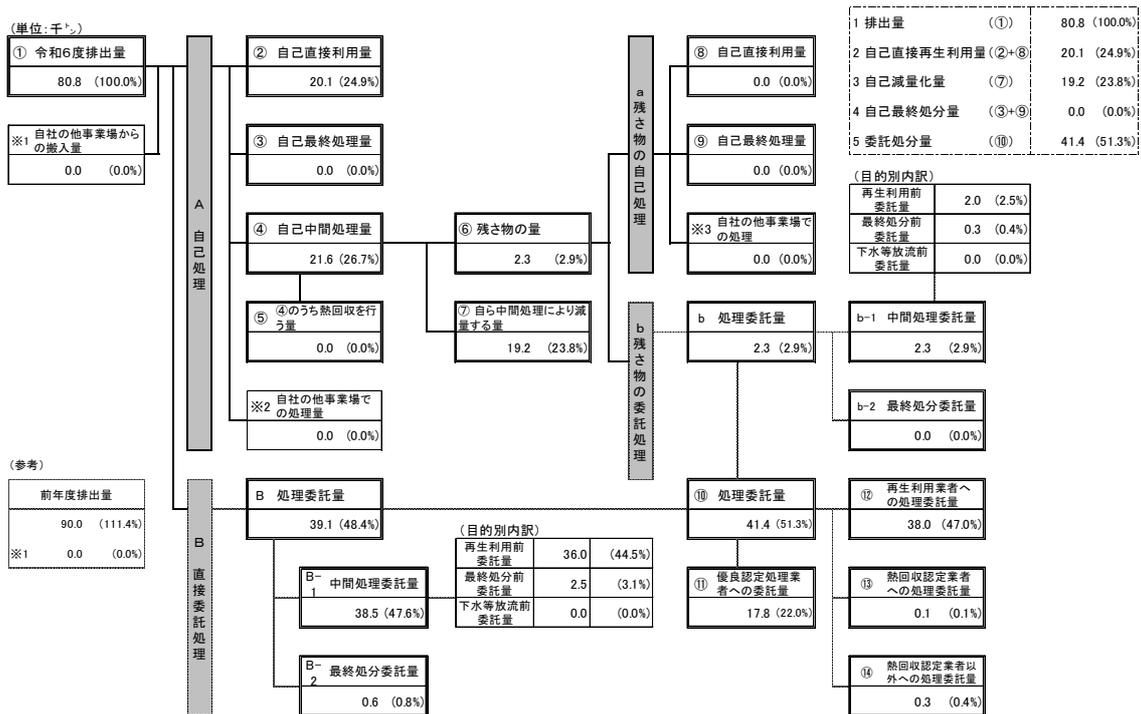


図 3.2.6-2(13) 輸送機械の産業廃棄物【業種別】

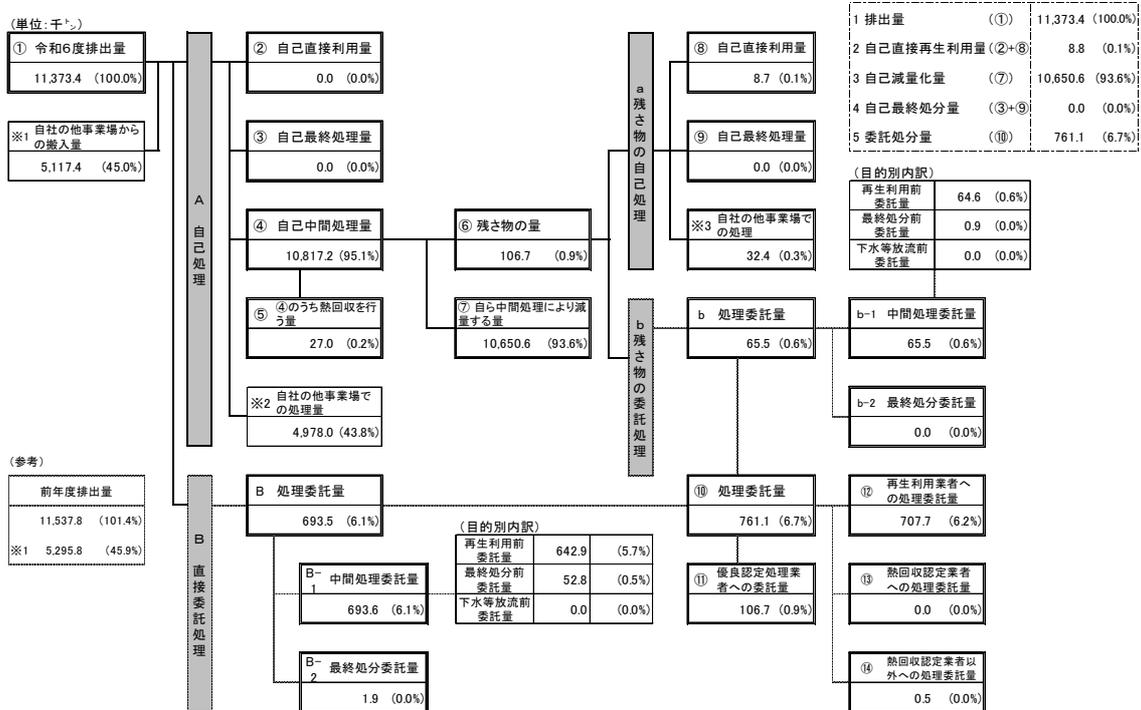


図 3.2.6-2(14) 電気・ガス・熱供給・水道業の産業廃棄物【業種別】

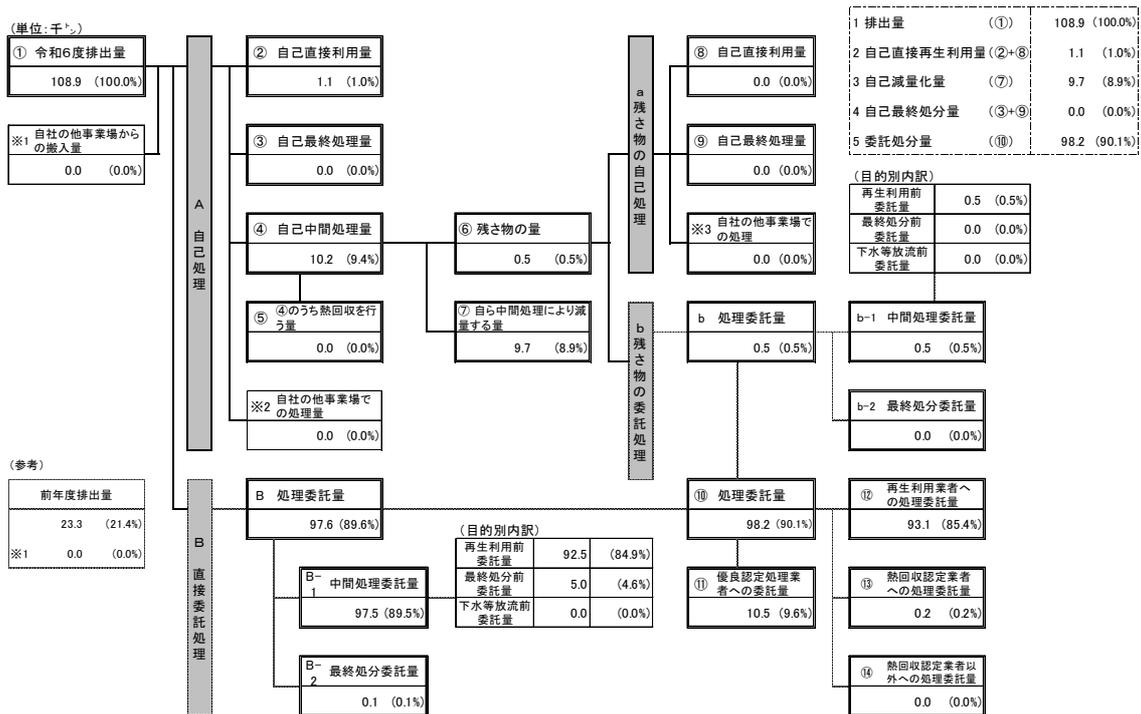


図 3.2.6-2(15) サービス業の産業廃棄物【業種別】

### 3.2.6.3 産業廃棄物の種類別処理フロー

産業廃棄物の種類別処理フローを以下に示す。なお、排出量が0トンとなっている種類および種類別データ数が2事業所以下の種類については省略している。

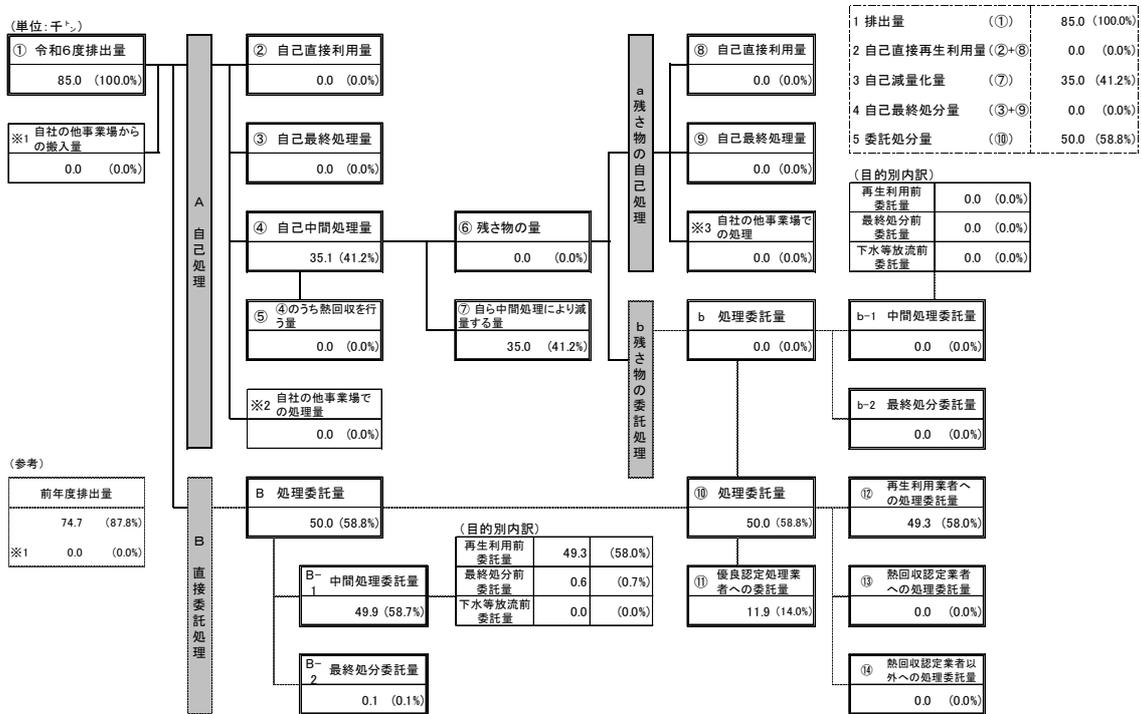


図 3.2.6-3(1) 産業廃棄物の燃えがら【種類別】

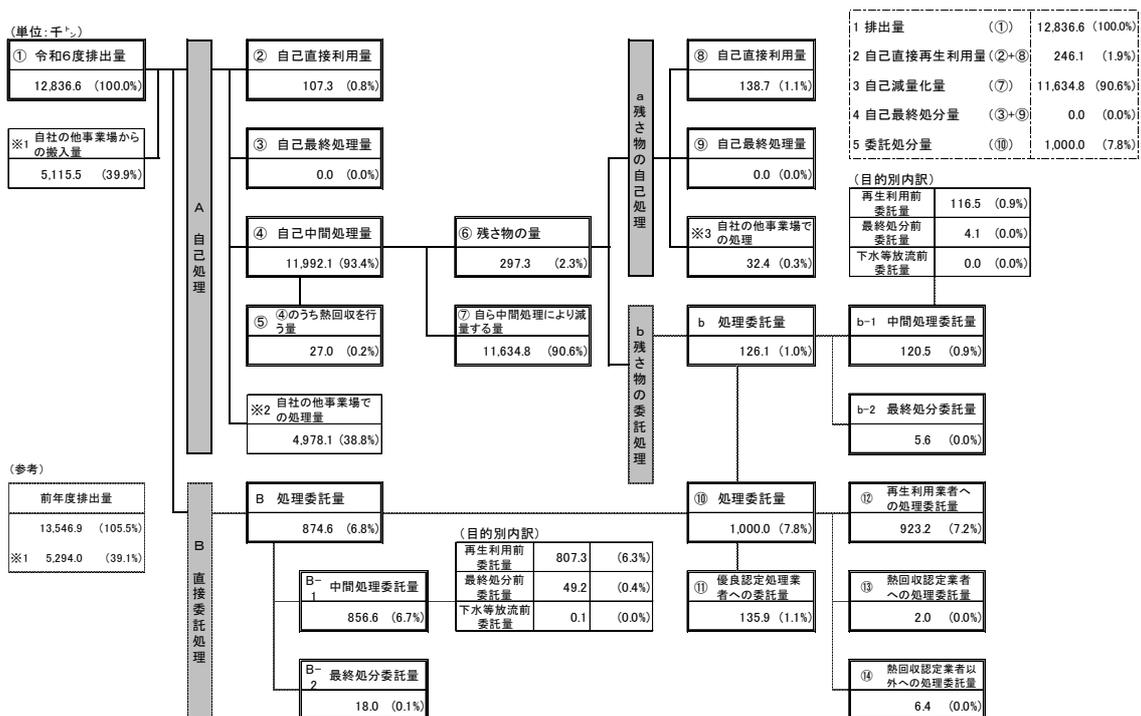


図 3.2.6-3(2) 産業廃棄物の汚泥【種類別】

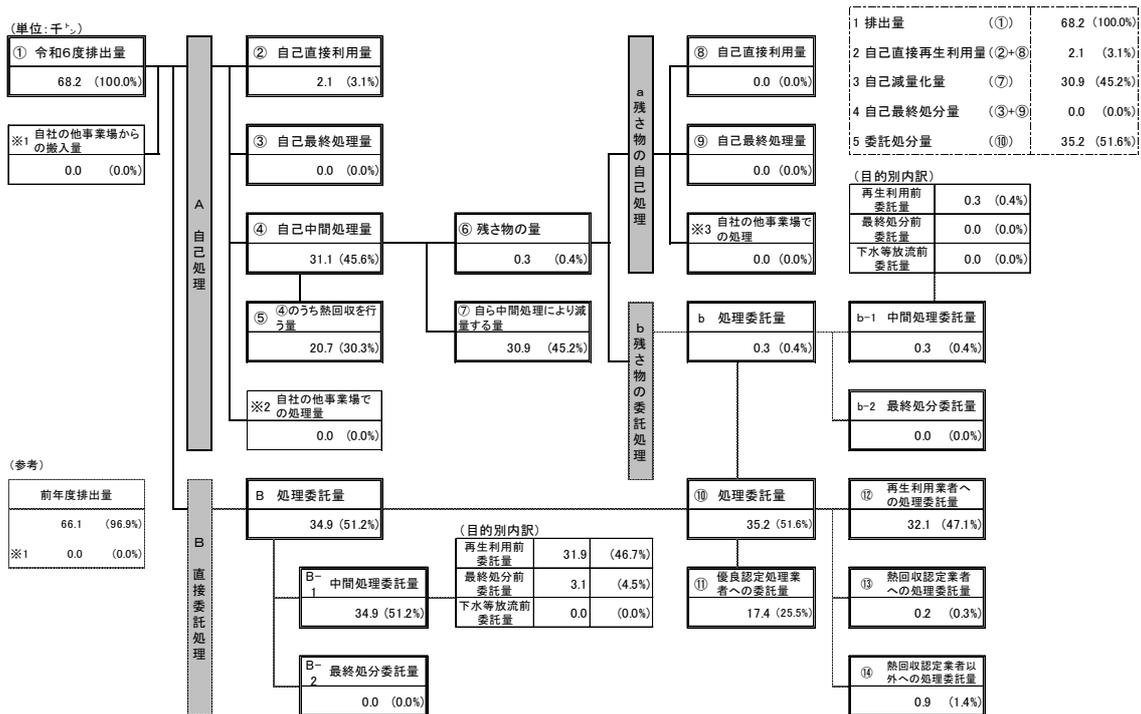


図 3.2.6-3(3) 産業廃棄物の廃油【種類別】

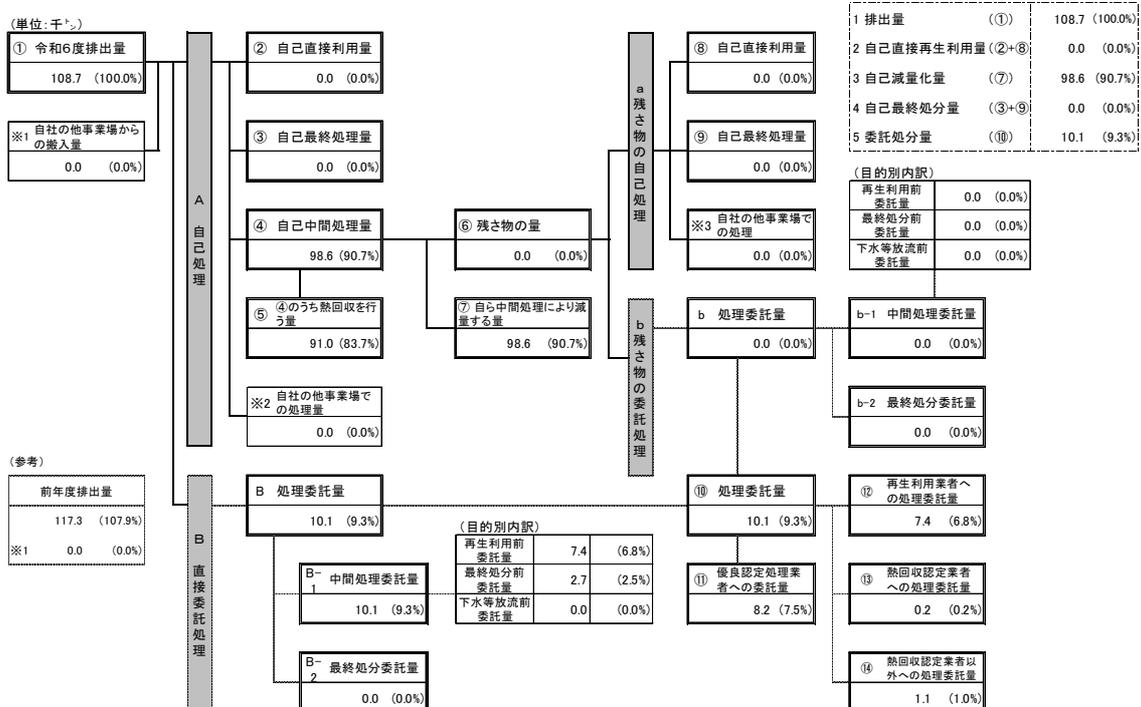


図 3.2.6-3(4) 産業廃棄物の廃酸【種類別】

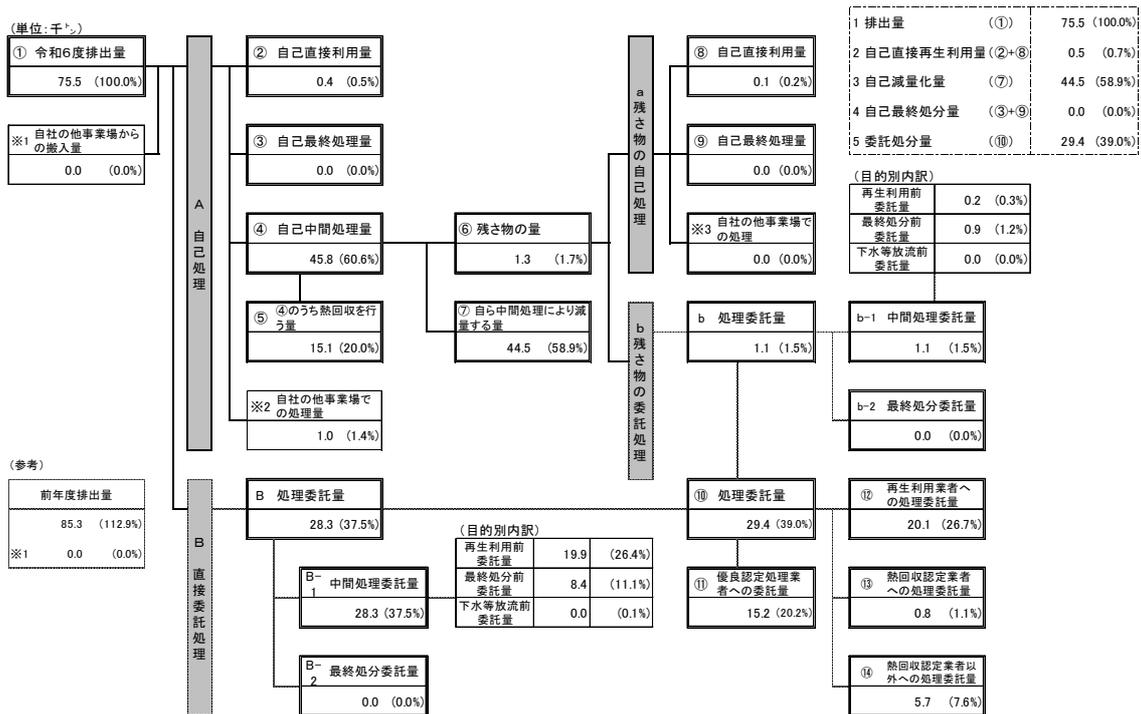


図 3. 2. 6-3 (5) 産業廃棄物の廃アルカリ【種類別】

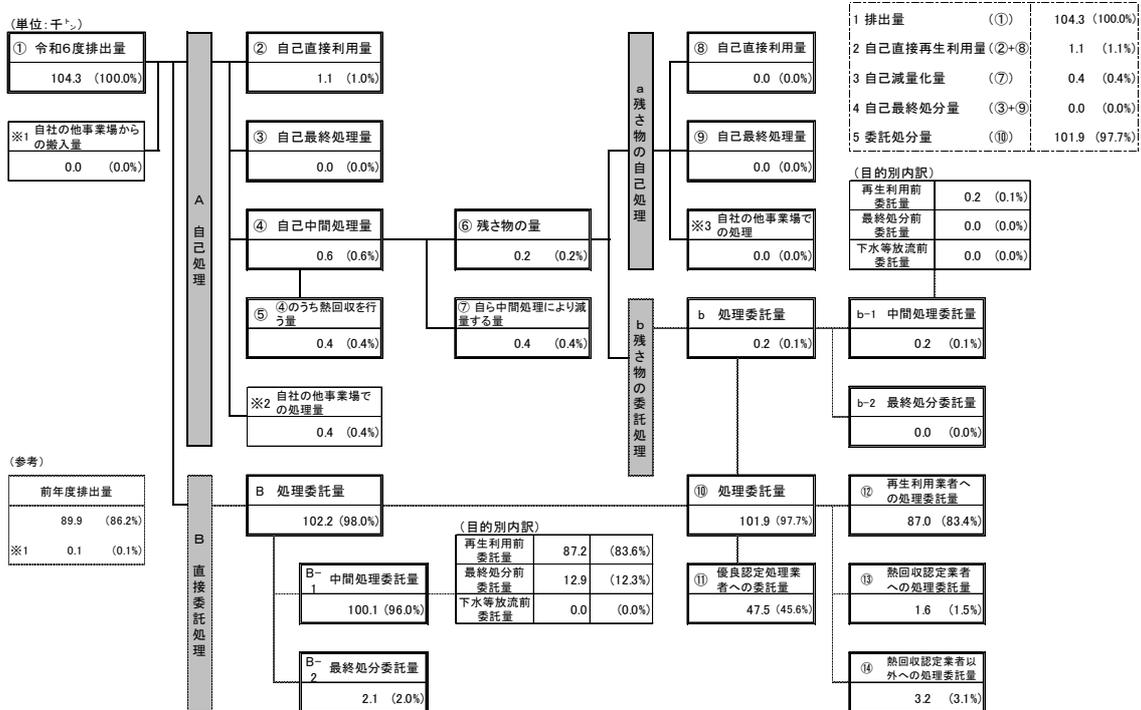


図 3. 2. 6-3 (6) 産業廃棄物の廃プラスチック類【種類別】

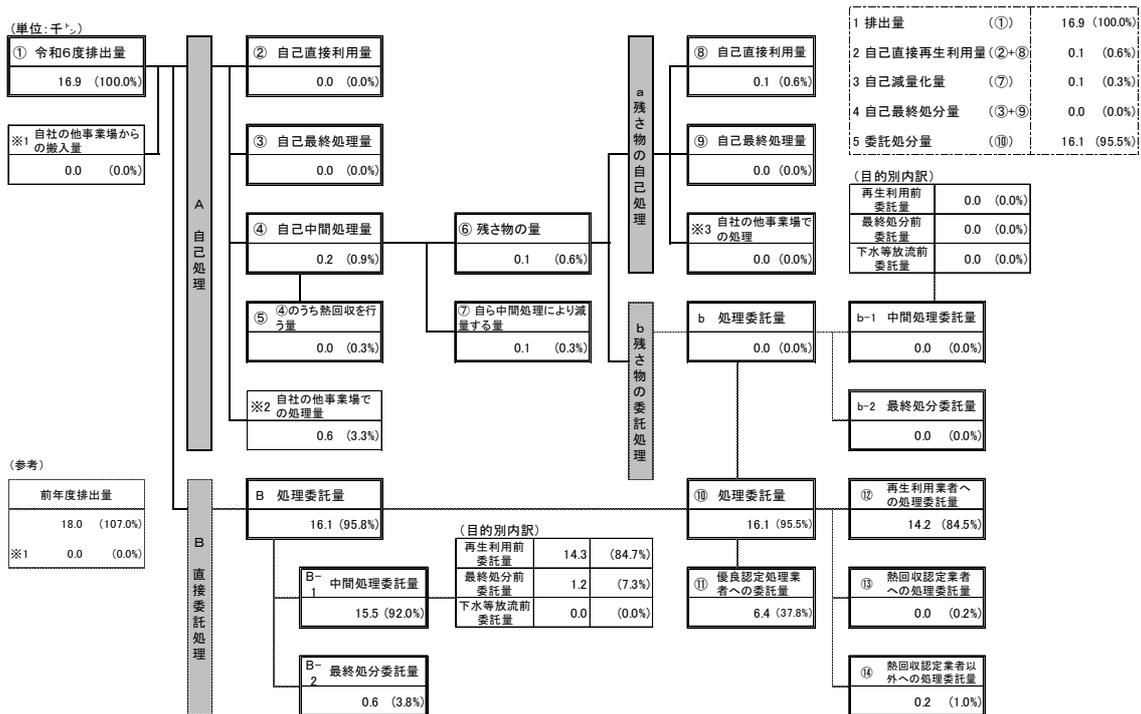


図 3.2.6-3(7) 産業廃棄物の紙くず【種類別】

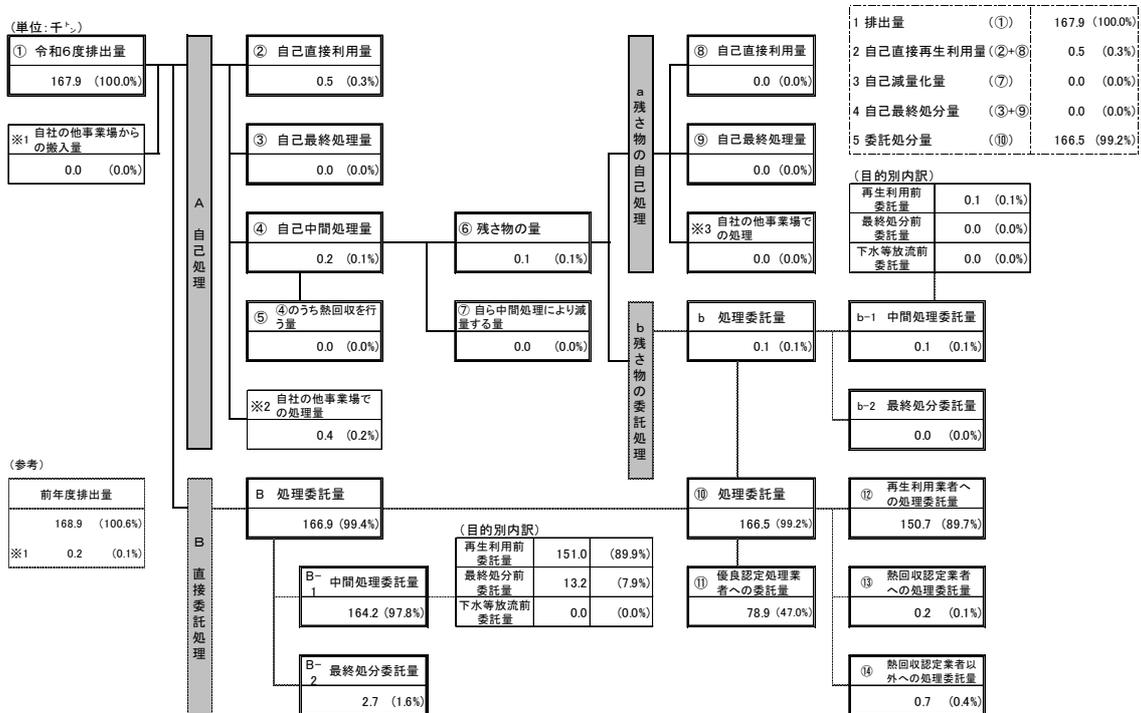


図 3.2.6-3(8) 産業廃棄物の木くず【種類別】



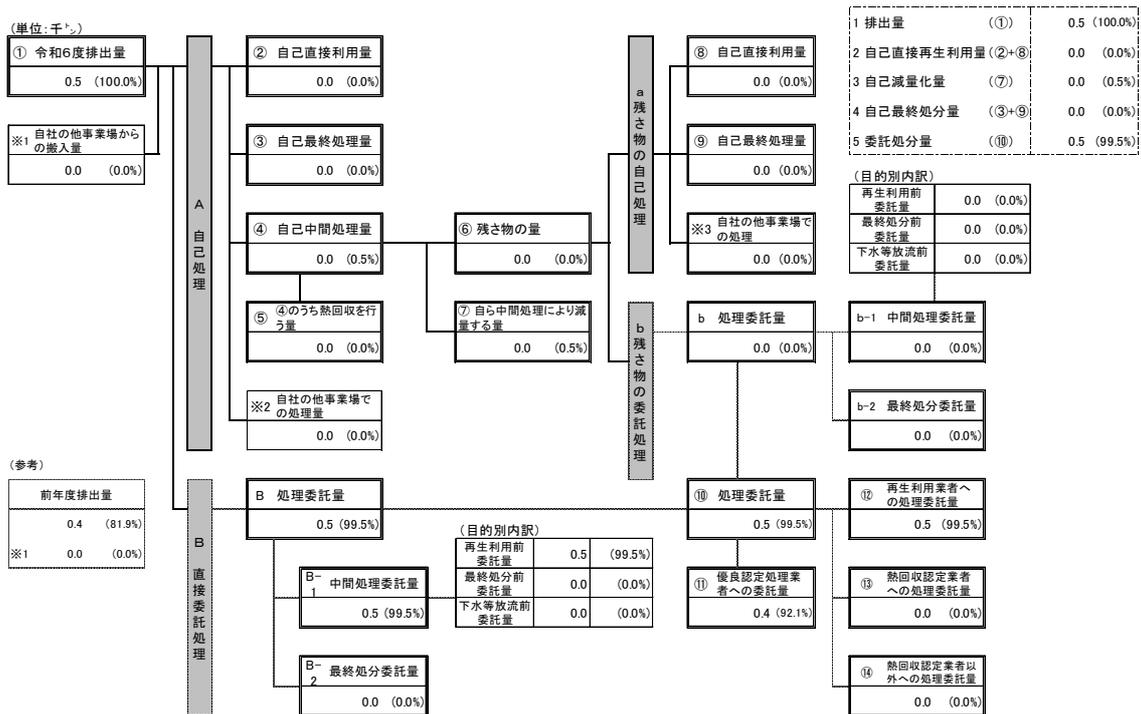


図 3.2.6-3(11) 産業廃棄物のゴムくず【種類別】

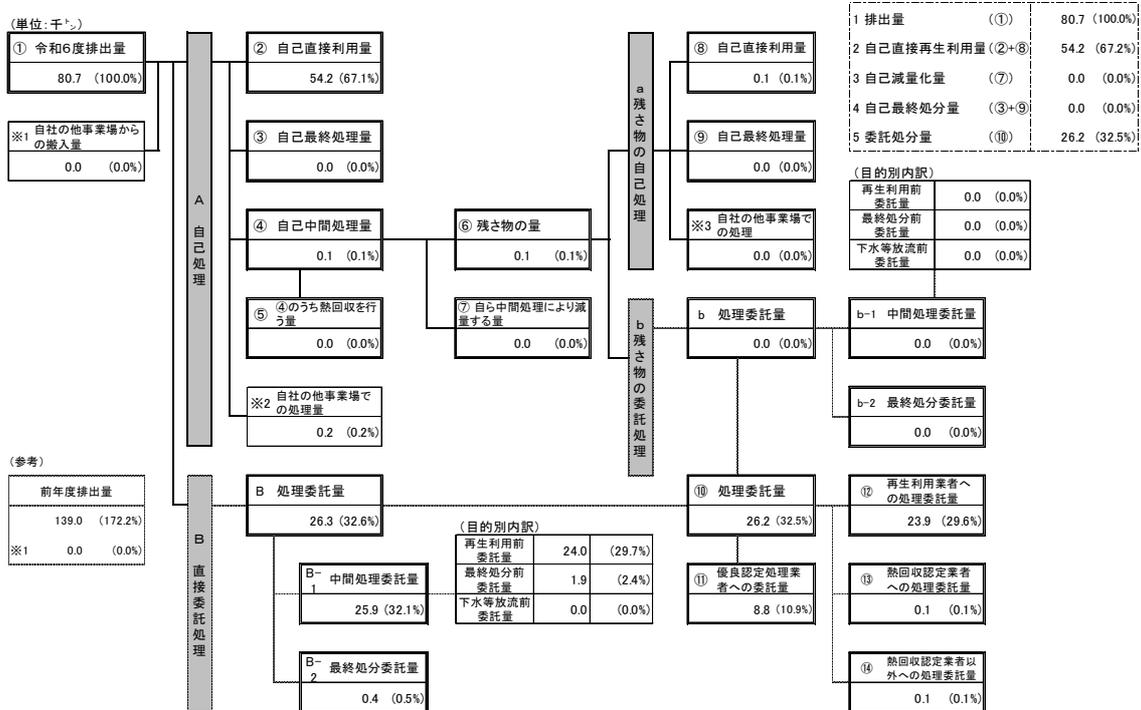


図 3.2.6-3(12) 産業廃棄物の金属くず【種類別】

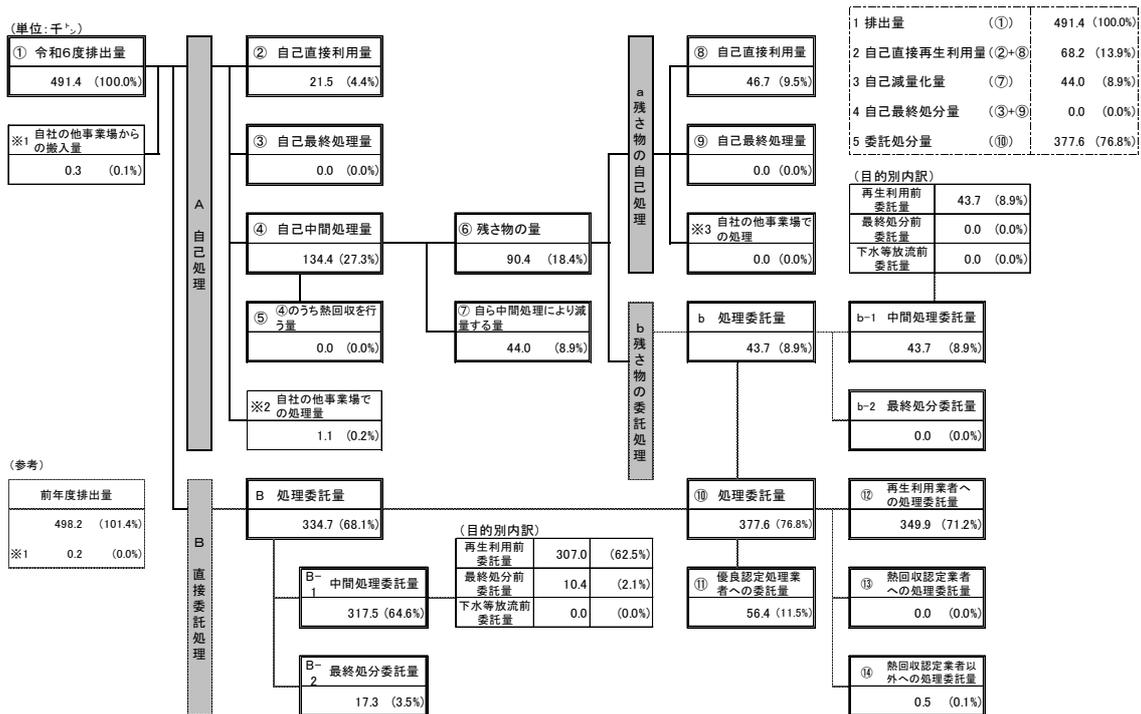


図 3.2.6-3(13) 産業廃棄物のガラス・コンクリート・陶磁器くず【種類別】

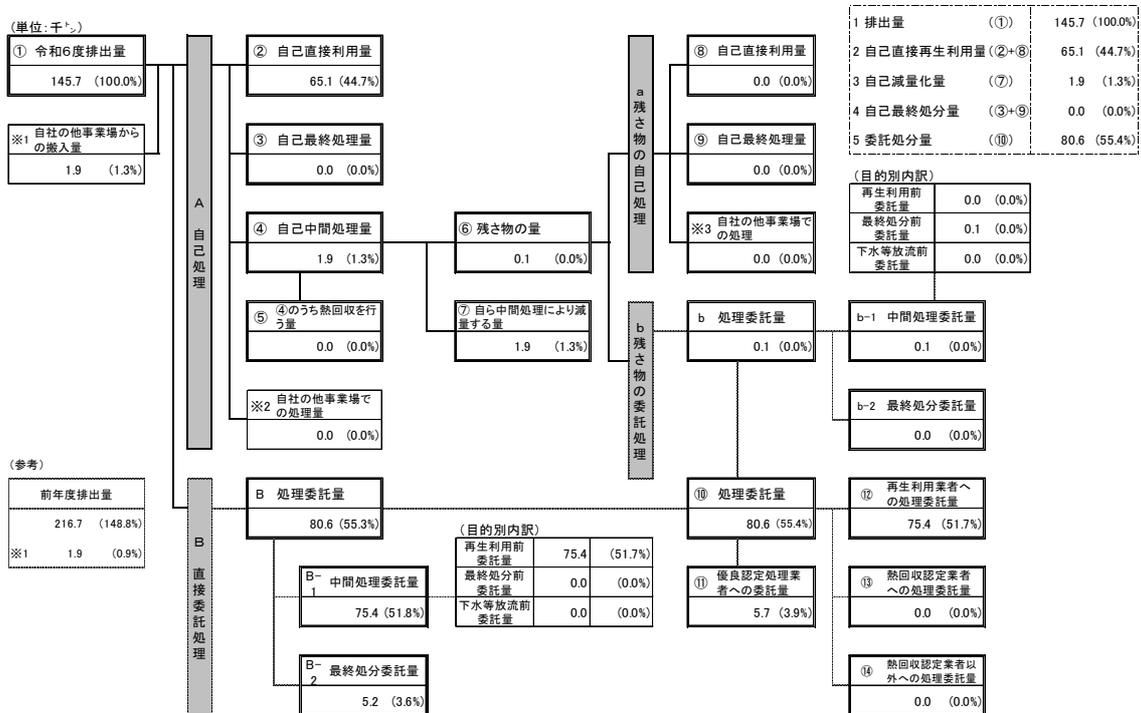


図 3.2.6-3(14) 産業廃棄物の鋳さい【種類別】

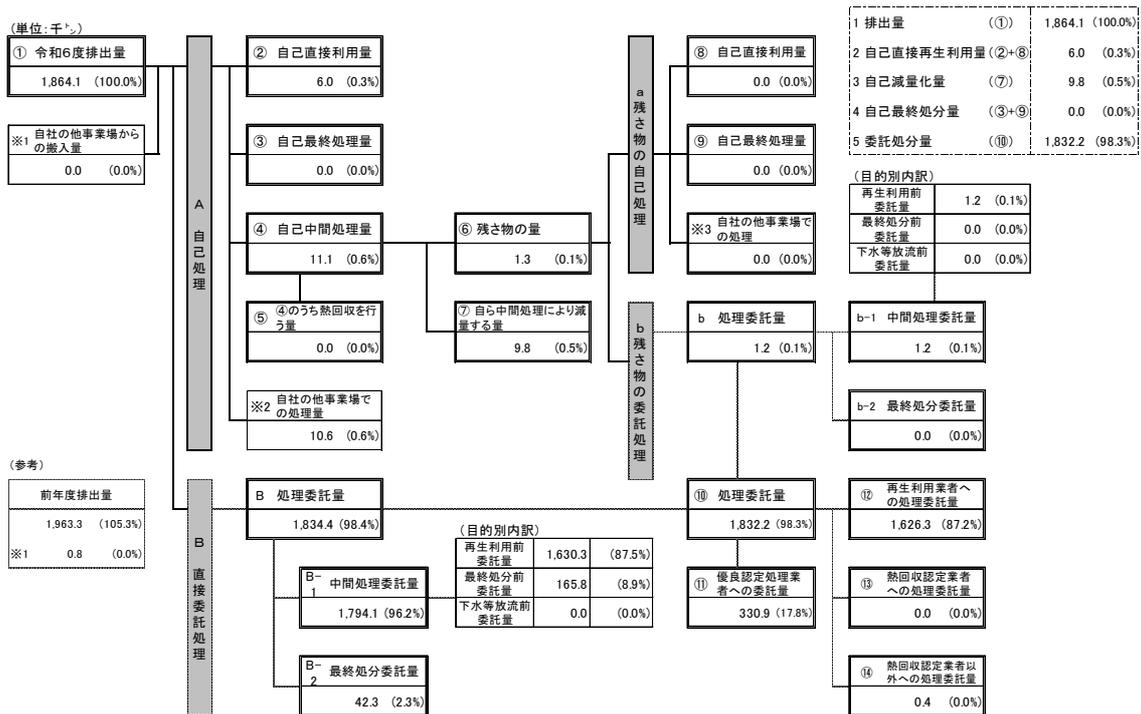


図 3.2.6-3(15) 産業廃棄物のがれき類【種類別】

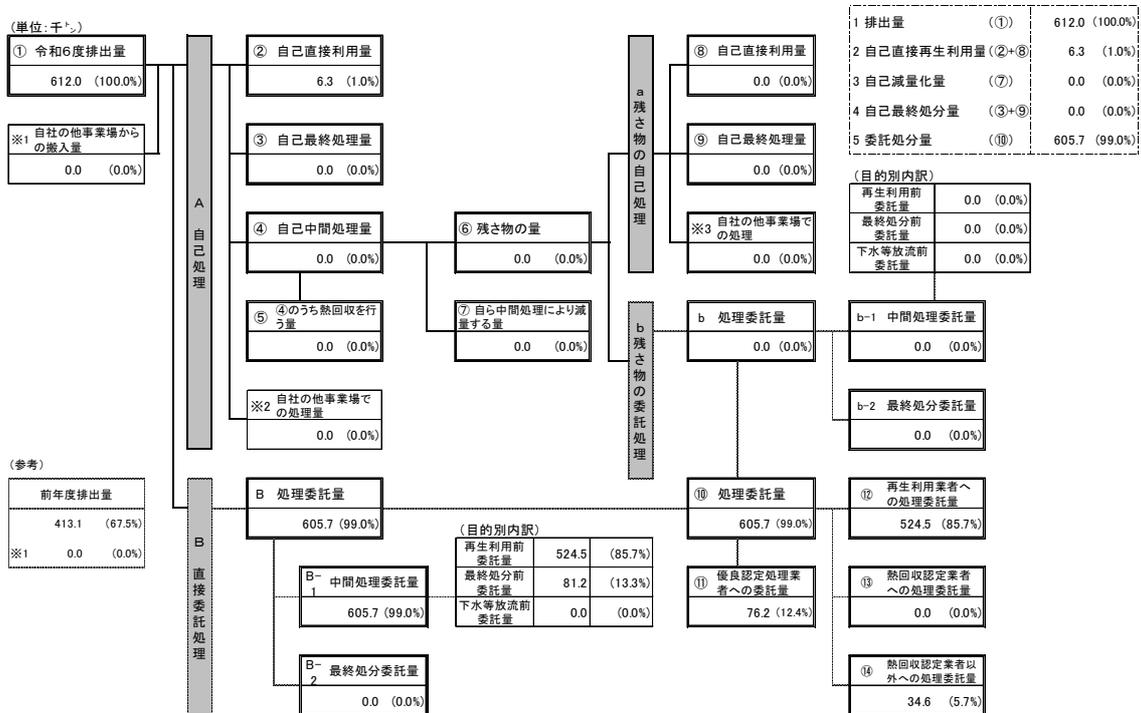


図 3.2.6-3(16) 産業廃棄物のばいじん【種類別】

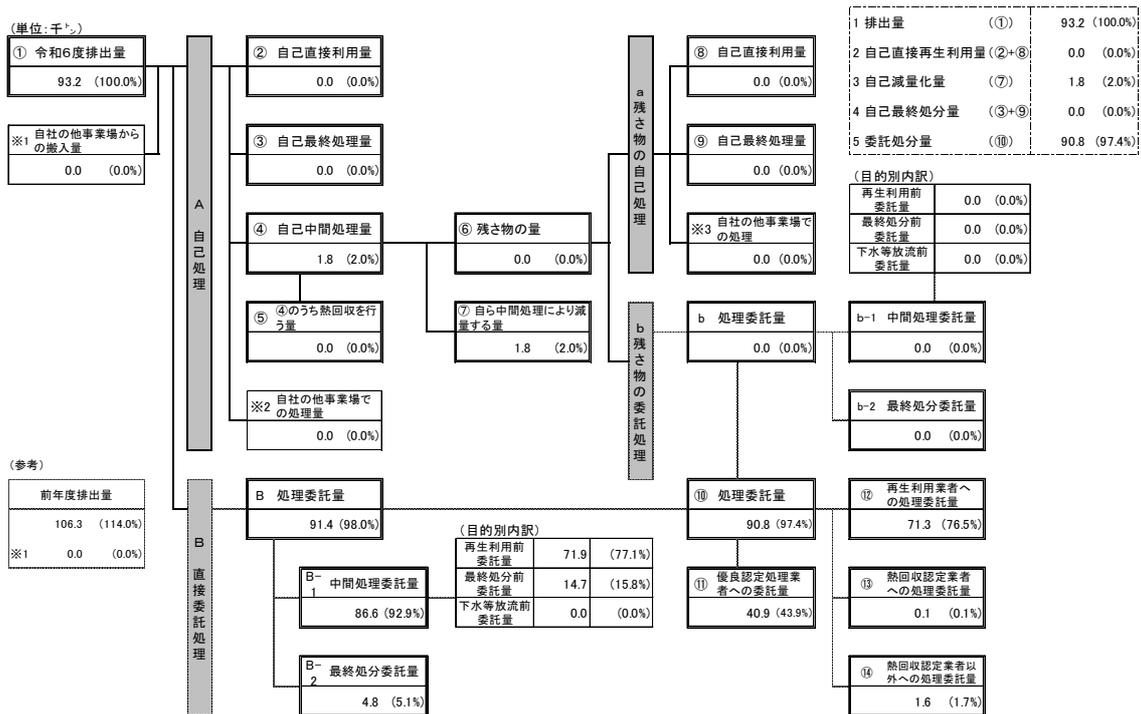


図 3.2.6-3(17) 産業廃棄物の混合廃棄物その他【種類別】

### 3.2.6.4 産業廃棄物の産業分類別処理フロー

産業廃棄物の日本標準産業分類別処理フローを以下に示す。なお、排出量が0トンとなっている種類および種類別データ数が2事業所以下の種類については省略している。

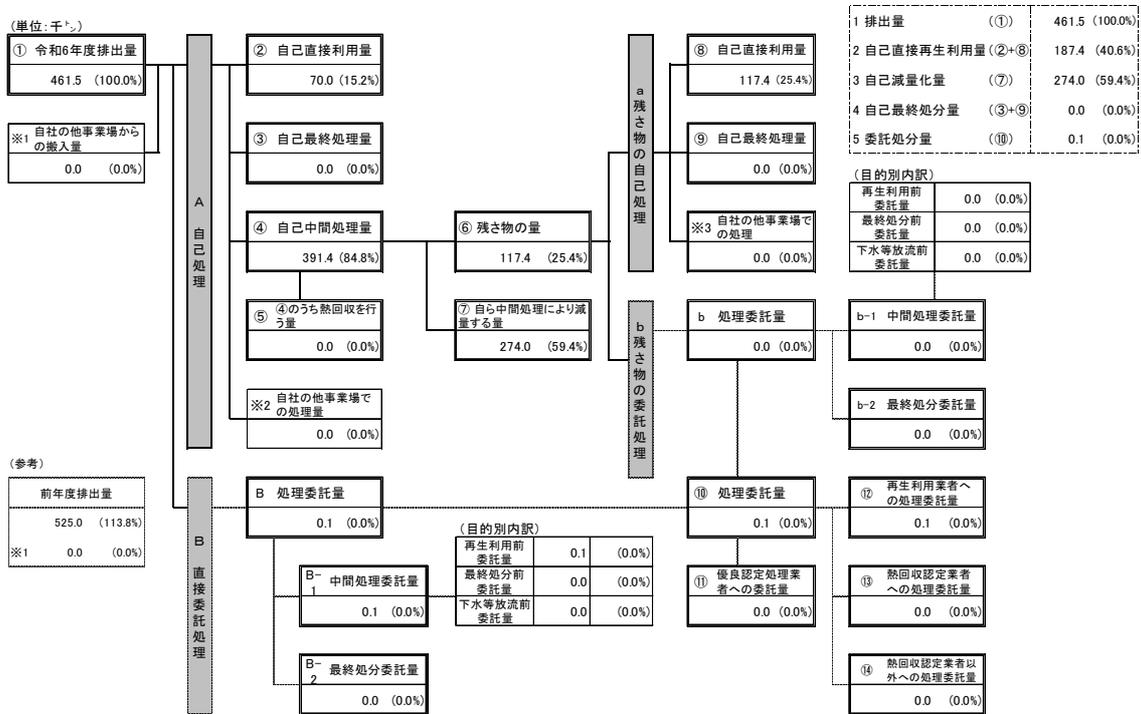


図 3.2.6-4(1) C 鉱業の産業廃棄物【産業分類別】

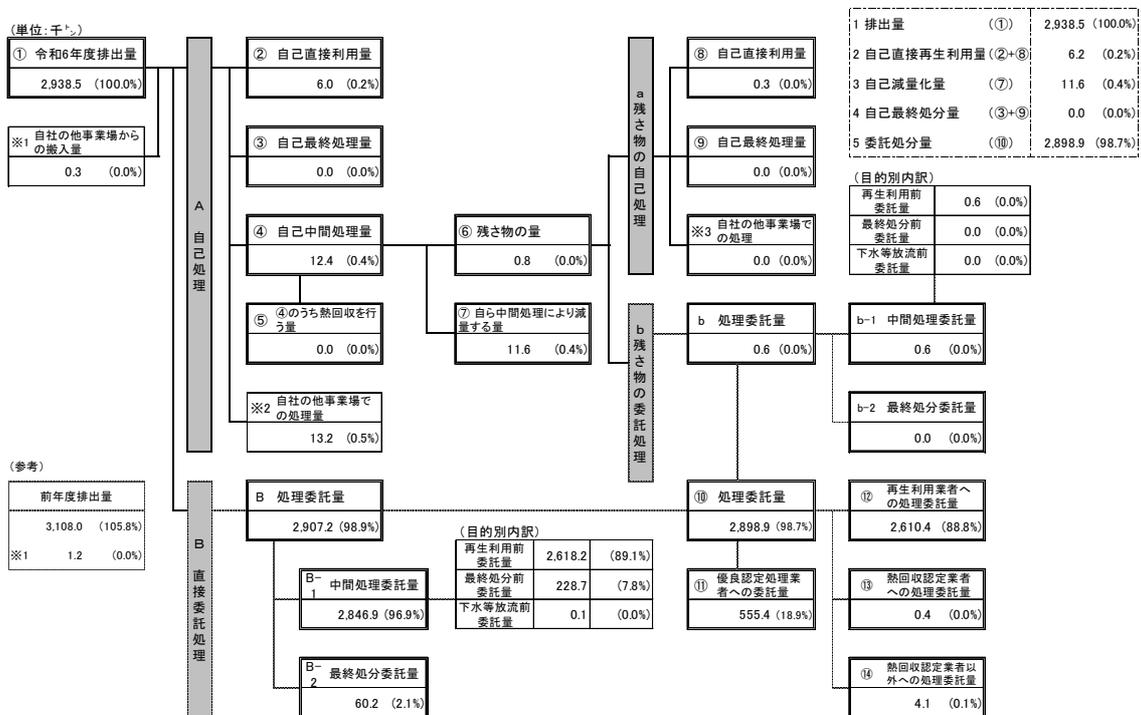


図 3.2.6-4(2) D 建設業の産業廃棄物【産業分類別】

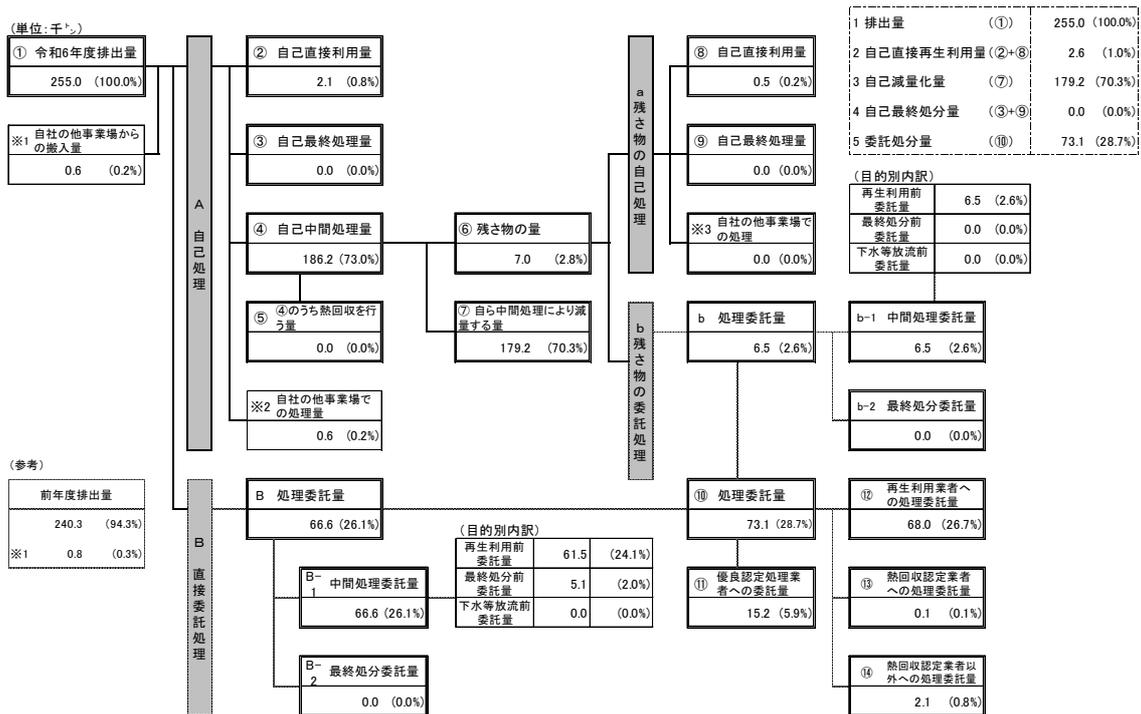


図 3.2.6-4(3) E09 食料品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

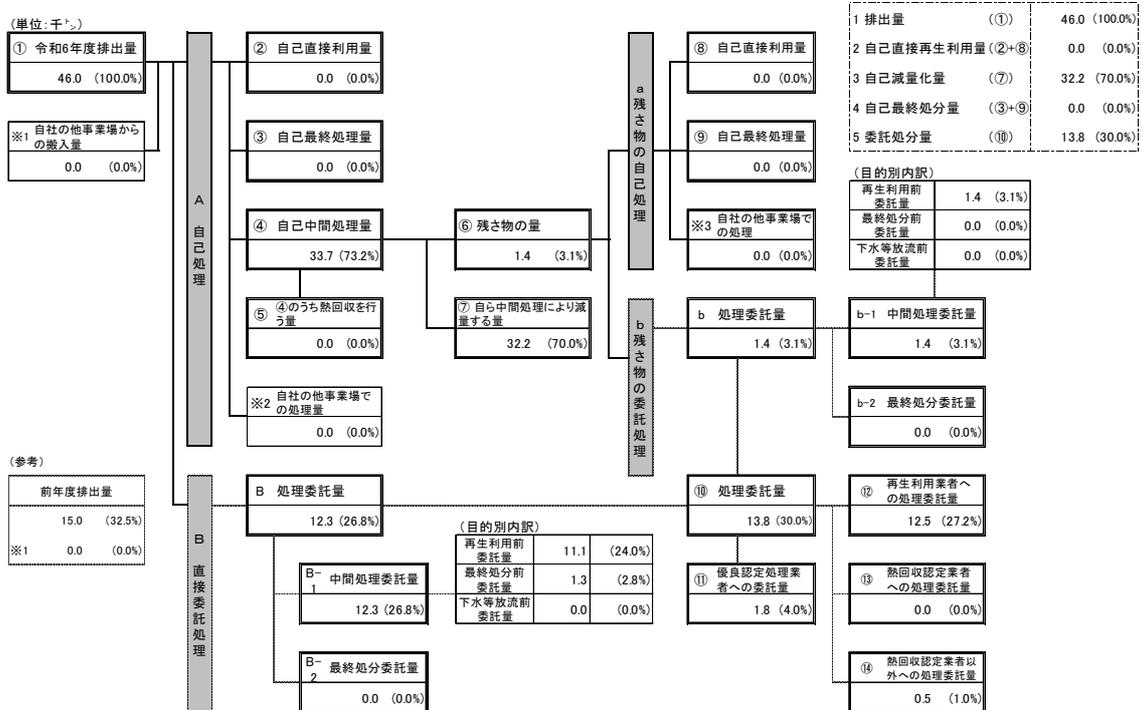


図 3.2.6-4(4) E10 飲料・たばこ・飼料製造業の産業廃棄物【産業分類別】

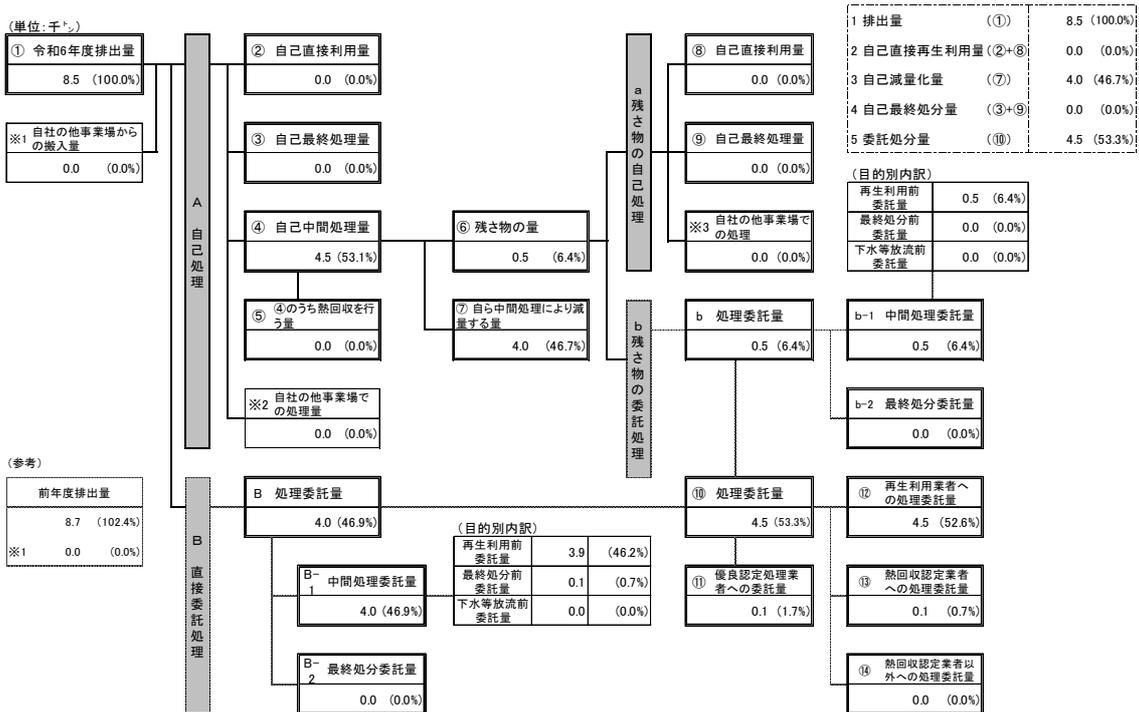


図 3.2.6-4(5) E14 パルプ・紙・紙加工品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

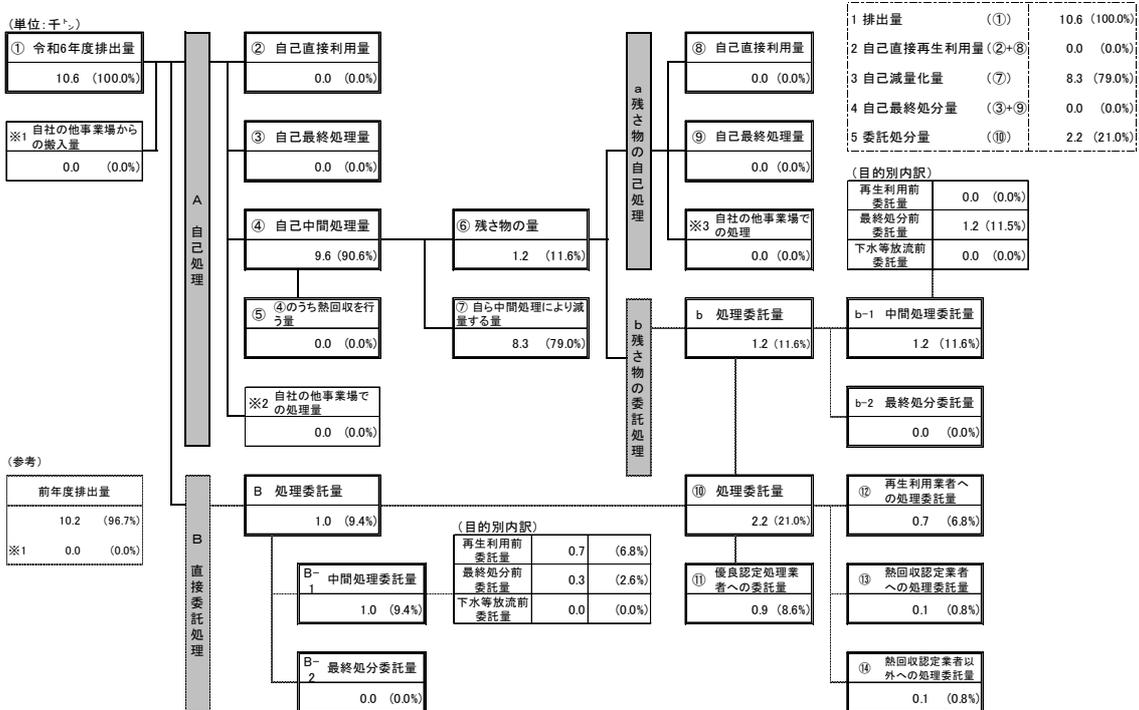


図 3.2.6-4(6) E15 印刷・同関連業の産業廃棄物【産業分類別】

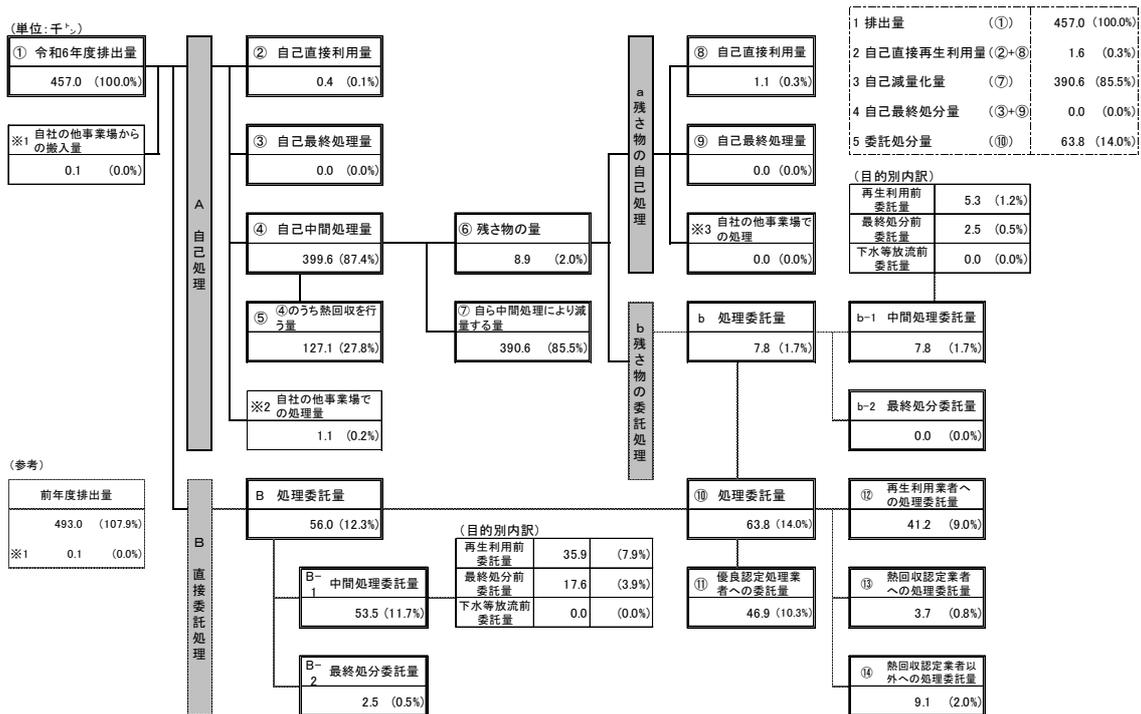


図 3.2.6-4(7) E16 化学工業の産業廃棄物【産業分類別】

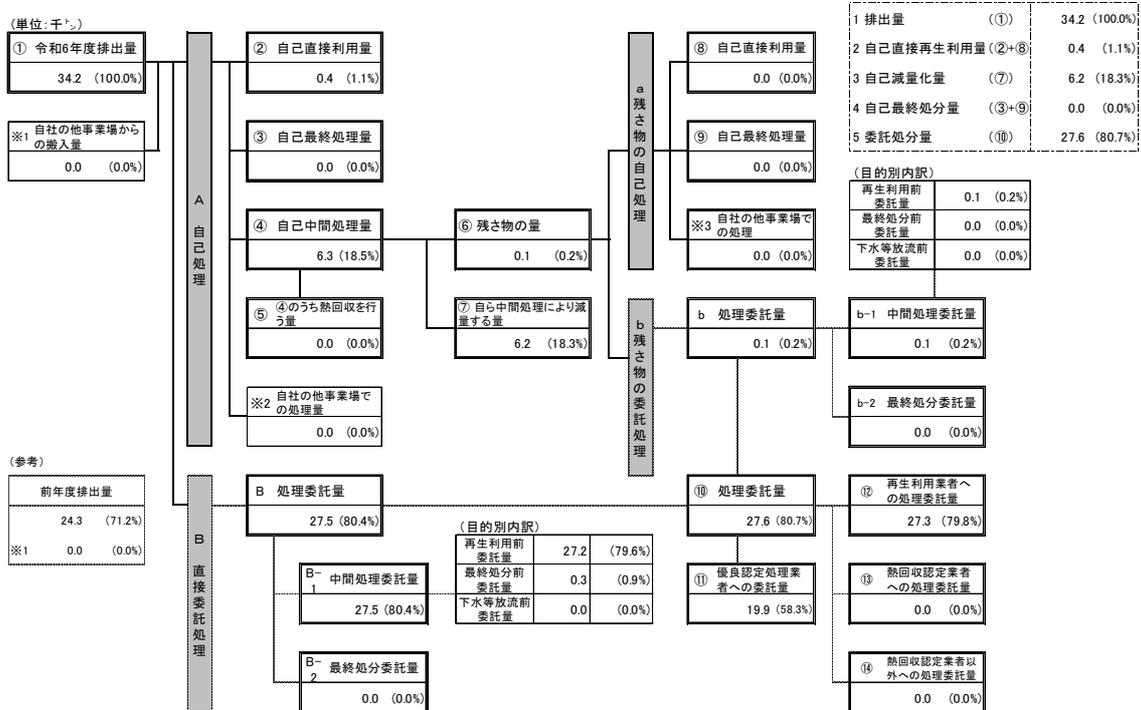


図 3.2.6-4(8) E17 石油製品・石炭製品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

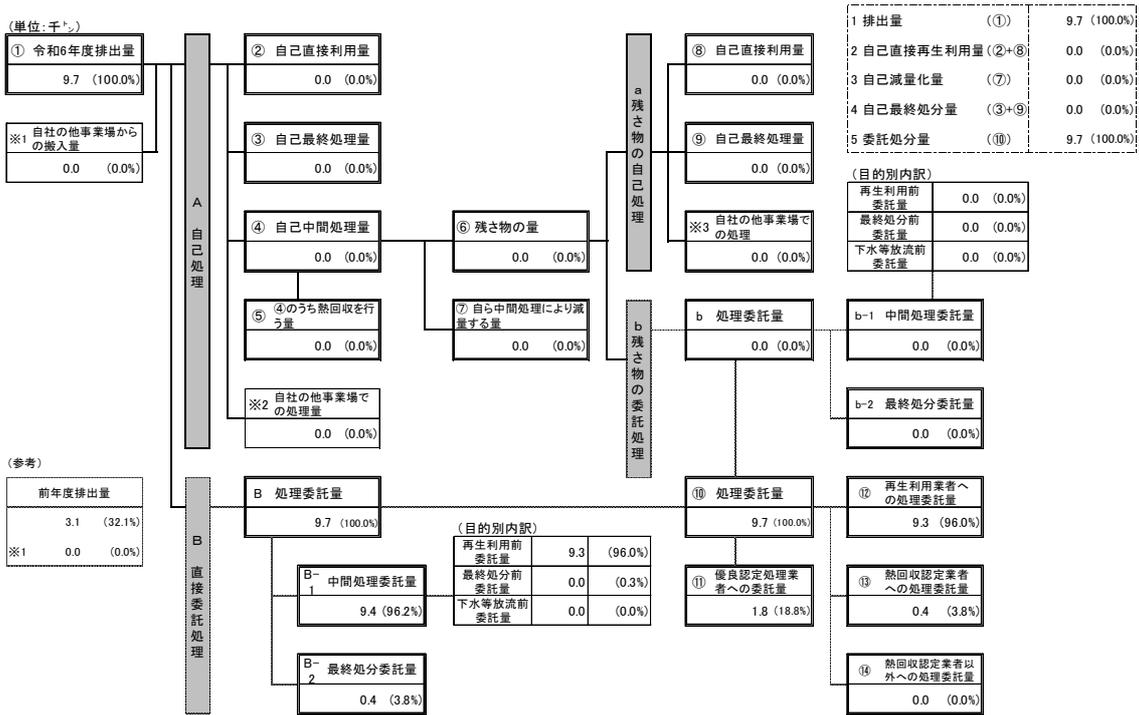


図 3.2.6-4(9) E18 プラスチック製品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

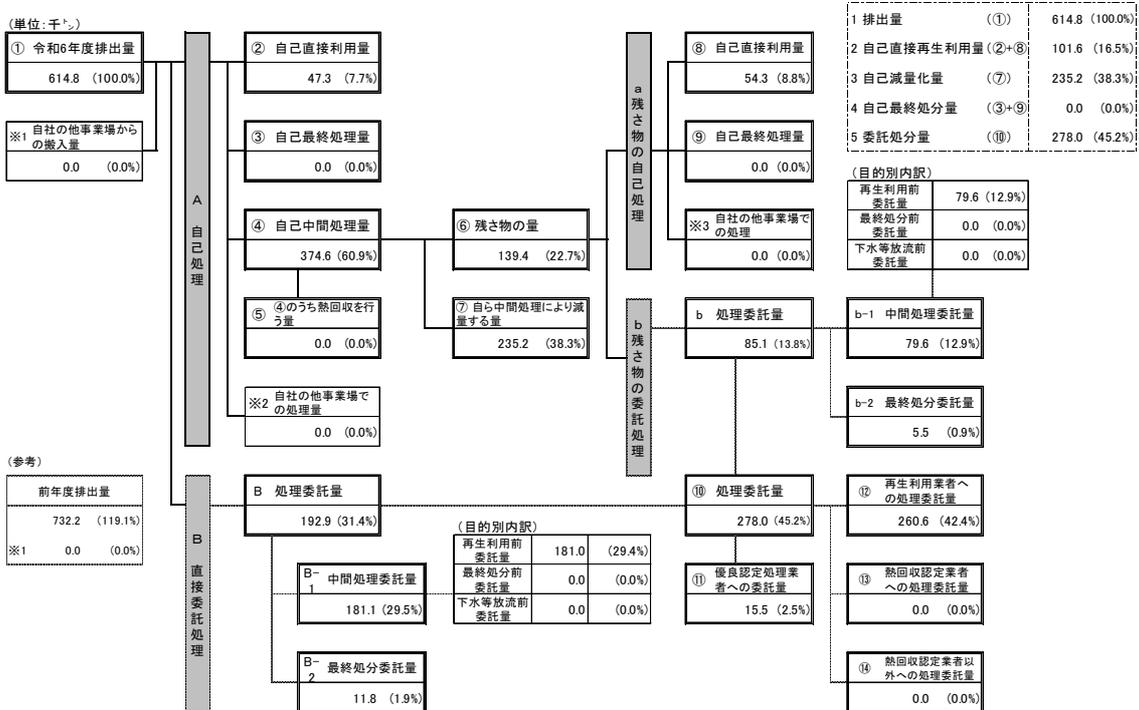


図 3.2.6-4(10) E21 窯業・土石製品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

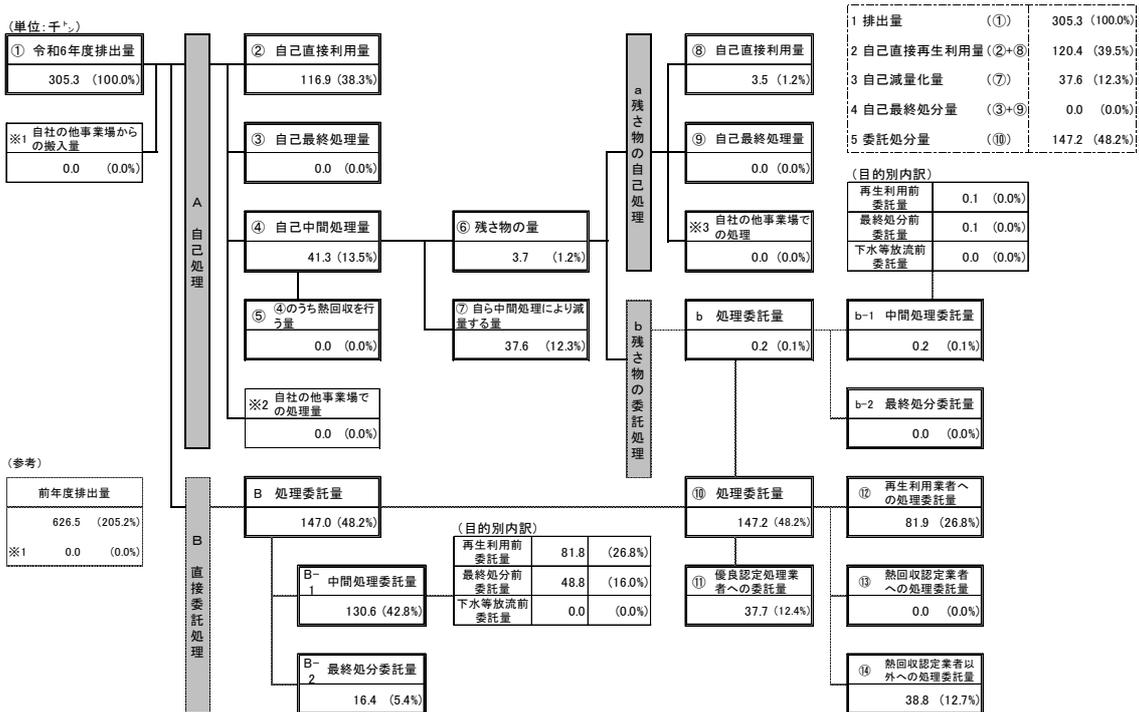


図 3.2.6-4(11) E22 鉄鋼業の産業廃棄物【産業分類別】

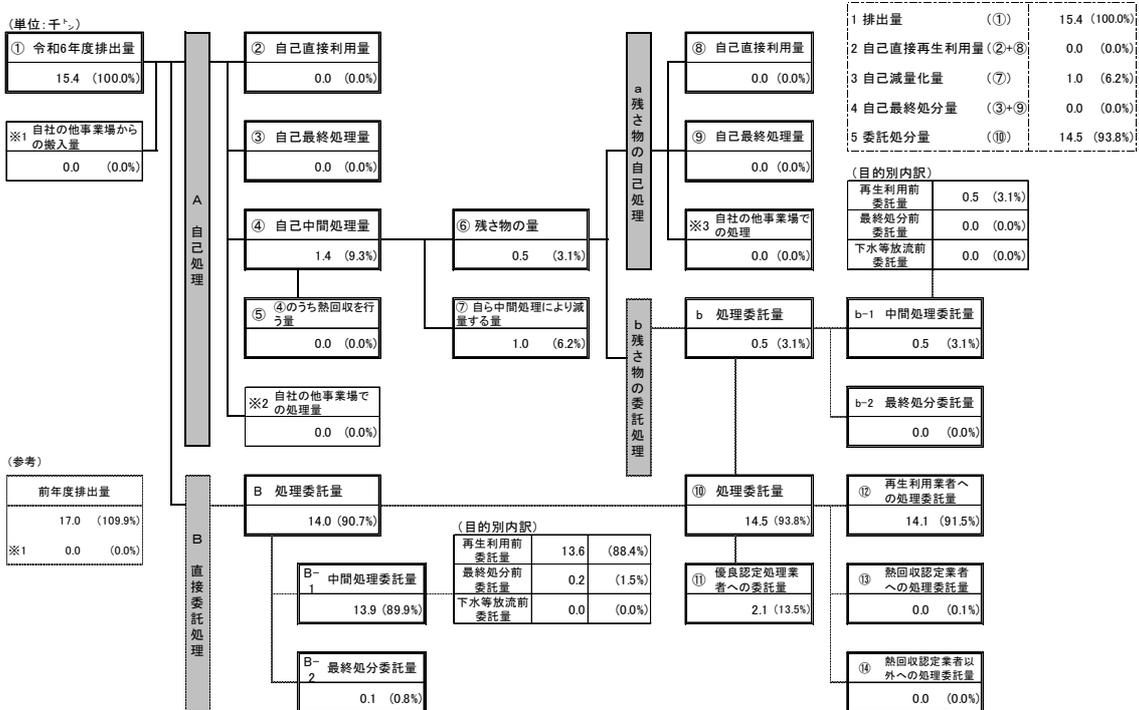


図 3.2.6-4(12) E23 非鉄金属製造業の産業廃棄物【産業分類別】

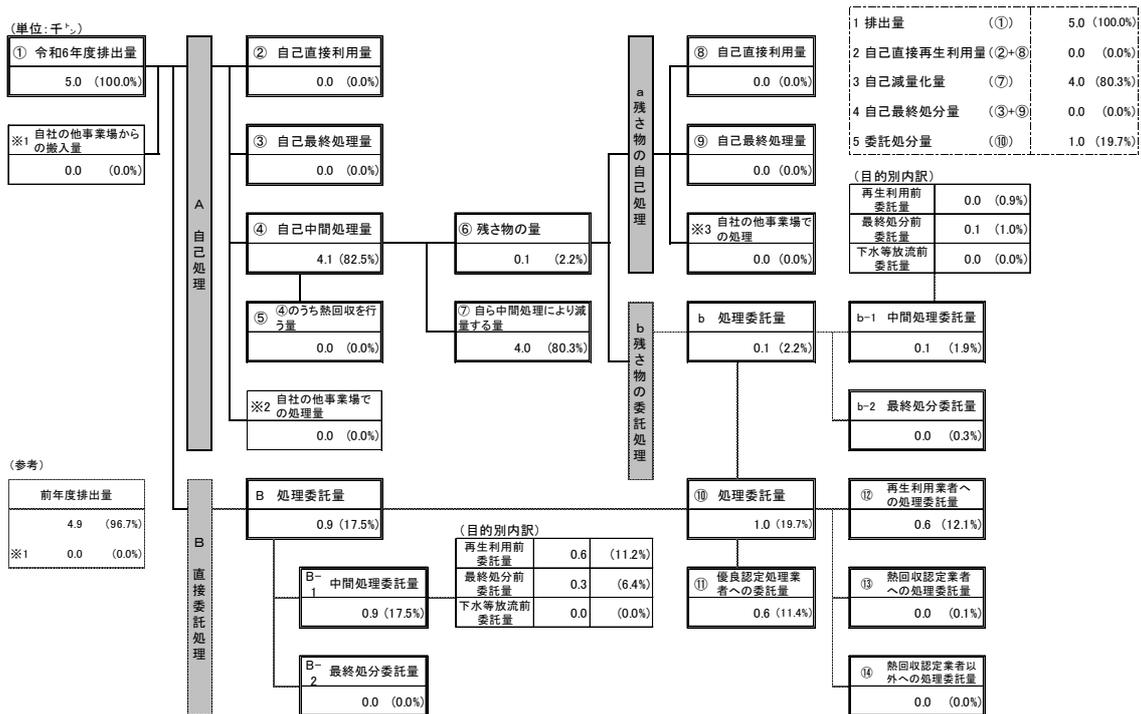


図 3.2.6-4(13) E24 金属製品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

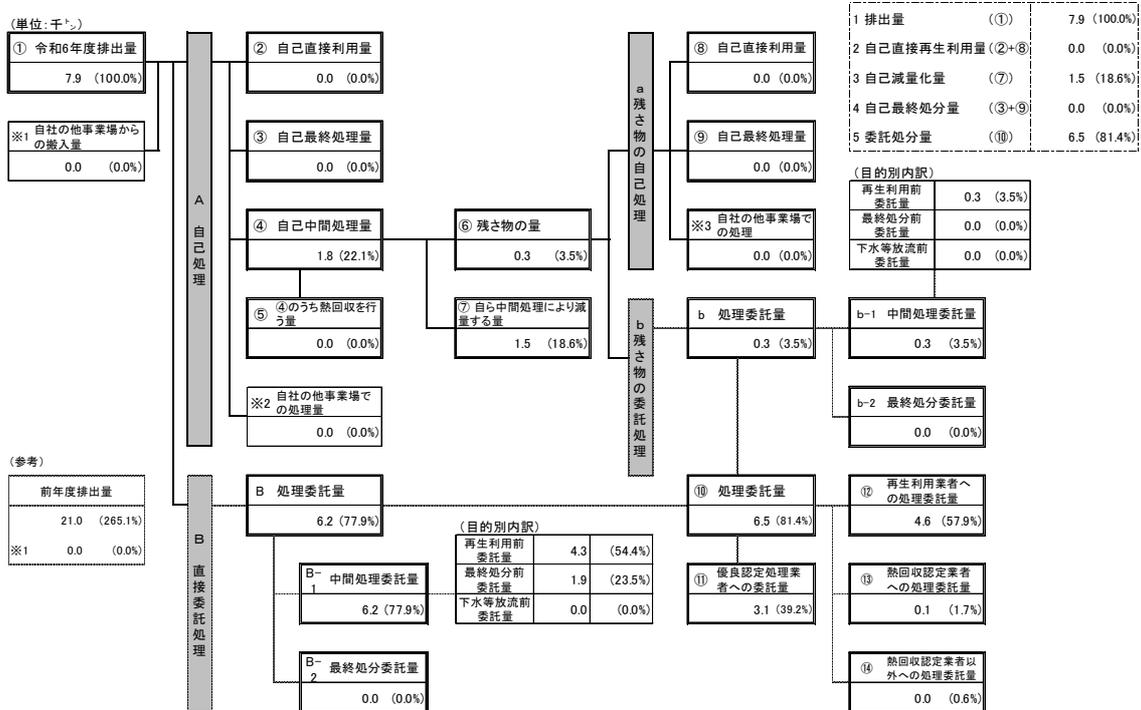


図 3.2.6-4(14) E25 はん用機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

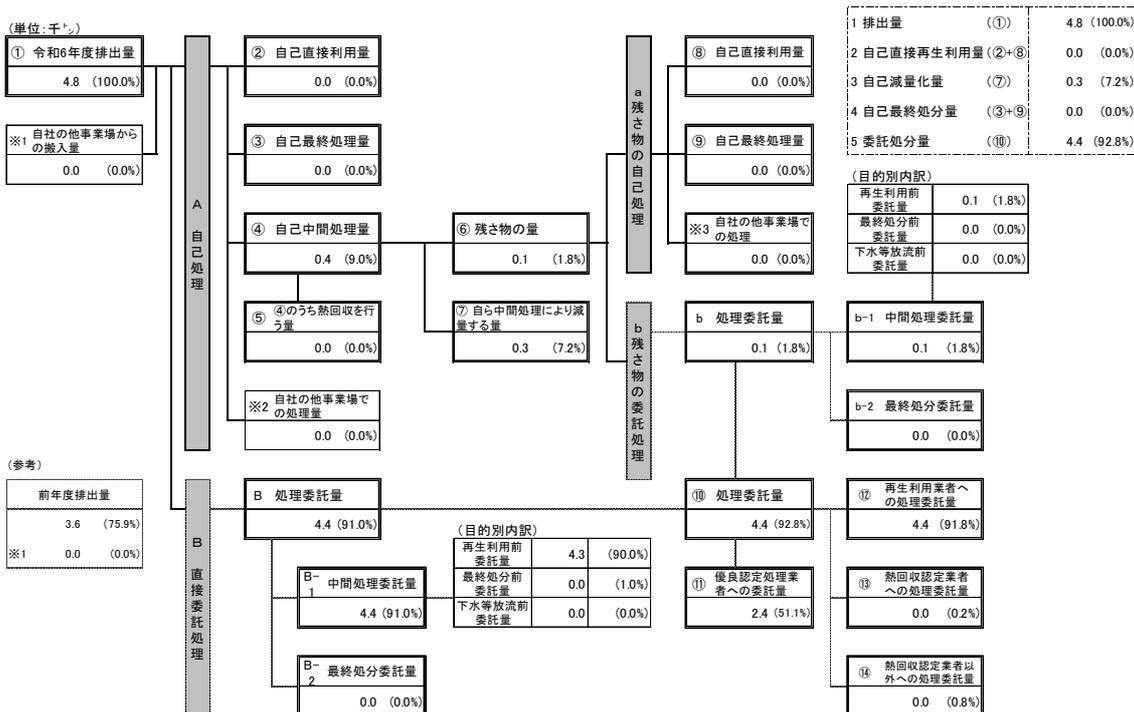


図 3.2.6-4(15) E27 業務用機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

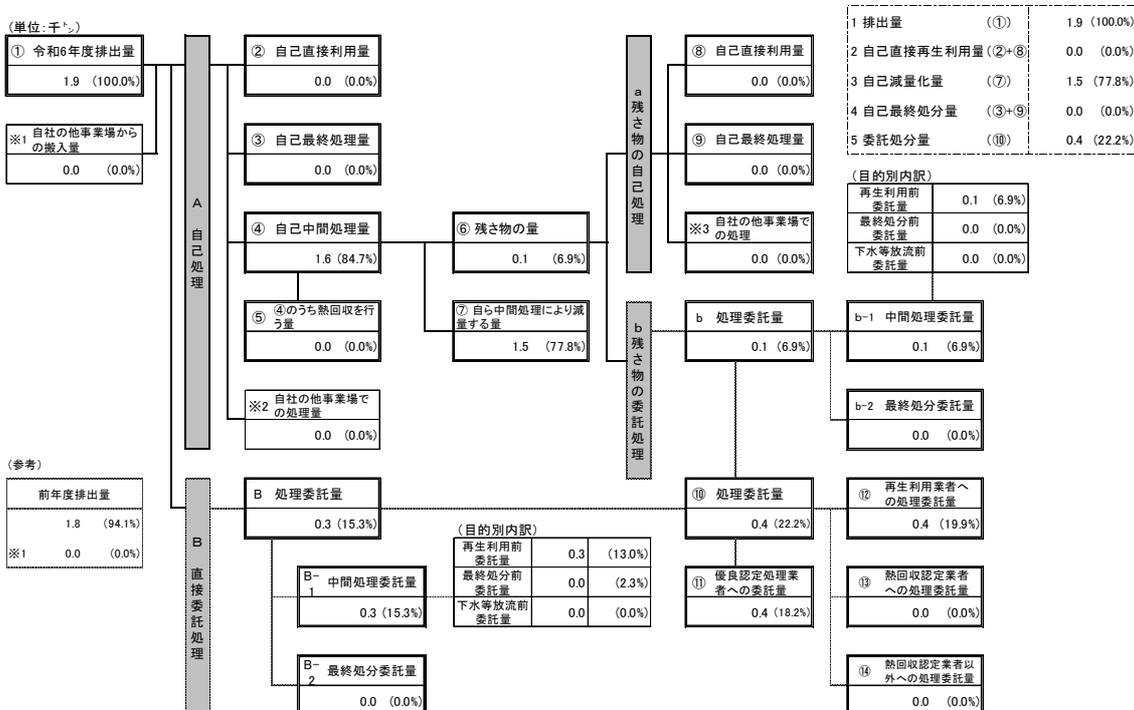


図 3.2.6-4(16) E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業の産業廃棄物【産業分類別】

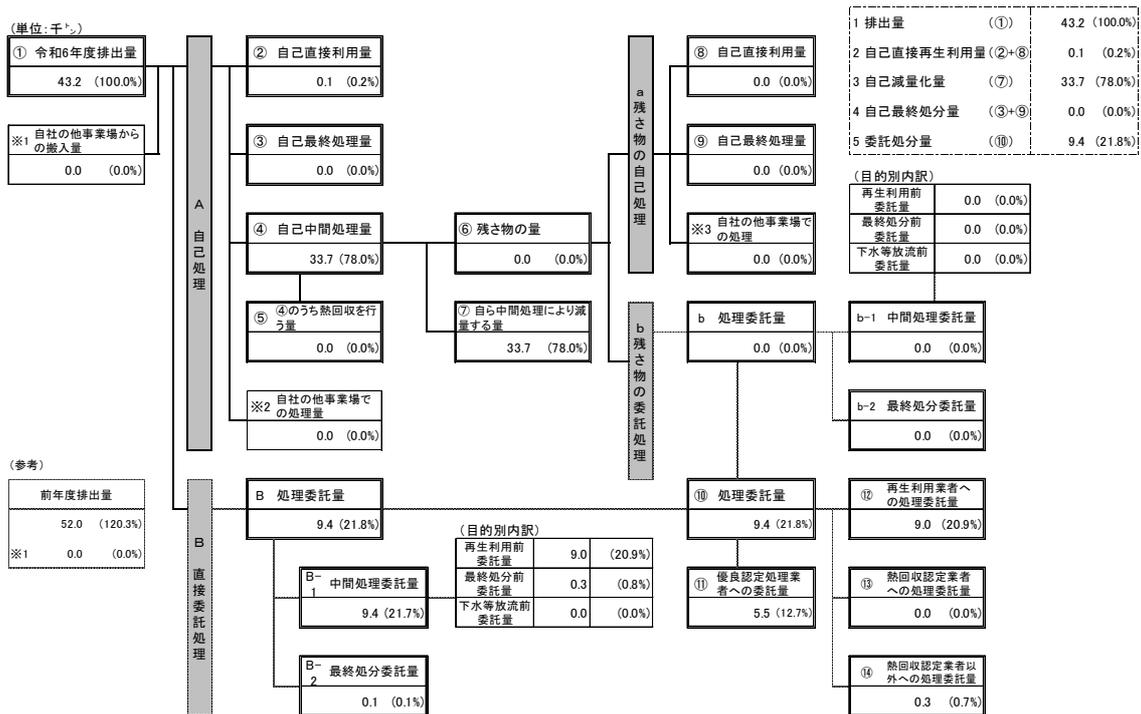


図 3.2.6-4(17) E29 電気機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

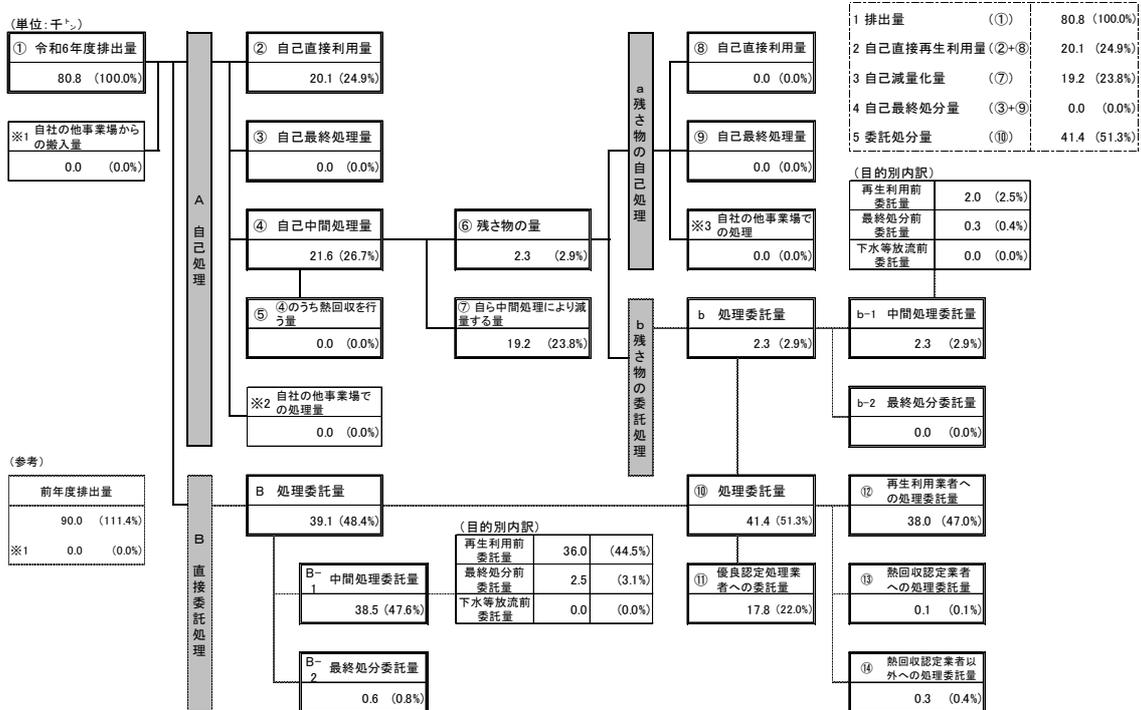


図 3.2.6-4(18) E31 輸送用機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

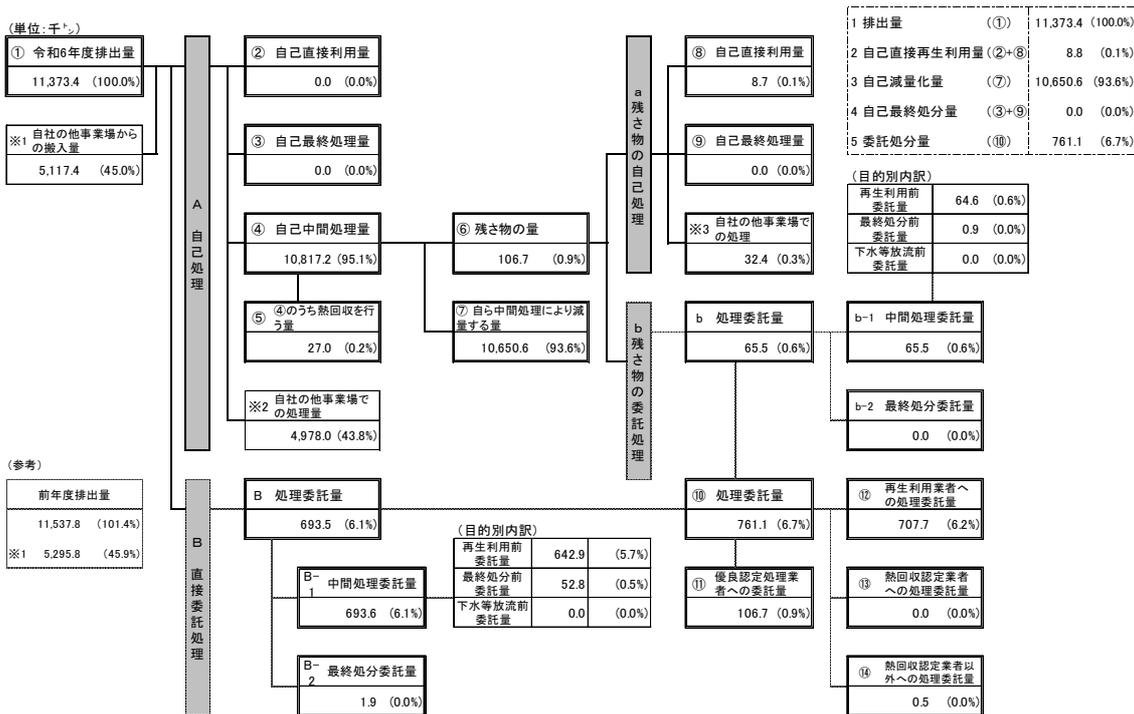


図 3.2.6-4(19) F 電気・ガス・熱供給・水道業の産業廃棄物【産業分類別】

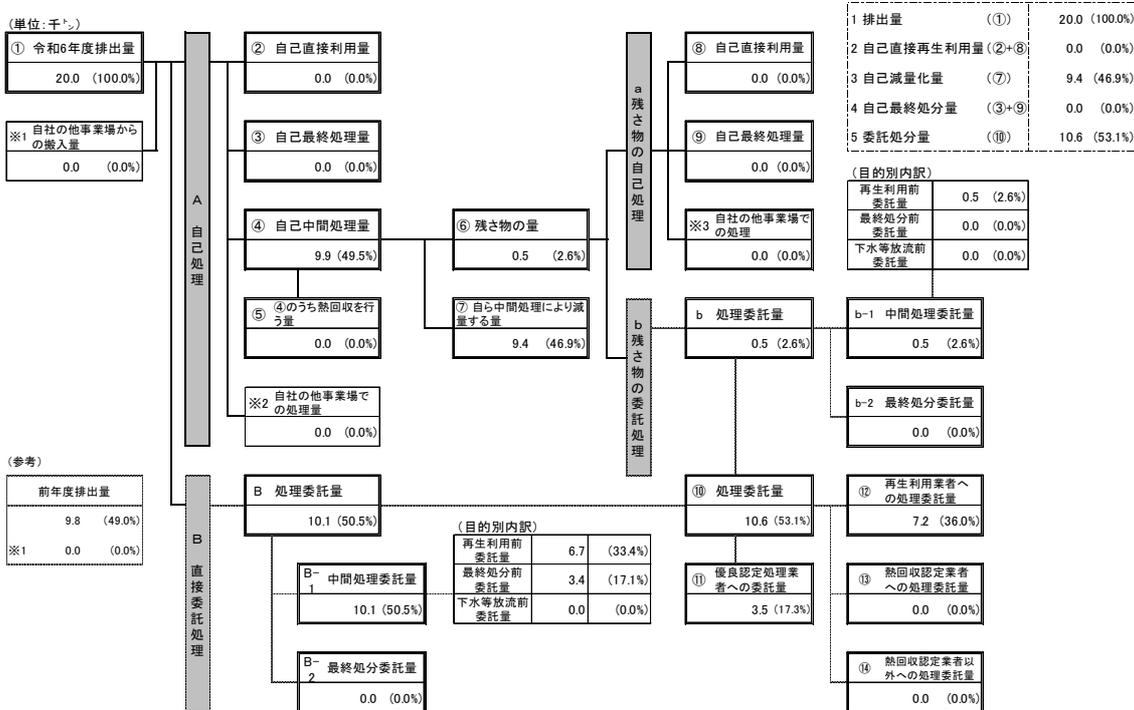


図 3.2.6-4(20) K 不動産業、物品賃貸業の産業廃棄物【産業分類別】

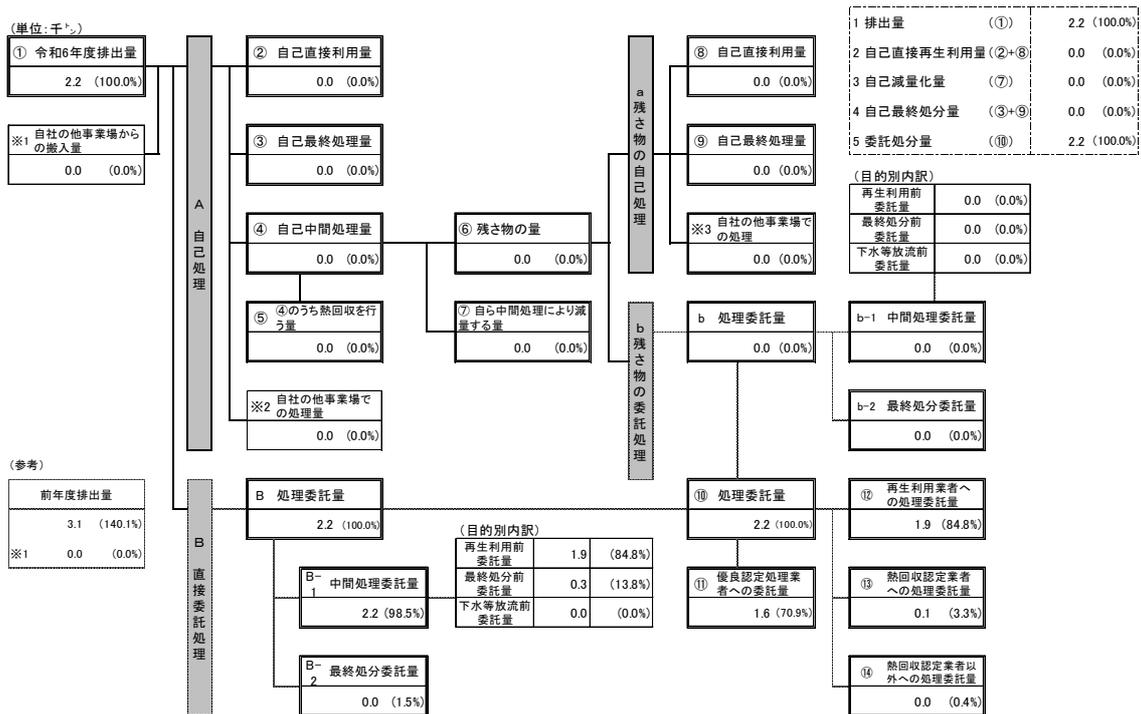


図 3.2.6-4(21) P 医療、福祉の産業廃棄物【産業分類別】

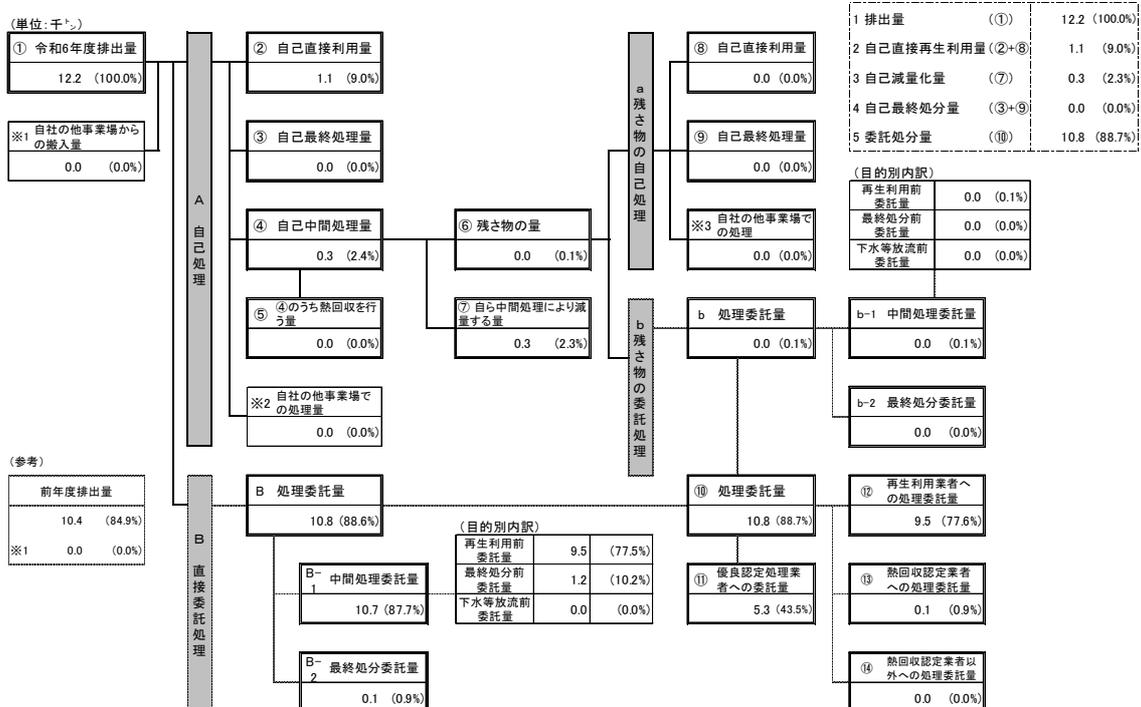


図 3.2.6-4(22) R サービス業（他に分類されないもの）の産業廃棄物【産業分類別】

### 3.2.6.5 産業廃棄物の規模別処理フロー

産業廃棄物の当該事業場従業員数による規模別処理フローを以下に示す。

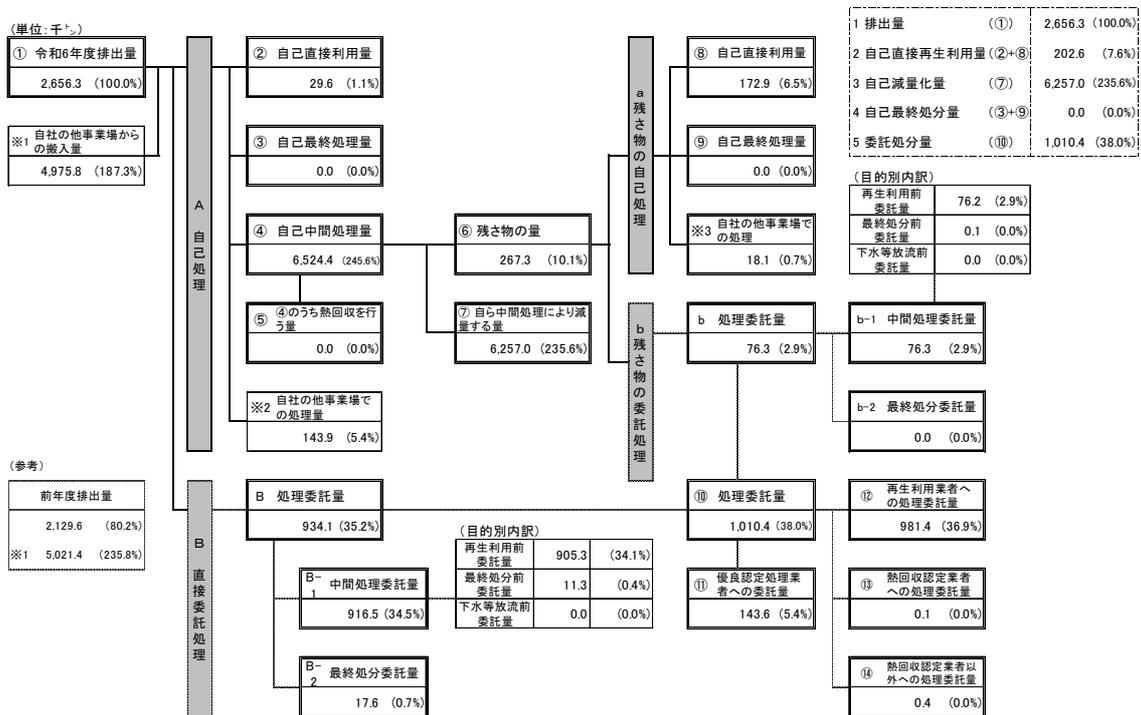


図 3.2.6-5(1) 小規模 (20 人以下) の産業廃棄物【規模別】

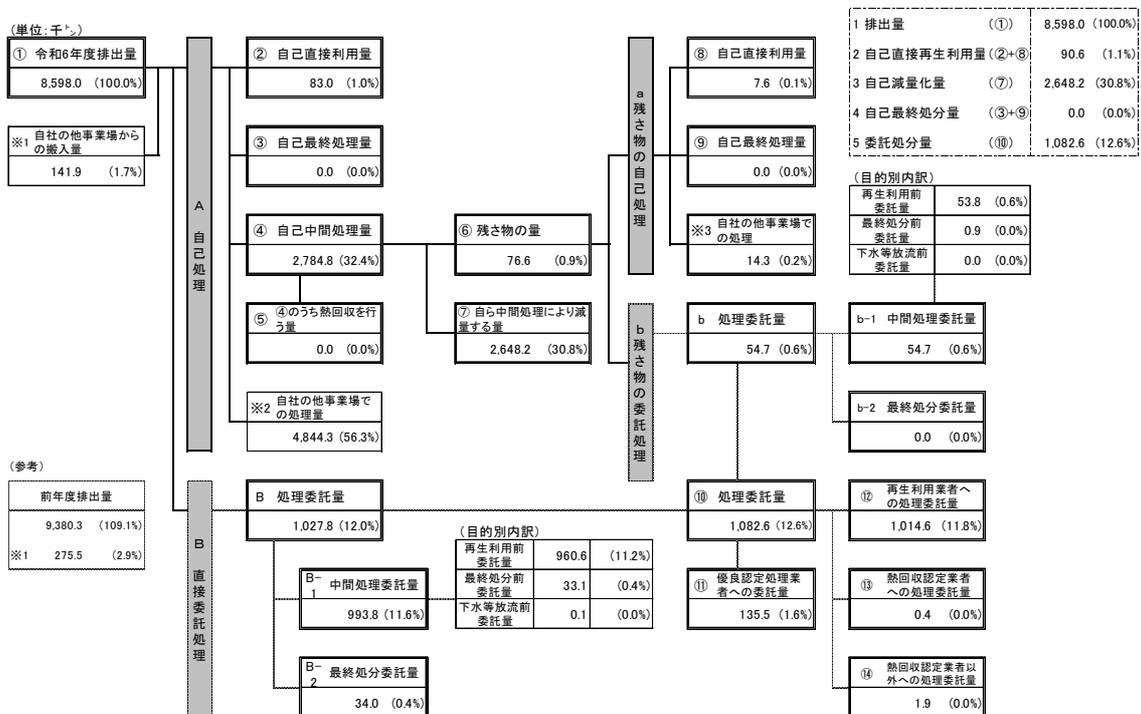


図 3.2.6-5(2) 中規模① (21~100 人) の産業廃棄物【規模別】

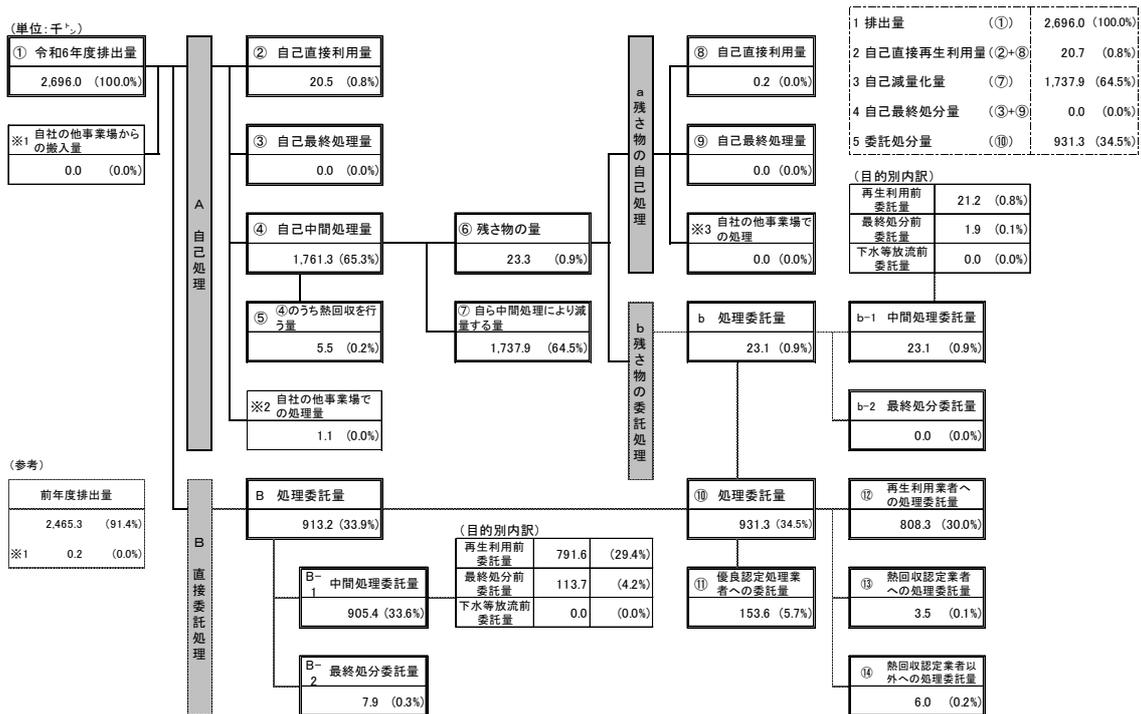


図 3.2.6-5(3) 中規模② (101~300人) の産業廃棄物【規模別】

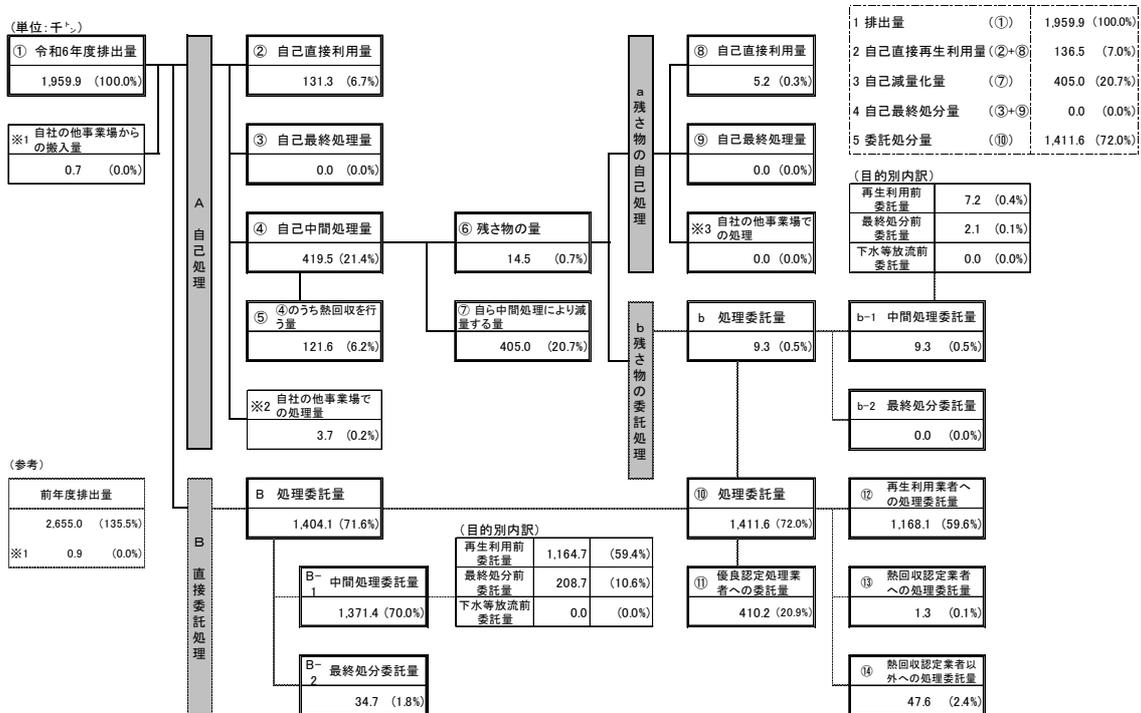


図 3.2.6-5(4) 大規模 (301人以上) の産業廃棄物【規模別】



### 3.2.7 特別管理産業廃棄物処理フローの作成

#### 3.2.7.1 特別管理産業廃棄物の処理フロー

令和6年度の特別管理産業廃棄物実績は、発生量約12.9万トンに対し、直接委託処理されたもの(⑩)が約11.0万トン(発生量に対して85.3%)、自己処理されたもの(②自己直接利用量、③自己最終処理量および④自己中間処理量の合計)が約1.9万トン(同14.4%)となっている。

廃棄物減量化についてみると、特別管理産業廃棄物の発生量約12.9万トンに対して自己直接利用量は約0.02万トン(全体の0.2%)、自己減量化量が約1.9万トン(同14.4%)であった。一方、自己最終処理量の0.1万トン(同0.1%)と委託処分量の約11.0万トン(同85.3%)をあわせると、事業者自らによって減量化や再生利用されなかった廃棄物は全体の約9割となっている。

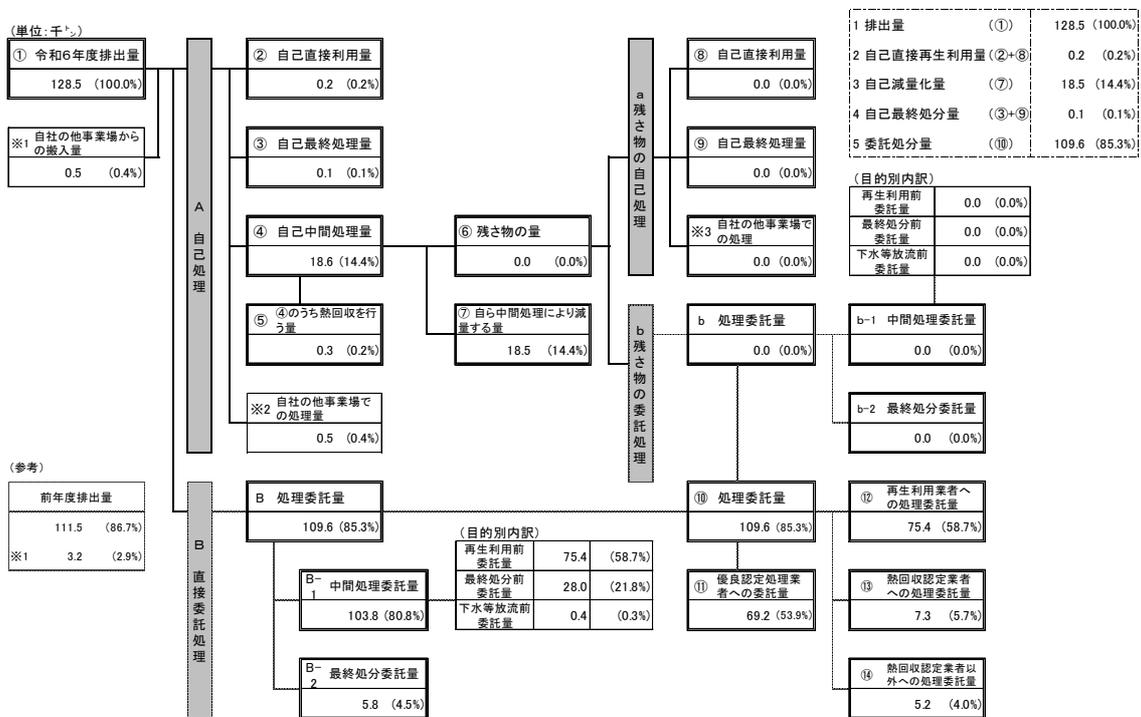


図 3.2.7-1 特別管理産業廃棄物の処理フロー

注 ( )内の%は、「①令和6年度発生量」に対する割合を示している。ただし、「(参考)前年度排出量」の※1については、令和5年度の「排出量」に対する割合である。以降の処理フローも同様である。

### 3.2.7.2 特別管理産業廃棄物の業種別処理フロー

特別管理産業廃棄物の業種別処理フローを以下に示す。なお、発生量が0トンとなっている業種および業種別データ数が2事業所以下の業種については省略している。

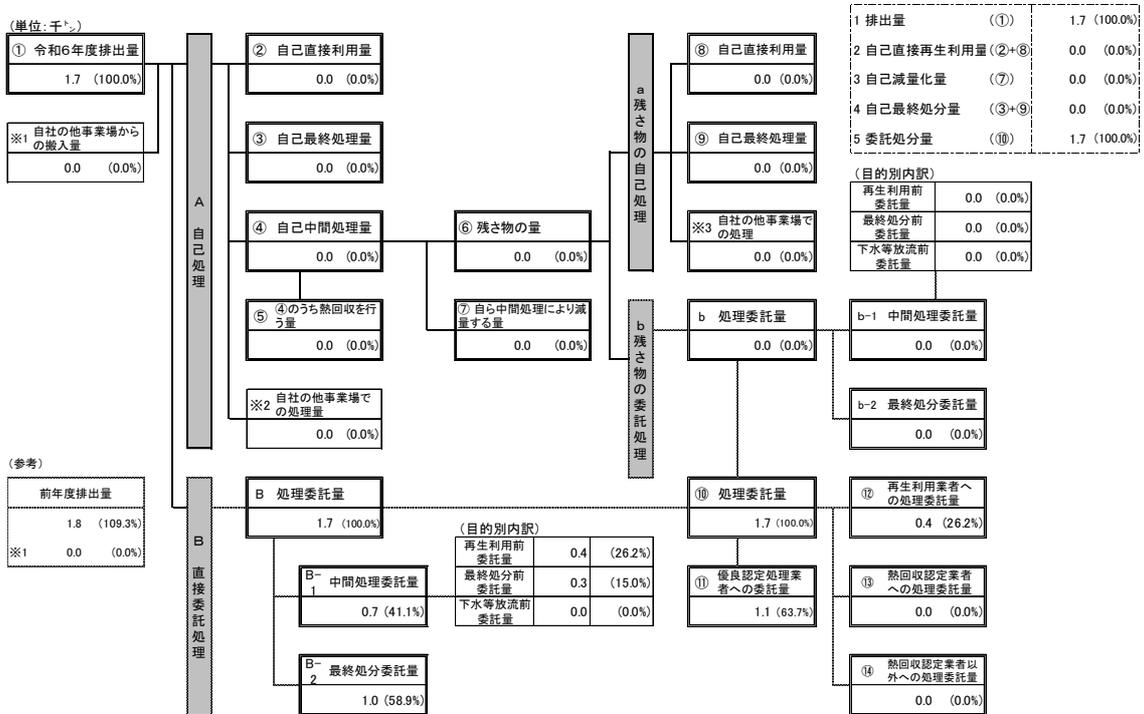


図 3.2.7-2(1) 建設業の特別管理産業廃棄物【業種別】

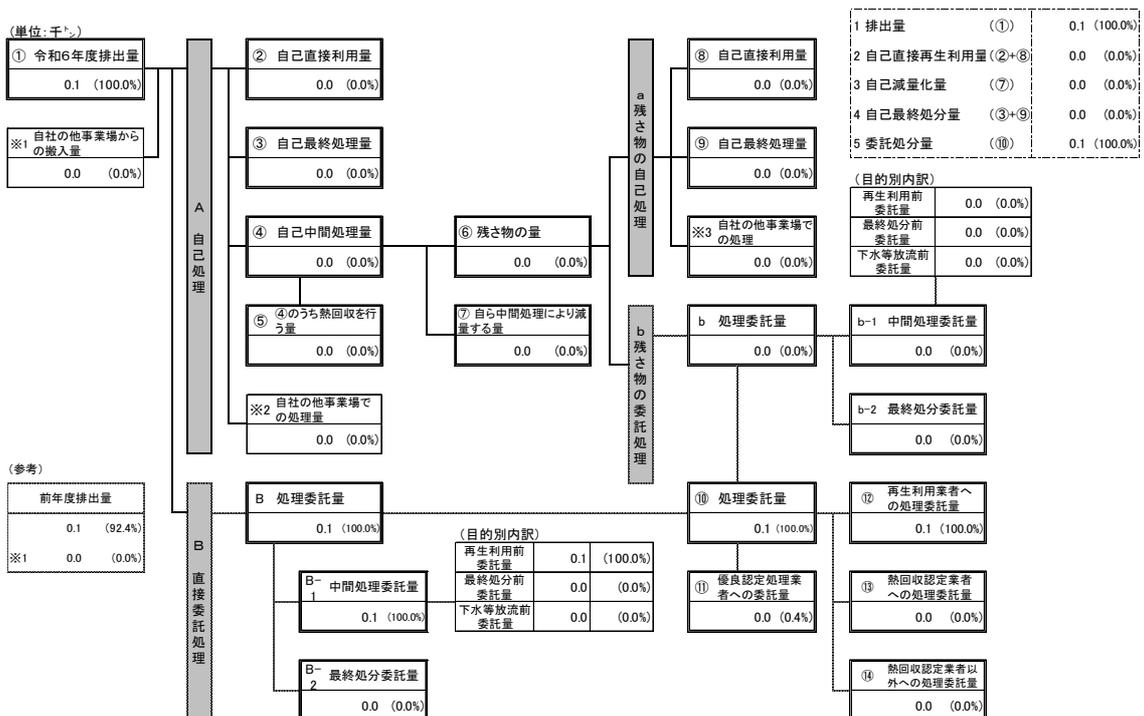


図 3.2.7-2(2) 食料の特別管理産業廃棄物【業種別】

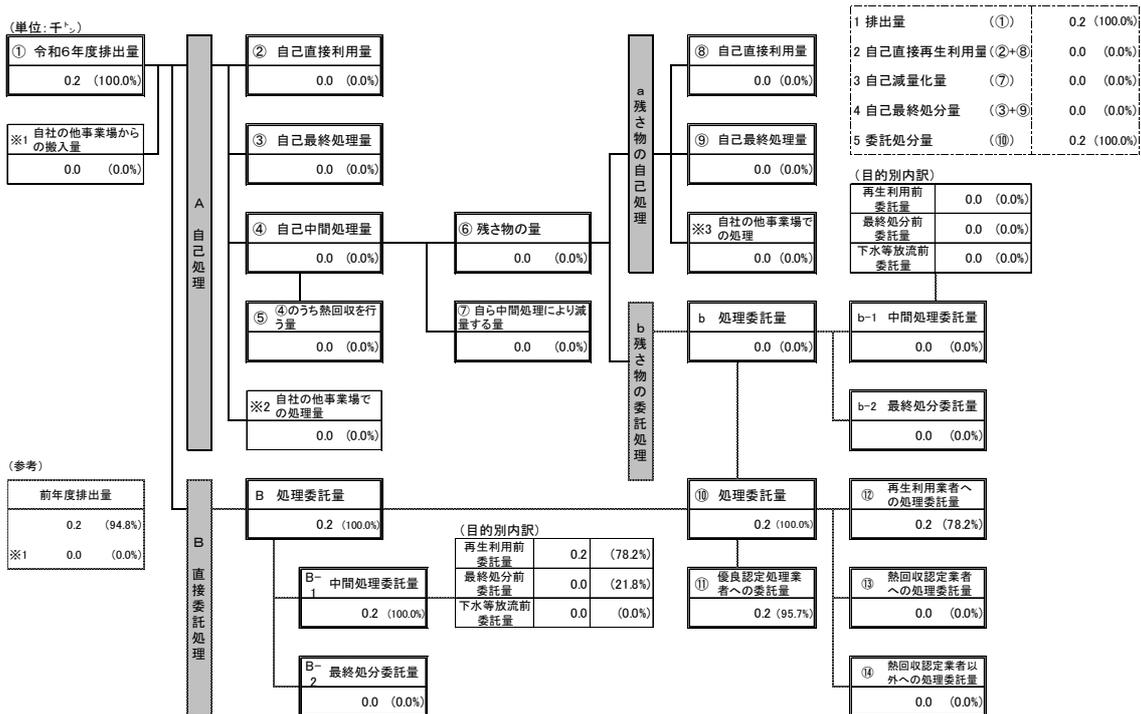


図 3. 2. 7-2 (3) 生活関連の特別管理産業廃棄物【業種別】

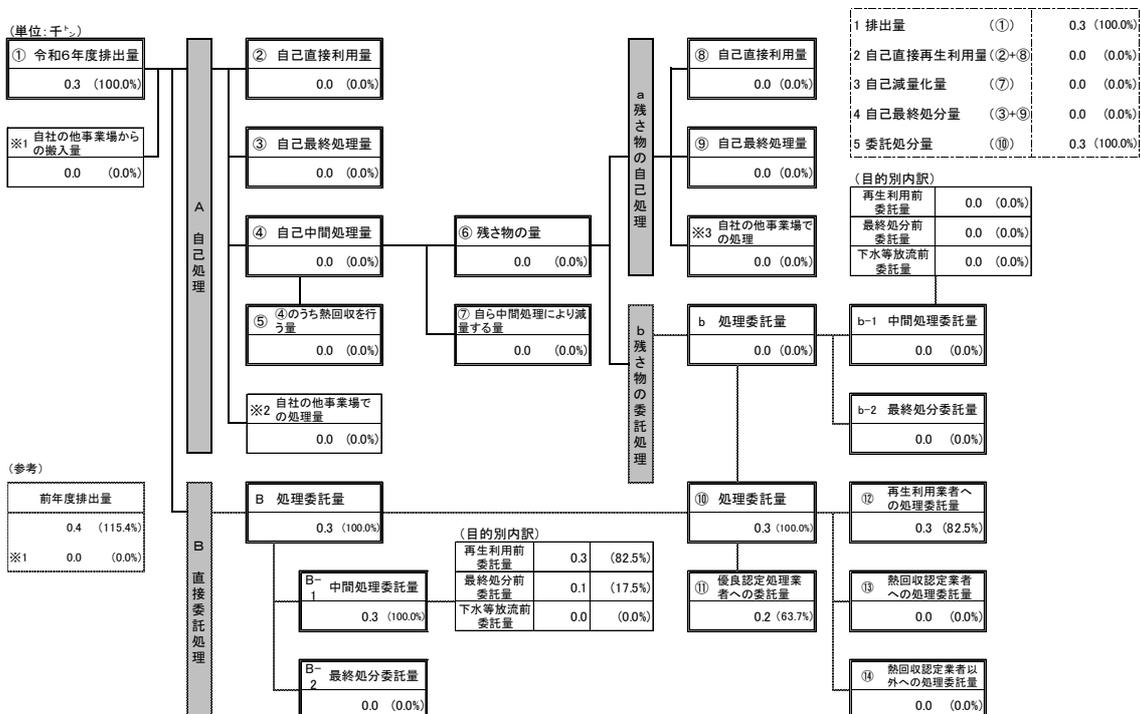


図 3. 2. 7-2 (4) 紙の特別管理産業廃棄物【業種別】

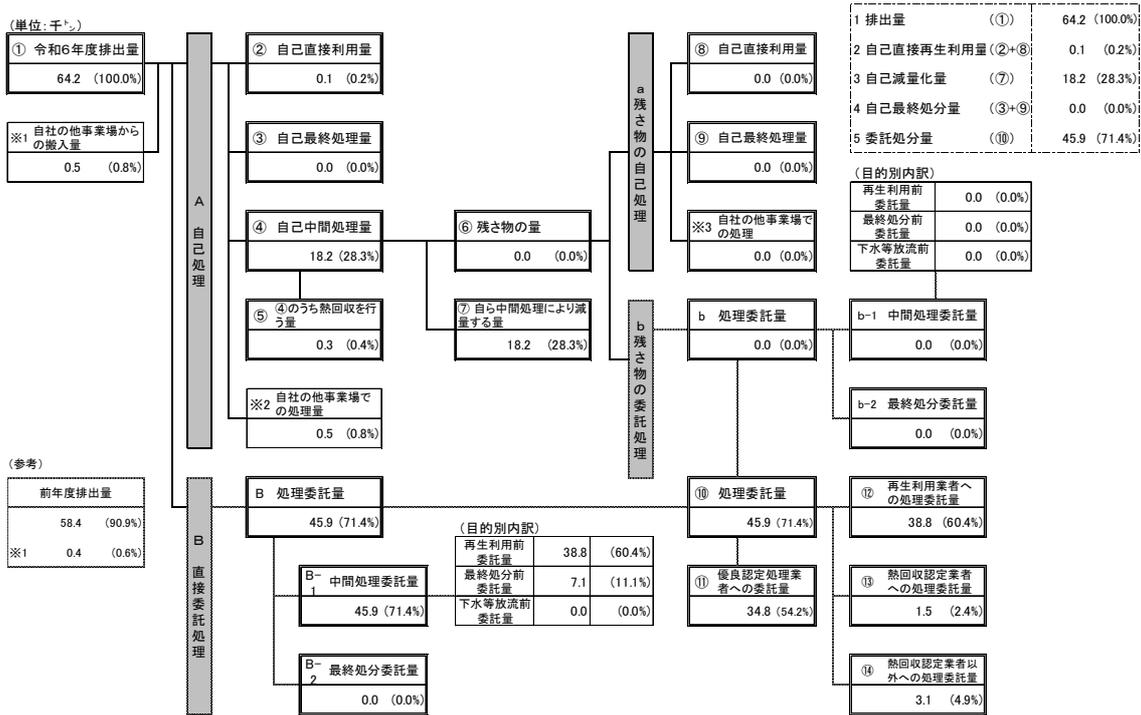


図 3.2.7-2(5) 化学の特別管理産業廃棄物【業種別】

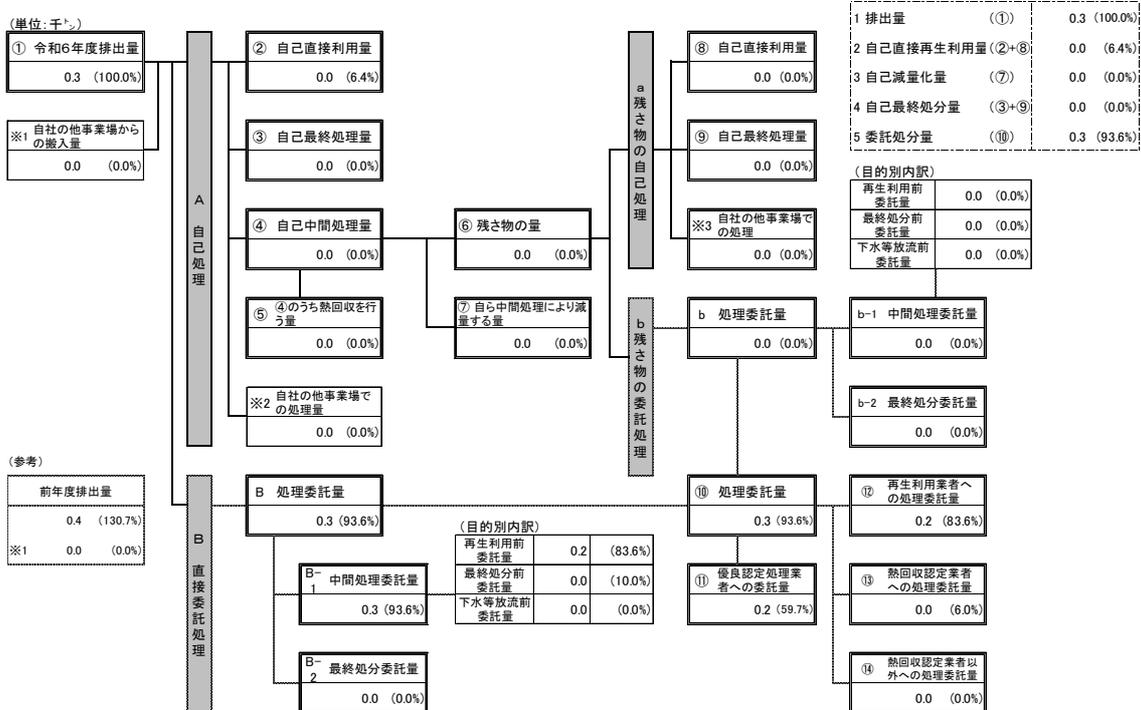


図 3.2.7-2(6) プラスチックの特別管理産業廃棄物【業種別】

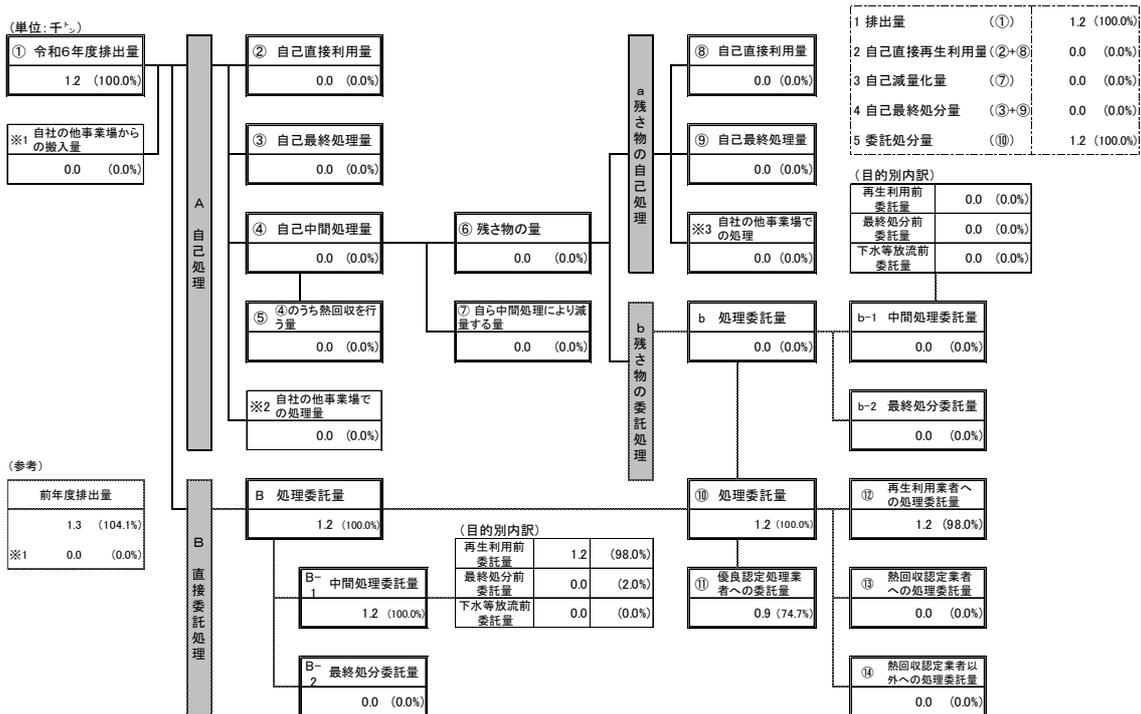


図 3. 2. 7-2(7) 窯業の特別管理産業廃棄物【業種別】

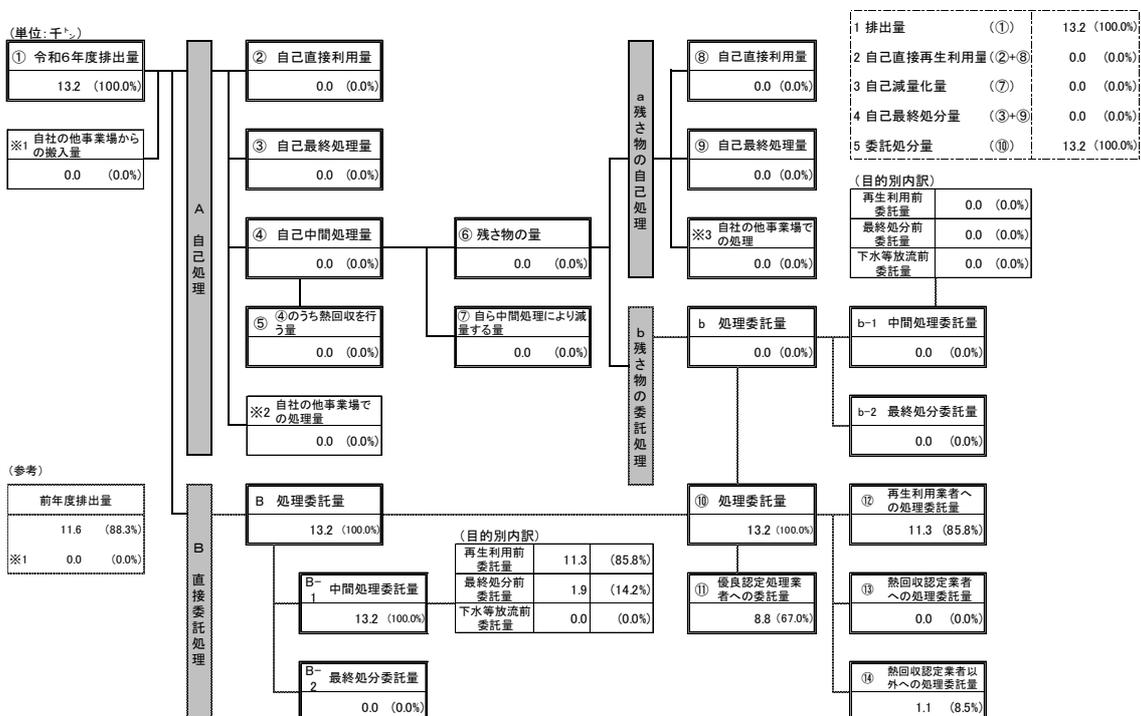


図 3. 2. 7-2(8) 鉄鋼の特別管理産業廃棄物【業種別】

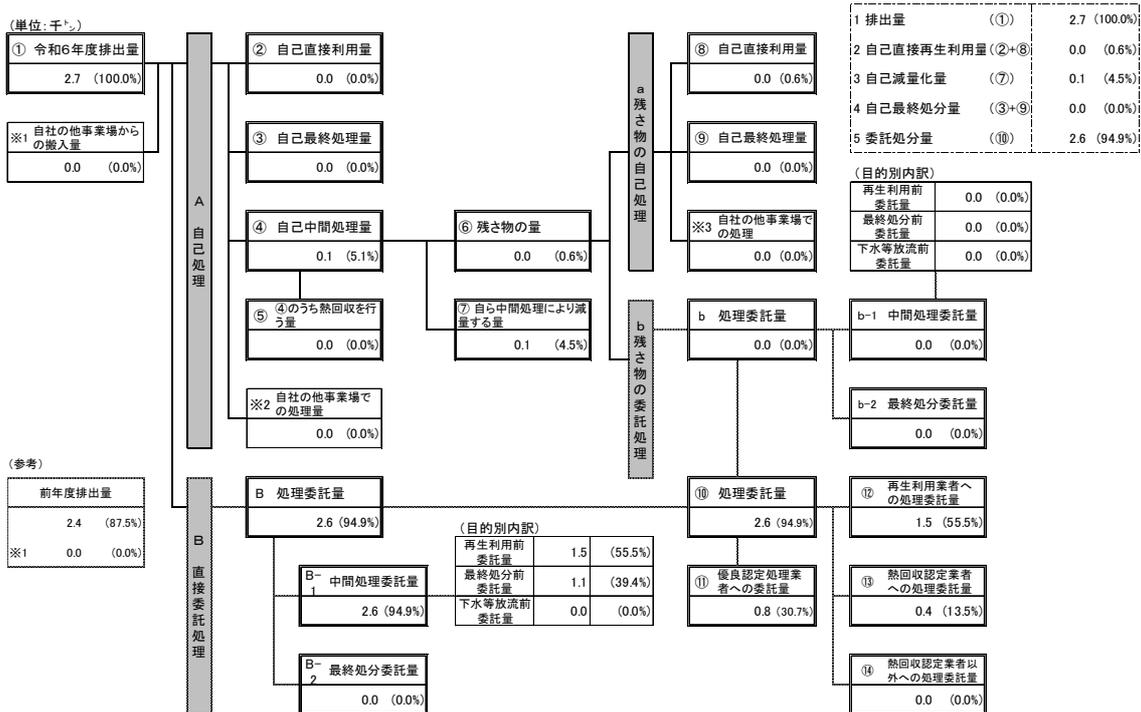


図 3.2.7-2(9) 非鉄金属の特別管理産業廃棄物【業種別】

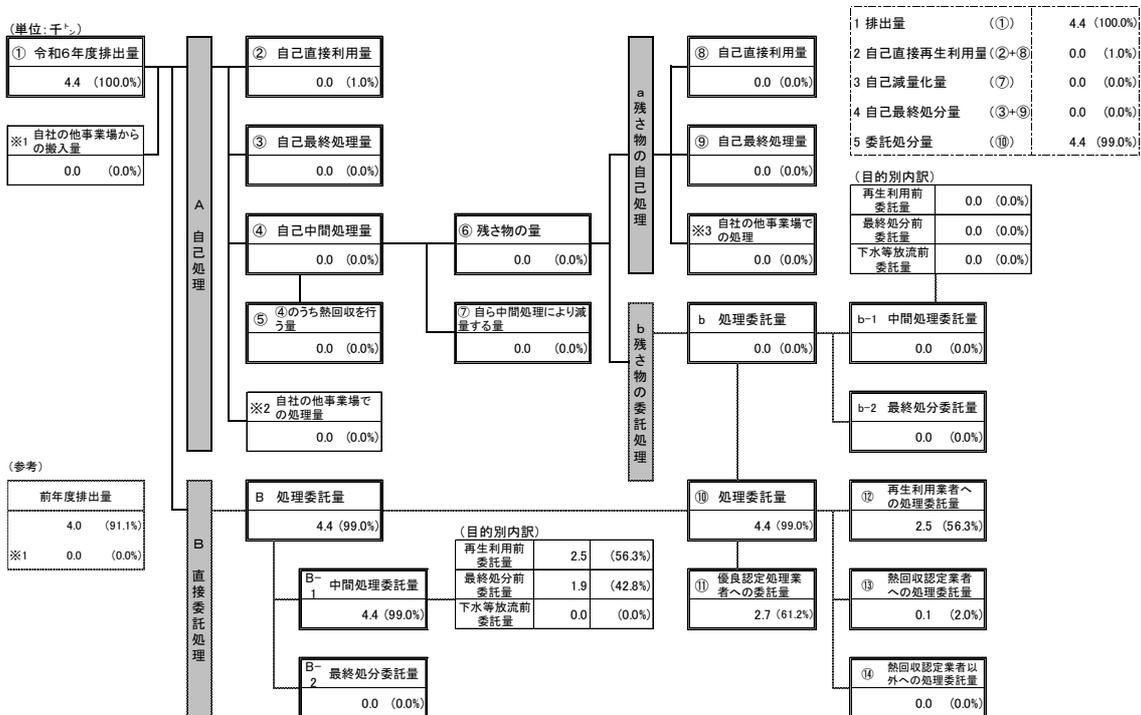


図 3.2.7-2(10) 金属の特別管理産業廃棄物【業種別】

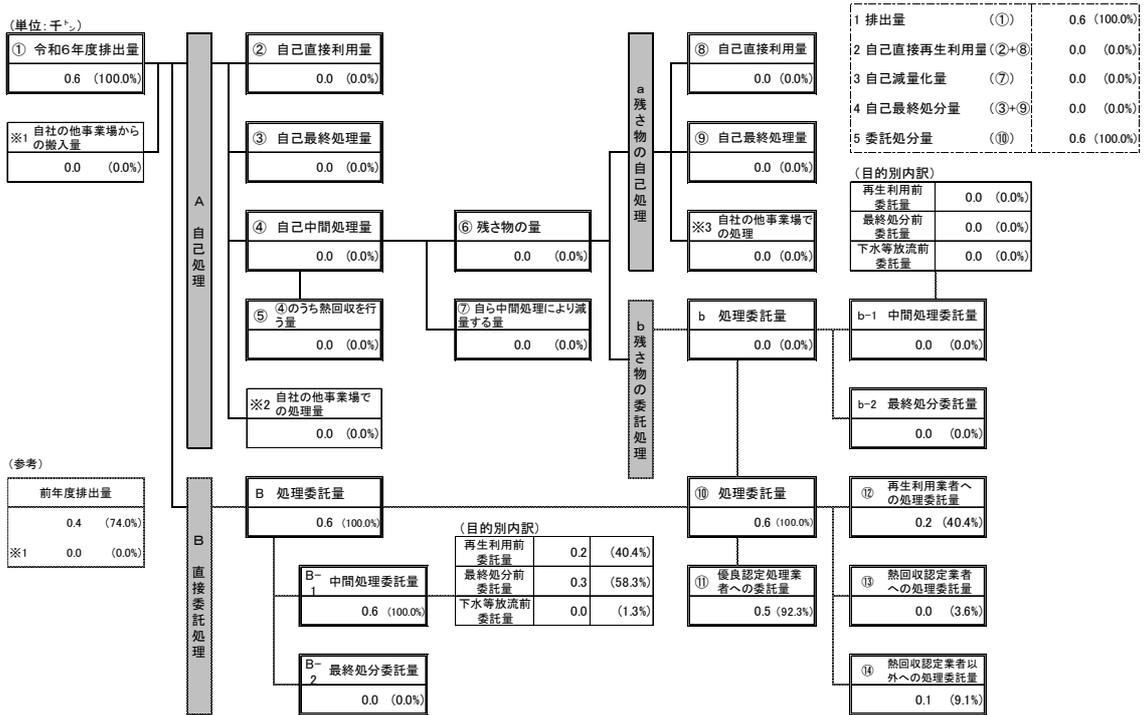


図 3.2.7-2(11) 一般機械の特別管理産業廃棄物【業種別】

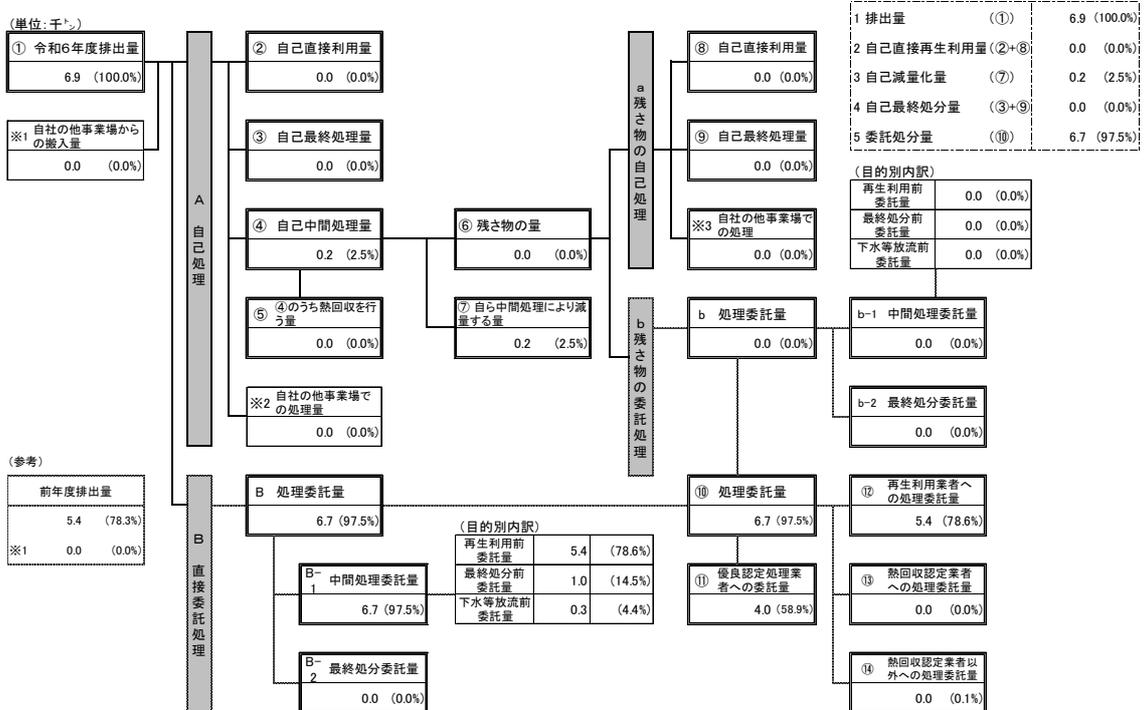


図 3.2.7-2(12) 電気機械の特別管理産業廃棄物【業種別】

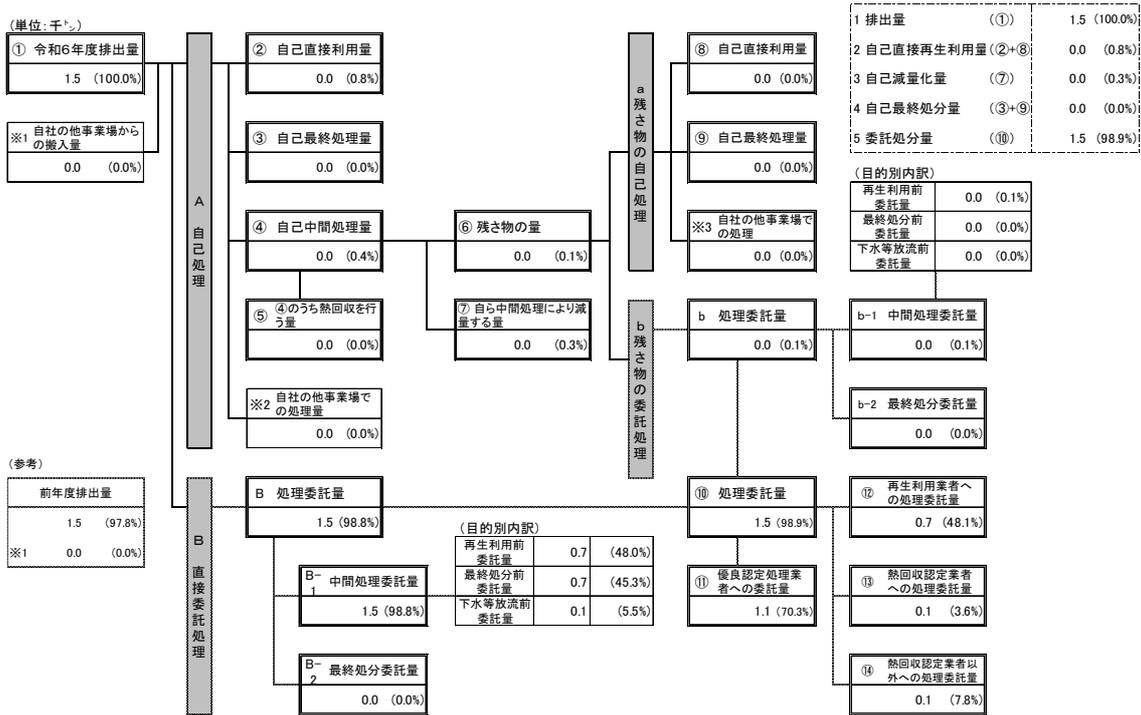


図 3. 2. 7-2(13) 輸送機械の特別管理産業廃棄物【業種別】

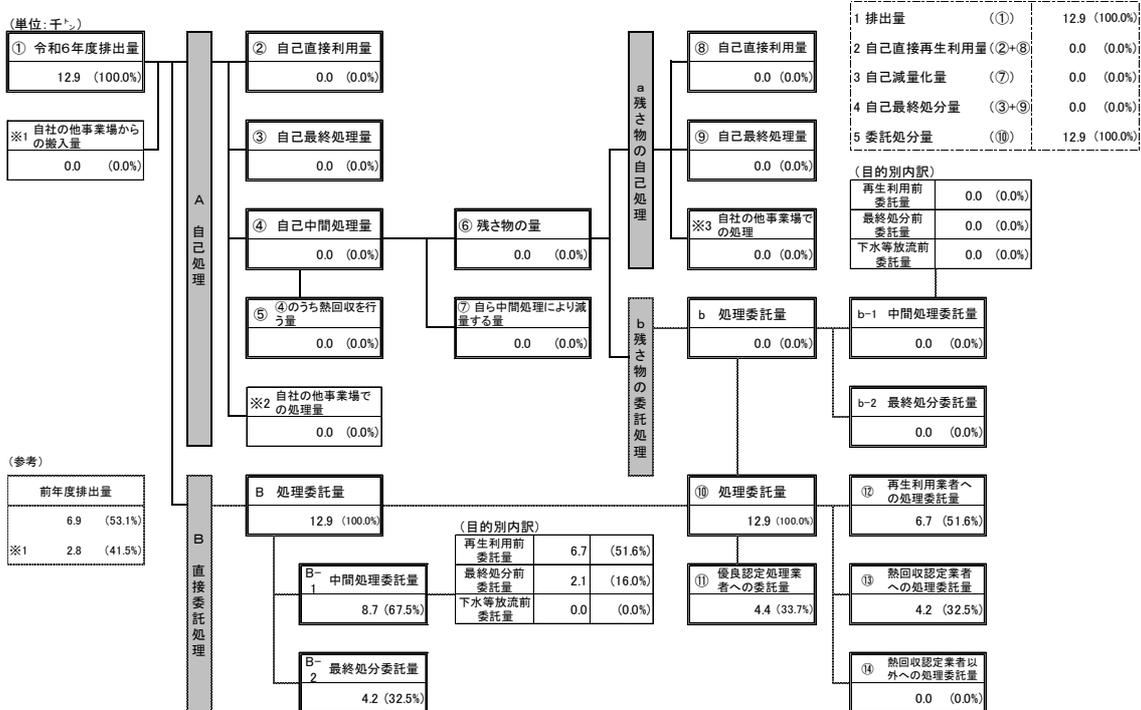


図 3. 2. 7-2(14) 電気・ガス・熱供給・水道業の特別管理産業廃棄物【業種別】

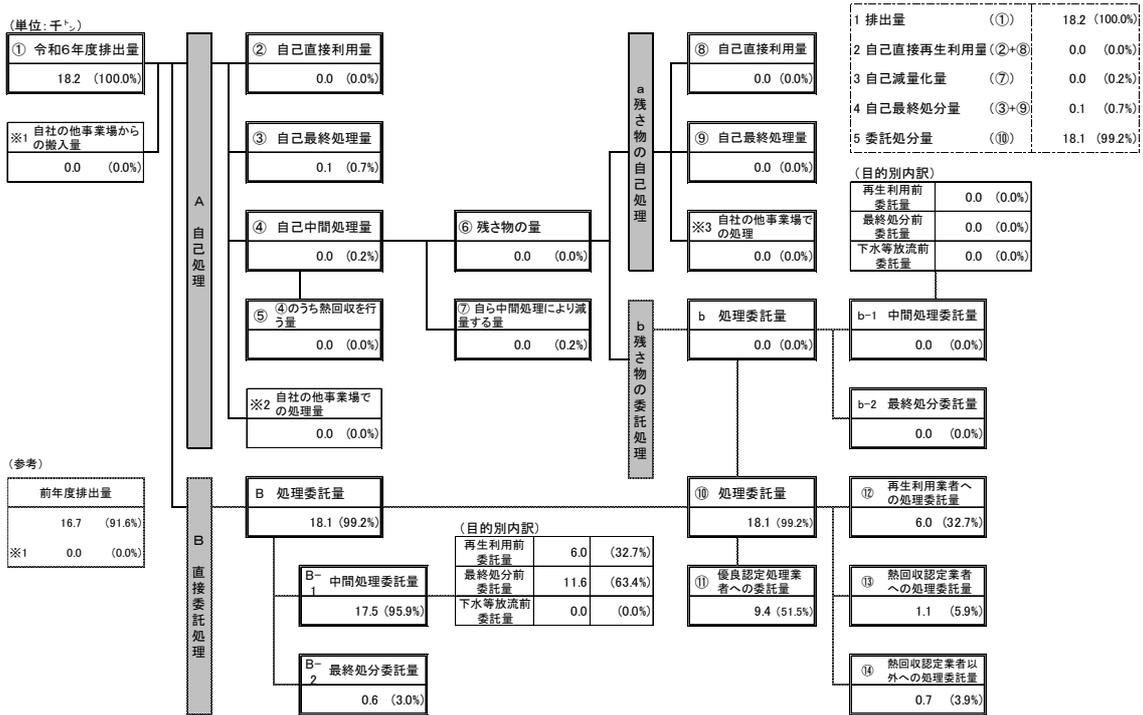


図 3. 2. 7-2 (15) サービス業の特別管理産業廃棄物【業種別】

### 3.2.7.3 特別管理産業廃棄物の種類別処理フロー

特別管理産業廃棄物の種類別処理フローを以下に示す。なお、発生量が0トン（50トン）となっている種類及び種類別データ数が2事業場以下の種類については省略している。

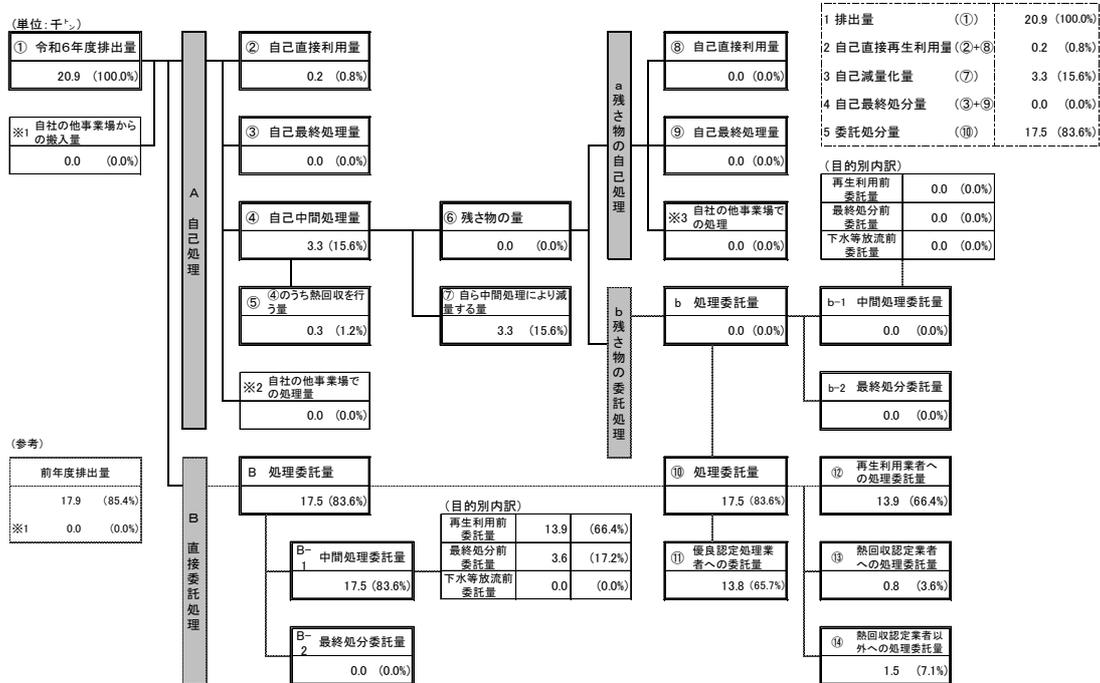


図 3.2.7-3(1) 特別管理産業廃棄物の特管廃油【種類別】

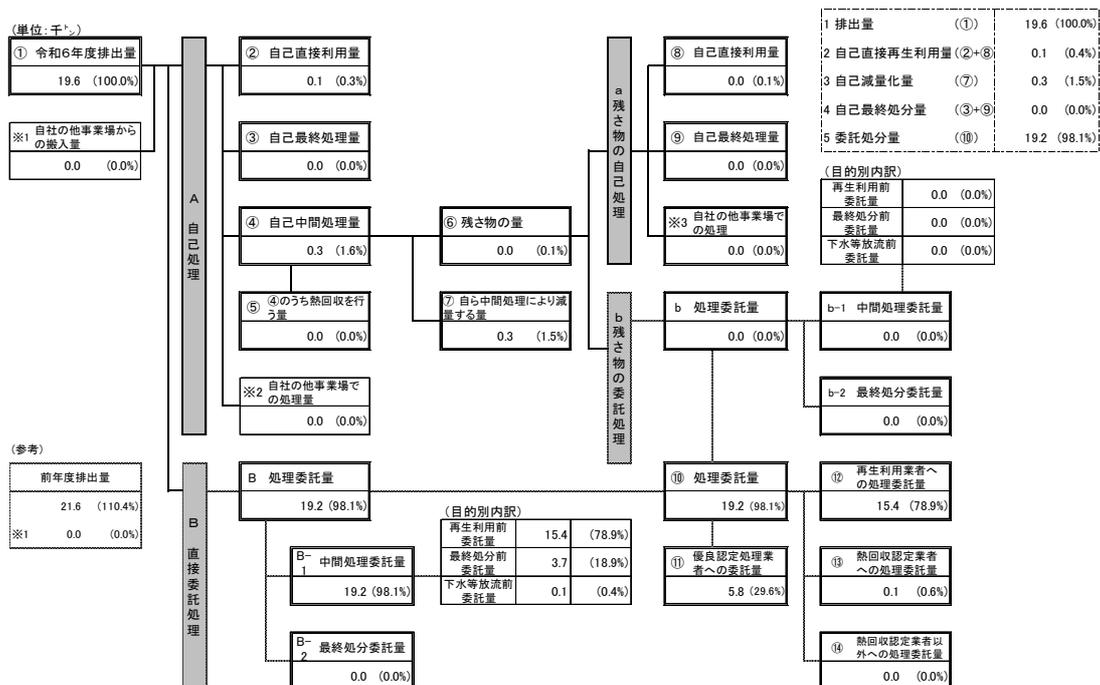


図 3.2.7-3(2) 特別管理産業廃棄物の特管廃酸【種類別】

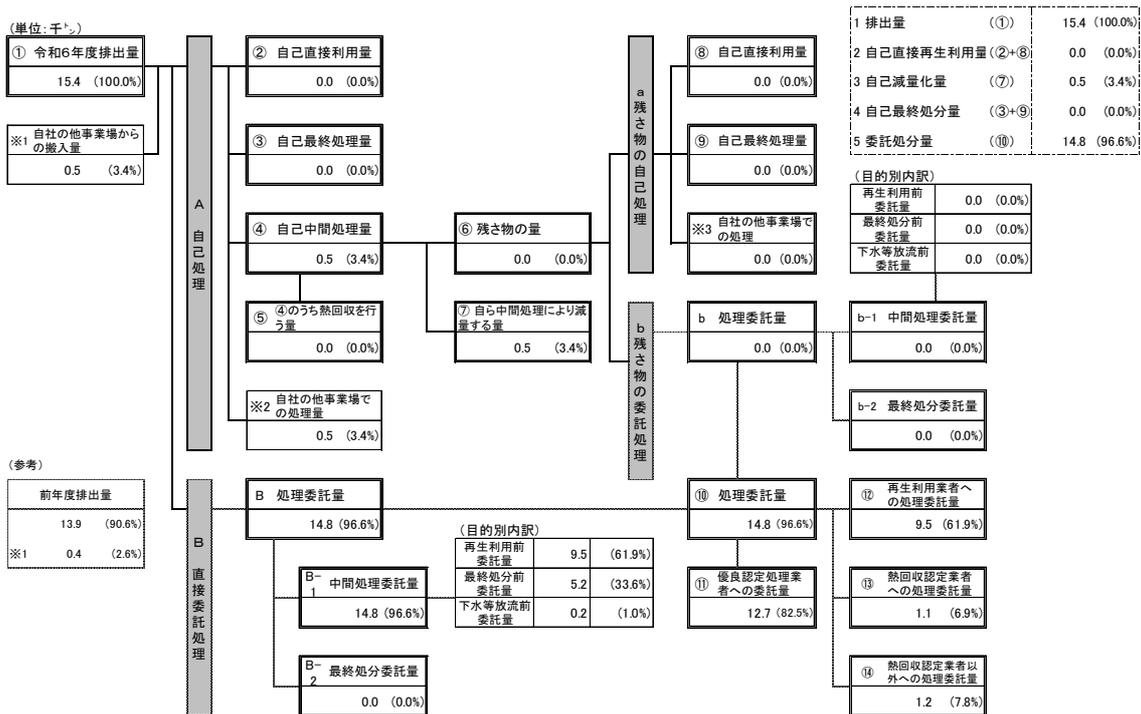


図 3.2.7-3(3) 特別管理産業廃棄物の特管廃アルカリ【種類別】

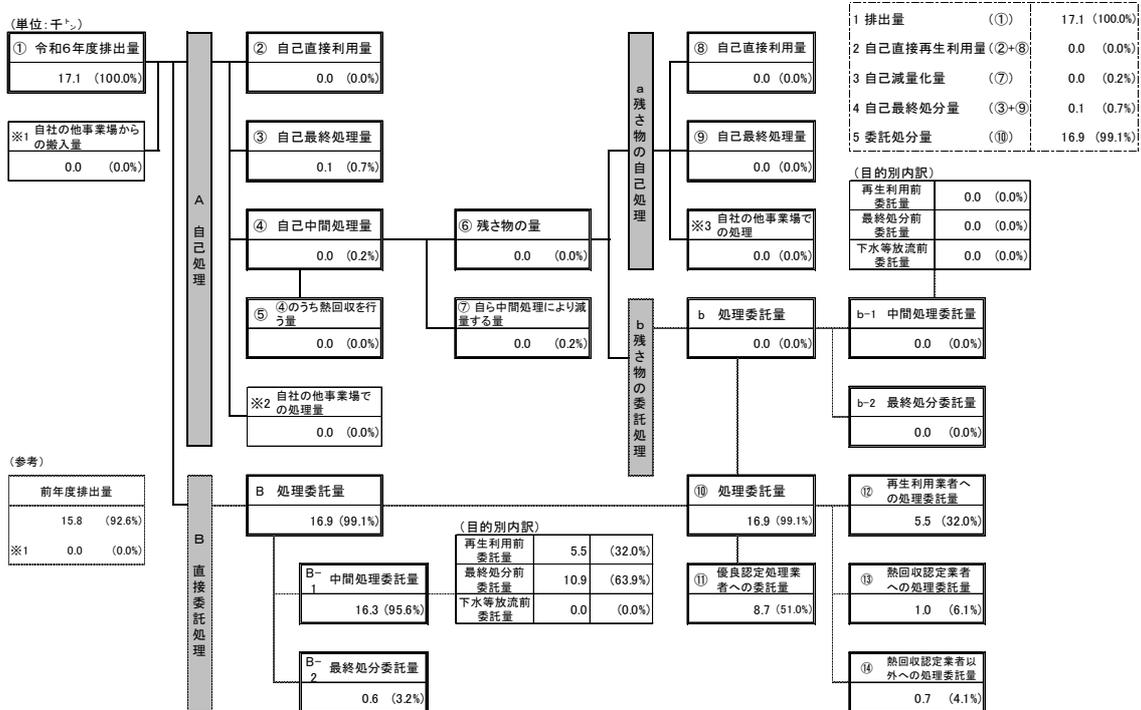
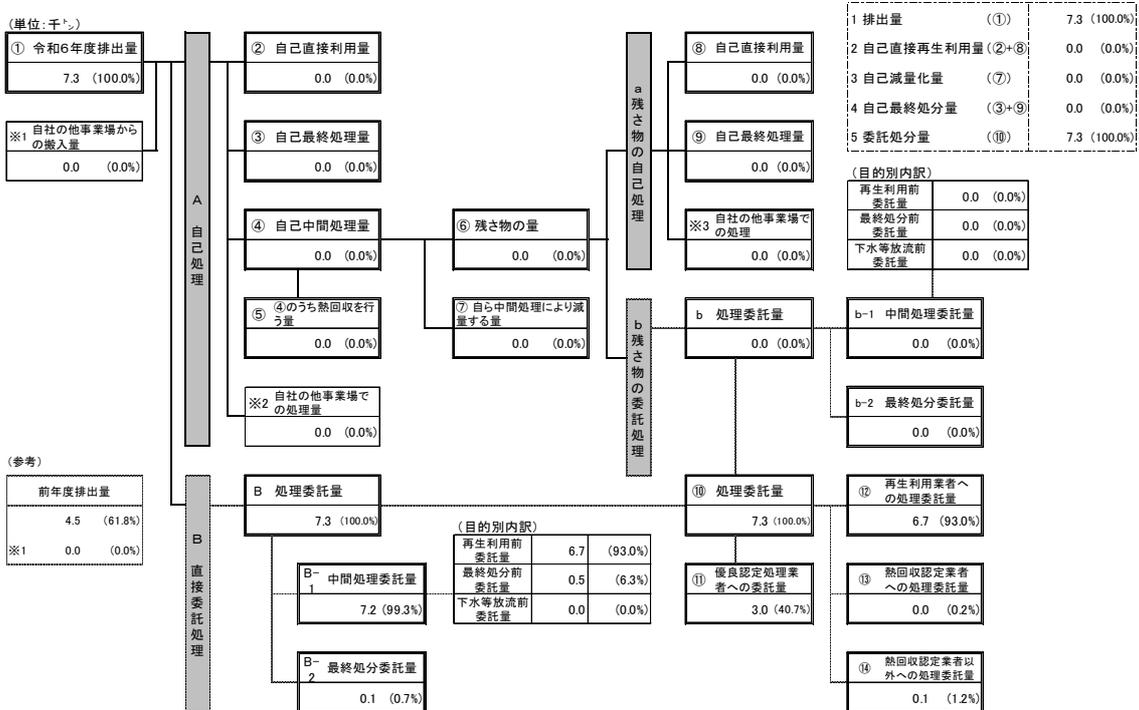
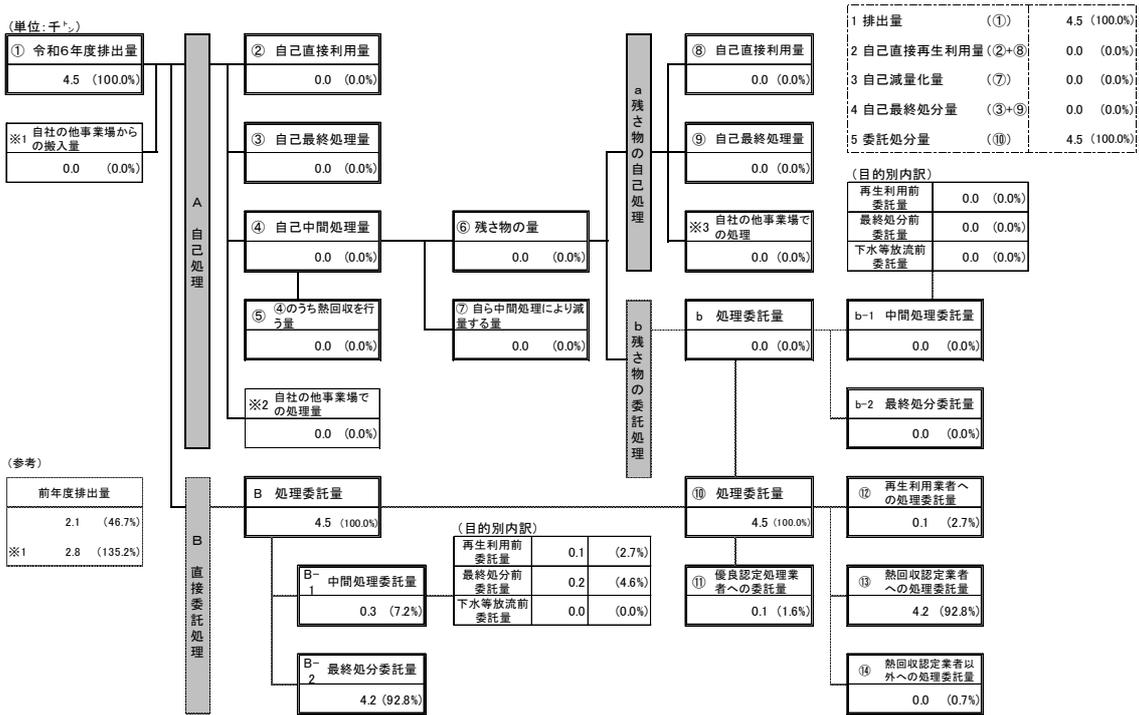


図 3.2.7-3(4) 特別管理産業廃棄物の感染性廃棄物【種類別】



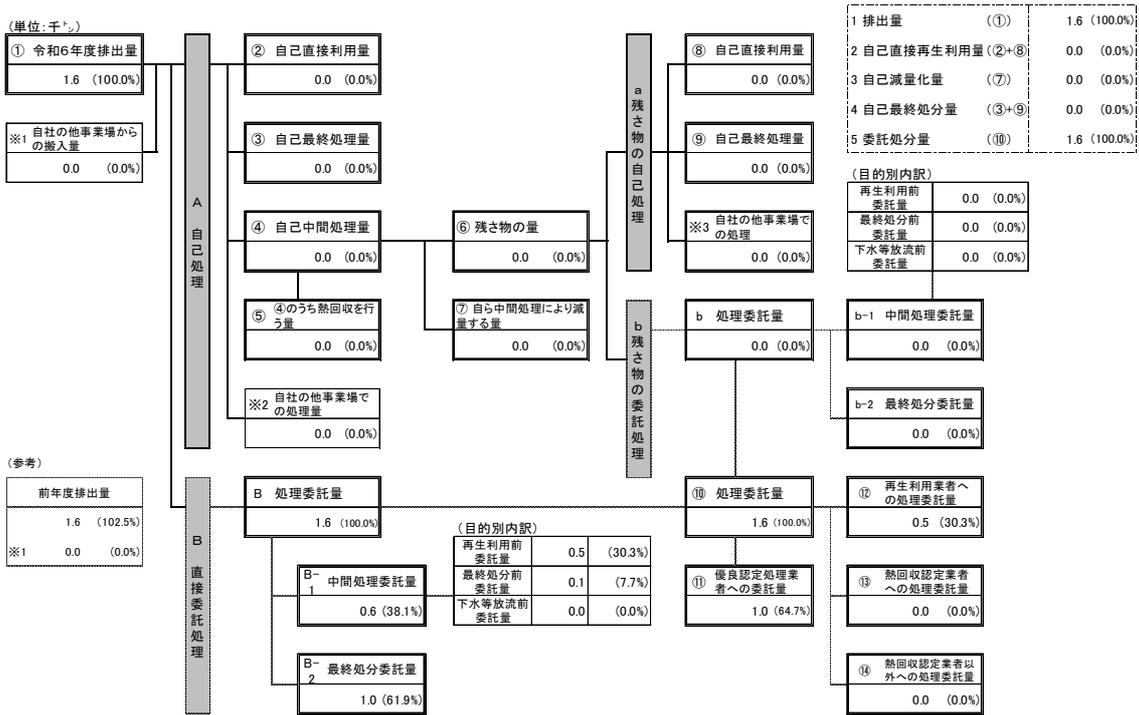


図 3. 2. 7-3(7) 特別管理産業廃棄物の廃石綿等【種類別】

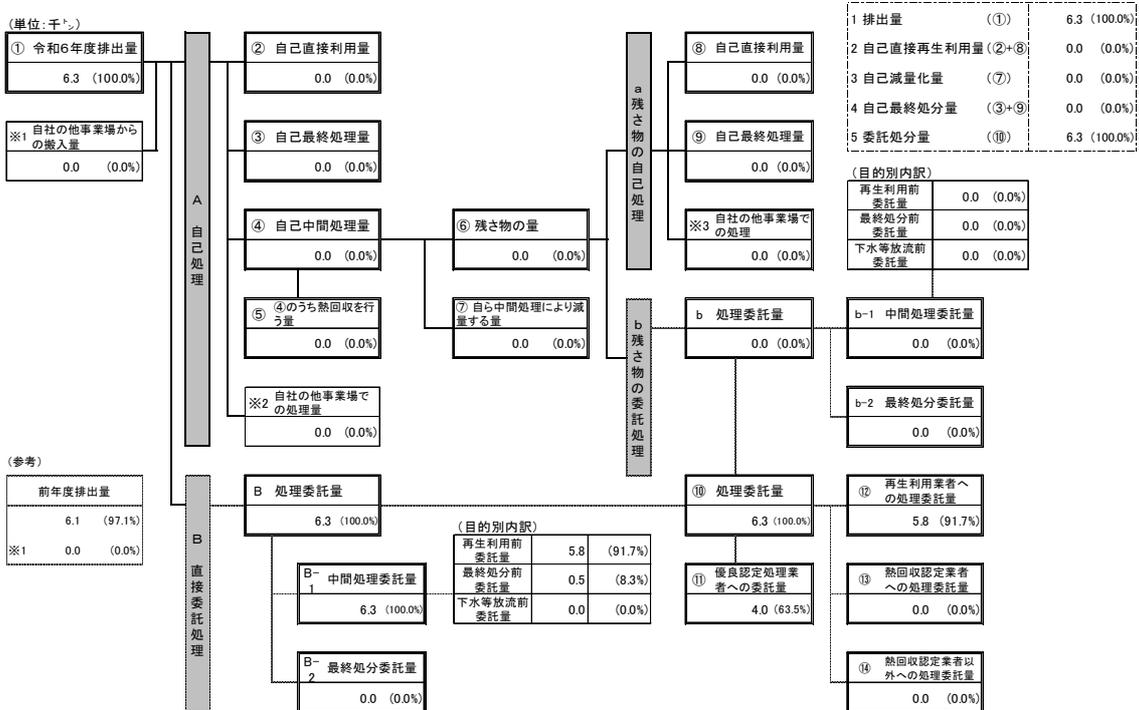


図 3. 2. 7-3(8) 特別管理産業廃棄物の有害ばいじん【種類別】

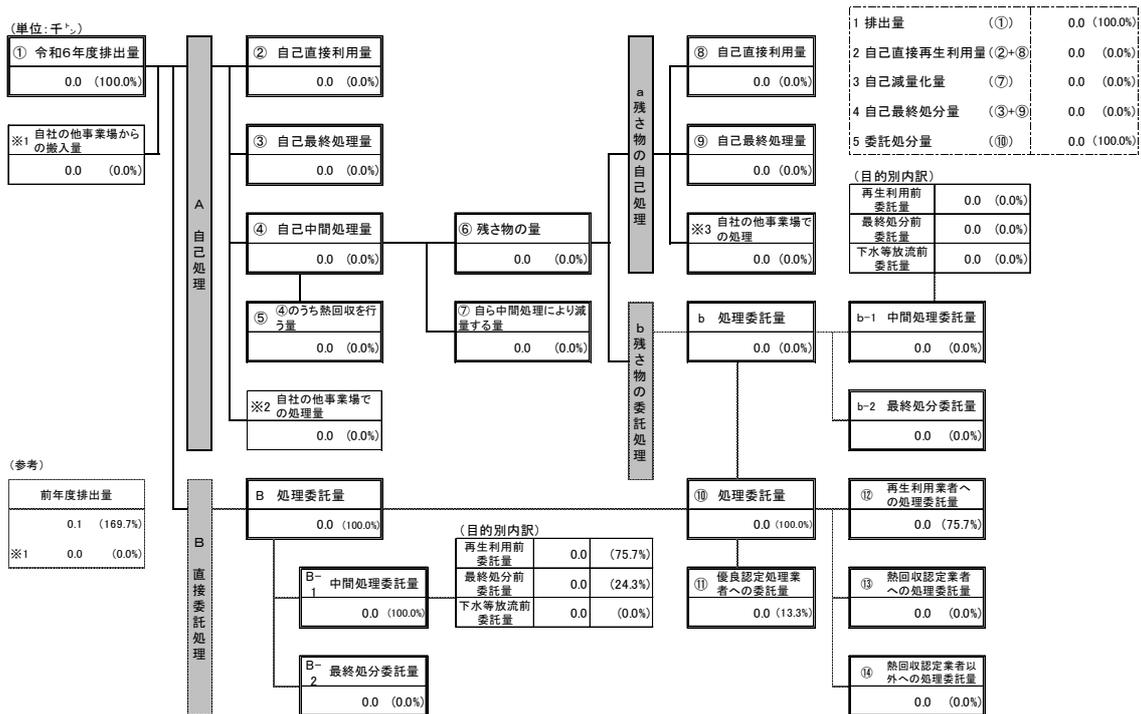


図 3. 2. 7-3(9) 特別管理産業廃棄物の有害燃えがら【種類別】

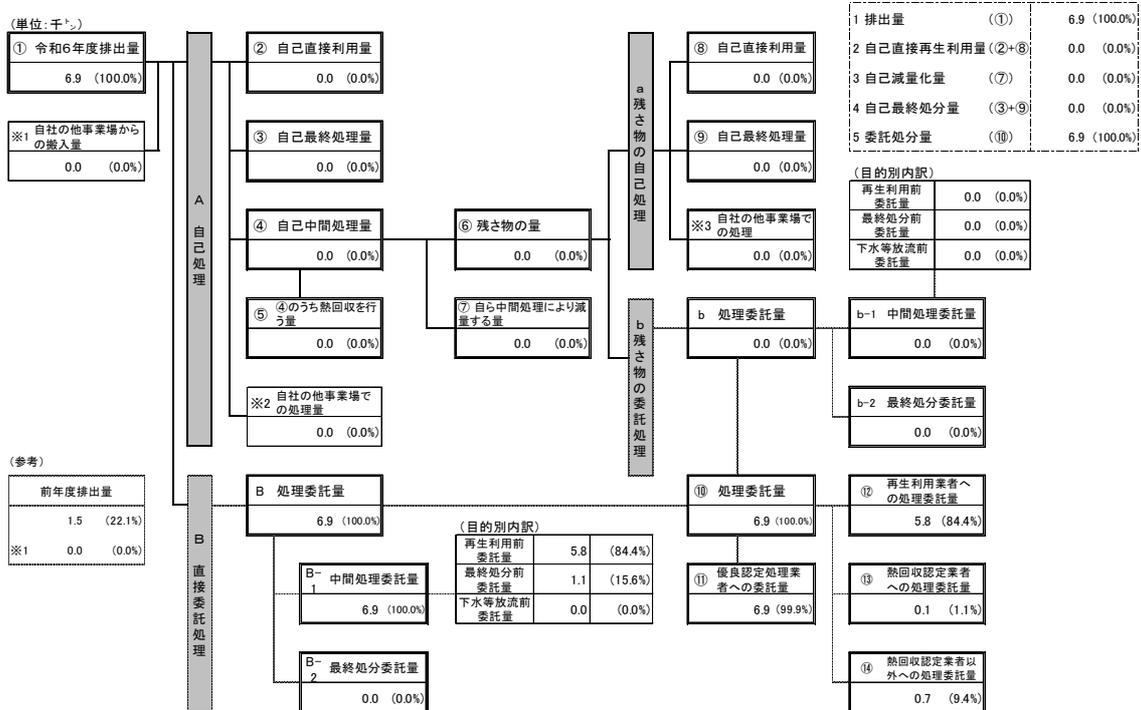


図 3. 2. 7-3(10) 特別管理産業廃棄物の有害廃油【種類別】

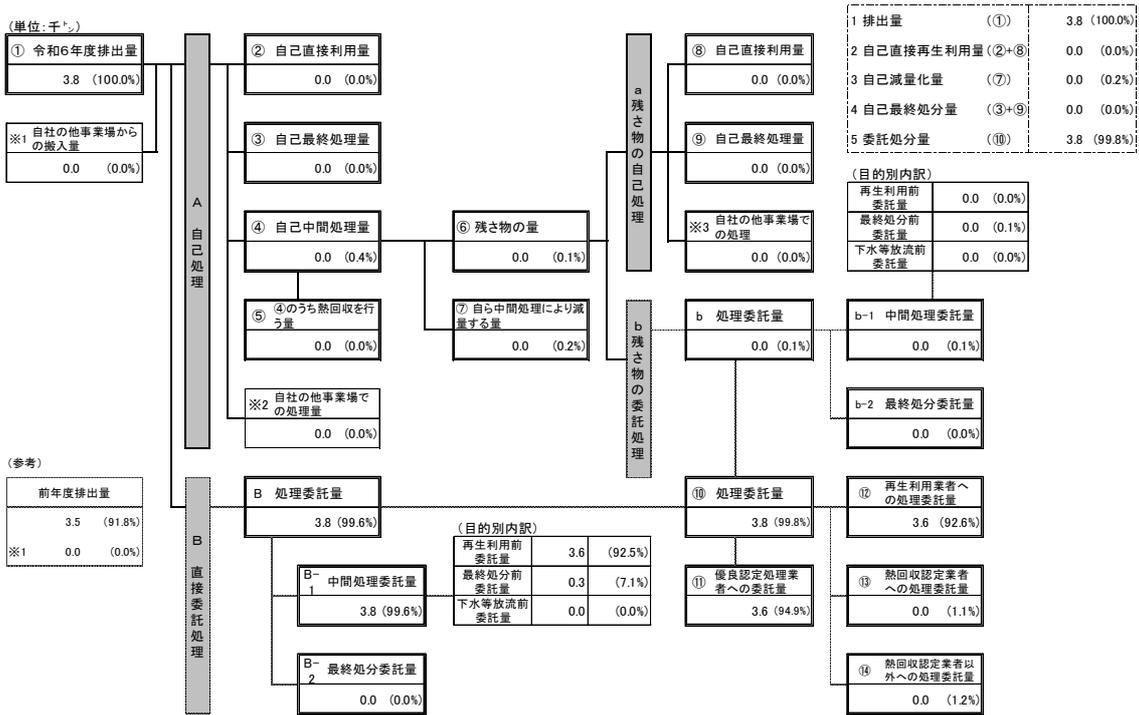


図 3. 2. 7-3(11) 特別管理産業廃棄物の有害汚泥【種類別】

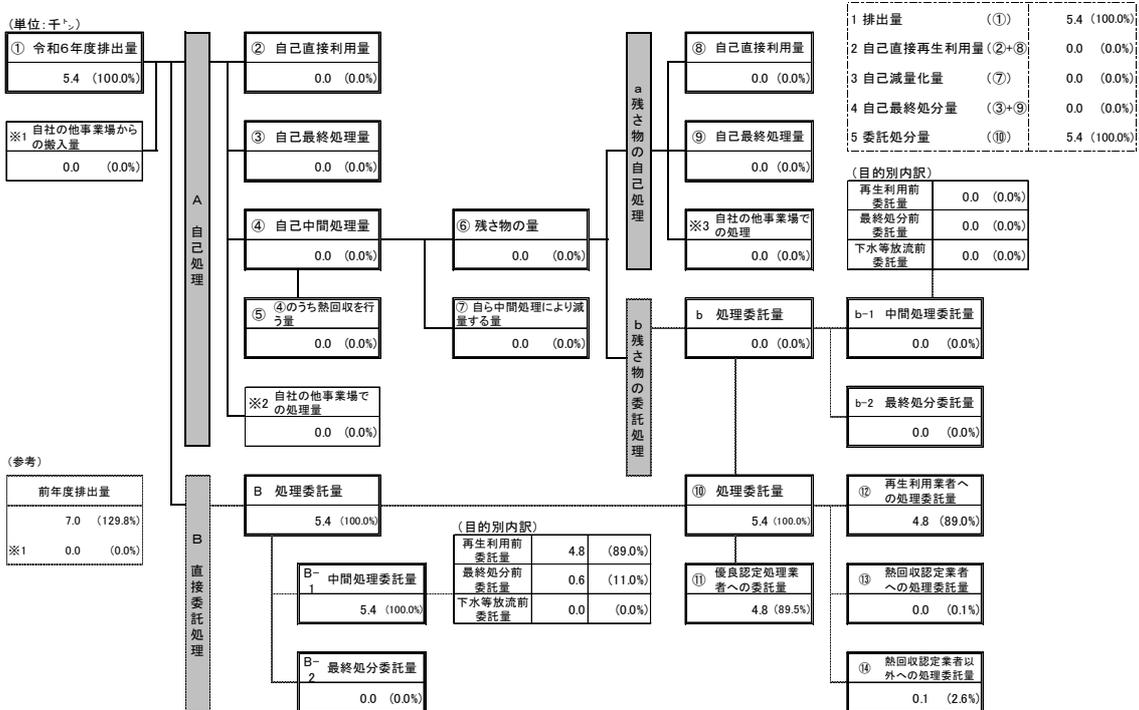


図 3. 2. 7-3(12) 特別管理産業廃棄物の有害廃酸【種類別】

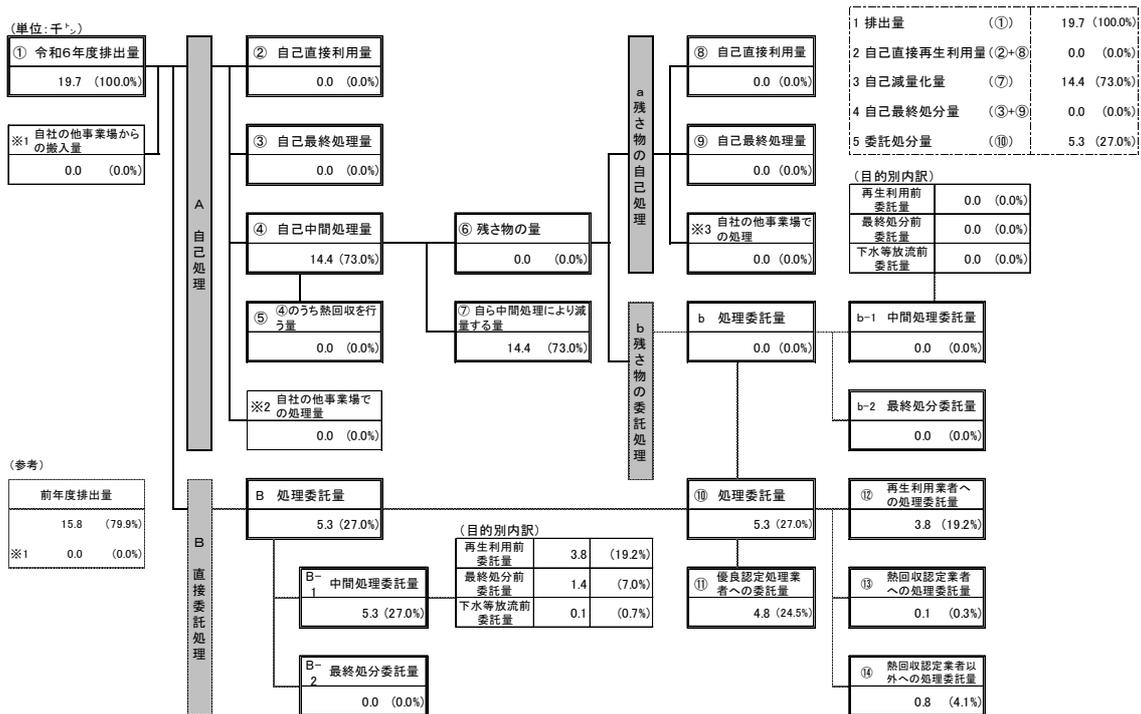


図 3.2.7-3(13) 特別管理産業廃棄物の有害廃アルカリ【種類別】

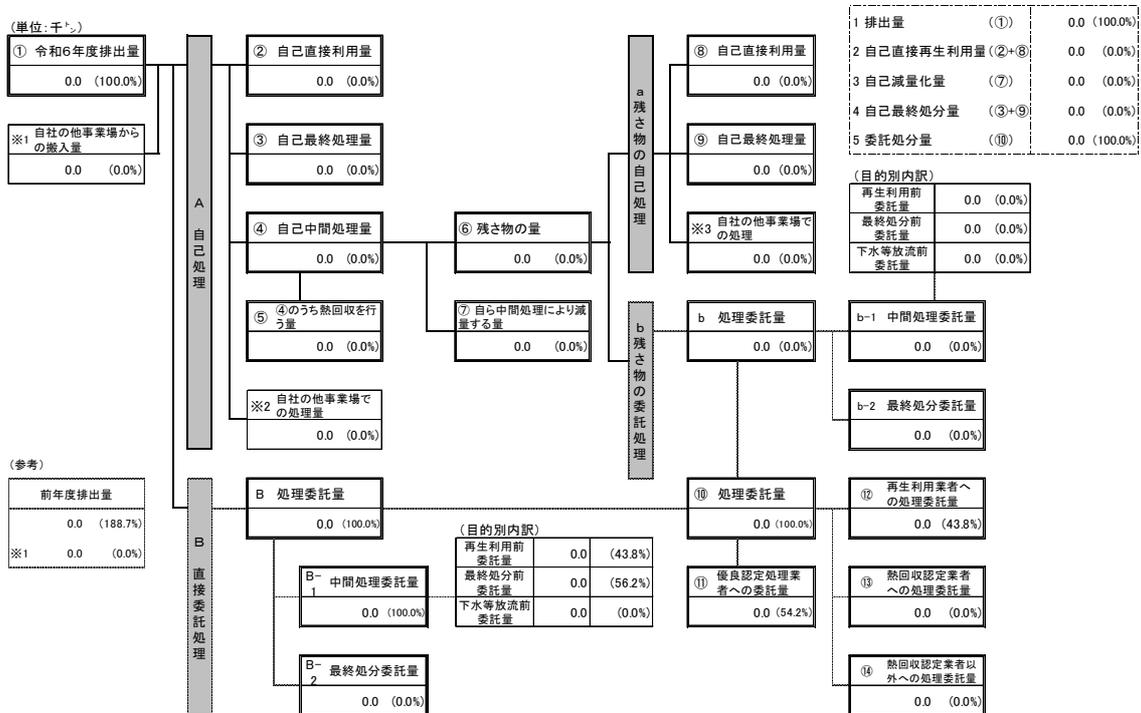


図 3.2.7-3(14) 特別管理産業廃棄物の廃水銀等【種類別】

### 3.2.7.4 特別管理産業廃棄物の産業分類別処理フロー

特別管理産業廃棄物の日本標準産業分類別処理フローを以下に示す。なお、発生量が0トン（50トン）となっている産業分類及び産業分類別データ数が2事業場以下の業種については省略している。

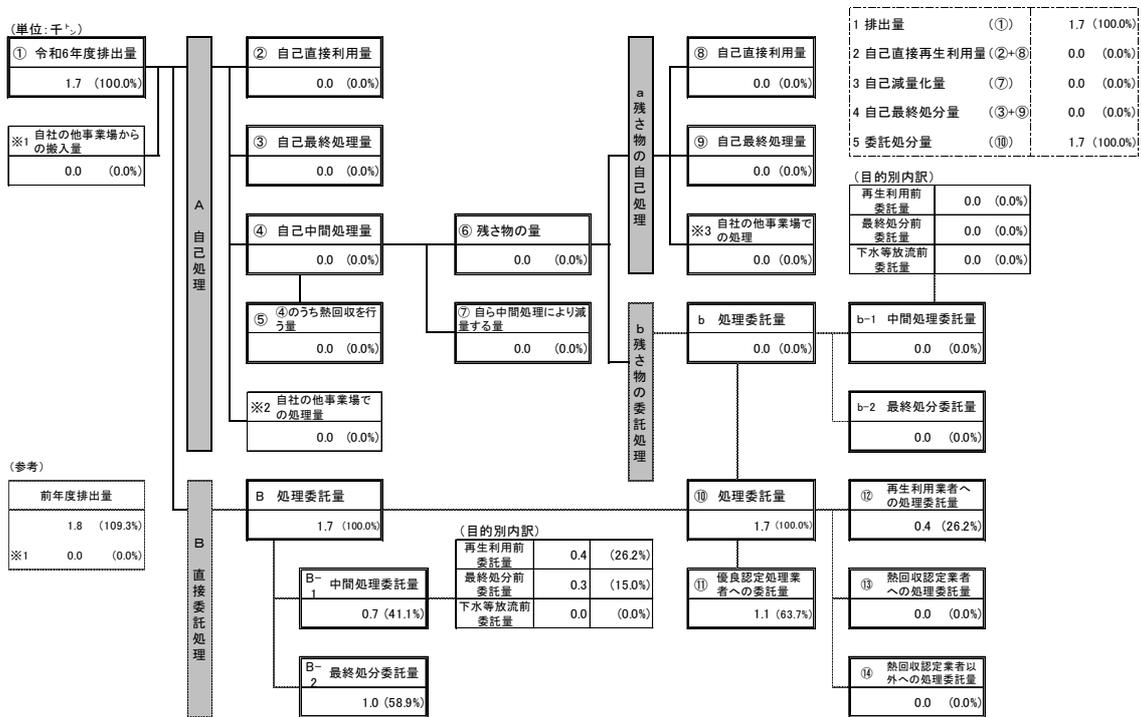


図 3.2.7-4(1) D 建設業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

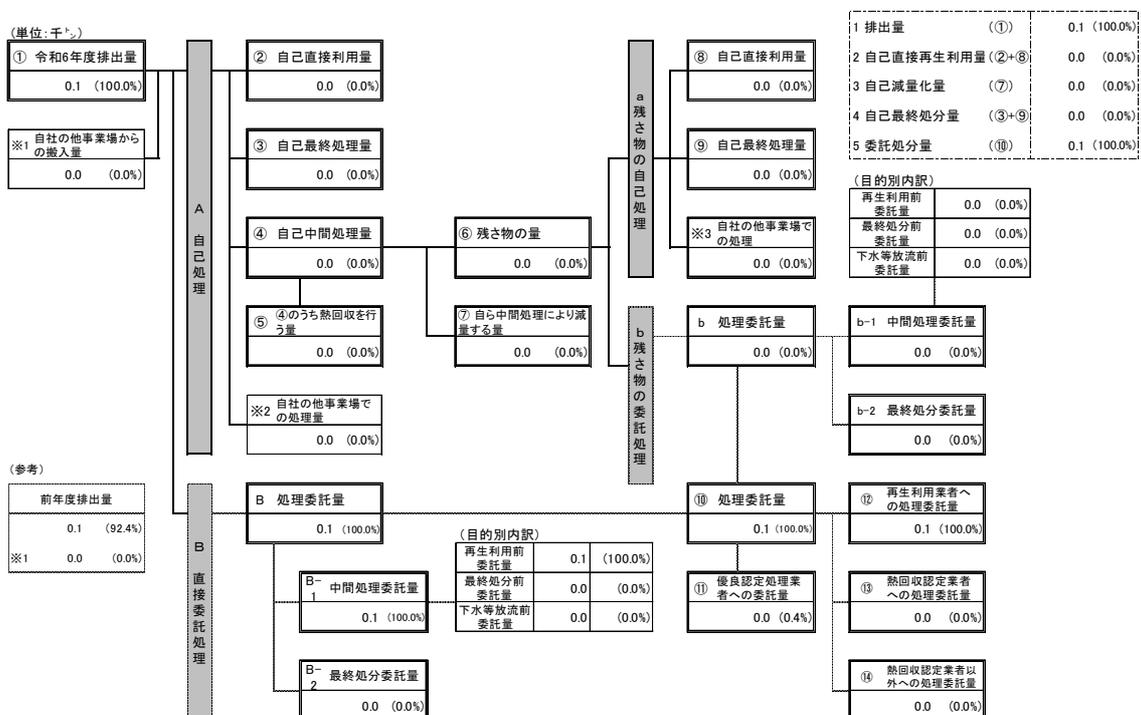


図 3.2.7-4(2) E09 食料品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

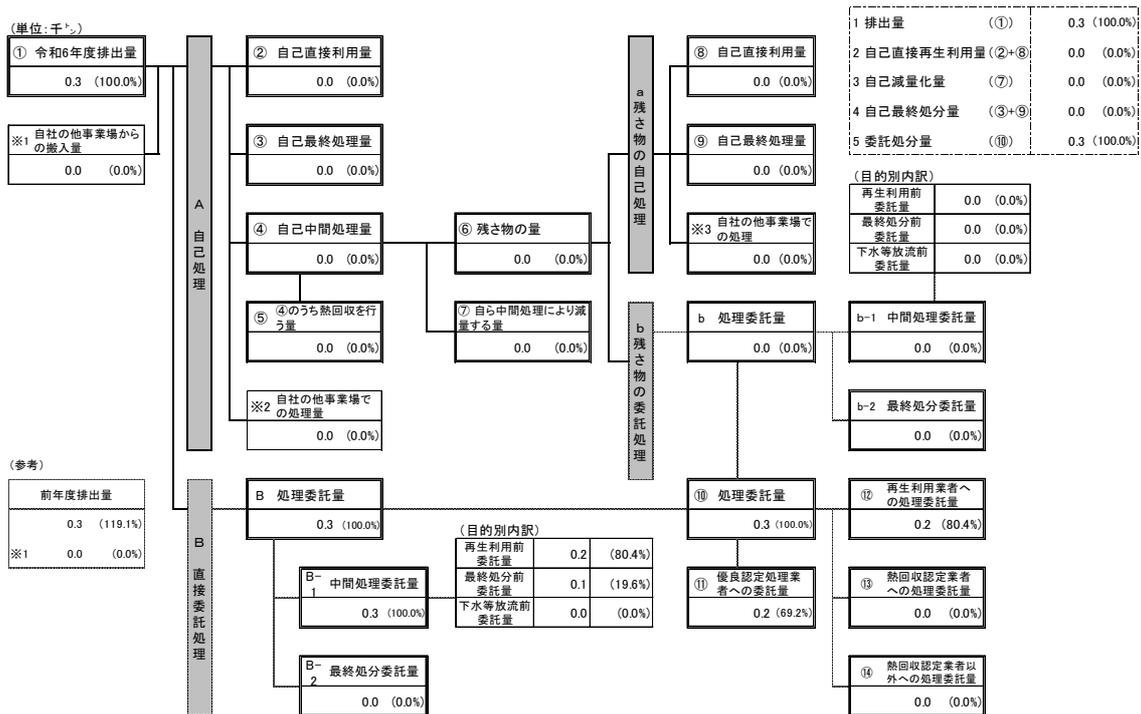


図 3.2.7-4(3) E15 印刷・同関連業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

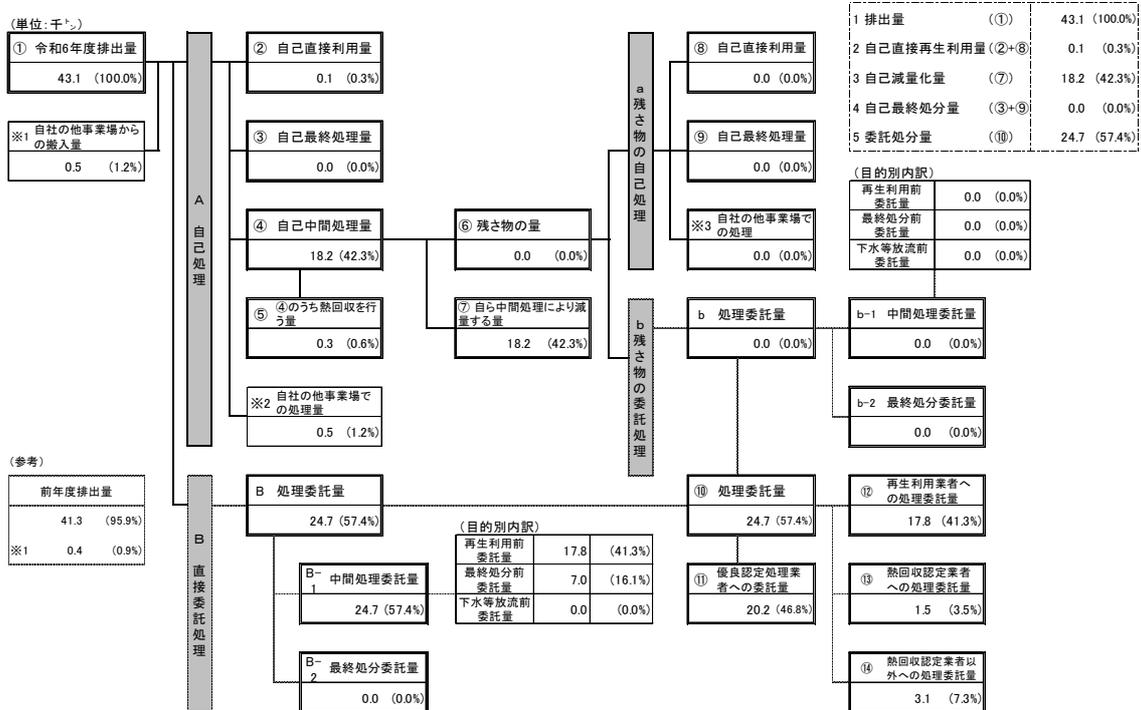


図 3.2.7-4(4) E16 化学工業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

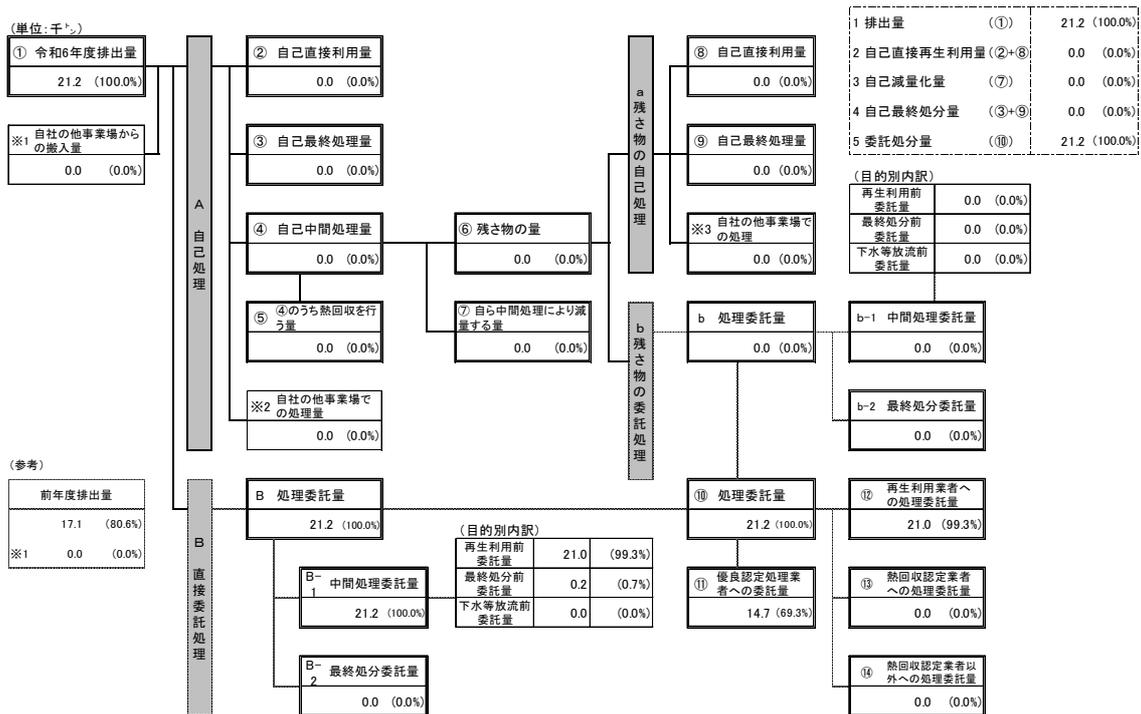


図 3. 2. 7-4(5) E17 石油製品・石炭製品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

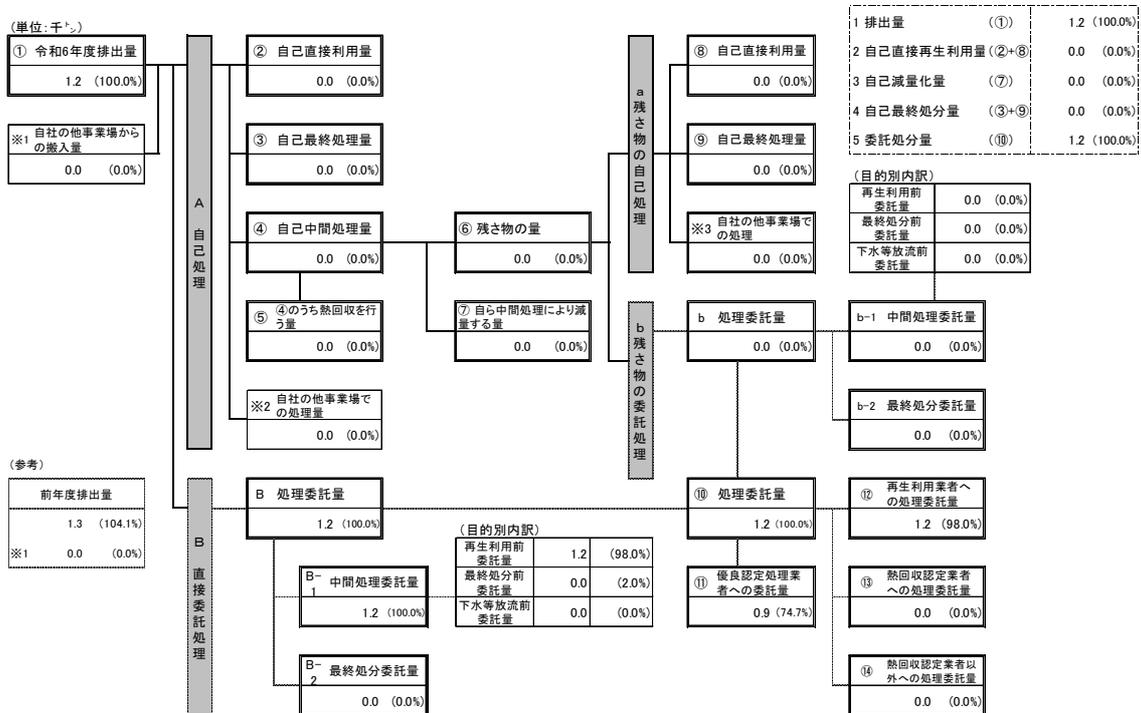


図 3. 2. 7-4(6) E21 窯業・土石製品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

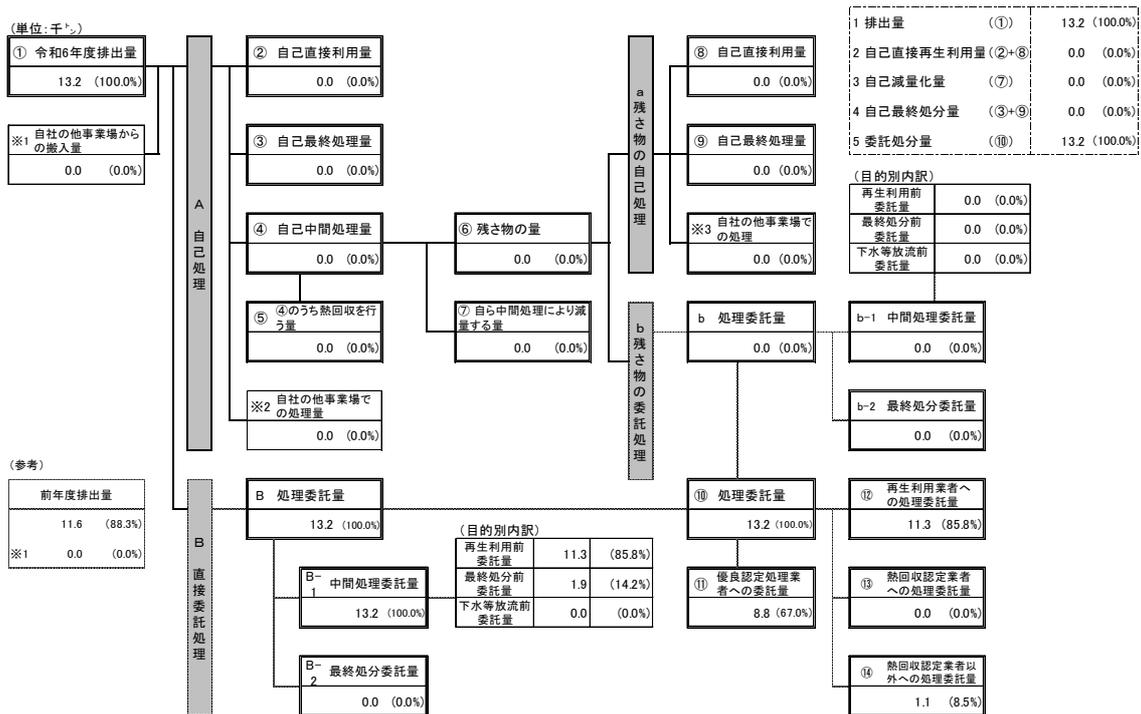


図 3. 2. 7-4 (7) E22 鉄鋼業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

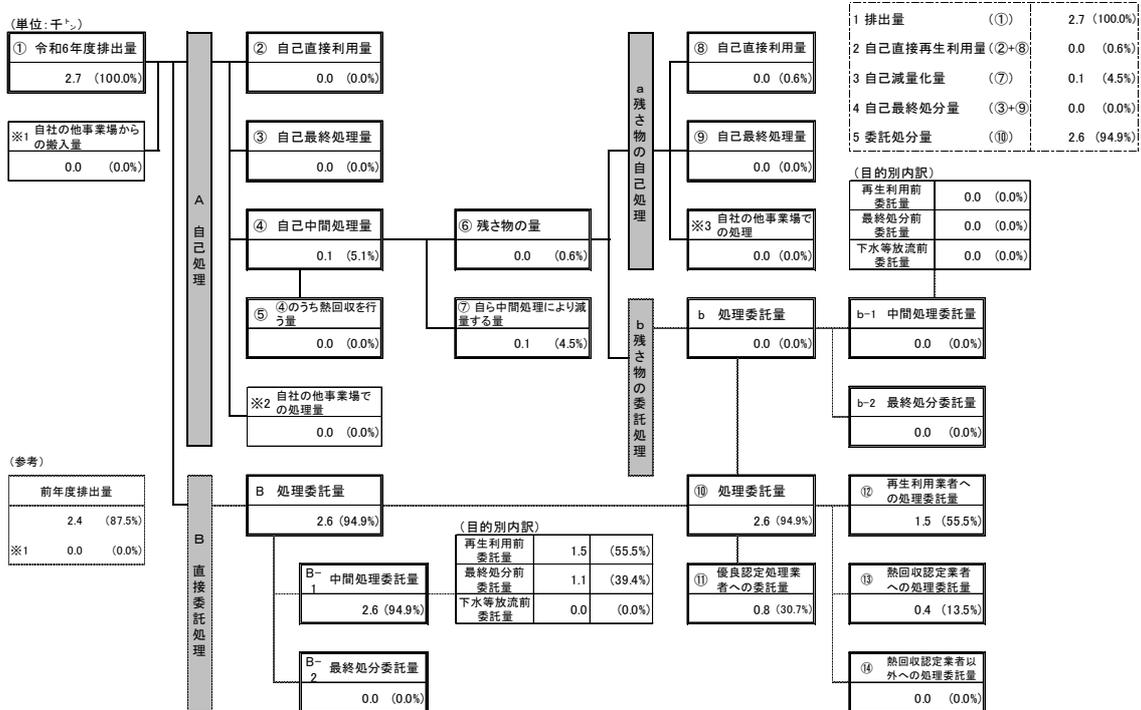


図 3. 2. 7-4 (8) E23 非鉄金属製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

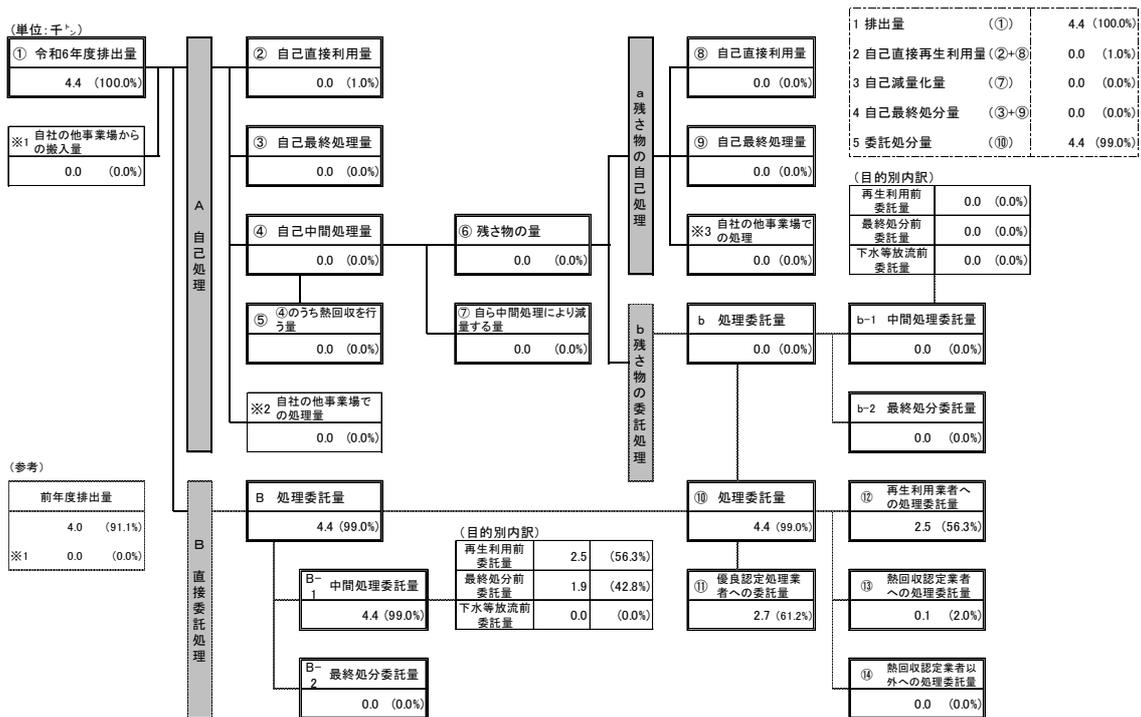


図 3.2.7-4(9) E24 金属製品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

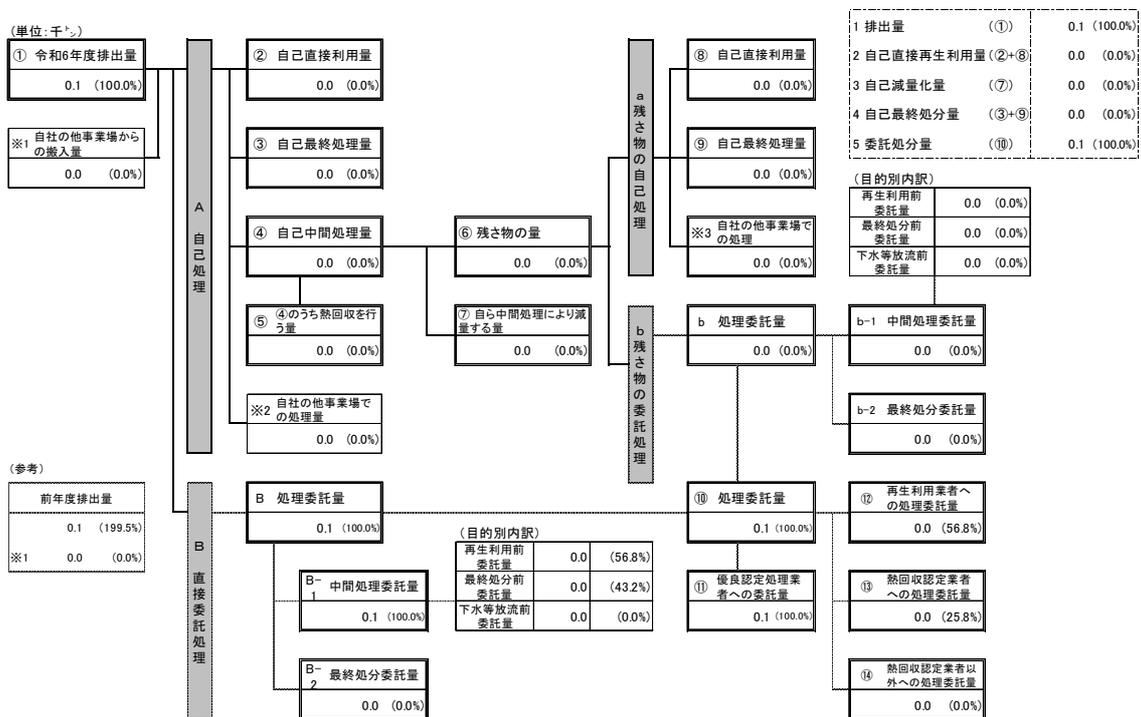


図 3.2.7-4(10) E25 はん用機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

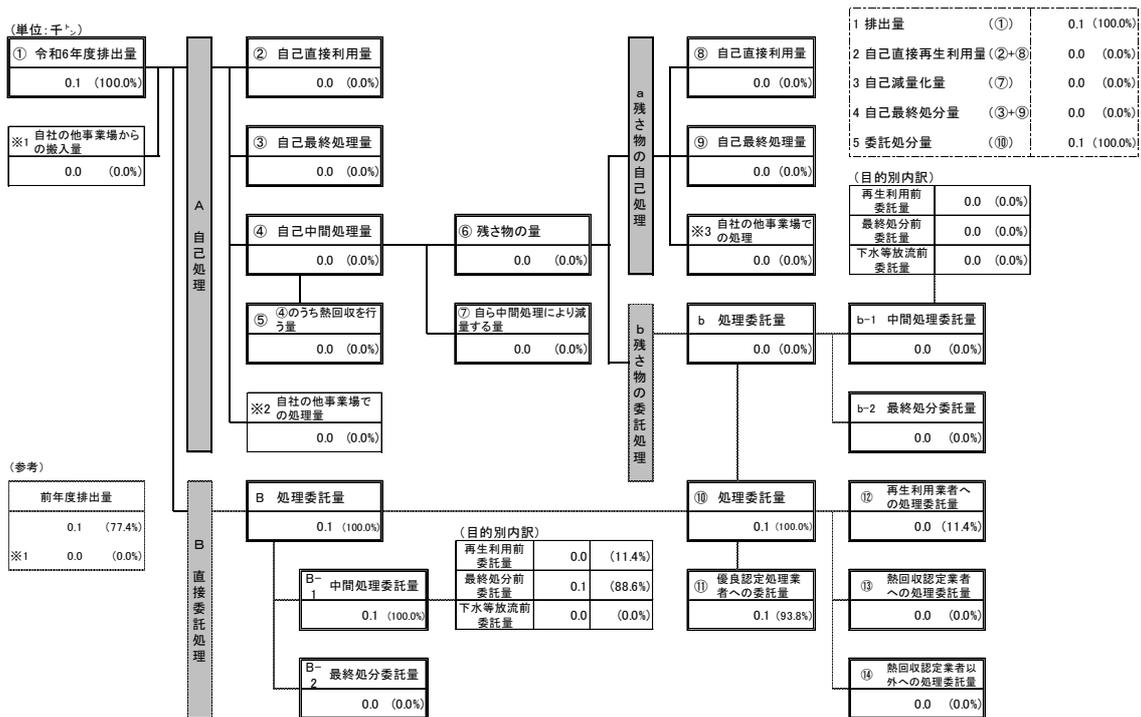


図 3.2.7-4(11) E26 生産用機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

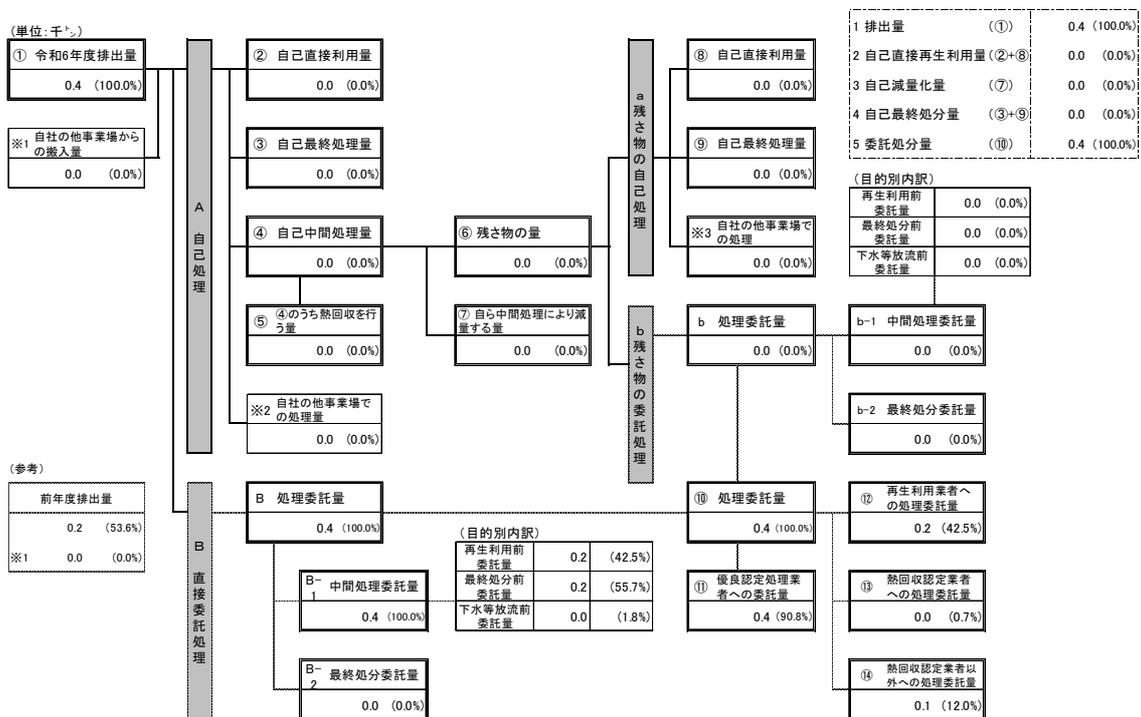


図 3.2.7-4(12) E27 業務用機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

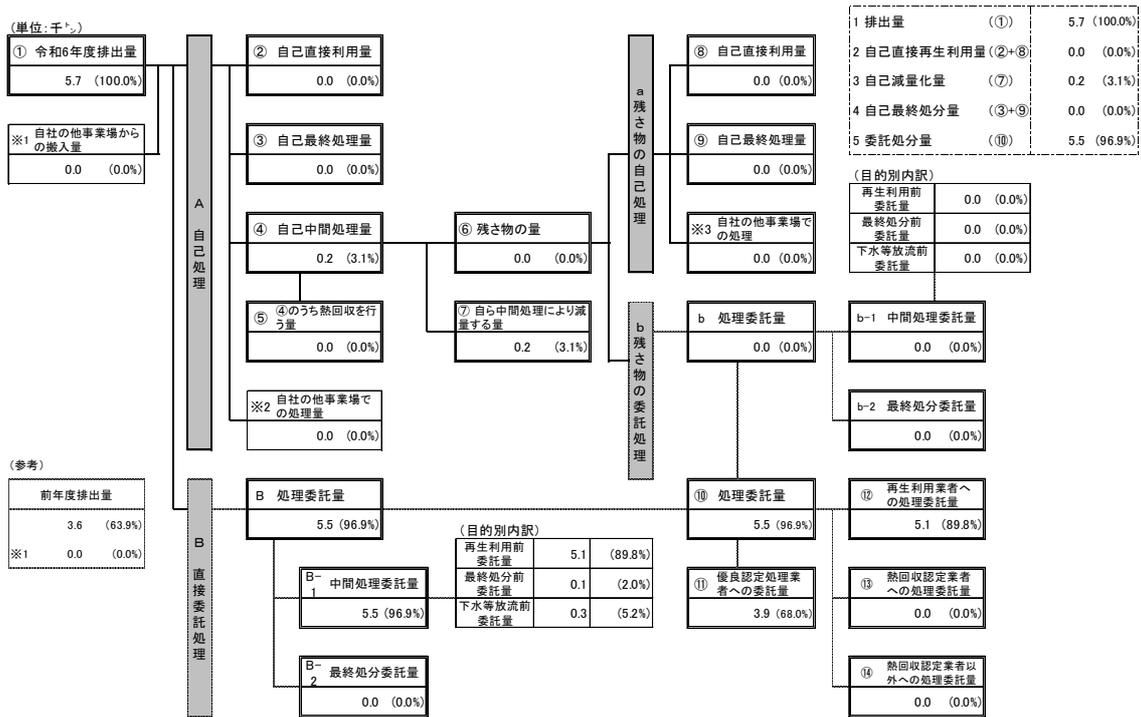


図 3.2.7-4(13) E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

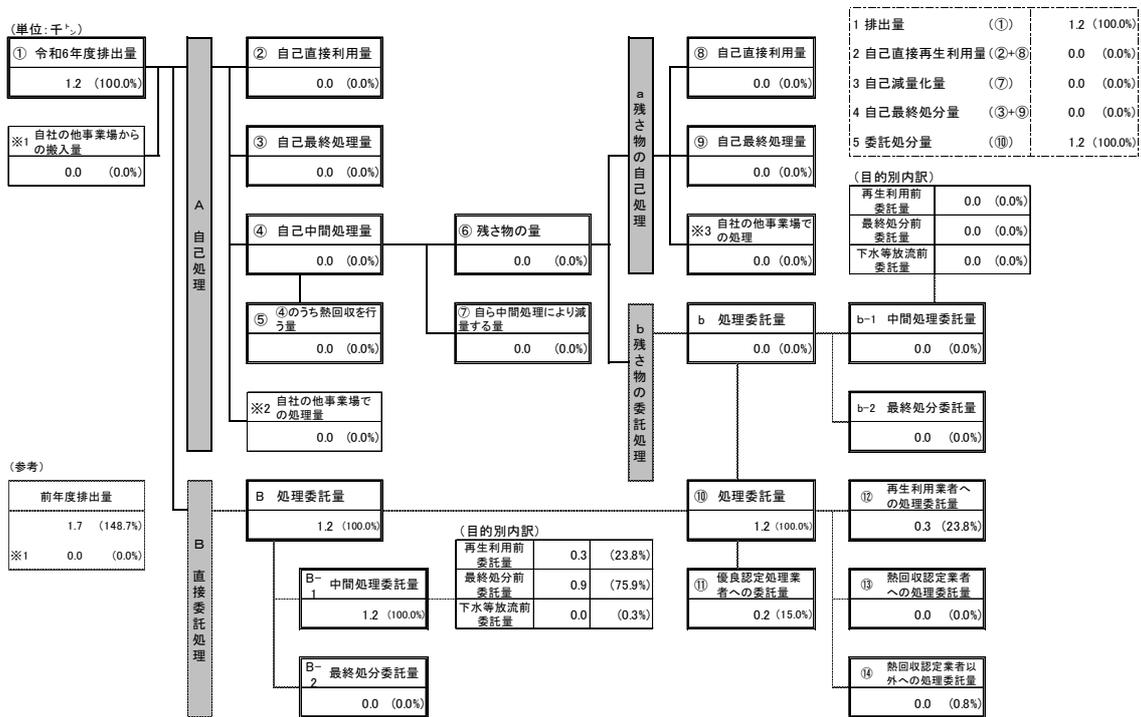


図 3.2.7-4(14) E29 電気機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

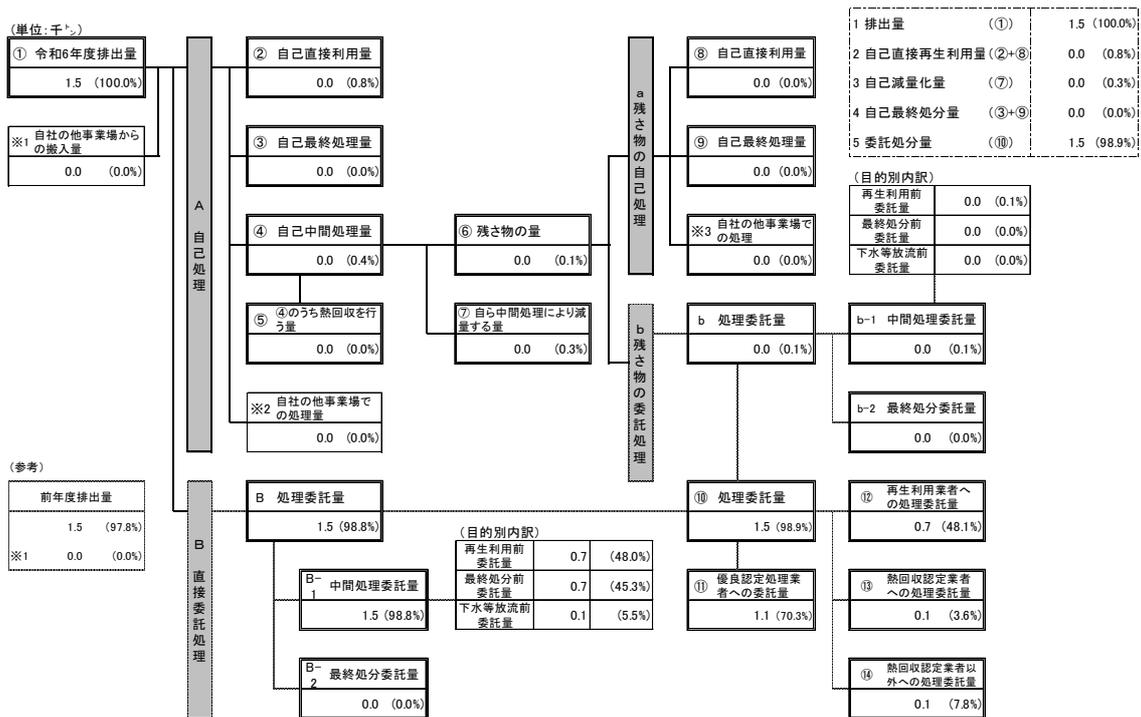


図 3.2.7-4(15) E31 輸送用機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

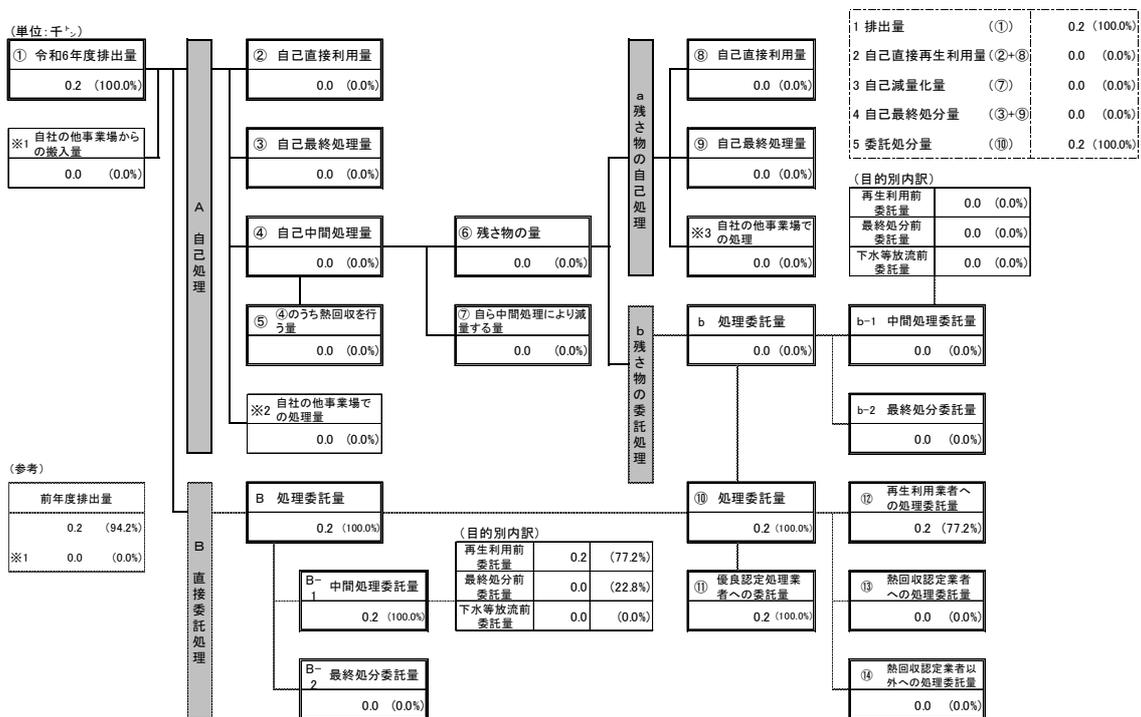


図 3.2.7-4(16) E32 その他の製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

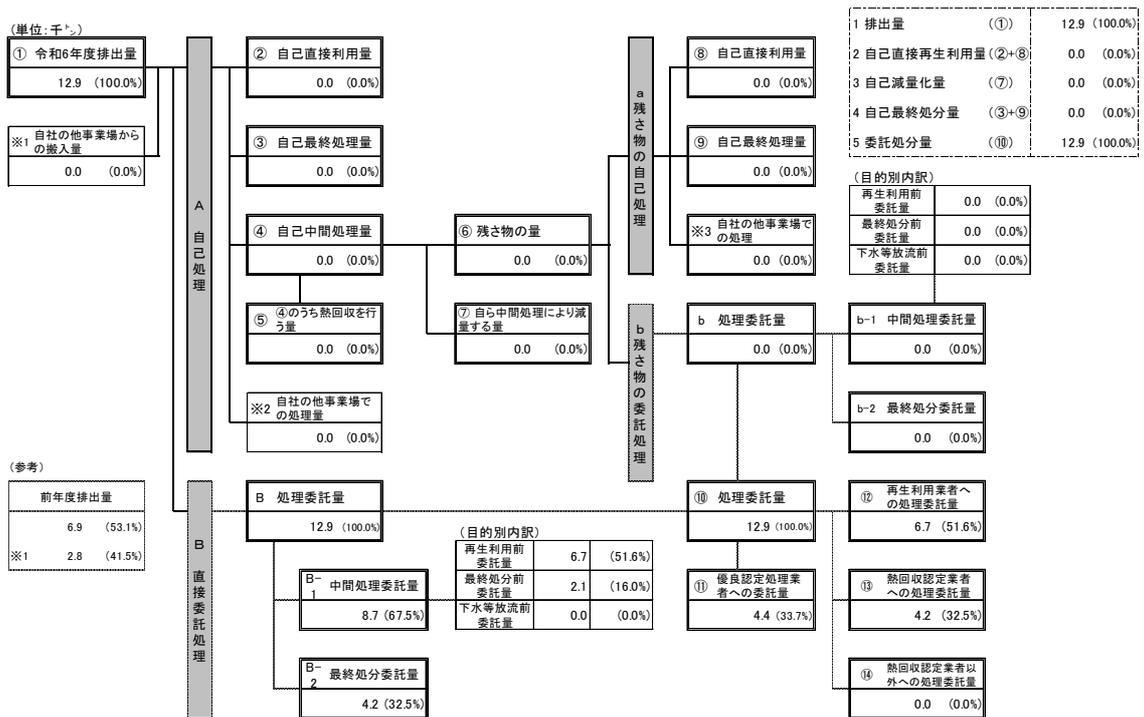


図 3.2.7-4(17) F 電気・ガス・熱供給・水道業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

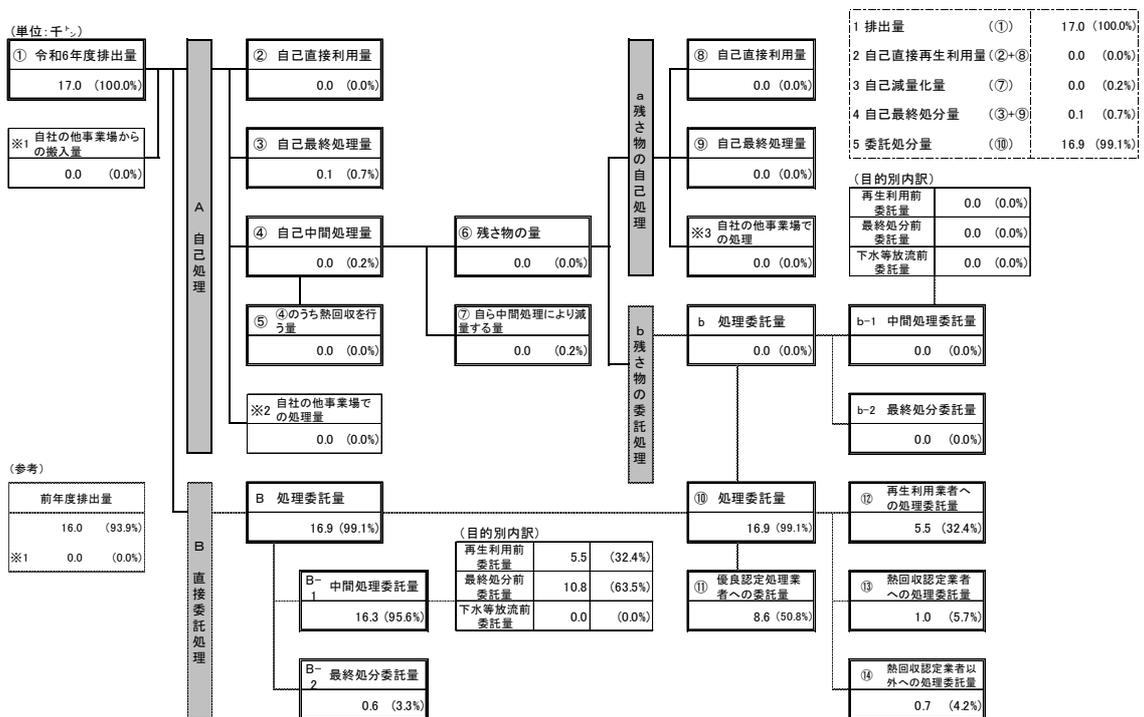


図 3.2.7-4(18) P 医療、福祉の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

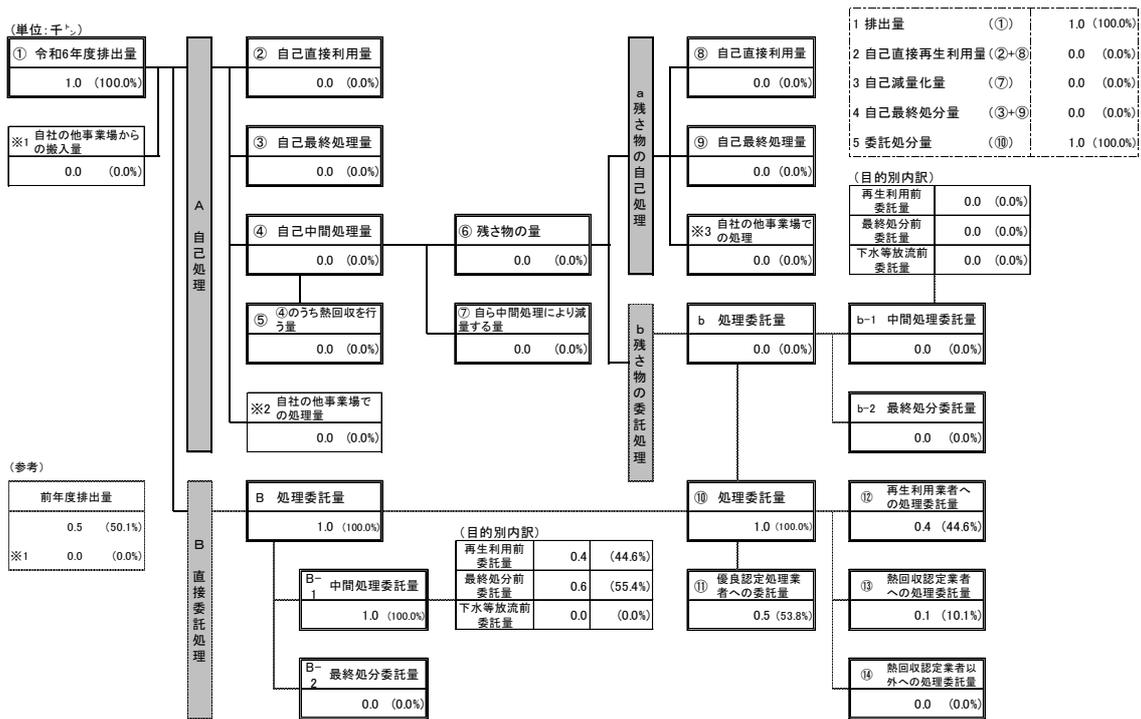


図 3.2.7-4(19) R サービス業（他に分類されないもの）の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

### 3.2.7.5 特別管理産業廃棄物の規模別処理フロー

特別管理産業廃棄物の当該事業場従業員数による規模別処理フローを以下に示す。

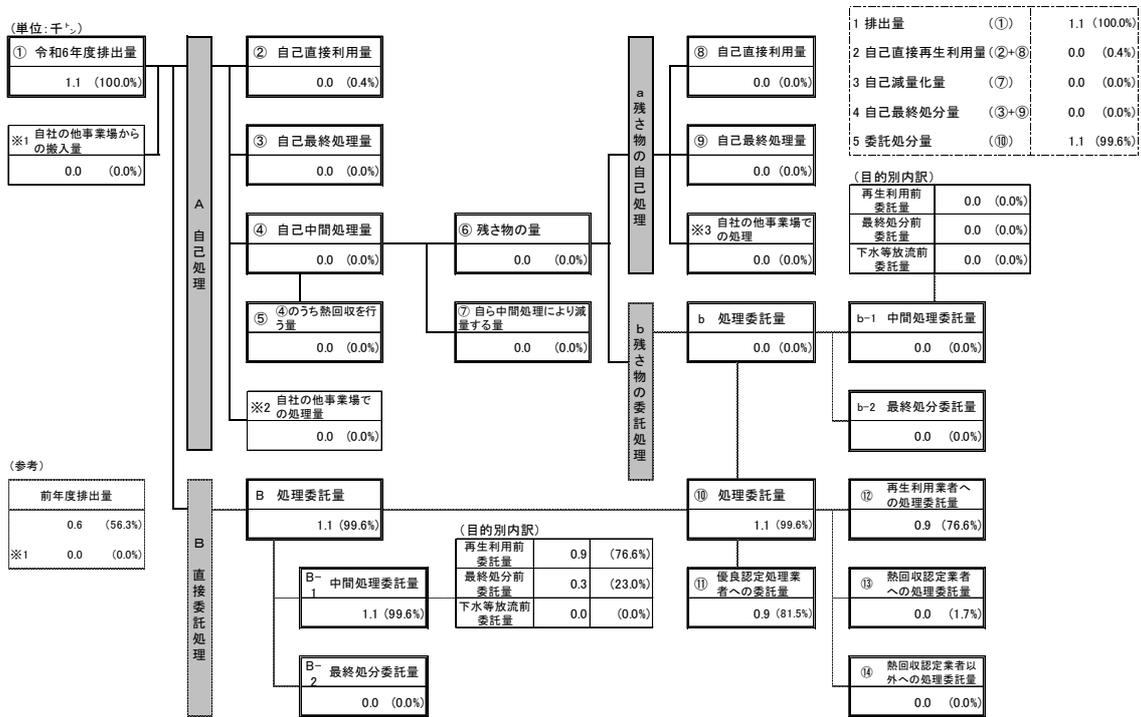


図 3.2.7-5(1) 小規模(20人以下)の特別管理産業廃棄物【規模別】

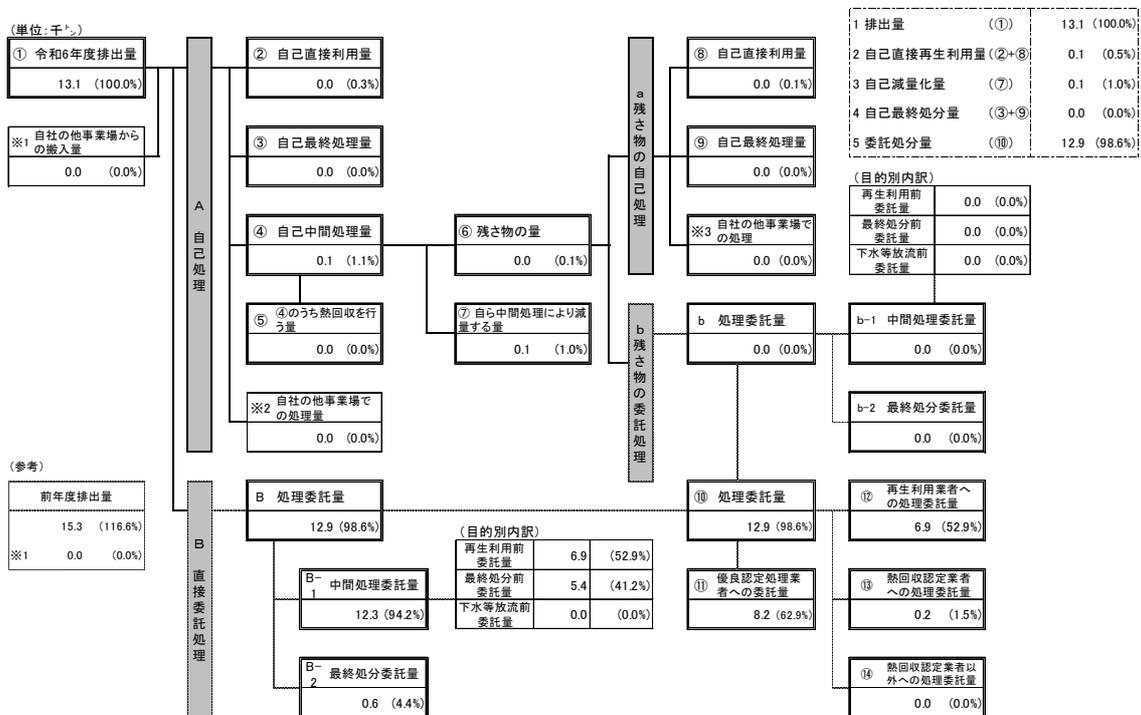


図 3.2.7-5(2) 中規模①(21~100人)の特別管理産業廃棄物【規模別】

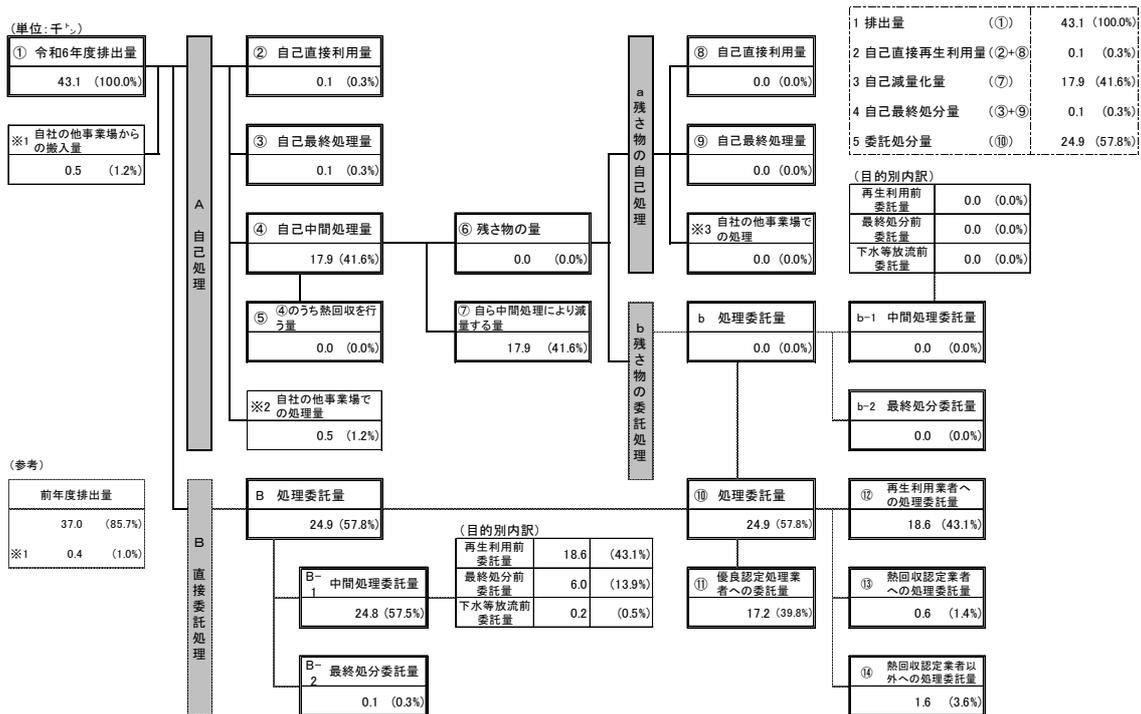


図 3.2.7-5(3) 中規模② (101~300人) の特別管理産業廃棄物【規模別】

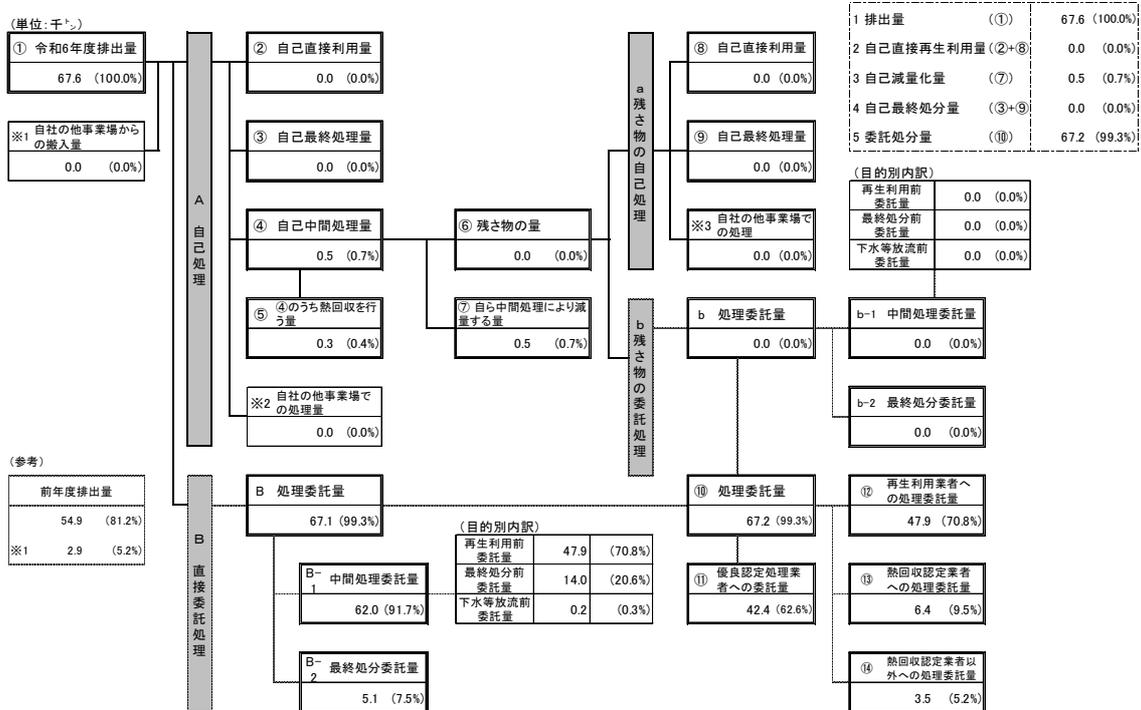


図 3.2.7-5(4) 大規模 (301人以上) の特別管理産業廃棄物【規模別】

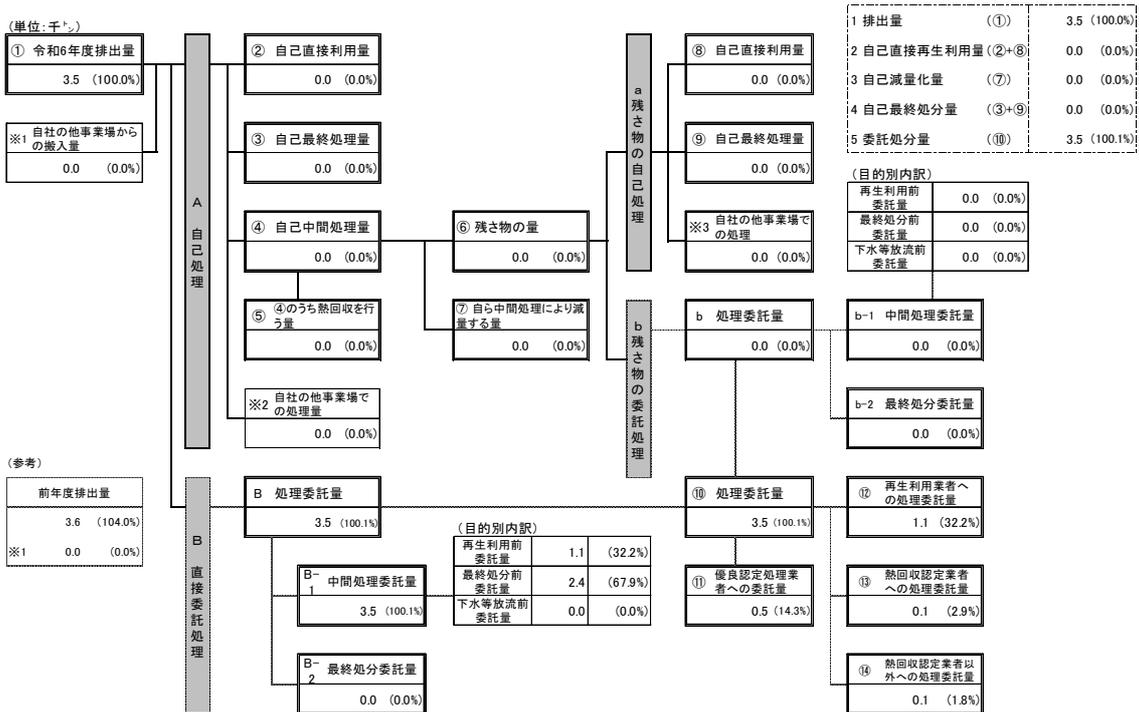


図 3.2.7-5(5) 規模不明の特別管理産業廃棄物【規模別】



# 所 管 の 行 政 機 関

令和 8 年 4 月 現 在

事業場の所在地		行政機関名及び連絡先
神奈川県	地域県政総合センター所管区域の全域	<b>神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課</b> 〒231-8588 横浜市中区日本大通1（県庁新庁舎4F） TEL 045-210-1111（代） FAX 045-210-8847
	鎌倉市・逗子市 三浦市・葉山町	<b>横須賀三浦地域県政総合センター環境部</b> 〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19（県横須賀合同庁舎） TEL 046-823-0210（代） FAX 046-824-2459
	厚木市・大和市 海老名市・座間市 綾瀬市・愛川町 清川村	<b>県央地域県政総合センター環境部</b> 〒243-0004 厚木市水引2-3-1（県厚木合同庁舎） TEL 046-224-1111（代） FAX 046-225-5218
	平塚市・藤沢市 茅ヶ崎市・秦野市 伊勢原市・寒川町 大磯町・二宮町	<b>湘南地域県政総合センター環境部</b> 〒254-0054 平塚市中里50-1（元県立平塚商業高校） TEL 0463-45-3150（代） FAX 0463-45-3285
	小田原市・箱根町 真鶴町・湯河原町 南足柄市・中井町 大井町・松田町 山北町・開成町	<b>県西地域県政総合センター環境部</b> 〒250-0042 小田原市荻窪350-1（県小田原合同庁舎） TEL 0465-32-8000（代） FAX 0465-32-8111
横浜市	<b>横浜市資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課</b> 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10（横浜市役所23F） TEL 045-671-2513 FAX 045-663-0125	
川崎市	<b>川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課</b> 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1（川崎市役所本庁舎20F） TEL 044-200-2581 FAX 044-200-3923	
相模原市	<b>相模原市環境経済局環境部廃棄物指導課</b> 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（相模原市役所本館6F） TEL 042-769-8358 FAX 042-769-4445	
横須賀市	<b>横須賀市資源循環部廃棄物対策課</b> 〒238-8550 横須賀市小川町11（横須賀市役所分館5F） TEL 046-822-8523 FAX 046-823-0865	